

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1003	10032010	電源立地地域対策交付金の市町村一般財源化の構想	電源三法交付金は、電気の安定供給確保のために、電源立地地域の住民福祉の向上と電源立地の円滑化を期待して、昭和49年に制度化されたものであります。特に全国の前発電源立地地方の市町村は、これらの制度によりそれぞれの施策を講じながら、今日までに電力生産地としての認識を持って地域住民の理解を得ながら地域住民の福祉の向上に努力してきたものであります。しかしながら反面、電源三法交付金制度による地域振興支援策は特に整備の未熟であった公共施設の整備を中心として整備されてきたが、近年それらの充実と共に行政需要の拡大をはじめとした財政的な問題を引き起こしておりますことも事実であります。それらは、それぞれ市町村の生活環境の変化が歴史的に蓄積された結果、財政の基盤としての税を中心とした財政運営において、経常収支の悪化をはじめ地方債残高など将来にわたる大きな問題を残している。このような状況の中で、電源交付金の使途の多くは施設の整備と特定事務経費に限定され、しかも「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」にその執行手順に基づいており、その手続きと精査は非常に緊張複雑化している中において更に市町村から県及び国までの事務に関する経費は膨大である。交付金が制度化された当時は画期的な制度としてその受け入れは華々しく、原発立地地方の一変した環境には誰もが感激したことは事実である。ただ、30年近く経ち、環境が整ったこれからと言うとき、交付金制度について考えを新たにした場合、「電気の安定供給の確保と原発立地地域の住民の福祉及び電源立地の円滑化」などを期待して制度化され、しかも現在なお着々と進んでいる交付金制度は本来立地地域特有のしかも独自の地域振興を図る制度であり、ましてや地方分権、三位一体改革の下、自主・自立的な1歩を踏み出そうとしている今、いまだに国の関与を受けるべき交付金であってはならない。国は交付金の真のあり方を再認識し、交付金が交付団体の基本財源として自由に財政寄与できるよう制度の改革を必要と考えるものであります。	電源交付金について、町税に次ぐ基幹的な自主財源として財政運営全般の抜本的な改革を図る。	電源交付金の制度の原点は、国のエネルギー施策のもと、電力消費地に発生する課税の原因とその目的を再認識することが急務であり、国と原子力発電立地地域の共有した施策の下で交付金という国庫からの還元であり、今後の電源立地地域としての地域振興に対する基幹的な自主財源としての確立を図るものであります	福島県	富岡町	電源立地地域対策交付金の市町村一般財源化の構想	地方分権を掲げての三位一体改革を柱として進めている国の地方行政改革は、政府が理想としている構造改革の中の最も大きな改革である。このような機会にあつてこそ電源立地地域に対して交付される電源交付金の制度は、その目的と性格において、まさに国のエネルギー政策に併行した原発立地地方特有の施策であるとともに、立地地域にとってもエネルギーの安定した供給についての責任を持つものであり、国はこれらを再認識し、立地地域における交付金の使途が規制又は制限されることのないよう抜本的な考えを示すことが必要である。	経済産業省
1021	10212010	ITによる情報共有するための高規格救急自動車・消防指令センターに対する交付内容の拡充	稲城市では、救急医療届出者・緊急通報システム等で災害弱者や健康状態に不安のある市民の住所や傷病名・かかりつけ医療機関を事前にデータベース化し、迅速な対応ができる独自の事業を展開している。現在、消防本部内でデータを蓄積しているが、これに加えて、本部と救急自動車内との情報ネットワークを組み情報共有をし、より迅速な対応を行いたい。このために現在、救急高度化資機材緊急整備事業や高機能消防指令センター総合整備事業において、交付対象となっていない情報共有のための資機材についても交付対象となるよう交付内容の拡充あるいは柔軟化をして欲しい。	現在、消防本部内で災害弱者や健康に不安のある市民の住所や傷病名、かかりつけ医療機関のデータを蓄積しているが、これに加えて、本部と救急自動車内との情報ネットワークを組み情報共有をし、より迅速な対応を行うために、高規格救急車と本部との情報共有システムの導入をしたい。	現在の制度は、本部と救急自動車間のIT機器による情報共有を想定していなかったと思われる。これらの技術が交付の対象になり、これらの資機材を導入しやすくなれば、高齢化が進む市民の安心と安全はより一層増すものだと考えられる。現代社会に対応し、IT化と高齢化に対応した交付要件にする意義はあると考える。	東京都	稲城市	高規格救急車とITで安心安全なまちづくり	現在、消防本部内で災害弱者や健康に不安のある市民の住所や傷病名、かかりつけ医療機関のデータを蓄積しているが、これに加えて、本部と救急自動車内との情報ネットワークを組み情報共有をし、より迅速な対応を行うために本部と自動車で分断されている交付条件を一つとして相互ネットワーク機器も対象として欲しい。	総務省
1023	10232010	介護のまちづくり地域システムの構築	現行の補助制度では、提案概要の について、地域包括ケアシステムとして一体的に整備する補助制度がない。このため稲城市が進めようとする「介護のまちづくり地域システム」が実現できないと考える。市町村が地域を支えるという地方自治の観点からも、このように日常生活圏を想定した面的な地域ケアニーズに基づき、市町村がみずから計画し、その責任において地域包括ケアシステムを構築しようとするこの「介護のまちづくり地域システム構想」は、極めて意義があるものと考えられる。	日常生活圏を想定し、小規模・多機能サービス拠点やサテライト型特別養護老人ホームの整備を行う。稲城市全体の介護予防を中心としたリハビリテーション拠点(センター)を整備する。日常生活圏を想定し、ボランティア等の運営による児童等と高齢者との交流の場を強化し、充実させる。	現行の補助制度では、提案概要の について、地域包括ケアシステムとして一体的に整備する補助制度がない。このため稲城市が進めようとする「介護のまちづくり地域システム」が実現できない。	東京都	稲城市	介護のまちづくり地域システム構想	日常生活圏を想定し、小規模・多機能サービス拠点やサテライト型特別養護老人ホームの整備を行う。稲城市全体の介護予防を中心としたリハビリテーション拠点(センター)を整備する。日常生活圏を想定し、ボランティア等の運営による児童等と高齢者との交流の場を強化し、充実させる。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1029	10292010	浄化槽設置整備事業費補助の弾力化	阿武隈川の源流の郷として西郷村をアピールしていくために、自然環境を守りながら、きれいな水を活かした地域づくりをおこなっていくために、下水道や浄化槽の整備を促進して水の浄化に努める。	下水道、農業集落排水、浄化槽をあわせた処理の割合を全戸数の90%以上にするにより、水の清らかさをアピールし源流の郷イメージアップを図る。		福島県	西郷村	阿武隈川源流の郷水質保全構想	河川等の水質保全 環境保護に努めるため、放流先が道路側溝や水量が少ない場所等に放流する場合水質規制を強める。一般浄化槽で20ppm(BOD)以下の所を10ppm(BOD)以下とする。また、公共下水道事業の認可区域及び農業集落排水事業の採択区域内においては、浄化槽設置整備事業費補助が受けられないが、浄化槽を設置することが合理的と認められる地域においては、補助を受けられるようにし、事業間の投資の不経済性や非効率を解消し、一層の整備促進を図る。	国土交通省 環境省 農林水産省
1055	10552010	弾力的な執行が可能な交付金制度の創設	従来の補助制度には、家庭用健康管理システム導入費及び介護予防施設や世代間交流などを目的とした施設の整備に対応するものがなく、自らがその地域の特性を十分に反映した個性豊かな町づくりを企画推進する市町村にとって、総合的な施策を図るうえでのメリットが少ない。今後は、市町村の裁量による執行を大幅に認め、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設を提案する。	40歳以上の世帯に家庭用健康管理端末機を整備するとともに、地域保健福祉拠点を整備するため地域の介護事業所、コミュニティーセンター、保育所などを改修して活用するほか、町内の温泉を活用した温水プール、筋力トレーニングなどの介護予防施設や、保健福祉ボランティアの養成研修施設と世代間交流スペース、365日配食サービス設備を合わせた施設を整備し高齢者の健康づくり・介護予防を推進する	従来の補助制度には、家庭用健康管理システム導入費及び介護予防施設や世代間交流などを目的とした施設の整備に対応するものがなく、自らがその地域の特性を十分に反映した個性豊かな町づくりを企画推進する市町村にとって、総合的な施策を図るうえでのメリットが期待できない。	鳥取県	岩美町	まめにしよって元気な高齢者プロジェクト	従来の補助制度には、家庭用健康管理システム導入費及び介護予防施設や世代間交流などを目的とした施設の整備に対応するものがなく、自らがその地域の特性を十分に反映した個性豊かな町づくりを企画推進する市町村にとって、総合的な施策を図るうえでのメリットが期待できない。今後は、市町村の裁量による執行を大幅に認め、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設を提案する。	厚生労働省
1056	10562020	観光船専用バースを有する港湾施設を活用したクルーズ観光振興のための港湾施設内における観光客受け入れ施設の整備	以下の基準を全て満たす港湾をクルーズ観光指定港湾として指定する。 観光船専用バースを有する重要港湾 を満たし、クルーズ観光の振興に関する構想を有する自治体の当該港湾 上記「クルーズ観光指定港湾」における港湾補助事業においては、観光客受け入れ施設等観光関連施設と一体的に整備可能な補助制度に改革する。	観光船専用バース背後地の港湾環境整備事業で整備する緑地内に、クルーズ船観光客を歓迎セレモニー、特産品の提供等で迎え入れるための受け入れ施設を整備し、再び訪れたいような観光地づくりを目指す。	港湾事業(港湾改修事業・港湾環境整備事業)には観光関連施設と一体になった補助メニューが確立されていないため。	鹿児島県	名瀬市、社団法人奄美大島法人会青年部	観光船専用バースを有する港湾施設を活用したクルーズ観光の振興	奄美群島は、昭和28年に本土復帰し、その後50年余にわたり各種の社会基盤整備がなされてきたが、本土との所得格差をはじめ、経済的自立には至っていないのが現状である。今後は、これまで整備されてきた社会基盤を活用し、自立的発展のための施策展開が求められている。このような状況の中、重要港湾名瀬港においては、去る4月に観光船専用バースが完成し、クルーズ観光の振興による地域経済の活性化が期待されているが、近隣の開港である鹿児島港と中津県那覇港約720kmの海域間は本港を含めて開港がなく、外国港間との直接寄港に常時対応するための体制が不十分であり、併せて港湾施設と観光施設の一体的整備がなされていない。 鹿児島県総合計画で掲げるアジア地域を中心とする海外観光客の誘致拡大と本市が目指すクルーズ観光の振興による地域経済の活性化を図るため、本港をクルーズ観光指定港湾として開港するとともに、港湾施設内における観光客受け入れ施設整備のための支援措置を提案する。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1067	10672010	益田市いきいき再生構想(健康ますだ21を基盤としたコミュニティ関係)	現行健康づくり関係補助事業制度を整理統合し、地域の実情にあった対象者に選択利用可能とする交付金制度を創設する。 市民が主体となり積極的に「健康ますだ21」を推進する中で関係機関との連携を図りつつ、専門的、技術的支援を行う。主に健康増進法の推進に立脚した事業化に取り組み学校保健法、労働安全衛生法、老人保健法を基盤に、食育、虐待予防、メンタルヘルス、個別健康教育、リハビリテーション事業を一体的に進め、安心して住める地域づくりを目指す。	1 益田市では中山間地が多く、面積も広いことから、市民が公民館単位の地域で主体的に助け合える自立した環境を造成する。 2 益田市では高齢者の比率が高く、介護予防を促進し、介護度の低下を防ぐために、外来リハビリ事業を実施する。 3 益田市では中小企業が多く、健康増進に係る十分な取組みが困難な状況である。このため、働き盛りの中小企業の従業員等に対し、健康増進、メンタルヘルスに対応する事業を実施し、働きやすい環境整備への支援を行う。また、この事業を実施することにより、中小企業に対して間接的な経済的支援も行うことが出来る。	現行の補助制度では、市民からの要望に十分対応できておらず、また、地域ごとに実情も異なることから市町村の判断で自由に事業の企画が出来る制度として確立をしていただきたい。	島根県	益田市	益田市いきいき再生構想	地域を主体とした健康づくりの会などの活動を中心に、市民が中心となって地域の健康づくりを行う。また、市内事業者には中小企業が多く、専門的な健康相談や指導は出来ない場合が多い。市が中高年の健康相談を充実させる中で、介護予防の推進を図りたい。また、地域、事業者の状況に応じて事業実施していく中で、間接的な支援を行ってきたい。そのために、現行の補助制度を地域の実情に応じ、対象者などの選択可能な補助制度の整理統合による交付金制度の創設を提案する。	厚生労働省
1071	10712010	伝統的街並み景観維持に不可欠な職人(建設技術者)の指定及び職人の育成支援	地域のアイデンティティである伝統的街並み景観(家並み様式)を再生・維持するため、限定したエリア内の住民合意(協定)に基づき、エリア内で発生する公共または民間発注の建築、土木、造園、佐官等の建設関連業務のうち当該アイデンティティの表出に不可欠と判断される工種については、当該エリアの伝統様式に熟達した市町村指定職人(技術者またはその集団、以下職人と表記)のみが受注できるように制限する。なお、職人には法人格の有無を問わない。また、伝統的景観維持のためにかかる高額なコスト負担を地域住民に強いことを緩和するため、職人の活動に対して国が一定の補助を行い、職人は建設費の引き下げに努める。	西湖地区伝統的茅葺き集落景観の再生を通じた交流による地域活性化拠点「西湖いやしの里」づくり	わが国ならではの良好な伝統的景観形成に関する取り組みには、高額な茅葺き家屋の維持など、建設業界の市場原理と相反する不合理な要求を住民に強いことが多く、これを単に規制や勧告によって地区住民に強いことは望ましい手法ではない。施主に対する市町村補助などが全国的にみられる手法であるが、市町村の財政には限界がある。良好な伝統的景観の再生・維持には職人の育成・支援が必須であり、意欲のある職人を高く処遇することが求められる。従って、良好な国土景観形成の観点から、職人に対する国の育成支援が必要である。	山梨県	富士河口湖町	西湖いやしの里原風景創出構想	伝統的な集落景観の再生を通じた観光交流による地域活性化を図る。伝統的建築物には現代の法律となじまない要素があるので、地域アイデンティティを表出する伝統的建築については法の特例を求める。また、伝統的な集落景観の再生・維持には相当なコストと習熟した職人の存在が必須であるが、これらを当事者の自助努力のみに期待することはきわめて困難であり、これらを国策として支援することは、わが国の良好な景観形成の政策上意義が大きい。これらの規制改革や支援措置の活用により、地域資源を活かした通年型観光地へと変革し、幅広い分野での住民参画によって観光業に直接的な関わりがない住民にも経済的、社会的効果が及ぶことを目指す。	国土交通省 公正取引委員会 厚生労働省
1080	10802010	中心市街地における公共施設跡地活用に係る起債措置の拡充	公共用地先行取得等事業債の運用方針において、先行取得の対象を「施設整備の基本的内容が定まっているもの」から、「施設整備の方向が確約できるもの」に、また、地方公共団体等の所有地を先行取得することができる特認事項に、「地域再生に寄与すると認められるもの」を追加されたい。	・旧市立病院跡地の用地購入 ・病院建物の解体(病院会計) ・駐車場整備 ・ゾーン別の整備(将来) A 駐車場ゾーン B 駐車場・広場ゾーン C 市民供用施設ゾーン D 広場・物販・体験ゾーン E 多目的施設ゾーン F 付加的ゾーン 【効果】 中心市街地にある一団の土地の有効活用が図られ、将来的な整備の後は、新たな雇用を創出することが可能となるほか、にぎわいの場を創造することにより、中心市街地の活性化が大いに期待できる。		滋賀県	彦根市	中心市街地における公共施設跡地活用構想	旧市立病院敷地は、面積約11,200㎡で国宝産根城を望む中心市街地にあり、多くの人が訪れる観光スポットにも近く、有効利用を図ることのできる絶好の位置にある。跡地利用基本計画では、現存する旧病院建物を解体のうえ、集客力・市民交流・広場・駐車場といった4つの機能を持たせることとするが、当面は敷地全体を観光駐車場として活用する。将来的には、中心市街地のにぎわいの場として整備するが、まず多額の用地購入費が必要となることから、事業化への突破口として起債措置の拡充を図り、公共用地跡地活用の推進を図るもの。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1081	10812010	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された地域では、上水道の急速ろ過機、配水池の整備についても国庫補助の対象とすることによって、ライフラインの早期確保を図る。	東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項により東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された自治体においては、上水道の急速ろ過機器、配水池整備についても国庫補助対象とすることを求める。	上水道の急速ろ過機、配水池の整備についても国庫補助の対象とすることによって、東南海・南海地震に備えたライフラインの早期確保に努める。	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された自治体においては、ライフラインの確保が急務となっているため。	兵庫県	洲本市	災害に強いまちづくり構想	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された地域においては、ライフラインの確保が急務であるが、上水道の老朽管敷設替事業には国庫補助制度があるのに対し、急速ろ過機・配水池等膨大な費用を要する施設整備については補助メニューがなく、早急な対処が困難である。そこで、指定地域においては、これらの整備も国庫補助対象とするよう求める。また、災害発生時における安全な避難所の早期確保に向け、学校規模や必要性に応じた柔軟な事業実施を可能とするよう、学校施設の大規模改修事業や社会教育施設・社会体育施設の耐震補強事業について、国庫補助制度の弾力的運用を求める。	厚生労働省
1081	10812020	災害発生時における安全・安心な避難所の早期確保に向け、学校施設の大規模改修事業において国庫補助基本額の上限・下限の制限を廃止するとともに、社会教育施設・社会体育施設の耐震補強事業を国庫補助対象とするよう、国庫補助制度の弾力的運用を求める。	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された自治体においては、市民の安全を確保し、災害に迅速かつ的確に対応できる施設整備が急務となっている。学校施設については、地震や余震発生時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の応急的な避難所としての役割を果たす必要があるため、その耐震性能確保に向けて弾力的に大規模改修を推進することが必要となっている。そこで、大規模改修事業(老朽施設改修工事)の補助基本額の上限・下限の制限を廃止することによって、それぞれの学校規模や必要性に応じた柔軟な事業実施を可能とする。また、本市の社会教育・社会体育施設は、ほとんどが第1次避難所に指定されるなど、地域住民の応急的な避難所としての役割を担っている。このため、耐震性能を高める必要のある施設については、耐震補強事業を国庫補助の対象とするよう、国庫補助制度の弾力的運用を求める。	学校施設の大規模改修事業(老朽施設改修工事)における補助基本額の上限・下限の制限を廃止することによって、それぞれの学校規模や必要性に応じた柔軟な事業実施を可能とする。また、老朽化等により耐震性能の向上が必要と認められる社会教育施設・社会体育施設において、耐震補強を主目的とした改修事業を実施し、安全・安心な避難所の早期確保を図る。	現行の学校施設に関する補助制度では、下限・上限があることから、学校規模や必要性に応じた柔軟な事業展開ができないため。また、社会教育施設・社会体育施設に係る国庫補助制度は、いずれも施設の建設のみを対象としており、耐震補強は対象となっていないため、国庫補助制度を弾力的に運用することによって、東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された自治体にとって喫緊の要務となっている安心・安全な避難所の確保を図る。	兵庫県	洲本市	災害に強いまちづくり構想	東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された地域においては、ライフラインの確保が急務であるが、上水道の老朽管敷設替事業には国庫補助制度があるのに対し、急速ろ過機・配水池等膨大な費用を要する施設整備については補助メニューがなく、早急な対処が困難である。そこで、指定地域においては、これらの整備も国庫補助対象とするよう求める。また、災害発生時における安全な避難所の早期確保に向け、学校規模や必要性に応じた柔軟な事業実施を可能とするよう、学校施設の大規模改修事業や社会教育施設・社会体育施設の耐震補強事業について、国庫補助制度の弾力的運用を求める。	文部科学省
1083	10832010	緑に親しめる都市空間の形成	福祉施策と連携したまちづくり及び身近な公園整備の推進 ・街角ふれあい公園の整備促進 ・緑豊かな余暇空間の確保	ユニバーサルデザインの視点に立った公園施設の整備		山梨県	竜王町	全町公園化構想「ワンデンシティー 竜王～身近な公園整備によるいきいきふれあいまちづくりの推進」	・本町のキャッチフレーズである「水と緑の町」を発展させ全町を公園化として良好な生活環境及び緑地を確保する。 ・山梨県の高齢化率は、全国平均より高齢化が進み、本町は7人に1人が65歳以上の高齢者であり、早期の対策が必要である。 ・高齢者が安心して暮らすことのできる環境づくりは、緊急の課題として国と地方が全体として整合性を持った、施設整備と生きがい対策などで連携を深めていくことが必要である。 ・竜王町では、これまでも「町民の憩いと安らぎの場」となる公園整備に積極的に取り組んできた。この身近な公園は、高齢者にとって軽運動や交流の場等としてもっとも適切な空間の整備をより一層推進することが必要である。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1087	10872010	国庫補助により造成された基金の利用条件の改善	旧テクノ法に基づき設立された高度技術振興財団の基金については、県から財団に対する出損金への補助という形で国庫補助金が入っている。 当該補助金は、基金元本に対する補助であり、その運用益によって、事業が行われることを前提としているため、基金元本の処分(一部取り崩し)に当たっては、国庫補助金の返納が規定されている。 しかし、現状として、昨今の低金利のために、基金による運用益がほとんどない状況が続いており、財団においては、その本来の目的にそった事業を実施するための事業費が大きく不足していることから、事業の適切な推進が困難な状況になっている。 ついては、県に対する国庫補助事業という形で形成された財団の基金について、基金元本補助から基金消費型補助への制度転換を図り、基金の取り崩しにより、財団において本来の事業の目的にそった形で事業費に充てることを認めていただきたい。	高度技術振興財団における事業目的である、技術振興事業(研究開発型企業支援事業)、地域技術起業化推進事業、工業振興事業(産学協同研究事業)により、地域の高度技術の開発や高度技術を利用した製品の開発、地域にあるシーズを商品化する経費の助成等を実施し、地域における高度技術開発に取り組む企業を支援する。	旧テクノ法に基づき設立された「宮城県高度技術振興財団」の基金には、国庫補助金を受けた県よりの出損金が含まれている。 現在、本県の宮城県高度技術振興財団は、財団法人みやぎ産業振興機構に統合され、基金運用益を利用し、高度技術振興のための各種事業を継続して実施している。 ところが、昨今の低金利のため、基金の運用益が落ち込んでおり、現在では、事業の推進に深刻な影響がでてきている。 地域の技術力の向上を図り、地域産業振興に結びつけるためには、基金取り崩しによる、基金の有効利用が必要不可欠である。	宮城県	宮城県	みやぎ産業振興ビジョン(産業高度化・新産業創出構想)	みやぎ産業振興ビジョンに基づき、競争力のある産業の育成や新たな産業づくりに積極的に取り組むこととしており、産業の高度化と新しい産業の創出への挑戦を進めるため、地域に高度な技術シーズがある分野や今後成長が見込まれる分野において産業集積を推進するとともに、新たな事業の創出を図るためベンチャー企業等への支援を強化する。	経済産業省
1089	10892010	農外企業の農業参入における制度資金や信用保証の対象範囲の拡大	・農外企業が農業参入を行った場合の資金調達において、商工資金に基づく信用保証の利用が可能な場合は、苗床栽培方式によるキノコの生産と 苗床栽培方式によるカイワレ大根の生産の場合のみに限られるが、これを拡大し、農地を利用せず工場生産方式を行うトマトやイチゴ等の水耕栽培も対象とするもの。	・農外企業が農業参入をする場合、農業者が農業をする場合に利用できる農業系の制度資金・信用保証の利用が難しい現状にあり、農外企業が参入しやすい環境とはいえない。また、商工業者が利用できる商工系の制度資金・信用保証の利用も極端に限られる。 ・中小企業の行う特定事業(指定業種)として、日本標準産業分類の農林漁業・製造業の耕種農業に分類されている「キノコ製造」や「カイワレ大根製造」と同様に、農地を利用しない施設内での農産物の生産事業について、制度資金や信用保証の対象として拡大を図ることにより、農外企業の農業参入が促進され、企業の経営ノウハウを活用した新しい経営感覚を持った農業経営体の育成が図られ、もって地域経済の担い手としての農業の振興につながる事が期待される。	・農業に対する金融支援策は農林水産省の所管事項との回答であったが、企業が工場生産方式により農産物を生産する際に必要とする初期経費については、現実的には制度資金及び信用保証の利用が難しい現状にあり、企業が農産物生産を行いやすい環境とはいえない。 中小企業の行う特定事業(指定業種)として、日本標準産業分類の農林漁業・製造業の耕種農業に分類されている「きのこ製造」や「かいわれ大根製造」と同様に、農地を利用しない施設内での農産物の生産事業について、保険対象業種としての拡大を要望する。なお、拡大する範囲は、中小企業信用保険法施行令第1条第1項において農業は保証の対象とはしないとされていることから、あくまで工場生産方式の形態に限るとすることで、従来の取扱との整合性は図られるものと考えられる。	宮城県	宮城県	みやぎ産業振興ビジョン(新世代アグリビジネス創出支援)	みやぎ産業振興ビジョンの掲げる、地域の特性を活かした産業の新たな展開を進めるため、地域農業の再生に向けた経営感覚に優れた農業法人が行う生産規模の拡大や県産食材の利用促進につながる食関連施設等の整備をすすめることと、農外企業の農業参入を支援することにより、地域経済の基盤強化を進める。	経済産業省
1093	10932010	弾力的に執行可能な交付金制度の創設	従来の補助制度は、事業者を間接補助者とし、また要介護者のための施設整備に対する補助であるため、介護予防や世代間交流のための施設整備に対しては補助対象外であり、自らがその生活圏である地域特性を生かし、現在の介護制度を更に発展させ、自助互助の力を生かし外部の公的サービスのみに頼らない介護システムを構築するため、総合的な施策を大幅に認め、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設を提案する。	デイサービスや訪問介護、生きがいデイサービス、レスパイクなどの機能をもった小規模多機能型の施設を中心として、ロングスティの施設やグループホーム、ショートステイなどの小生活単位型高齢者住居群を周辺に配置する。あわせて介護予防を目的として筋力トレーニングを行う施設や元気な高齢者を対象とした施設(いきいきサロン、いきがいデイサービス)を一体化した全ての高齢者が利用できるデイセンターを創設し、地域交流スペースを併設した施設の整備を行う。	従来の補助金制度は事業者を間接補助者とする仕組みであり、また、要介護者のための施設整備に対する補助制度はあるが、介護予防や世代間交流のための施設整備に対しては補助対象外であるため、自らがその地域の特性を十分に反映した個性豊かなまちづくりを企画し推進する自治体にとって、総合的な施策を図る上でのメリットはない。	山形県	白鷹町	小規模多機能ホームを中心とした地域ケア構想	地域に住む人々による自助互助の力を活かし、公的な外部サービスに頼らない、支え合いによる介護サービス機能を有した小規模多機能型施設を中心とする包括的在宅ケアの創設、及び高齢者の介護予防を目的とした筋力トレーニング施設等を併設した施設の整備	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1094	10942010	幼稚園の私学助成金と保育所の補助金の一体的運用がなされる「総合施設」の早期実現	急激な少子高齢化、核家族化の傾向が著しくなるとともに、保護者の子育てに関する価値観も多様化してきている中、就学前教育の重要性を踏まえ、保護者のニーズにあった幼児育成機能が充実された施設を整備し、幼稚園、保育園の区別なく地域の特色を生かした環境のもとで小学校教育につなげていく幼保一元化を早期に実現させていただきたい。	幼児期は人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、次世代を担う幼児一人一人に創造・判断・思考などの環境を十分に満たしてあげることで、知育・情操・体育の三位一体の経験を与えることが重要である。そのためには、コミュニケーションの道具として言葉が大変重要な要素であり、言語中枢神経の臨界期である幼児期に英語・日本語のバイリンガルな子供たちを育成することで、思考、創造、判断などをより豊かにし、精神的な安定を目指す。したがって、就学前教育の重要性を踏まえ、保護者のニーズにあった幼児育成機能が充実された施設を整備し、幼稚園、保育園の区別なく地域の特色を生かした環境のもとで小学校教育につなげていく。	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」において18年度までに設置を検討することとされた就学前教育・保育の「総合施設」について、少子化の急激な進展からも幼稚園の私学助成金と保育所の補助金の一体的運用がなされる「総合施設」を早期に実現するべく前倒して実施させていただきたい。	大阪府	㈱アメリカンビレッジスクール	次世代育成型幼保一元化構想	保護者の子育てに関する価値観も多様化してきている中、就学前教育の重要性を踏まえ、保護者のニーズにあった幼児育成機能が充実された施設を整備し、幼稚園、保育園の区別なく地域の特色を生かした環境のもとで小学校教育につなげていく幼保一元化を早期に実現させていただきたい。また、現行の幼稚園設置基準を最低基準から標準的な目安に変更し、幼保一元化施設の設置を容易にすることで、地域に多様な教育・保育サービスを提供するとともに、柔軟的なサービスを提供するためにも、現在、構造改革特区にて認められている学校教育法第2条の株式会社小学校の適用を全国的に認めていただきたい。	文部科学省 厚生労働省
1098	10982010	緑に包まれた古都鎌倉の実現	・ これまでも「緑の基本計画」をベースに緑地の計画的保全、都市公園整備等を進めてきており、引き続きこれら施策の推進をするもの、緑を基調とした都市づくりを総合的に展開し、緑のネットワークを形成するためには、公共施設の緑化や民有地の緑化の推進が必要である。 ・ また、緑は適正な維持管理を行なうことにより、その効果が発揮されるものであることから、市民と行政の協働による管理も必要である。 ・ このためには、緑の保全はもとより、公共施設の計画的な緑化と民有地の緑化等(民有地内の緑化と敷地内の樹林地等の保全、屋上等の人工地盤の緑化)に対する支援を含めた総合的な緑の確保に対する支援措置を提案したい。 ・ この措置により、市の裁量による効率的な緑の確保の推進が可能となり、また、市民の緑や環境、街づくりに対する意識がさらに高まり、都市環境及び都市景観の向上が期待され、首都圏のオアシスとしての機能の向上も期待される。 ・ 鎌倉市の緑は、古都を代表する国レベル、首都圏レベル、さらには市レベルのものであることから、鎌倉市の都市づくりの根幹となる緑の保全・創造については、市だけで対応するのではなく、国県との連携のもとに行なうことが基本であり、引き続き国県の支援措置が必要である。	「緑の基本計画」をベースに緑地の計画的保全、都市公園整備等を進めてきているが、これら個々の施策を総合的に展開するとともに、公共施設や民有地の緑化等も含め一体的に推進することにより、古都鎌倉にふさわしい緑を基調とした都市づくりが可能となり、緑のネットワークが形成される。	・ 鎌倉市は、起伏に富んだ地形、身近な海や山など豊かな自然環境に恵まれているとともに、わが国を代表する歴史的遺産とそれを取り巻く自然資源が一体となった歴史的風土を持つ都市である。 ・ このような都市環境と東京からJRで一時間程度で来られるという地理的条件から、首都圏のオアシスとして、年間約1,700万人の観光客が訪れる観光地・保養地としての面も有している。 ・ さらには、良質な居住環境を有する住宅地でもあり、多面的な性格を持つ都市である。 ・ このような自然環境と歴史的資源を保全していくため、これまでも「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」(通称「古都保存法」)をはじめとする法指定や「緑の基本計画」の早期策定(平成8年4月)、緑の保全及び創造に関する条例の制定(平成9年7月)、土地所有者の協力に基づく緑地保全契約事業、緑視量の増大を図ることを目的として接道部の緑化を推進するための補助制度の創設等、様々な施策を展開してきている。 ・ 一方、地理的条件等から開発圧も強く、今後はより一層、積極的に緑の保全及び創造に市民と行政が一体となって積極的に取り組み、緑を基調とした都市づくりを進める必要がある。 ・ また、緑のネットワークを図るうえにおいても、景観緑三法で措置される緑の保全・創造、都市公園整備に係る各種施策を効果的かつ有機的に結びつけて施策展開を図ることも必要である。	神奈川県	鎌倉市	緑に包まれた古都鎌倉の実現	鎌倉市は、豊かな自然環境と歴史的遺産を持つ都市であり、観光地・保養地・良質な住宅地として多面的な性格を持つ都市であるが、開発圧も強く、積極的に緑の保全及び創造に市民と行政が一体となって積極的に取り組みが必要がある。このために、緑の保全・公共施設の計画的緑化、民有地の緑化等(民有地内緑化と敷地内樹林地等保全、屋上等人工地盤緑化)に対する支援を含めた総合的な緑の確保に対する支援措置を提案したい。この措置により、市の裁量による効率的な緑の確保の推進と市民意識の向上が可能となり、都市環境・都市景観の向上が期待され、首都圏のオアシスとしての機能向上も期待される。	国土交通省
1101	11012020	(仮称)モノづくり交付金の創設	趣旨 我が国有数の「モノづくりのまち」東大阪市は、多種多様な基盤的技術産業が集積し、これら中小企業の活動が地域産業・経済を支えてきたまちである。本市においては、平成15年3月に「モノづくり経済特区構想」を策定し、国内外の企業誘致や販路開拓事業、また産学官連携事業を実施するなど、モノづくり振興のため先進的な施策を実施しているところであるが、今後はそれら施策に基づく具体的な成果を挙げ、地域経済の活性化に寄与していくことが求められている。このため、地域再生の提案にあたって、成果主義に基づく(仮称)モノづくり交付金の創設を提案する。 概要 「モノづくり振興計画」の作成 … 市町村は地域の特性を踏まえ、3～5年の間に実施するモノづくり振興のための各種事業を記載した「モノづくり振興計画」を作成 交付金の交付 … 国は、市町村が作成した「モノづくり振興計画」について、国の各種製造業振興計画や施策等と整合の確認を行い、モノづくり振興に繋がるのであれば、交付対象は一切限定しない地域再生資金として交付金を交付(基金方式等、複数年活用できる工夫が必要) 事後評価 … 計画期間内または各年度終了後、市町村は計画の達成状況等に関する事後評価を行う。 成果指標について 例えば、企業立地件数や商談成約件数を成果指標とする。	製造業立地促進のための奨励金制度 ・本市では、平成15年度から製造業立地促進のため、信託銀行や宅建業協会と連携して工場用地等の情報を提供。本市への立地希望は多く、物件情報の提供を促進し、本システムを有効なものとするため、立地の成約に至った場合の信託銀行等への奨励金制度を創設 海外販路開拓のための成功報酬助成制度 ・本市では、平成15年度から「東大阪市産業振興センター」に商社OBを配置して海外販路開拓支援を実施 ・海外企業との取引に際しては、専門的かつ高度な知識等が必要であり、また、取引成立に当たっては成功報酬を支払うのが通常。このため、我が国産業の競争力強化の観点等から、中小企業が支払うコーディネーターへの成功報酬の一部部分を助成する制度を創設	・産業振興施策の推進にあたって、地域に密着した市町村は、国や都道府県との連携・役割分担のもと、地域で生まれたアイデアなどを活かした施策実施が求められており、また、そのポテンシャルも十分有している。 ・地方主権、三位一体の改革という観点からは、税源移譲による自主財源の強化によって、市町村がそのポテンシャルを活かしながら創意工夫を凝らした事業を実施していくべきではあるが、本市のように緊急にモノづくり振興策を実施していくことが求められ、また、そのポテンシャルを有している市町村においては、税源移譲を見通しつつ「裁量のある実質的財源移譲」を進めていくことも一つの方法であると考えられる。 ・このため、本市としては、本市モノづくり企業の振興が我が国製造業の国際競争力強化に寄与するという観点から、成果主義に基づく自主裁量性の高い交付金の創設を提案するものである。	大阪府	東大阪市、東大阪商工会議所、東大阪経営者協会	東大阪モノづくり夢工場構想	我が国有数の「モノづくりのまち」東大阪市は、多種多様な基盤的技術産業が集積している。しかし、近年、工業地域等における住工混在が進み、工場の操業環境が悪化するとともに、集積の機能低下等が懸念されており、早急な対策が必要となっている。このため、本構想では、東大阪市が今後とも我が国製造業が国際競争力のある高付加価値製品を作り出すための苗床としての機能的役割を果たすため、工業再配置促進法を廃止するとともに、市町村が創意工夫を凝らして成果主義に基づいた支援ができるよう「仮称「モノづくり交付金」を創設して、モノづくり企業の前向きな取り組み等を支援し、地域産業・経済を再生します。	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1109	11092010	地域CO2削減対策、削減量に応じた報奨制度の創設	石油及びエネルギー需給構造高度化対策の二酸化炭素排出抑制事業等補助金、二酸化炭素排出抑制事業費交付金の一部を統合活用して、使途を縛らない「地域CO2削減交付金枠」を設けるとともに、地域によるCO2削減対策を評価するシステムを併せて構築する。これにより、地域自らの取り組みで達成したCO2削減対策(量)を適正に評価し、当該実施主体(市町村、事業所、地球温暖化対策地域協議会等)に対して、報奨金を交付することで、地域における地球温暖化対策に対する意欲を誘発、増進させる。	市内5カ所の学校給食共同調理場を地域の核ととらえ、それぞれに大型の厨芥処理機を設置し、学校、保育園をはじめとした公共施設のみならず、家庭や事業所から発生する生ゴミを堆肥化することでごみ焼却量を大幅に削減する。更に、焼却量軽減によるその堆肥を活かした農業(販売促進までを見込んだ地産地消や、高齢者等の活用による遊休農地の解消、エコファーマーの認定・育成)や、地域ぐるみの緑化運動を推進するなど全市的な取り組みを進め、地域経済の活性化、雇用の創出を図る。		山口県	宇部市	エコシティへ推進プロジェクト	宇部市においては、グローバル500賞受賞都市として地域から地球環境の保全に努め、循環型社会の実現を目指しており、宇部方式の精神から、市民・事業者・研究機関・行政の各主体がエネルギー消費量の削減と地球温暖化対策をそれぞれの役割に応じて実践・実行していく。また、産・学・官連携の取り組みやそれを支援するための施設整備の充実、リサイクルボートの指定を受けた重要港湾を抱えるという特性を最大限に発揮し、基礎研究から技術開発・事業化までの総合的な支援により、環境関連ビジネスを振興するとともに、地域循環、環境保全型の農業である地産地消や緑化運動をすすめることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。	環境省
1109	11092020	政策目的が一致する補助事業等の一元化窓口の設置	地球温暖化対策に関する補助事業については情報にタイムラグがあるため、実施の検討や予算計上に間に合わない場合がある。事業実施に向けた企画化、予算化する為、環境省において、各省庁や石油特会、NEDO、NEFなどの補助事業や新設予定補助メニューなどの情報を一元化する窓口を設置し、地球温暖化対策推進協議会等情報の迅速化を希望する市町村には、タイムリーに情報を提供する。	本市は、グローバル500賞受賞都市として地球規模での環境問題や循環型社会の構築に積極的に取り組んでいるが、今後においても、「環境共生都市の実現」を重点プロジェクトとし、環境技術開発の研究や環境産業の創出を進めることで、地域経済の活性化や雇用拡大に結びつける。		山口県	宇部市	エコシティへ推進プロジェクト	宇部市においては、グローバル500賞受賞都市として地域から地球環境の保全に努め、循環型社会の実現を目指しており、宇部方式の精神から、市民・事業者・研究機関・行政の各主体がエネルギー消費量の削減と地球温暖化対策をそれぞれの役割に応じて実践・実行していく。また、産・学・官連携の取り組みやそれを支援するための施設整備の充実、リサイクルボートの指定を受けた重要港湾を抱えるという特性を最大限に発揮し、基礎研究から技術開発・事業化までの総合的な支援により、環境関連ビジネスを振興するとともに、地域循環、環境保全型の農業である地産地消や緑化運動をすすめることにより、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。	環境省
1112	11122010	児童デイサービスに係る居宅生活支援費支給対象児童の18歳未満までの拡大	平成15年6月6日障第0606001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長発「児童デイサービスに係る居宅生活支援費の支給対象となる児童について」中の1(1)に示された児童デイサービスに係る居宅生活支援費の支給対象児童の制限を撤廃し、支給対象を18歳未満まで引き上げる。 支援費に係る補助金については、デイサービスを利用することでホームヘルパーの利用が減ることから、相当する在宅福祉事業費補助金(知的居宅介護事業相当分)と在宅心身障害者福祉対策費(児童デイサービス事業)を統合し、相当分について振り替えることで対応ができるものと思われる。	知的障害児の児童デイサービスに係る居宅生活支援費の支給対象を18歳未満まで引き上げるにより、知的障害を有する者の継続的な社会性の涵養、及びピア・カウンセリングの機会が増加するような環境づくりを展開し、「支援の社会化」の具現化を図る。 また、本市地域再生計画である「交流あつま彩生計画」において精神・知的障害者の自立支援を謳っているところであるが、その実施主体となるNPOの核となるメンバーはまもなく小学校を卒業する知的障害の子を持つ方が少なくない。即ち、現行制度が継続される限り、当該児童が居宅介護に切り替わっていくのに合わせて、これらの核となる方々は次第にNPO活動を抑制せざるを得なくなり、NPOの活動が低下していくことが懸念される事態を引き起こしている。従って、本計画の連携、一貫性及び実行を担保するためにもこの通知の適用除外は必要な措置であると考えている。 期待できる効果としては、知的障害を有する者の社会的自立の可能性の増大、地域で支える福祉の具現化、NPOなどアソシエート型組織と地域の融合による地域による問題解決力の向上を考えている。		愛知県	津島市、NPO法人 Peek-a-Boo	交流あつま彩生計画	児童デイサービスに係る居宅生活支援費の支給対象となる児童は、最長でも小学校就学児までと制限されているが、知的障害者のデイサービスが支援費の対象となっていることを併せて考えると、知的障害者(児)にとって中高生の期間だけがデイサービスの対象外となっている。 本市では、知的障害を有する者の社会的自立を支援していくためには当事者の社会性の涵養が非常に重要であると考えているが、この空白期間が継続した社会性の涵養を阻害すると考えられることから、児童デイサービスの補助金とホームヘルパーに係る補助金を統合して、前者に係る支援費の支給対象を18歳未満までとすることを提案するもの。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1117	11172030	タラソテラピー療法の治療効果のエビデンス蓄積の支援	病気やケガに対する治療法としてのタラソテラピー療法の治療効果のエビデンス蓄積の支援	平成19年度オープン予定のタラソテラピー施設において海水という人の体液に近い成分と不感温度帯という快適な環境の中、海水の物理的特性(浮力、温度、粘性、圧力など)等を十分に活用し、医療機関等と連携による個人健康診断データなどに基づき、タラソテラピーと健康や病気などへの効果を国県等関係機関と連携を図りながら科学的根拠の究明を行う。	健康寿命を延ばし、介護負担や医療費等を抑制するため、予防から治療まで科学的根拠に基づいた施策を展開するため関係機関の支援体制の整備をお願いしたい。前回タラソテラピー施設への保険適用の提案の際の回答に、療法としてのエビデンス蓄積の必要性を指摘されたため提案する。	福島県	鹿島町	健康と福祉のまちづくり構想	海に隣接する地域資源を活かしたタラソテラピー施設を核とし、生活習慣病の一次予防の視点で医療機関等と連携し個人の健康診断データなどの一本化、根拠に基づいた個人にあった保健指導、改善プログラムを実施する。自らの健康と質の向上を図るとともに、健康保険適用拡大により利用促進につながる。また、収益に関する補助金要件の見直しにより、建設予定の施設は公設民営でも民間委託の効果を最大限にあげられると見込まれる。ヘルスツーリズム等の広域的な交流の場として、近隣市町村と連携し広域観光ルートとして相乗効果の発揮し、世代に応じた健康づくり、疾病予防策の推進による医療費の軽減や健康寿命の延伸、健康産業や地域産業での雇用確保、地域間交流等による地域活性化を図る。	厚生労働省
1122	11222010	長野ウェルネス大学構想	近年、欧米諸国の先進国では、高齢者の介護保険等にかかる予算の増大が懸念されることから、高齢者の健康寿命を延伸させる試みがなされている。長野市にも早急に高齢者の対応策を進めていく必要があることから、信州大学教育学部、長野県短期大学、松本大学、城西病院、長野県健康づくり事業団を中心に「運動とコミュニケーション」を基盤とした、健康寿命を延伸させていくプロジェクトを進めていきたい。長野市のシニアを集め、体力測定、血液検査、希望者には個々人に合った運動プログラムを設定し、「運動とコミュニケーション」の理論と実践を学び、運動習慣の継続を楽しく・仲良く・温かくをモットーに進めていく。将来的には地域の健康づくりのリーダーとして活躍できる人材を育てる。の理論と実践を学び、運動習慣の継続を楽しく・仲良く・温かくをモットーに進めていきたい。また、将来的には地域の健康づくりのリーダーとして活躍できる人材を育てていきたいと考えている。具体的には長野県健康づくり事業団にこの基盤システムを定着させ、長野市の地域モデルとしていく。その後、長野市にある6箇所の保健センターの保健師を中心に、長野県健康づくり事業団の基盤システムと同じシステムを導入していく。この間、大学の知識を活用して、体力的、精神的、社会的な評価をし、学会等で随時、発表していく。このような予防介護に関する「長野ウェルネス大学」を実施し、介護保険・国保の支払いの減少と高齢者の継続的な運動とコミュニケーションを約束することで、高齢者福祉推進事業補助金を廃止して、用途を自由化する。	長野市には、現在60人程の保健師が在任し、長野市民の健康に従事している。長野県が男女共に全国的にも長寿県になった要因の一つとして、保健師の活躍が挙げられている。このような背景から、保健師に健康運動指導士の資格または、それと同等な知識を講習会等によって身に付け、長野市民に運動と健康とコミュニケーションの充実を長野県健康づくり事業団、保健センター、公民館の施設を活用しながら行なっていく。本システムを活用することによるトレーニングの習慣を継続させていくことができれば、長野市民の健康増進が促進され、その結果として医療費削減が考えられる。過去のデータでは、4年間の運動習慣の継続で一人当たり35,000円の削減が可能である。	現行の補助金制度については、その補助金にとって何がどのように改善され、どのような効果があり、将来的にどのような恩恵、貢献がなされるかが、極めて不明確である。今回、本事業である「長野ウェルネス大学」では、このような不明確な部分を明確にし、将来的な展望に立って、日本の高齢社会の対応策を真剣に考えていきたい。	長野県	箕輪町、信州大学教育学部、寺沢宏次	長野ウェルネス大学構想	近年、欧米諸国の先進国では、高齢者の介護等にかかる予算の増大が懸念され、高齢者の健康寿命を延伸させる試みがなされている。長野市にも早急に高齢者の対応策を進めていく必要がある。長野県健康づくり事業団を中心に健康寿命を延伸させていくプロジェクトを進めていく。具体的には、長野市の高齢者を集め、体力測定、血液検査、希望者には個々人に合った運動プログラムを設定し、「運動とコミュニケーション」の理論と実践を学び、運動習慣の継続を楽しく・仲良く・温かくをモットーに進めていく。将来的には地域の健康づくりのリーダーとして活躍できる人材を育てる。	文部科学省、厚生労働省
1124	11242010	総合的に地域福祉を推進するための交付金制度の創設	市民参加のもとに、地域の主体性や創意を發揮しながら、誰もが安心して地域の中で住み続けることのできる福祉のまちづくりを進めるためには、協働と信頼の輪を広げながら、健康づくりや共助の活動を進める地域福祉拠点の整備、高齢者、児童、障害者などの区分を超えて、身近な地域とともに暮らすことのできる小規模多機能施設や包括的なケアシステムの整備、地域づくりを担う人づくりに、総合的かつ計画的に取り組むことが重要である。しかしながら、従来の補助金は目的や対象者別によって細分化されており、総合性に欠け、地域の創意を凝らした主体的な取り組みを困難にしている。地域の主体性を發揮し、地域の実情に応じて、創意工夫を凝らしながら、福祉空間づくりを促進するため、保健予防・介護・障害者・児童等の枠にとらわれない、総合的かつ柔軟な対応を可能とする包括的な交付金制度の創設を提案する。	身近な保健福祉の相談・情報提供窓口、健康づくり・介護予防や地域福祉の活動拠点、地域福祉を担う住民や市民団体など多様な主体や世代間の交流の場となる複合施設(地区保健福祉センター)の整備 児童、高齢者、障害者などの枠を超えて、身近な地域とともに生き、暮らし続けることのできる自立支援施設や地域の人々の交流施設、授産所機能等を備えた、小規模多機能施設等や包括的なケアシステムの整備 地域の中で安心して暮らすことのできる情報・通報システムの整備 などを、地域の創意を發揮しながら総合的、一体的に進める。	市民参加のもとに地域福祉を推進するためには、交流・活動拠点の整備、高齢者、児童、障害者などの区分を超えて、身近な地域とともに暮らすことのできる小規模多機能施設や包括的なケアシステムの整備、地域づくりを担う人づくりに等し、総合的かつ計画的に取り組むことが重要であるが、従来の補助金は目的や対象者別によって細分化されており、総合性に欠け、地域の創意を凝らした主体的な取り組みを困難にしている。	三重県	名張市	地域力を高めるしあわせ空間づくりプラン	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住民が主体となって、協働と信頼の輪を広げながら健康づくり介護予防や共助の活動を進める地域福祉拠点の整備、高齢者、児童、障害者などの区分を超えて、身近な地域とともに暮らすことのできる小規模多機能施設や包括的なケアシステムの整備、地域づくりを担う人づくり、緊急時の通報システムの整備などに、総合的かつ計画的に取り組む必要がある。地域の実情に応じて、創意を凝らしながら福祉空間づくりを促進するため、保健予防・介護・障害者・児童等の枠にとらわれない、総合的かつ柔軟な対応を可能とする交付金制度の創設を提案する。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1126	11262010	『民間都市開発推進機構』による区画整理保留地取得	『民間都市開発推進機構』の土地取得業務の中で、“取得できる土地の要件”に「三大都市圏内での区画整理事業による保留地」を対象となるよう現行要件を柔軟化する。 10年以内の当該保留地の譲渡先が明確になることが条件となる。また、譲渡は一括とは限らずに分割譲渡も可能とする。 現行制度の一部自由化を図ることにより、フレキシブルな活用が期待できる。	区画整理事業概要(当社が業務代行) 1)事業名:千葉都市計画事業土気東特定土地区画整理事業 2)施行面積:85ha 3)保留地:1500区画(249,000㎡) 4)販売実績:70区画/年(H14年度) 5)保留地販売開始:H14/11- 長引く景気低迷、個人消費の落ち込み等により郊外型建売販売も苦戦を強いられている。現状の70区画/年で推移すると保留地販売が20年を超え、事業が長期化し組合収支をより悪化させ、結果、事業頓挫に直結する。 民都機構による保留地取得は当初予定通りの組合解散を実現させるものである。	多くの区画整理組合は長引く地価下落を受け、当初予定の保留地価格では処分できずに事業が長期化している。そのため組合経費及び借入金利等が雪だるま式に膨れあがり、ますます組合収支は悪化し事業は境地に追い込まれている。このような状況を脱するために保留地を一時的に買上げて頂き、組合を解散させることが地権者保護につながり、土地取引の流動化を呼び起こし地域経済の活性化に寄与するものである。	東京都	東急不動産(株)	区画整理事業に伴う「保留地の権利保全制度の改善」及び「民間都市開発推進機構による保留地取得」	低迷する区画整理事業を蘇生させるために保留地売却の促進策を2つ提案する。 区画整理保留地に限り、法務局に保留地原簿を備付け、登記簿に準ずる扱いとし、保留地の権利変動等の管理を法務局が行う(区画整理法の中で第二登記簿を創設する)通常の謄本と同じように「保留地管理台帳謄本」といった名称で交付が可能とする。その際、法務局の証印を押すが、例えば「区画整理事業が完了した後、当内容で本登記できるものである」との文言を付す。 『民間都市開発推進機構』の土地取得業務の中で「取得できる土地の要件」に「三大都市圏内での区画整理事業による保留地」が対象となるよう現行要件を柔軟化する。	国土交通省
1129	11292010	太陽光発電設備設置に関する補助対象内容等の見直し(変更)	太陽光発電システムは依然として高価であり、普及促進には資金面での支援が必要不可欠である。そこで、住宅全体の電力を賄う太陽光発電システムの設置がN E F(新エネルギー財団)の補助対象となっているのと同じように、門柱灯・街路灯やイベント等で使用する電力の確保のための太陽光発電システムの設置についても、これらを公共財的なものと位置づけ、現行の補助制度を弾力的に運用して対象とすることを求める。	太陽光発電を夜間照明(門柱や防犯灯等)に利用し夜間においても光ゆたかな街づくりを目指すことによって、市民の生活安全確保に役立てる。また、昼間に蓄えておいた電力を夜間に行われるイベント等のイルミネーションに活用することによって、地域の活性化に役立てる。その実現に向けて太陽光発電システムの普及促進を図るため、設備の設置に要する費用負担について、これらの設備を公共財的なものと位置づけ、現行のN E Fの補助制度を弾力的に運用することによって、住宅全体の電力を賄うシステムが補助対象となっているのと同じように、家庭の部分的な太陽光発電システム等についても補助の対象とする。	自然エネルギーを活用した太陽光発電システムを普及させ、光ゆたかなまちづくりを推進する上で、設備設置費用の軽減が必要不可欠であるため。	兵庫県	洲本市	光の街プロジェクト	本市は淡路島の中央南東部に位置し、一年を通じて温暖で日照時間が長い気候特性がある。そこで、その特性を活かし、クリーンエネルギーの中でも太陽光発電を利用することによって、光ゆたかなまちづくりを推進し、地域の活性化を目指す。具体的には、門柱灯(個人住宅用)や街路灯(防犯用)の夜間照明やイベント等でのイルミネーションに太陽光発電によって得られた電力を活用し、市民生活の安全確保及び地球環境問題に対する市民の意識啓発を図る。そのために、住民等の発電・照明設備の設置に要する費用負担を軽減するため、現行の補助制度の弾力的運用による支援を求める。	経済産業省
1136	11362010	高齢者体力づくり支援事業	富士河口湖町では、高齢者体力づくりの拠点とし老人保健健康増進等の事業を利用し「高齢者体力づくりセンター健康プラザ」を平成13年度に建設し、高齢者の体力づくりの支援を行っています。この施設は、平成15年度の年間利用者が述べ31,842人おり、日平均で104人の利用者がいます。利用者の中から10人を無作為抽出し、調査したところ、年間の医療費が18%削減していました。この施設の目的としている高齢者の健康的で活動的な生活活動が進みつつあることが伺えます。 このように、この事業は、高齢者の健康づくりを目的とし、これにより、町の医療費負担の減少につながり、現在の日本の深刻な問題となっている、高齢者社会の問題の解消と、これからの高齢者社会の向かうべき姿になっていると思います。 今後この事業は、施設整備の充実と利用者の増加を目的として展開させていく予定です。 このために、平成13年度平成14年度に行われた老人保健健康増進等事業を、単年度のものではなく、施設の改修やリニューアル、設備機器の購入等に対しても事業の範囲を拡大して推進していただくことにより、高齢者体力づくり施設の整備充実を図ることができ、より健康的な高齢化社会を形成することにつながります。	老人保健健康増進等の事業が拡大されることにより、これを利用し、「高齢者体力づくりセンター健康プラザ」の施設整備を充実させ、高齢者の健康づくりを支援を行うことが可能となります。	少子高齢化によって起こる問題の一つとして、高齢者の医療費の増加があります。医療費については、地方公共団体で負担しなければならない部分が多く、これが今後増加する高齢者人口と比例して増加していく懸念があります。この問題に対し、医療費の個人負担率を上げ、地方公共団体の財政を守っていくといった単純なことでは何の解決策にもなりません。高齢者が健康に生活するための支援を行うことで、高齢者が医療機関を利用する機会を減らしていくことが、本来の解決策だと考えます。 このために、高齢者のための体力づくりセンターの施設整備を充実させ、高度なリハビリ等を受けられる施設を設置することで、健康的な高齢化社会を実現することを目的としています。	山梨県	富士河口湖町	高齢者体力づくり支援構想	高齢者体力づくりセンターでは、要介護状態になることを予防するために、65歳以上の高齢者及び障害者で機能訓練が必要な方を対象として運動指導員の作成したプログラムに基づき運動療法を行っています。これに高齢者の筋力トレーニングを取り入れ、筋力、柔軟性、バランス向上を図り、転倒や骨折、閉じこもりの予防を推進する事業を行ってほしいと考えています。このために国庫補助事業等の国からの支援を有効に活用し、施設整備の充実を図り、高齢者の生活活動が活発化し、寝たきりの解消や、活動的な長寿生活を作り出す良循環システムのための環境整備を行いたいと考えています。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1137	11372010	文化芸術による創造のまち支援事業	<p>富士河口湖町では、「ゆとりある文化のまち」を目指し、様々な面で文化芸術を推進しております。この中心となる施設として、大自然の雄大な環境の下で、音楽や文化芸術を楽しむことのできる野外音楽堂「ステラシアター」と、湖のほとりで優雅に音楽を楽しむことのできる「河口湖円形ホール」があります。この両施設は、現在の富士河口湖町における、文化芸術の拠点として、活用されています。しかし、野外音楽堂「ステラシアター」は、野外のため雨天時には公演の中止や延期等があり、せっかく上質の芸術文化を享受できる機会を逸してしまうことがあります。この施設が、全天候型の施設であれば、より有効に活用でき、地域の発展につながります。</p> <p>また、これに加え、地域の基盤整備として、芸術文化団体の活動支援を行うことで、中身のある充実した「ゆとりある文化のまち」づくりを推進していこうと考えております。</p> <p>これらの地域の芸術文化活動を推進していくためには、地域住民が文化施設をサポートし、文化施設の運営を支援する体制づくりを強化していく必要もあります。このためには、芸術文化の拠点の再整備と芸術文化団体の育成のための支援が必要となります。このため、平成13年12月7日に交付された、「文化芸術振興基本法」にある文化施設の充実となる支援策をより一層進めていただき、地域の発展につながるような施策を推進していただきたく思います。</p>	地域の文化の拠点である野外音楽堂「河口湖ステラシアター」を有効に活用するため、全天候型の施設への改装	文化芸術基本法では、第25条で劇場、音楽堂等の充実について定めてあります。地方公共団体にとっては、新たな施設整備による充実よりも、現在設置されている施設を有効に活用するための支援策を必要としています。今回の提案の対象としている施設は、雨天時には利用できない屋外型の音楽堂です。この施設を全天候型の施設へ改修することで、より一層有効活用ができるようになり、地域経済の活性化につながることができそうです。	山梨県	富士河口湖町	ゆとりある文化のまち整備構想	文化芸術振興基本法第25条にある劇場、音楽堂の充実として、現在整備済みの野外音楽堂を全天候型の施設に改修するための支援を受けることで、通年に渡り利用できる地域の文化施設の拠点づくりのため、施設となり、地域の文化芸術の振興と地域経済の活性化につながる施策を実施することが可能となる。	文部科学省
1139	11392010	市街地再開発事業における、事業費補助の地方負担分に対する起債処置	高松市中心市街地活性化のため実施している、地元組合施行による、第一種市街地再開発事業において、事業費補助のうちの地方負担分に対する起債処置を図る。	中心商店街の一つである丸亀町商店街において、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る再開発事業実施することにより、高齢者から子どもまでが楽しめる魅力的な商店街を創造し、地域に根ざした産業振興を図る。	地方債許可方針の運用において、組合施行による市街地再開発事業における組合補助金については、原則として、起債対象に認められていない。しかしながら、組合施行による再開発事業の実施については、不確定な要素が多く、補償費など一時に多額の補助金を必要とするため、事業実施に必要な補助金に関する予算編成の時期、財源確保に苦慮している。支援措置により起債処置が図られることになれば、一般財源による対応が困難な時期においても、再開発事業の進捗にあわせ、適時、適切に予算化することが可能となるため。	香川県	高松市	高松都心再生プロジェクト	本市は、全国有数のアーケード商店街、大企業の支店や国の出先機関が立ち並び中央通りなど、圏域のリーディング都市にふさわしい都心機能を作り上げてきたが、近年、モーターゼーションの進展等による郊外型大規模小売店の増加や消費者ニーズの多様化などにより、中心商店街の通行量の減少やオフィスビルの空き室率の悪化など、中心市街地の空洞化に拍車がかかっている。こうした衰退傾向に歯止めをかけるため、地域再生構想「高松都心再生プロジェクト」を作成し、以下の取組みを行い、中心市街地の活性化を図る。 サンポート高松を使った賑わいづくり 再開発事業による商店街の魅力アップ 旧市街化区域の農地転用手続きの簡素化 特定事業を活用し、中央通りのオフィスビルに大学設置	総務省
1141	11412010	集まるう仲間たち！フットサルコミュニティでショッピングセンターを再生	NPOが社会体育施設整備費補助金を活用し、複合型商業施設の屋上にフットサルコートを整備し、運営を行う。	パープルタウン倉吉ショッピングセンターは、県内他市の大型商業施設に対抗するため、県内の商業施設にはない新たな価値を創造することとした。その新たな価値が、NPOとの協働による屋上フットサルコートの整備である。 フットサルは、その気軽さと、コートの狭さから、県内でも人気が高まっており、商業施設の屋上でやるには最適なスポーツである。 パープルタウン倉吉ショッピングセンターは、NPOに屋上を貸し、NPOがコートの整備と運営を行う。NPOは低い料金設定で、一人でフットサルに来たお客さんを集めて即席チームを作り、試合をメーカーするなど、柔軟な対応をする。 この協働事業により、フットサルを通じて沢山の方々の交流が生まれるとともに、交流の場となるパープルタウン倉吉ショッピングセンターの賑わいが創出される。	社会体育施設整備費補助金は、補助対象者が地方公共団体、対象事業が地域スポーツセンター、地域武道センター、地域スイミングセンター、浄水型水泳プール、地域屋外スポーツセンターの建設にそれぞれ限定されている。また、補助率が2分の1である。この補助金をNPOが活用できるようにし、また、その場合の補助率を4分の3に引き上げる。	鳥取県	倉吉ショッピングセンター株式会社 特定非営利活動法人 未来	集まるう仲間たち！フットサルコミュニティでショッピングセンターを再生	NPOが社会体育施設整備費補助金を活用し、複合型商業施設の屋上にフットサルコートを整備し、運営を行う。	文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1143	11432010	公立学校施設整備交付金の創設	<p>事業の必要性</p> <p>公立小中学校の施設は昭和40年から50年代に建設された校舎・屋内運動場等が大半を占め、地方自治体は施設の老朽化対策や耐震性の推進などに計画的に取り組んでいる。地方自治体にとっては国庫補助金は大きな財源であり、なくてはならないものである。しかし、その補助金の採択基準等がその年度の国の財政状況や全国の地方自治体の事業量により変化するため、補助範囲の縮減や採択されない事業がある。</p> <p>太田市では、平成14年度より3年計画で市内全ての小中養護学校30校の大規模改造(学校トイレ改修)に取り組み実施してきたが、国の平成16年度事業の調整方針が耐震性の確保を優先したため、大規模改造事業の学校トイレ改修は採択されないことから最終年度である今年度においては、市の単独事業として実施学校数を減らして実施することになった。</p> <p>このようなことから、地方自治体が必要と考え、計画的に実施しようとする事業ができなくなっているのが現状である。</p> <p>提案内容</p> <p>国は(仮称)公立学校施設整備交付金を創設し、現行の公立学校施設整備費補助金を、公立学校施設整備交付金として各地方自治体に配分する。配分に当たっては、各地方自治体の学級数等を算定の基礎とする。各地方自治体はそれを学校施設の整備にあたり、現行の運用細目補助要項の事業に基づき、各地方自治体の重要度、緊急度により使用する。もし、その年度に使用しない場合は基金として積み立て、必要に応じ計画的に活用する。</p> <p>効果</p> <p>地方自治体は毎年一定額の学校整備資金が見込まれ、国の動向を気にせず財政計画や学校施設整備計画の実施が行なわれ、地方自治体が最優先としている事業が実施できる。ひいては、学校施設の老朽化対応や耐震性の推進が図られる。</p>	<p>現行の公立学校施設整備国庫補助金を交付金として各地方自治体に配分し、各地方自治体が必要とされる校舎の整備等について、計画的に事業を実施することのできる(仮称)公立学校施設整備交付金の創設を要望するものである。</p>	<p>・地方自治体にとって大きな財源である国庫補助金の採択基準等が、その年度の国の財政状況や全国の地方自治体の事業量により変化するため、補助範囲の縮減や採択されない事業がある。</p> <p>そのため、地方自治体が必要と考え、計画的に実施しようとする事業ができなくなっているのが現状である。</p> <p>・(仮称)公立学校施設整備交付金を新設し、現行の公立学校施設整備国庫補助金を、交付金として各地方自治体に配分し、校舎の整備等について計画的に活用することにより地方自治体が最優先としている事業が実施できる。</p>	群馬県	太田市	公立学校施設整備交付金の創設	<p>地方自治体は学校施設の老朽化対策や耐震性の推進などに計画的に取り組んでいるが、その事業の大きな財源である国庫補助金の採択基準等が、その年度の国の財政状況や全国の地方自治体の事業量により変化するため、補助範囲の縮減や採択されない事業もでてきている。そこで、現行の公立学校施設整備費補助金を交付金として各地方自治体に配分し、各地方自治体が必要とされる校舎の整備等について、計画的に事業を実施することのできる(仮称)公立学校施設整備交付金の創設を要望するものである。</p>	文部科学省
1144	11442010	公営住宅整備事業補助金 差額交付金化構想	<p>公営住宅整備事業は平成12年度より、地方公共団体による主体的な事業実施が行えるよう、実施計画策定(配分)方法の見直し、交付決定後の変更範囲の拡大を図る制度の見直しを行い、地域のニーズに的確に対応した良質な公共賃貸住宅の供給促進を目的に「公営住宅等建設費統合補助制度」が制定されている。</p> <p>また、本年度より全国の都市再生のため地方の自主性・裁量性のきわめて高い「まちづくり交付金制度」が創設されるなど地域の歴史・文化・自然環境と特性を生かした個性あるまちづくりが可能となった。</p> <p>公営住宅整備事業実施において地方公共団体は、厳しい財政状況に伴いコスト削減が求められ、インシャルコストのみならずランニングコストの縮減に向けても鋭意努力を続けている状況である。</p> <p>しかし、国庫補助金に関しては地方公共団体が設計上の工夫や多様な工事発注方式の採用など独自の努力をし、国が定める標準の主体付帯工事費以内で事業を完了しても実際に必要とした費用を上限に国庫補助対象としているため、地方公共団体には努力に対するメリットが何も無いのが現状である。</p> <p>そこで、住宅局所管事業における補助金算定について、地区別構造別に標準の主体付帯工事が定められているが、地方公共団体が特段の努力をして標準の主体付帯工事費以内で予定された事業を完成させた場合、その差額分について当該地方公共団体に交付金として交付し、公営住宅関連事業等の費用に充当する制度を提案したい。</p>	<p>平成17年度実施予定 公営住宅整備事業 ・木造2階建56戸 標準主体付帯工事費 11,990千円×0.9424 11,300千円/戸</p> <p>標準化によるスケールメリットを生かした設計、工事発注方式の検討後の 予定工事費 10,000千円/戸</p> <p>差額 1,300千円/戸 差額総額 1,300千円×56戸=72,800千円 国費差額総額 72,800千円÷2=36,400千円</p>	<p>経済状況の低迷により地方においても厳しい財政状況が続いている状況を考慮し、公営住宅整備事業国庫補助金に関して地方公共団体が設計上の工夫や多様な工事発注方式の採用など独自の努力をし、国が定める標準の主体付帯工事費以内で事業を完了しても実際に必要とした費用を上限に国庫補助対象としているため、地方公共団体には努力に対するメリットが何も無いのが現状となっている。</p> <p>そこで、住宅局所管事業における補助金算定について、地区別構造別に標準の主体付帯工事が定められているが、地方公共団体が特段の努力をして標準の主体付帯工事費以内で予定された事業を完成させた場合、その差額分について当該地方公共団体に交付金として交付していただき、地方財政健全化の一助としたい。</p>	群馬県	太田市	公営住宅整備事業補助金差額交付金化構想	<p>住宅局所管事業における補助金算定について、地区別構造別に標準の主体付帯工事が定められているが、地方公共団体が特段の努力をして標準の主体付帯工事費以下で予定された事業を完成させた場合、その差額分について交付金として当該地方公共団体に公営住宅関連事業交付金として交付する。</p>	国土交通省
1145	11452010	補助金の一体化	<p>この複合的施設の構想において、生涯を通じて安心して住める福祉環境を創成するのみでなく、乳幼児期からのケアを通じて、相当多数の児童に健全化と通常の教育への迎え入れが可能になると思われるし、この複合的福祉環境(施設)において活発な交流が行われれば、心理障害児・者の多くに自立的な回復～復帰への意欲が育つことと思われる。</p> <p>また、就業の困難であった中程度の知的障害者にも親子そろっての職業訓練(生産と販売の活動)の中で、単なる授産教育ではなく、本質的な職業的自立・社会参加への道を開くことになると信じている。また、これらの事業に合わせられた高齢者対策事業において幼児や若年者、一般市民が高齢者の能力をよりよく活用し、敬意を持って交流が図られるものにした。</p> <p>そのために、現行の社会福祉施設の種別は身体障害者福祉法による身体障害者更正療養施設等複雑多岐にわたり、その法体系からみても現実的にそぐわなく理想的とは言えないものであり、極めて不合理である。このような状況を改善するために総合的な心身障害者福祉施設の実現のため強力な国の支援が絶対に必要である。</p>	<p>当地域(会津西部地域=現会津坂下町を中心とする)における福祉施設は、いずれも現行の法令にしたがって設置されたものである。例を挙げれば、老人施設は近隣に誇れる程のよい施設といわれながら、施設の運営自体は、家庭生活の困難になった廃人同様の入所老人を単に収容介護するのみといってもよいし、小規模の通所授産所は、極めて簡易に軽作業を与えているのみで、正当な労働の対価としての喜びある収益にはほど遠い有様である。また、極めて近代的な論理・技術のもとに創立された幼児の言語療育施設自体もまた、極めて数多くの法的規制と資金不足から、全く間に合わせ的な運営しか出来ていない。</p> <p>このように、各個に分離された施設を明るく開放的な空間に複合的・有機的に配置し、従来の法的規制や慣行から脱したヒューマンな運営を目指すものである。</p>	<p>提案概要に示した新しい構想による福祉施設の実現のために、既存の諸法規によらない補助金による支援をお願いしたい。</p>	福島県	会津ふれあい福祉会	複合型心身障害者等生涯保証福祉施設構想	<p>会津西部地域における福祉政策は、法的規制によって充実度と先進性の両面で遅進がみられる。故に全生涯を通し安心と喜びを得るべく、次のような福祉施設の創設を志した。</p> <p>あらゆる種類の心身障害幼児に最新の言語教育で、ことばと知恵の回復を図る。</p> <p>卒業後の心身障害児に完全な自立と社会参加に向けた親子授産的職業訓練施設を起す。</p> <p>肢体不自由者が喜んで生産活動に参加し、健常者と交流を図る場を設ける。</p> <p>引きこもりや不登校などの心理障害者にも医学・心理学の面からケアをし復帰を図る。</p> <p>高齢者の自立と共生、交流を図り、徘徊などにも専門的対応の可能な施設を作る。</p>	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1147	11472010	地域内分権と地域共生を目的とした多機能サービス拠点の整備支援	現在高浜市では、未来志向研究プロジェクトの補助を受けて、地域内分権の推進の観点から、住民自治の新たな担い手として、団塊の世代を中心とした住民互助型活動組織のあり方、活動分野などについて、小学校区を単位とする1のモデル地区の住民で組織する地域内分権検討委員会を立ち上げ、その可能性を検討している。昨年度は実証実験事業を実施し、担い手としての検証を行ってきた。また、今年度は、更にステップアップし、個々の地域団体同士の横のつながりが持てるような組織の構築に向けての検討や自主創出事業及び市からの受託事業の実施に向けての検討などに取り組んでいる。このような取組みの中から、高浜市が以前から取り組んでいる地域共生(地域福祉・介護)と地域内分権をリンクさせて、高浜市が所有する建物を活用し、地域の中で障害者や高齢者や子どもたちが相互に支え合うことのできる拠点を整備し、その拠点となる施設の運営を地域住民の自己決定・自己責任の精神のもと、自主的かつ主体的に担っていたこととする計画が持ち上がってきた。しかしながら、このような施設を整備するための補助制度は、現行の縦割り行政の中には存在していないのが現状である。このため、今回の提案に対し、国の支援をいただくことによって、地域住民の行政への依存体質の改善が図られるとともに、高齢者等が自ら動くことによって、自己の存在価値を認識でき、介護予防の推進に繋がることとなる。	高浜市が所有する建物(鉄骨2階建て262㎡(1F126㎡、2F136㎡)、鉄骨平屋建て71㎡)を喫茶店、ボランティアセンター、子どもの居場所、地域内分権の取組みの中から今年度立ち上げる組織の活動拠点として改修し、その運営を団塊の世代を中心とした地域住民に担っていた。障害者等が運営に携わる喫茶店は、障害者の就労の場や地域住民の憩いの場となるだけでなく、高浜市が実施する配食サービスに健康食・病人食メニューなどでの参加や、無農薬野菜の栽培、仏花の栽培・訪問販売、高齢者や障害者を対象とした共食会の開催、更には、昔ながらの駄菓子コーナーなどを設けることによって、障害者、高齢者、児童など地域の全ての人々の交流の場となる。また、小・中・高生の福祉体験学習の受入れを行うことにより、障害者への理解や「思いやり教育」など、福祉教育の実践の場ともなる。ボランティアセンターは、単にボランティアを受ける側と提供する側のコーディネートに留まらず、単身高齢者や高齢者世帯が困っている家具の移動や買い物など、ちょっとしたことにも地域住民で対応できる「住民の」「住民による」「住民のための」センターづくりを目指す。このため、「～できます」「～できる方を探します」といったボランティア情報掲示板の設置だけでなく、地域住民による企画・立案機能を併せ持つことにより、地域のボランティア拠点としていく。こどもの居場所は、単なる子どもの遊び場とするのではなく、保護者のやすらぎの場や子育ての悩みを相談する場とともに、ひとり親家庭の児童や不登校児を対象とした教室を開くなど、地域住民が子どもたちの学習・活動の指導者となって、地域の子どもの地域が育てる環境づくりに努める。組織の活動拠点は、地域内分権の取組みの中から立ち上げる組織の活動拠点とするともに、個々の地域団体の事務所としても活用することにより、各種事業への取組みにおける地域団体同士の連携の強化を図る。	計画している施設は、高齢者だけでなく障害者や子どもたちもターゲットとしているため、現行の縦割り行政の補助金制度では、施設の区分ができないことから補助の対象とならない。今後このような地域力を生かした自助・互助活動の拠点づくりを推進することとしているが、個別事業に着目した使途限定の従来型補助金ではなく、市町村に大幅な裁量権を持たせた交付金の仕組みを設けていただきたい。また、本市では、以前から介護状態になる人をいかに減らすことができるかといった観点から、介護予防に力を入れているが、今回の取組みにおいても、その効果として、地域住民の行政への依存体質の改善が図られるとともに、高齢者等が自ら動くことによって、自己の存在価値を認識でき、介護予防の推進に繋がることが想定していることから、今後の国の支援体制としても、介護状態に対する支援よりも介護予防に対する支援に重点をおいていただきたい。	愛知県	高浜市	地域住民による地域共生まちづくりプロジェクト	高浜市が目指す地域内分権の推進と地域共生(地域福祉・介護)の推進という2つの観点から、本市が所有する建物や障害者が運営に携わる喫茶店、地域住民が運営するボランティアセンター及び子どもの居場所並びに地域住民組織の活動拠点として整備する計画が打ち出された。しかし、現行の縦割り行政の補助制度では、このような多機能サービス提供型の施設の整備は補助対象とならない。今回の提案により、この施設の改修費と備品購入費を国から支援していただくことにより、地域住民の生きがいづくりに繋がります。介護予防の推進が図れるとともに、住民自治の充実や地域の中で障害者や高齢者や子どもたちが相互に支え合う関係が構築できることとなる。	厚生労働省
1148	11482010	まちづくり交付金制度における交付対象事業の明確化	「環境・エネルギー産業創造特区」において、地域産業基盤として水素ステーション設置等の水素インフラ及び自営線等を整備することは、環境性に優れた新エネルギーの取り組みに資することから、まちづくり交付金の交付対象事業「3.地域創造支援事業 都市再生整備計画の目標を達成するために必要な事業」に該当するものと考えられ、環境低負荷型社会に向けた21世紀の新しい都市創造につながるものである。	「10.地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、	まちづくり交付金の交付対象事業の明確化を図ることにより、自治体として水素エネルギーへの取り組みをはじめとする特区関連事業に対する具体的支援を積極的に行うことができるようにするため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業ボランティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおもエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業ボランティアの形成」を実現する。	国土交通省
1148	11482020	投融资指針における利子補給対象の拡充	新エネルギー等の開発を促進し、環境・エネルギー産業の創出を図るため、日本政策投資銀行投融资指針第2における細項目「地球環境対策・公害防止」中、「3.新エネルギー・自然エネルギー開発」に掲げる事業を利子補給の対象とすること。	「11.地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、	新エネルギー導入目標達成のため国の支援が必要である。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業ボランティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおもエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業ボランティアの形成」を実現する。	財務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1148	11482040	新工省エネ支援策における複数事業所等連携に対する支援の拡大	環境・エネルギー産業創造特区において認められている規制緩和である「資本関係によらない密接な関係による電力特定供給事業」を活用したプロジェクトを推進するため、単独の事業所、家庭等に対して限定的に実施されている各種新工省エネ支援策制度を見直し、複数の事業所、家庭等が連携して実施する事業や、複数の需要家に対してエネルギーを供給するE S C O事業等、より高効率な連携事業についても支援の対象とするように転換することにより、分散型電源やマイクログリッドの形成を推進する。現行においては、「エネルギー使用合理化事業者支援事業」において、「複数事業者連携事業」を対象としているものの、16年度の採択件数は原則で1件のみとされているほか、他の新工省エネ支援策においては、複数の事業所、家庭等による連携事業を想定していない。	「12.地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	現在の国の新工省エネ支援策においては、複数の事業所、家庭等による連携事業を想定していないことから、連携事業を対象とする方向性に転換することにより、自治体として、環境・エネルギー産業創造特区における規制緩和を活用した分散型電源の推進に対する取組みを積極的に行えるようにするため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	経済産業省
1148	11482050	環境と経済の好循環のまちモデル事業の明確化	本県八戸市で計画されている「FRP廃船リサイクル事業」は、FRPのリサイクルとして最も現実的なセメント原料化を目指すもので、FRPの主成分はシリカ(SiO2)と高発熱量の樹脂であるため、FRPはセメント製造時には原料かつ燃料源となり得ることから、新たな石油系燃料の使用削減に寄与するものである。よって、環境省が行う「環境と経済の好循環のまちモデル事業」における「代替エネルギーを利用する設備又はエネルギーの使用の合理化に資する設備の設置」に該当すると考えられ、当該モデル事業の適用を受けることにより、温室効果ガスの排出削減及び処理困難廃棄物の適正処理実現を通じた資源循環型社会の形成に資することができる。	「12.地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	本県では、あおりエコタウンプランで確立を目指すゼロエミッションシステムを核として、先進的なリサイクル産業の集積を図り、資源循環型の地域づくりの形成と地域経済の活性化を進めることとしており、環境と経済のまちモデル事業の対象となる事業の明確化を図ることにより、自治体として先進的なリサイクル事業の具体化支援を積極的に行えるようにするため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	環境省 国土交通省
1148	11482060	環境と経済の好循環のまちモデル事業のバイオマス事業の明確化	バイオマスエネルギーは、カーボンニュートラルであり、発電をはじめとするバイオマスエネルギーの導入を促進する施設を設置することにより、石油系燃料の使用削減に寄与するものである。よって、環境省が行う「環境と経済の好循環のまちモデル事業」における「代替エネルギーを利用する設備又はエネルギーの使用の合理化に資する設備の設置」に該当すると考えられ、当該モデル事業の適用を受けることにより、温室効果ガスの排出削減に資することができる。	「12.地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	環境と経済のまちモデル事業の対象となる事業の明確化を図ることにより、自治体として先進的なバイオマス事業の具体化支援を積極的に行えるようにするため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	環境省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1148	11482090	バイオマス関連事業体系の見直し	現在、農林水産省では、研究開発、実用化技術開発については「農林水産バイオサイクル研究」で、賦存状況調査、計画策定、システムの構築、調査、実証については「バイオマス利活用フロンティア推進事業」で、新技術等を活用したモデル的施設整備については「バイオマス利活用フロンティア整備事業」で実施しているが、事業化の段階やバイオマス資源の種類によって担当部局が異なっている。多様なバイオマス資源の活用を促進するためには、地域の実状に則した施策を段階的かつ総合的に推進する必要があることから、これらの事業を一体的に実施するなど事業体系の見直しを要望する。	「12. 地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	バイオマス利活用の促進のためには地域の実状に適した施策を段階的かつ効率的に推進する必要があるが、現状においては、さまざまなバイオマス関連施策が分散する傾向にあり、非効率であることから、これを改善し、関連事業を一体的に実施して効率的で使い勝手のよい補助金制度とするため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	農林水産省 経済産業省 環境省
1148	11482100	バイオマス関連事業におけるバイオマスタウン枠の追加	「バイオマス・ニッポン」の実現に向け、バイオマスの利活用を促進するために取り組むこととしている「バイオマスタウン構想」を有効に推進するため、国の認定を受けたバイオマスタウンを対象として、実証、事業化調査、施設整備等の施策を集中的に実施する必要がある。 そこで、経済産業省が実施している「バイオマス等未活用エネルギー事業調査事業」において導入している「バイオマスタウン枠」について、農林水産省が実施している「バイオマス利活用フロンティア推進事業・同整備事業」及びNEDO技術開発機構が実施している「地域新エネルギー導入促進事業」等他のバイオマス関連事業にも枠を追加することを要望する。	「12. 地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	バイオマス利活用の促進のためには地域の実状に適した施策を段階的かつ効率的に推進する必要があるが、現状においては、さまざまなバイオマス関連施策が分散する傾向にあり、非効率であることから、これを改善し、関連省庁が連携して集中的にバイオマスタウンに対し支援する体制とするため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	農林水産省 経済産業省 環境省
1148	11482120	バイオマス利活用フロンティア推進事業の事業の明確化	青森県は太平洋、日本海、津軽海峡と三方を海に囲まれており、海岸に打ち上げられた海藻類や漁港等から排出される型の小さい雑魚類、駆除ヒトデ等未利用海洋バイオマスが多く賦存している。 海洋バイオマスについては有用な機能性成分が含まれており、その製品化が数多く行われている他、粉砕発酵することによって、食品添加物や生分解プラスチック、エネルギーなどの工業原料とすることも技術的には可能であり、将来大きな市場を形成することが期待されている。 しかしながら、現在はその大部分が廃棄物として処分されており、利活用については行われていない状況である。 海岸に打ち上げられた海藻類、漁港等から排出される駆除ヒトデ等の未利用海洋バイオマスについては、バイオマス利活用フロンティア推進事業における食品廃棄物等に該当すると考えられ、本県が有する未利用海洋バイオマスの利活用の推進に資することができる。	「12. 地域再生構造の意義・目標・前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	低・未利用海洋バイオマス資源の利活用を推進するためには、地域特性を生かしたバイオマス利活用に関する計画策定、実用化に関する調査・実証、利用普及等の取組みに対する国の支援が必要であるため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1148	11482130	単年度の補助金の上限額によらない補助金の運用	経済産業省が実施している「新エネルギー事業者支援対策事業」及びNEDOが実施している「地域新エネルギー導入促進事業」において、補助対象事業として複数年度にわたる事業も認められてはいるものの、単年度における交付額の上限が定められているため(平成16年度は10億円)、大規模かつ集中的な設備投資を伴う事業の円滑な推進の支障となっている。よって、政策的に重要かつ優先的に実施されるべきであると判断されるプロジェクトについては、単年度の補助金の上限に関わらず、限度額を弾力的に運用することを認める。	「10.地域再生構想の意義・目標、前提となる地域の特徴、具体的内容・効果、支援措置の必要性等」に記述した個別事業のうち、参照	硬直的な予算制度の運用を改善し、補助金の使い勝手をよくすることによって、複数年度にわたる事業における、単年度に大規模かつ集中的な設備投資を伴う事業の円滑な推進を可能とするため。	青森県	青森県	環境・エネルギー産業フロンティア構想	国際的なエネルギー開発 供給拠点が形成されつつあり、あおりエコタウンプランによるゼロエミッション/技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。	経済産業省
1149	11492020	建設業の新分野進出に係る中小企業信用保険法の特例創設	上記1のとおり、公共事業依存の強い地方において、公共事業縮減の影響を受ける建設業が再生を図っていくには、本業の経営改善のみならず、新分野進出を促すことにより、建設業に偏った産業構造の転換を合わせて進めていく必要がある。一方、ノウハウのない新分野への進出は事業者にとって、操業に近いリスクがあることから、これを資金面から支援する制度が必要であり、建設業の新分野進出を要件とした、保険料率の軽減等の保険特例創設を要望するものである。	個々の建設事業者における経営改善の取り組みの中で、資金需要が生じた場合に各事業者が利用することとなる。	地方における主要産業となっている建設業の新分野進出による産業構造の転換を進めていくには、地方における支援措置だけでは十分なインセンティブにはならないものであり、国の中小企業金融対策の根幹である保険法の特例といった思い切った措置が必要である。	青森県	青森県	建設業の経営改善・新分野進出促進による地域再生構想	公共事業依存の強い地方で構造的な不況業種となっている建設業の経営改善・新分野進出を資金面から支援するため、中小企業信用保険法に基づく(不況業種指定の地域別運用、建設業の新分野進出に係る中小企業信用保険法の特例の創設及び建設業の農林水産業進出に係る中小企業信用保険法の特例適用を要望する。	経済産業省
1149	11492030	建設業の農林水産業への進出に対する中小企業信用保険法の特例適用	本県における建設業の新分野進出先として有望視される分野として、基幹産業の農林水産業があげられるが、現行制度では、農林水産業が公的信用保証の対象外とされていることから、建設業の新分野進出先が農林水産業である場合に限定し、公的信用保証の対象とする特例の創設を要望するものである。	個々の建設事業者における経営改善の取り組みの中で、資金需要が生じた場合に各事業者が利用することとなる。	建設業の農林水産業への進出は、産業構造の展開のみならず、他産業の経営手法や経営感覚が一種のインパクトとなることが考えられ、農林水産業の活性化にも資するものであるが、中小企業信用保険法が本来対象外としている業種を対象とするには、国による何らかの法改正が必要である。	青森県	青森県	建設業の経営改善・新分野進出促進による地域再生構想	公共事業依存の強い地方で構造的な不況業種となっている建設業の経営改善・新分野進出を資金面から支援するため、中小企業信用保険法に基づく(不況業種指定の地域別運用、建設業の新分野進出に係る中小企業信用保険法の特例の創設及び建設業の農林水産業進出に係る中小企業信用保険法の特例適用を要望する。	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1151	11512010	高齢者在宅ケアの推進にかかる交付金制度の創設	<p>高齢化率が上昇する中で、高齢者の尊厳を支える在宅ケアの確立が求められている。特に、高齢者が慣れ親しんできた地域社会で生活を継続していくことは、高齢者本人も、地域の住民も望んでいることである。しかし現実的には在宅高齢者介護施設などは人口密集地域に集中していることが多く、介護が必要な状況になってしまうと、地域社会から切り離された状況になってしまうことが多い。</p> <p>このようなことから、小規模で多くの機能を持つ高齢者福祉サービス施設を地域に整備し、高齢者と地域社会のつながりを保ったまま、在宅介護サービスを受けることができるよう、地域福祉の拠点施設として活用することが重要となってくる。</p> <p>このような小規模多機能施設の整備は、新たな施設を建設するのではなく、現在使われていない公共施設や空家・空き店舗を増改築して整備することが最も効率的である。しかし、現行の補助制度では、このような増改築による施設整備は補助対象外となっていることから、地域のニーズに応じた小規模多機能施設整備と、これら施設を活用したソフト面でのサービスの充実も不可欠であることから、ハード・ソフト両面において弾力的に運用可能な交付金制度の創設を提案する。</p>	<p>市内3地区にある単独型デイサービスセンターに短期入所生活介護・自立高齢者の短期入所・ホームヘルパーの活動拠点を整備し、地域における総合的な高齢者福祉サービスの提供を可能とする。</p> <p>また、ふれあいホームの未整備地区においては、福祉施設以外の公共施設や空家・空き店舗などを、少人数用のデイサービスセンターやホームヘルパー活動拠点として整備し、在宅サービスの空白地帯の解消を行う。</p>	<p>現行の補助制度は、新たな施設を建設する際や、既存施設の大規模改修を対象としており、既存施設の機能強化を目的とした増改築や、空家・空き店舗を改修して高齢者在宅サービス施設として活用する場合、補助制度の対象外事業となっている。</p> <p>地域の事情によっては、このような小規模施設の整備が、高齢者在宅ケアの充実にとって、非常に有効であると考えられることから、これら施設の整備に柔軟に対応できる交付金制度が必要である。</p>	岩手県	遠野市	地域が家族 いつまでも元気ネットワーク構想	<p>遠野市では、高齢者が慣れ親しんだ地域で在宅生活を送れるようにするため、地域のニーズに応じた高齢者福祉施設の整備と、それら施設を活用した在宅福祉サービスの展開を図っている。しかし、従来の補助金制度では、既存の公共施設や空き家・空き店舗の増改築による施設整備は補助対象外となっており、これらの事業展開に支障をきたしている。新たな施設を設置するより既存施設を増改築し機能を集約する方がメリットが多く、地域の特徴を生かしたソフト事業の継続実施を支援するためにも一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設を提案する。</p>	厚生労働省
1152	11522030	オーダーメイド型貸工場制度の創設	<p>現在、液晶をはじめとするFPD産業は、薄型テレビ人気などに支えられ、業績が上向き傾向にあり、ひところのIT不況を脱しつつある状況にある。また、これまでの国際的に生産拠点を分業する「水平統合」から、製品を国内工場で一貫生産する「垂直統合」、「国内回帰」の動きがみられる。</p> <p>こうした国内のFPD産業を取り巻く動きの中で、まさに今、特に韓国、台湾などに対する国際競争力を高め、国内のものづくり産業の再生を、国を挙げて取り組む必要がある。</p> <p>青森県では、青森県クリスタルバレイ構想の実現のため、企業立地支援施策の一つとして、オーダーメイド型貸工場制度を創設し、これにより、第1号企業が立地したところである。</p> <p>青森県のオーダーメイド型貸工場制度とは、立地企業の希望する仕様に沿った工場・設備を、県との連携のもとに、リース会社等が建設・設置し、賃貸・リースで提供するものであり、これにより、立地企業のキャッシュフローを重視し、新規工場立地に際しての初期投資の大幅な軽減化と設備投資資金のオフバランス化を実現するものである。</p> <p>このように企業立地支援施策としては極めて有効なものであり、国におけるFPD集積を図る必要性を踏まえ、国においてオーダーメイド型貸工場制度を導入する必要がある。</p>	<p>国内のFPD産業を取り巻く動きの中で、FPD産業の国際競争力の確保を図る必要性にかんがみ、企業立地支援施策の一つとして、国においてオーダーメイド型貸工場制度を導入する必要がある。</p>	<p>青森県クリスタルバレイ構想は、我が国の「ものづくり」再生に貢献するという考え方により、むつ小川原工業開発地区にFPD産業の集積を図ろうとしている。</p> <p>しかし、国内のFPD産業を取り巻く動きの中で、国においても企業立地支援施策を講じる必要がある。</p> <p>企業立地支援施策としては極めて有効な「オーダーメイド型貸工場制度」を国において導入する。</p>	青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想	<p>青森県クリスタルバレイ構想は、青森県が平成13年2月発表したものであり、青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献していくという新たな視点・考え方のもとに、我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策」として位置付け、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ(FPD)に関連した産業の集積を目指すものである。</p>	経済産業省
1152	11522050	地域雇用機会増大促進支援事業の事業内容の拡充	<p>液晶関連産業を集積し、青森県クリスタルバレイ構想を推進することにより、地域雇用の創出が図られるが、このためには、構想を推進する人材の育成等が必要である。</p> <p>一方、従来の地域雇用機会増大促進支援事業は、雇用創出施策のみが委託対象とされており、人材育成施策や情報提供施策等は対象となっていない。</p> <p>このため、地域自らの創意工夫による総合的な取組を推進していくため、これらの施策も事業対象とする。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 人材の誘致 2 国内外留学等による地域人材の育成 3 コンサルティング支援 4 人材ニーズ調査、教材開発、職業訓練等による人材育成 5 雇用関連サービスの情報提供 6 求職者に対するカウンセリング等による相談支援 7 地域の一体的な取組を推進するためのワンストップサービスセンターの設置 8 その他地域経済の活性化と地域雇用の創出に向けた地域の創意工夫を活かした事業 	<p>現在、地域雇用機会増大促進支援事業は、雇用創出のための事業(人材の誘致、国内外留学等による地域人材の育成、コンサルティング支援等)が対象事業となっているが、地域再生構想の下に地域経済の活性化と雇用の創出に地域の総力を挙げて取り組むためには、雇用のミスマッチを解消するための情報提供施策や、当該地域が必要としている人材の育成施策など幅広い取組が不可欠である。</p> <p>特に、クリスタルバレイ構想は、地域経済が低迷する本県において、全国のモデルとなる最先端プロジェクトを推進するものであり、地域雇用機会増大促進支援事業の事業内容を拡充し、その活用を図ることが、構想実現の鍵となるものである。</p>	青森県	青森県	青森県クリスタルバレイ構想	<p>青森県クリスタルバレイ構想は、青森県が平成13年2月発表したものであり、青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献していくという新たな視点・考え方のもとに、我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策」として位置付け、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ(FPD)に関連した産業の集積を目指すものである。</p>	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1153	11532010	自治体病院機能再編成を推進するための既存の補助制度の整理	自治体病院機能再編成を円滑に推進し、住民のニーズに応じた地域医療体制を作り上げるため、「医療情報ネットワークの構築」や「保健・医療・福祉の一体化事業」などの「メニュー」と「地域からの提案」を組み合わせ、地域の実情にあった支援措置として、既存の補助制度を再編統合し、機能再編成を実施する医療圏の総合補助金とする。	総合補助金化された補助金を活用し、地域の創意工夫を生かした、地域の実情に沿った機能再編成を実施していくため、既存補助事業の総合補助金化は大きなインセンティブになりうる。	機能再編成という改革に乗り出すために、地域の動きを促進するための財政支援制度が必要である。	青森県	青森県	自治体病院機能再編成体制の再生構想	本県には31の市町村立病院(以下「自治体病院」という)があり、病院数と病床数でいずれも県全体の約30%を占めるなど、地域医療の確保に大きな役割を果たしてきた。しかし、医師の確保が困難になっていること、医療費が抑制基調となる中で診療報酬が引き下げられたこと、厳しい地方財政を背景とした一般会計からの繰出不足となっていることなどその存立が危ぶまれている。県では、自治体病院を、二次保健医療圏ごとに機能再編成し、医療資源を最大限活用し、民間医療機関との連携も視野に入れたネットワーク化を進め、二次保健医療圏内で一般的な医療が完結できる医療提供体制の確立を目指している。	厚生労働省
1153	11532040	自治体病院の機能再編成の結果、病院から診療所に機能を転換した場合の、地方交付税の算定に係る特例措置	自治体病院機能再編成に当たり、病院から診療所に機能を転換した場合、交付税の算定上大幅な減額となることから、各自治体で機能転換を躊躇する要因となっている。このことから、診療所に転換した後の一定期間、病院と同等の交付税措置を講ずる激変緩和の経過措置を実施する。	現行制度では、病院に対する地方交付税措置額と診療所に対する同措置額に大きな開きがあるため、機能転換に躊躇している団体もあることから、一定年限の経過措置として制度化すれば、機能再編成の促進が図られる。	自治体病院機能再編成に当たり、病院から診療所に機能を転換した場合、普通交付税の算定上大幅な減額となることから、機能転換の阻害要因となっている。	青森県	青森県	自治体病院機能再編成の推進による地域医療体制の再生構想	本県には31の市町村立病院(以下「自治体病院」という)があり、病院数と病床数でいずれも県全体の約30%を占めるなど、地域医療の確保に大きな役割を果たしてきた。しかし、医師の確保が困難になっていること、医療費が抑制基調となる中で診療報酬が引き下げられたこと、厳しい地方財政を背景とした一般会計からの繰出不足となっていることなどその存立が危ぶまれている。県では、自治体病院を、二次保健医療圏ごとに機能再編成し、医療資源を最大限活用し、民間医療機関との連携も視野に入れたネットワーク化を進め、二次保健医療圏内で一般的な医療が完結できる医療提供体制の確立を目指している。	総務省
1153	11532050	へき地を含む地域における医療をはじめとする保健・福祉との一体的なサービスの提供に寄与するための医療情報ネットワーク構築に当たっての診療報酬上の評価	自治体病院に電子カルテシステムと遠隔医療システムを導入し、医療情報を活用した病病連携、病診連携を推進し、医療資源が希薄である地域の医療サービスの充実を図り、さらに、医療情報を介護、福祉などの各サービス機関が共有することにより、保健・医療・福祉の一体的なサービスを提供できるシステムの構築を進めるため、診療報酬上の適正な評価を行う。	医療情報ネットワークの構築は、自治体病院機能再編成を進めるなかで、医療連携の重要な要素であり、今後、計画の具体化に合わせ検討していく。	医療ITの普及は、効率化のみならず医療安全や医療の透明性の観点からも推進することが求められている。さらに、へき地を含む本県においては、中核病院などがへき地診療所を支援するシステムも重要である。	青森県	青森県	自治体病院機能再編成の推進による地域医療体制の再生構想	本県には31の市町村立病院(以下「自治体病院」という)があり、病院数と病床数でいずれも県全体の約30%を占めるなど、地域医療の確保に大きな役割を果たしてきた。しかし、医師の確保が困難になっていること、医療費が抑制基調となる中で診療報酬が引き下げられたこと、厳しい地方財政を背景とした一般会計からの繰出不足となっていることなどその存立が危ぶまれている。県では、自治体病院を、二次保健医療圏ごとに機能再編成し、医療資源を最大限活用し、民間医療機関との連携も視野に入れたネットワーク化を進め、二次保健医療圏内で一般的な医療が完結できる医療提供体制の確立を目指している。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1158	11582010	住み慣れた地域で暮らせるプロジェクト 佐田町版コミュニティケアの推進	提案事項の を核としてコミュニティケアを推進する総合的な補助制度がなく、佐田町が事業展開しようとする「地域分散型支援システム」の確立が困難であると考えられる。また、 の在宅介護支援センターについても在宅福祉補助金制度で確立はされているものの補助額の減少が続いており、財政的な不安を払拭できない。他方、介護予防事業の重要性は増幅しており、その推進役となる理学療法士・管理栄養士など専門職種の確保、あるいは高齢者による無農薬野菜栽培の促進策など地域資源を活用した施策を展開することが、過疎地域の活力を引き出す要因となり地方自治体の責務である。	日常生活圏での小規模多機能施設の整備を行う。小規模化するにつれ運営面での困難性が生じるため支援制度を確立する。現行の高齢者丸ごと安心生活サポート事業補助金の重点的拡充を図り、人的震源の確保を行う。高齢者グループによる小規模的な無農薬野菜栽培を促進するための支援策を確立する。	現行制度では、提案事項の にかかる補助制度がなく、このため佐田町が推進する地域分散型支援システムの構築に支障がある。	島根県	佐田町	住み慣れた地域で暮らせるプロジェクト ～佐田町版 コミュニティケアの推進～	小学校区(日常生活圏)に特養機能を生かした小規模多機能施設(サポートセンター)を設置し、遠隔地にサテライト施設を設け、高齢者のみならず障害者・子供との交流機能も備えながらコミュニティケアの推進核とする。 小規模多機能施設の宿泊機能の特養併設の短期入所施設のサテライト施設とする。 介護予防の強化のため人材確保策を構築し、地域特性を活かした在宅介護支援センターの機能拡充を図る。	厚生労働省
1159	11592010	地域分散型による地域ケア構想	高齢化・核家族化が進み、集落の中で一人暮らしや昼間一人世帯が増加する石見町にあって、高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自立した生活を続けていくためには、お互いに助け合いながら、介護予防事業や木工・手芸など趣味を生かした生きがい活動のできる高齢者の福祉サービス拠点施設が必要であるが、現行の福祉施設等の整備事業の充実が必要である。また、介護保険や在宅福祉事業の訪問活動の対象となるのは、自宅に限られるので、派遣対象の拡大など制度の見直しが必要である。	集落又は自治会単位における小規模多機能サービスの拠点施設を交付金等により整備し、一人暮らし高齢者世帯、昼間高齢者だけとなる世帯の者が、身近なところで一箇所に集まり、お互いに助け合いながら、介護予防や趣味を生かした生きがい活動のできる場を提供する。 その支援体制(マンパワー)を調えるため、介護予防・地域支え合い事業並びに介護保険制度における派遣対象の拡大などの見直しを図る。	必要な施設整備整備費及び、マンパワーの配置に要する費用について、自主財源並びにボランティアによる支援は当然であるが、経費的な新たな枠組みが必要である。また、現在の補助事業や介護保険制度でも、自宅(居宅)以外の対象者に対して訪問サービスの提供ができるようにする必要があることから本提案を行うものである。	島根県	石見町	地域分散型による地域ケア構想	集落又は自治会単位における小規模多機能サービスの拠点施設を交付金等により整備し、一人暮らし高齢者世帯、昼間高齢者だけとなる世帯の者が、身近なところで一箇所に集まり、お互いに助け合いながら、介護予防や趣味を生かした生きがい活動のできる場を提供する。 その支援体制(マンパワー)を調えるため、介護予防・地域支え合い事業並びに介護保険制度における派遣対象の拡大などの見直しを図る。	厚生労働省
1160	11602010	共生社会における地域ケア構想	障害者・高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、人口3千人から5千人の人口規模で1箇所の地域ケアセンター(既存の在宅介護支援センターに障害者、児童、女性等の総合相談窓口としての機能を付加)を整備し、地域全体の総合相談窓口とする。あわせてNPOやボランティアを集約し、地域住民が主体的に参画する介護予防活動の拠点とする。また、要介護状態をできるだけ先送りするよう、点在して独居生活を送っている高齢者に対し、不安状態やうつ状態の予防的対応としてグループリビングを小学校区に整備し、住み替えができる住環境を整備する。これらの施策により転倒による骨折から寝たきりになる高齢者は減少し、かつ痴呆状態の予防にも繋がっていく。町民の1割以上の登録になったボランティアの活動も大きな力となる。施設から在宅に復帰できない事例の住み替えとしてのリビングは介護保険サービスの適正化も図られ、既存のデイサービスにナイトを付加することで緊急の事例にも対応できる。このようにして小規模の地域で共生社会的なシステムを確立していくことを目指す。	地域ケアセンターの機能を強化、充実する。 既存の福祉施設を拠点に、なじみの関係が保たれる小学校区にグループリビングを整備する。 デイサービスにナイトサービスを付加し、緊急の対応ができる体制とするなど既存のサービスを工夫し介護サービスの課題をカバーする。	こうした取り組みにより、在宅生活を続けることを希望しているも、介護者のいない高齢者や、家族の意向で施設サービスを選択している事例に対し、小集団の住環境を整備することにより在宅生活を送れるようになり、介護保険サービスの適正化を図る効果も期待できる。	島根県	旭町	共生社会における地域ケア構想	地域ケアセンターの機能を強化、充実する。 既存の福祉施設を拠点に、なじみの関係が保たれる小学校区にグループリビングを整備する。 デイサービスにナイトサービスを付加し、緊急の対応ができる体制とするなど既存のサービスを工夫し介護サービスの課題をカバーする。 在宅生活重視といえども、介護者のいない高齢者や、家族の意向で施設サービスを選択している事例に対し、小集団の住環境を整備することにより在宅生活を送れるようになり、介護保険サービスの適正化が図られる。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1161	11612010	電気通信格差是正事業費補助金の交付金化	ケーブル基盤整備後の大きな課題は加入率UPとなる。当該補助金では、この加入率の鍵を握る引込工事や宅内工事などの最終的な各家庭への接続工事は対象外となっている。 地域再生支援措置として、ケーブル基盤の整備を三セクの自主事業として実施した自治体に対し、当該補助金を加入率向上を目的とした交付金として支援を受けたい。この支援を受け、市と第三セクターも負担して官民協働で、加入世帯に対する引込工事や宅内工事の助成を行う。加入世帯40%の早期実現という成果を挙げる。	国と市と第三セクターが協力して、CATVやインターネットへの加入世帯に対して引込工事や宅内工事の助成を行う。 成果として早期に加入率40%を達成する。	当該補助金では、加入率の鍵を握る引込工事や宅内工事などの最終的な各家庭への接続工事は対象外となっている。	石川県	羽咋市	地域ケーブルテレビ加入促進プロジェクト	隣の富山県水見市と共に本市も共同出資した民間(第三セクター)による独自の資本で県境を越えて市内にCATVを整備する。事業費は民間施工とエリア拡大によるコスト減により公共工事の約半額で実施可能な見込みである。将来的に福祉や防災などの公共サービスを整備していこうと考えている。今後の課題は、民間主導による経営の安定化であり、加入率を上げることが大きなウェイトを占める。そのため公的支援が必要である。地域再生で支援措置として電気通信格差是正事業費補助金を交付金として受けて、市が加入世帯へ引込工事や宅内工事の助成を行い、加入世帯率40%という成果を挙げる。	総務省
1162	11622010	里山再生と竹炭による環境にやさしい農業の推進	地域において、林業が衰退していく中で、里山の景観が変わり竹山となってきている。孟宗竹は繁殖力が旺盛で、人工林に侵入し、人工林保育を阻害してきている。昔は竹の需要もあったのだが、現在はその需要も激減してきている。このような状況を改善し、バランスのとれた里山を再生することが求められている。しかし、国の造林補助金等は面積要件等があり、(森林組合に委託した場合で10a以上、個人の場合50a以上)また、竹林伐採後の造林は、地帯等に費用がかさみ、国庫3割県費1割の補助率では負担が大きく、竹の伐採、造林については取り組みにくい現状がある。そのため、国庫補助金の移譲を受け、竹の伐採、くぬぎの造林に取組む意義は大きい。また、竹は竹炭として農地の土壌改良剤、家屋の床下の乾燥、除菌剤など、竹酢液の消毒薬等への効用が認められており、活用が幅広く考えられ、環境にやさしい農業の推進に貢献する。また、竹を伐採したあとのくぬぎ等の造林は、しいたけ栽培に活用できる。このような付加価値を生み出すために補助金の移譲を受けた予算を活用することは、大いに意義があると思われる。	(具体的内容)竹林の伐採、搬出、くぬぎの造林、保育、しいたけ植菌材としてのくぬぎの活用を行う。これは森林組合が実施主体となり、希望を募り実施する。また伐採した竹は、集落及び竹炭加工業者等が引き取り、竹炭、竹酢液の生成などを行い、土壌改良剤、消毒剤等として活用し、無化学肥料、減農薬栽培の推進に活用し、地球環境にやさしい農業を推進する。またくぬぎの造林により、将来にわたってしいたけ植菌材としての活用も促す。(効果)地域住民に緊急雇用も含めた林業労務の提供を行う。また、竹炭、竹酢液等の活用により付加価値のある農業に貢献し、農業生産意欲を醸成することにつながる。(支援措置)国庫補助金としての造林、下草刈、除伐、間伐等の補助金移譲を受け、竹林の伐採、搬出、くぬぎの造林、竹炭竹酢液等の生産・加工・販売・利用を支援する。	造林補助金等の移譲を受けて竹林の伐採、地帯、くぬぎ等の植林、しいたけ材としての活用、竹を竹炭、竹酢液に生成し、環境にやさしい農業を推進しようとするこの構想は、補助金制度の改革として、現行の補助率40%、面積要件10a(森林組合委託)、50a(個人)では取り組みにくい現状を改革し、地域の自主裁量権の確保につながり、林と農の連携により、縦割り行政の是正を促進する。地域独自のとりくみとしては、補助率40%では、竹林の伐採、地帯等は費用がかかり(約330万円/h a)補助856,000円/haでは取り組みにくい現状がある中で、地域の自主裁量により、一定の助成の上乗せを行い、竹林伐採、造林、しいたけ材としての活用、竹の竹炭、竹酢液として活用を促すことは、大いに意義があり、国の支援措置が必要と考える。	鳥取県	鳥取県西部森林組合、西伯町	里山再生と竹炭による環境にやさしい農業の推進構想	林業が衰退し、里山の景観が変わり竹山となってきている。このような状況を改善し、バランスのとれた里山を再生し、竹を利用した竹炭、竹酢液の活用により環境にやさしい農業を推進する。	農林水産省
1163	11632010	地方鉄道の活性化及び日常運行のための補助制度の整備	地方鉄道を中心とした地域活性化や、鉄道の日常的な維持管理及び運行のための補助制度を、現行制度を拡充して整備する。当該補助制度の活用にあたっては、沿線自治体及び地域住民・利用者が参画する「地域交通会議」で合意を得て、地域が一丸となって鉄道を支援する体制を構築することを条件とする。現行制度の拡充の内容は、以下の通りである。 (1)幹線鉄道等活性化事業費補助を、一般的な鉄道高速化等に係る改良事業に適用可能とする。 (2)鉄道軌道近代化設備整備費補助(緊急安全対策支援)を、日常的な安全確保のための施設維持管理にも適用できるよう拡大する。 (3)生活交通路線維持費補助を、バスのみならず鉄道にも適用できるよう拡大する。 (4)第三セクター都市鉄道事業者に対する地方債措置を、同等の条件を満たす地方鉄道事業者にも適用できるよう拡大する。	知床世界遺産登録を契機として、道央圏及び新千歳空港から知床・オホーツク圏へのアクセス手段を担う、ふるさと銀河線経由の札幌-北見-網走-斜里間直通特急を走らせる。幹線鉄道等活性化事業費補助は、特急運行に必要な鉄道施設の最低限の簡易高速化に活用する。また、鉄道軌道近代化設備整備費補助は、簡易高速化・リニューアル改良後の、鉄道施設の日常維持管理に活用する。 一方、地域の生活の足としては、JR北海道が開発中のデュアルモードビークル(DMV)を導入し、きめ細かい地域交通ネットワークを構築する。DMV導入により、鉄道とバスの境界はなくなるため、生活交通路線維持費補助はバスのみを活用することは事実上不可能となる。生活交通路線維持費補助は、DMV車両の導入及び、北海道ちほく高原鉄道(株)の運行に伴う欠損補助に活用する。また、特急運行収入の効果が得られるまでの間、事業者への出資に対して地方債措置を講じる。	(1)鉄道施設の補助制度は、現状は新設と災害復旧等に係る制度がわずかにあるのみで、活性化のための改良や、日常維持管理の補助制度はなく、事業者の自助努力により行われている。この改良・維持管理に対する負担は、資金力の弱小な地方鉄道事業者にとって相当の重荷であり、最近では、これを理由として廃止に至る事例が数多く出ている。しかしながら、鉄道の維持管理費は道路と比較すれば桁違いに安価であり、とりわけ積雪寒冷地では、低コストで安全性・定時性を確保できる鉄道は重要な役割を担っている。廃止して代替バスを運行すると、鉄道施設の撤去や道路の除雪等管理水準向上のために、鉄道の維持以上に自治体の負担が増加する恐れがあるにもかかわらず、国の補助や地方交付税等の財源制度の都合により、自治体が鉄道廃止・バス転換を選択せざるを得ないという不合理な状態となっている。つまり、鉄道の改良・維持管理に係る適切な補助制度があれば、鉄道を中心とした地域活性化が期待できるだけでなく、自治体の財政にも寄与する可能性が大きい。 幹線鉄道等活性化事業費補助は、いわゆる「幹線鉄道」用の資金であり、北勢線(三重県)に適用された事例はあるが、地方鉄道への適用はまだたまため外的であるといえる。鉄道軌道近代化設備整備費補助(緊急安全対策支援)は、安全性緊急評価事業にて指摘された施設の改良のみが対象となる制度であるため、いわゆる予防的な維持管理には活用できない。 (2)鉄道をバスに転換すると、バス利用者が鉄道の半分以上に減少する。逸走現象が起きるのが普通である。そして、バスの欠損も鉄道と同程度まで膨らみ、ついにはバス事業自体も成り立たなくなるといふ事態に陥っている地域もある。鉄道をバス転換して、そのバス路線を維持するよりも、鉄道のまま維持した方が、より多くの地元利用者が利益を受け、地域活性化にもつながることは明らかで、公共性はバスよりも高い。従って、バスのみを対象とする生活交通路線維持費補助や、第三セクター都市鉄道のみを対象とする地方債措置は、地方鉄道事業者(地方債は第三セクター地方鉄道)にも適用できるよう拡大することが適切である。	北海道	ふるさと銀河線存続運動連絡会議	知床・オホーツク・十勝観光へはふるさと銀河線で!構想	1.知床世界遺産登録を契機として、道央圏及び新千歳空港から知床・オホーツク圏への鉄道アクセスを強化する。アクセス手段として、北海道ちほく高原鉄道ふるさと銀河線経由の札幌-北見-網走-斜里間直通特急を走らせる。 2.地域の生活交通手段として、デュアルモードビークル(DMV)を同線に導入し、鉄道と道路を一体としたきめ細かい地域交通ネットワークを構築する。 3.地域による支援財源として、減価型地域通貨、ゼロ金利債を導入すると共に、NPOによる支援活動を行う。 4.当面は特急運行と地域通貨の社会実験を実施し、実行可能な方策を探りつつ、ふるさと銀河線の簡易高速化事業を並行して進め、3年間で準備を整える。	国土交通省 総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1166	11662010	都市公園法に規定されていない施設の公園施設としての認定及び補助	都市公園法第2条第2項に規定されていない施設を公園施設として認定し、同法施行令第25条に規定されていない施設を補助対象施設に認定すること 公園施設は公園の効用を全うするための施設(公園本来のサービスが提供できる施設)と細かく規定されており、本計画を推進するためには、規定外の施設を整備することが不可欠である。 これらの施設整備を認めることにより、本都市公園を活用した横断的施策の展開による交流人口の増大及び公園の付加価値の増大、さらには地域の既存ストックとの連携による地域全体への経済効果の波及が可能となる。	観光物産センター、地場産品加工販売施設、道の駅、健康レジャー推進施設等の公園施設への認定と補助対象への認定	公園を核として地域再生を図るためには、現行公園施設以外の消費や観光といった経済効果に直結する施設整備が不可欠であるが、公園施設に当該施設が含まれておらず、また細かく規定されており、地方財政が厳しい今日では、単独事業による整備も困難である。	山口県	光市	地域再生を機軸とする 都市戦略転換構想」 NO1 ～都市公園 冠山総合公園」を核とする新生光市」再生計画～	合併に伴い、新市では、まちづくりの手法そのものを大胆に転換し、地域再生を機軸とする「都市戦略転換構想」を展開することとしている。この第1段として、都市公園 冠山総合公園」を人、物、情報の交流拠点として、地域全体の既存施設や省庁間にわたる施策の融合と連携を進め、現在の経済効果を増大するとともに、「観光」産業「健康」の3つをキーワードに、新たな就業の場、雇用の場、消費の場の創出と物流ルートの確立を図り、地域全体の再生を目指す。	国土交通省
1167	11672010	新駅設置	民間の立場からは、国・県・市町は同じ「官」であり、民間活力の活用を受けての立場からは、官として、地域のニーズとこれをサポートする民間の活動に一体として支援をして欲しい、と考える(前回の支援策にはこの方向性を支援する方策が散見されることは有難い)具体的には、鉄道事業者に対する制度として「鉄道軌道近代化設備整備費補助制度」があるが、例えば、補助対象事業として新駅建設を追加し、国が5分の1の補助を可能とすることにより、地方自治体負担100%の原則と財政制約から鉄道事業者に負担を求めて結果的に不可能となっている新駅建設に道を開く、とか、或いは各県庁にあると思われる「まちづくり交付金・補助金」の対象に、まちづくりに不可欠な新駅建設を対象とする等の具体的検討を進めていただきたい。拠点駅(新駅を含む)を地域公共財として位置づけるならば、整備に要する費用はこれまでのように全額地方公共団体負担による「請願方式」だけでなく、新駅建設予定地近隣住民を含む新駅利用予定者を対象に「住民参加型ミニ市場公募債」を発行し、民間資金の誘導を図ることにより、「地域の、地域による、地域のための」地域公共交通機関として再生される可能性も高くなり、「公共」に対する地域住民の意識も向上するものと思われる。以上の考え方は、日本民営鉄道協会の地方交通委員会にも提案しており、これらの方向性を加速させるためには国の「呼び水」としての支援策を大いに期待したい。	高松市内に、新駅を3箇所新設する。(琴平線三条～太田間、琴平線仏生山～一宮間、長尾線花園～林道間)なお新駅建設により、車から公共交通機関への転換を促進し、環境にやさしい社会づくりが進められると共に、設置周辺地域の開発・中心市街地活性化に寄与することが出来る。	1.交通事故死亡率がトップクラスで先進的高齢化社会の香川県では「健康のためにも環境のためにも」公共交通機関中心の社会への転換が不可欠で、このことが都市再生と地域再生の双方にもプラス 2.地方鉄道事業者は全額、国の資金で建設される車社会に対抗する体力が無く、収益向上が期待できない施設整備に積極的に取り組めない状況で、中には「上下分離方式」で鉄道事業用資産の全てを公的資金に依存せざるを得ない地域もある。このことは、鉄道資産が私企業の所有から「地域公共財」として「地域の、地域による、地域のための」鉄道として位置づけられるようになりつつある、ということを意味する。 3.鉄道資産の中で最も地域と密接に関連する「駅」について鉄道事業者は地元自治体全額負担の「請願方式」に協力してきた(平成14年9月に開業した「学園通り駅」も地元町の全額負担)。	香川県	高松琴平電気鉄道株式会社	新駅設置構想	1.健康の為に環境の為に車中心から公共交通機関中心への転換が求められながら、大半の地方鉄道事業者は、全額、国の資金で建設される車社会に対抗する体力は無く、中には「上下分離方式」で鉄道事業用資産の全てを公的資金に依存している地域もある。2.特に、鉄道の駅が「地域公共財」として都市再生及び地域再生に寄与する施設であるにもかかわらず、財政制約と地域事情により建設が促進できない現状を打破するために鉄道軌道近代化施設補助制度又はまちづくり交付金の対象に「新駅建設」を追加していただき、「住民参加型ミニ市場公募債」を発行する等により民間資金の誘導を図ることを可能とする「呼び水」として戴きたい。	国土交通省
1169	11692010	公共交通利用促進補助制度の統合	21世紀の都市交通の円滑化を図る上では、公共交通を生かしたまちづくりが不可欠と位置づけ取組んでいる。 バス・電車を生かした公共交通利用の促進は、市民生活に欠かせない安全で環境にやさしく、また、誰もが利用できる交通手段として、歩いて暮らせる安全・安心都市の実現に不可欠である。 そこで、公共交通の民間運行事業者への国の支援は、鉄道・バス・軌道が区分された補助メニューになっていることや自動車事故対策などの財源上の制約などの理由から細分化されており、総合的な対策を講じていくためには、個別の補助事業を組合せが生じ、また、採択にならない事業などもあり、補助制度の統合化や提案事業の採択などの支援メニューの拡充が必要と考えられる。 利用者の視点に立って、都市全体の公共交通システムのあり方の観点で総合的な支援制度の創設を提案するものである。	鉄道・軌道・バスでのICカード整備事業 電車・バスロケーションシステムの整備事業 公共交通利用促進と地域振興事業	バス・電車等の公共交通機関は、利用者が出発地から到着地までの間を、スムーズに移動できる公共交通網の整備が最も重要な視点であり、一部の区間だけの向上だけでは、利用者サービスに繋がらず、総合的な対策が必要とされている。 そこで、バス・電車・軌道などの個別機関に制約されない、公共交通全般に使える統合型補助制度を設け、バリアのないネットワーク化した整備を目指すものである。	愛媛県	松山市	坂の上の雲」のまち再生構想 (現「坂の上の雲」のまち再生計画)	本市は、作家司馬遼太郎氏の小説「坂の上の雲」を題材にしたまちづくりに取組んでおり、市内に点在する小説ゆかりの歴史的・文化的資源を有効に活用し、市内全域を屋根のない博物館として捉える「坂の上の雲」フィールドミュージアム構想」を市民と共に推進している。その具現化策としては、ハード・ソフト両面を有効に運動させた、都市景観、都市交通施設、観光交流施設等を整備し交流人口の拡大に対応するものであり、今後もバスや電車等の公共交通利用の促進や都市公園の利便性の向上を目指していくものである。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1170	11702010	デイサービスにおける「専従職員」・「専用設備」規制の緩和	高齢者、障害者(身体・知的・精神)、子どもなどのケアは別々の制度により行われているが、縦割の制度を地域とノーマライゼーションの視点から見直し、幅広い対象者について、地域住民に密着した利用しやすい施設において、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした統合ケアを講ずることにより、世代や障害の有無を越えた交流による豊かな人間性の涵養や生きがいの創造、地域文化の伝承等を通じて、児童・高齢者虐待の防止や子育て支援、障害に対する理解等が効果的に促進されるとともに、新たな雇用創出、高齢者の社会参加等の効果が期待		第1回提案時の回答は「実現可能」というものであったが、実際は添付資料にあるとおり、「実現不可」が多い。 本県の提案は、部分的な規制緩和ではなく、「普遍的な仕組みづくり」である。 このため、再度提案するものである。	岡山県	岡山県	ノーマライゼーション推進型地域統合ケア構想	ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者、障害者(身体・知的・精神)、子どもといった幅広い対象者について、地域住民の生活に密着した利用しやすい施設において、地域住民の参加と利用者相互のふれあいを活かした効果的な統合ケアを促進する。	厚生労働省
1171	11712010	産学官連携関連補助金の使途の自由化	産学官連携に関する現行補助金制度では、各省庁の制度とも研究開発期間が2～3年程度であり、基礎研究から産業化までを一貫して機動的・柔軟に推進することが難しく、このことが産業化の成果を生み出していく上での大きな障害となっている。また、単年度毎の配分といった事項も、研究開発を柔軟に進める上で障害になっている。また、産学官連携のコーディネータ人材の確保のための補助金等についても、期間が限定されていることから、有能な人材の確保や若手人材の計画的な育成が困難になっている。この他、立ち遅れている研究設備やインキュベーション施設等の整備についても、県の裁量もとのタイムリーな整備を可能とする補助金制度等が無いことなどの問題を抱えている。このため、今回の提案では、各省庁の産学官連携補助事業を廃止し、地域の裁量により使途を自由化し、本県の産学官連携による地域経済の再生構想を実現しようとするものである。また、計画修了後は、事前に設定した目標の達成状況に関する事後評価を求め、その結果については、国がチェックし公表するものとする。 当構想で事前に設定する目標は具体的な事業成果であり、次のとおりである。 産学官共同研究企業数を平成14年度末現在の71社から平成22年度までに4倍の284社創出する。 大学発ベンチャーを平成15年度末の10社から平成18年度末までに20社の創出を実現する。	1 岩手大学等の法人化を契機に、大学発ベンチャー創出への取り組みなどを一層促進するため、外部研究人材の招聘等のための寄付講座等を創設し大学の構造改革を推進。 2 岩手大学の材料技術、県立大学のソフトウェア技術など本県の強みを発揮できる分野を中心に、産学官共同研究資金を重点的に投入。 3 旧帝大系大学等と比較して立ち遅れている先端的な研究設備やインキュベーション施設等の整備を強力に推進。 4 県試験研究機関の機能強化を図るため、北東北三県試験研究機関との連携実現、大学等との連携強化、さらにはマネージメント機能の強化(法人化を検討中)などを推進。 5 産学官連携のためのコーディネート機能の強化。産学官連携のための人的コーディネート機能の強化をはじめ、経済界と大学との連携全体をプロモートする機能を強化。	現行制度の問題点は次のとおり。 1 産学官共同研究のための補助金等については、各制度とも研究開発期間が2～3年程度であることから、基礎研究から産業化までを一貫して機動的・柔軟に推進することが難しく、産業化の成果を生み出していく上で障害。また、単年度毎の配分といった事項も、研究開発を柔軟に進める上でも障害。 2 産学官連携のコーディネータ人材の確保のための補助金等については、期間が限定されていることから、有能な人材の確保や若手人材の計画的な育成が困難。 3 試験研究機関関連補助金については、試験研究機関の法人化によるマネージメント強化の要諦である予算執行の抜本的な自由度の増大のメリットを享受することが困難。 4 立ち遅れている研究設備やインキュベーション施設等の整備が、県の裁量もとのタイムリーな整備を可能とする補助金制度等が無いことなど。	岩手県	岩手県	産学官連携による地域経済再生構想	地域経済の長期的な低迷のもと、新技術や新産業の創出、雇用の拡大を一層推進していくため、県自らが実施主体となって、大学の構造改革による研究開発機能の強化、重点分野への研究資金の投入、インキュベーション施設等、大学の研究開発環境の整備、県試験研究機関の機能強化などの地域再生プロジェクトを、平成17年度から5年間に亘り実施しようとするものであるが、プロジェクトの実行に当たっては、現在の国等の補助金の様々な使途の制限を解消することが不可欠であり、各省庁等に跨る産学官連携関連補助事業を廃止し、地域の裁量により使途を自由化することを提案するものである。	文部科学省 経済産業省
1172	11722010	「都市と農山漁村の交流促進」関連国庫補助事業を廃止し、使途を自由化	多省庁・部局で縦割り・細分化して制約の多い「都市と農山漁村の交流」に関連する補助事業(ソフト事業、小規模ハード事業)を廃止し、地域の裁量でグリーン・ツーリズム等の推進に活用できるよう、その使途を自由化する措置を講ずること。このことにより、これまで各国庫補助事業ごとに行われていた補助金に係る煩雑な事務が解消されるとともに、自治体の裁量により総合的かつ効果的な「都市と農山漁村の交流」に係る取組みを展開できる。	例 農作業体験等を目的とした修学旅行を誘致するため、旅行業界、観光業界、教育関係者を対象とした説明会の開催 首都圏などの住民に対して情報誌、TVなどマスコミを活用した情報の提供 (仮称)グリーン・ツーリズムインストラクター、ガイド養成研修会の開催 民宿、農村レストラン開業等起業活動への支援 集落・農地・里山等の地域の景観の維持・保全活動への支援 廃校等既存施設を交流拠点として活用するための改修等、小規模交流施設の整備 都市住民を主体としたNPO等による、農山漁村の村づくり(地域資源の見直し、維持・保全活動、地域文化の伝承の担い手確保、ピオトープづくり等)への参画促進	都市と農山漁村の交流促進に関する取り組みの多くは、現在の国庫補助事業で実施可能であるが、多省庁・部局において、それぞれの分野別に事業制度が創設されており、各事業毎に詳細な計画を必要とすること、事業実施要領等に基づく事業規模、内容、採択基準等があること、単年度予算による制約等により、自治体の裁量によって総合的に都市と農山漁村の交流の展開を図ることが困難な状況にある。	青森県、秋田県、岩手県	青森県、秋田県、岩手県	北のふるさと再生構想	青森県、秋田県、岩手県の3県において、都市と農山漁村との交流を積極的に進めるため、これまで農山漁村が農山漁業体験民宿を開業する際に規制となっていた建築基準法上の旅館から、小規模(客室床面積33㎡未満)な農山漁業体験民宿を除外する。 また、多省庁・部局で縦割り・細分化して制約の多い都市と農山漁村の交流に関連する補助事業(ソフト事業、小規模ハード事業)を廃止し、地域の裁量でグリーン・ツーリズム等の推進に活用できるよう、その使途を自由化する措置を講ずること。 このことにより、北東北3県における交流人口の増加、コミュニティビジネス等の起業拡大を図る。	農林水産省 文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1173	11732010	汚水処理関連補助金の使途の自由化	<p>岩手県では、汚水処理について、平成12年度から関係3省が所管する全ての汚水処理事業を一体的、総合的に企画調整する組織を設置し、汚水処理行政の効率化を進めてきたところであるが、これをさらに進めるため、平成17年度における汚水処理分野の県組織の一元化を検討している。</p> <p>この組織の一元化による効果を更に高め、総コストの縮減を図るとともに、効率性・効果的な事業の実施と県民ニーズに的確に対応するため、汚水処理に関する各種国庫補助金を廃止し、地域の裁量で実施できるよう、その使途を自由化することを提案する。</p> <p>このことにより、河川・湖沼等の水質の保全を図るとともに、快適・衛生的で利便性の高い暮らしを実現していく。また、汚水処理施設の未整備地区の早期整備により、若者の定住促進やI・J・Uターン・交流人口の増加による農山漁村の振興などを図るものがある。</p>	効率的効果的な汚水処理事業の推進	汚水処理に関する補助金が3省から交付されており、計画に当たっては事業間調整を行っているものの、事業費間流用ができないため非効率である。3省への交付申請等における事務処理が多い。計画段階からの施設配置に一部非効率な部分があるなどの課題があるため。	岩手県	岩手県	汚水処理事業の一元化構想	<p>河川・湖沼等の水質の保全を図るとともに、快適・衛生的で利便性の高い暮らしを支える汚水処理事業に関して、事業費間流用による効率化、交付申請事務等のスクラップによる経費の削減、計画段階からの効果的な施設配置などによる総コストの縮減を図るとともに、効果的な事業の実施と県民ニーズへの的確な対応のため、汚水処理に関する各種国庫補助金を廃止し、地域の裁量で実施できるよう、その使途を自由化することを提案する。</p>	国土交通省 農林水産省 環境省
1183	11832010	町産材による公共施設の木造化に係る補助事業の運用改善	<p>公共施設の木造化による林業再生を図るため、公立学校施設整備事業において町産材を活用する場合には、前年度における木材の調達費用についても工事費の一部として補助対象とする。</p>	<p>紫波町では、町内の森林資源を積極的に活用し林業の再生を図るため、町産材による公共施設の木造化を進めているところであり、18年度には星山小学校の校舎改築を予定しており、公立学校施設整備事業の活用を考えている。</p> <p>しかしながら、木造化にあたって町産材を使用する場合、伐採適期、乾燥期間等を考慮すれば、前年度の調達が必要となるが、建物が出来上がっていない時点での材料調達は、現在の補助基準では、工事請負契約以外のものであり、補助対象とならないが、主材料であることから前年度における木材の調達費用についても工事費の一部として補助対象とする。</p> <p>このことにより、公共施設に町産材を使用した木造公共施設の整備を円滑に推進するとともに、経営基盤が弱い林業者を支援し、森林の再生を図る。</p>	<p>紫波町では、町内の森林資源を積極的に活用し林業の再生を図るため、町産材による公共施設の木造化を進めているところである。</p> <p>木造化にあたって使用される町産の木材は、一般的には冬期間に木を切って、春に乾燥させ、製材するのが普通であり、その木材が使用されるのは半年以上後のことである。</p> <p>しかし、町内の林業者は経営基盤が弱く、前年度に大量の木材をプルルしておくだけの資金がないため、補助事業における町産材の調達に苦慮している状況にある。</p> <p>紫波町では、今後も小学校をはじめ公共施設の木造化を順次進めていく予定であることから、町産材を活用する場合には、事前に支払った木材費についても工事費の一部として補助対象としていただきたい。</p>	岩手県	紫波町	循環型まちづくり構想	<p>紫波町は、自然と共生し循環を基調とする町づくりを進めており、持続的に自立可能な循環型まちづくりを実現する観点から、再生利用を目的とした食品産業廃棄物、木屑に対する廃棄物処理法の規制緩和、循環農業啓蒙に係る市民農園における農地貸付面積要件の緩和、NP0等による循環・交流施設へのボランティア輸送の有償化、中古品使用に係る補助事業の運用改善、大麻の栽培目的の要件緩和、町産材活用住宅における建築確認申請の簡素化、町産材による公共施設の木造化に係る補助事業の運用改善、郵便投票制度の拡充、民生委員の推薦手続きの簡略化について提案を行う。</p>	文部科学省
1183	11832020	中古品使用に係る補助事業の運用改善	<p>新山村振興等農林漁業特別対策事業について、中古品の使用における「新資材と同程度の耐用年数を有するもの」という制限を撤廃し、新資材以下の耐用年数であっても、新品と同様、中古品購入費を補助の対象とする。</p>	<p>紫波町では、新山村振興等農林漁業特別対策事業において、農林水産物処理加工施設としてワイナリーの建設を計画しており、ワインの醸造設備の整備に際して、醸造用タンクなど中古品でも施工及び利用管理上支障がないものについては中古品の使用を考えたい。</p> <p>これにより、当町が目指す「循環型まちづくり」の基本的な考え方に則して資源の再使用を積極的に進めるとともに、ワイナリーの建設にかかる事業費の節減を図る。</p>	<p>紫波町では、100年後の子どもたちが豊かな心で紫波の自然を享受できるよう、全国に先駆けて「循環型まちづくり条例」を平成13年6月に制定し、町民・企業・行政のパートナーシップの下、自然と共生し循環を基調としたまちづくりを進めている。</p> <p>当町では、ぶどう生産者の夢であるワインの自園自醸に向け、17年度にワイナリーの建設を予定しているが、行政が「循環型まちづくり」の基本的な考え方に則して資源の再使用を積極的に取組み、また事業費の節減を図る観点から、ワインの醸造設備の整備に際して、醸造用タンクなど中古品でも施工及び利用管理上支障がないものについては中古品の使用を考えたい。</p> <p>現在、新山村振興等農林漁業特別対策事業においては、中古品の使用する場合の留意点として、「新資材と同程度の耐用年数を有するもの」との制限があり、現実的にそのような中古品の調達は困難となっていることから、この制限を撤廃し、新資材以下の耐用年数であっても、新品と同様、中古品購入費を補助の対象としていただきたい。</p>	岩手県	紫波町	循環型まちづくり構想	<p>紫波町は、自然と共生し循環を基調とする町づくりを進めており、持続的に自立可能な循環型まちづくりを実現する観点から、再生利用を目的とした食品産業廃棄物、木屑に対する廃棄物処理法の規制緩和、循環農業啓蒙に係る市民農園における農地貸付面積要件の緩和、NP0等による循環・交流施設へのボランティア輸送の有償化、中古品使用に係る補助事業の運用改善、大麻の栽培目的の要件緩和、町産材活用住宅における建築確認申請の簡素化、町産材による公共施設の木造化に係る補助事業の運用改善、郵便投票制度の拡充、民生委員の推薦手続きの簡略化について提案を行う。</p>	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1188	11882010	クリーンエネルギー自動車購入時における補助制度の見直し	現在、国は環境問題・省エネルギー・新エネルギー促進のためクリーンエネルギー自動車導入促進事業を実施しており、クリーンエネルギー自動車購入者に対し、財団法人日本電動車両協会を窓口として、経済産業省が同等車両との価格差の2分の1を補助している。日光市は環境美化都市であり、恵まれた自然環境が貴重な観光資源であることから、その普及促進を全国に発信していくため、独自の上乗せ補助を検討しているが、世界的な問題として地球温暖化が懸念されるなか、より一層の購買意欲の向上、普及が図れるよう、助成要件の緩和及び助成額充実を望む。	市庁車のクリーンエネルギー自動車への転換及び市独自の市民購入者に対する国補助への上乗せ補助制度の確立	地球温暖化等の環境問題は世界的な問題であり、基本的には国策として推し進めるものであると考える。しかし、地方としても積極的に関わっていくべき問題であるとも認識しており、特に豊富な自然環境を有し、それが大きな観光資源として国民に親しまれている本市としては、出来る限りの対策を講じる必要がある。そのような状況のなか、国においても最大限の対策を講じていただき、そのなかで地方が不足分を独自で対応していきたいとの思いから提案するものである。	栃木県	日光市	環境美化推進プロジェクト	日光市は環境美化都市として各種施策に取り組んでおり、今後、クリーンエネルギー自動車の普及・啓発を発信していきたい。現在、購入の際に国の助成があり、当市も市民購入の際、独自の上乗せ補助を検討しているが、地球温暖化が懸念されているなか、国においても補助制度の充実を望みたい。また、観光客に対し、市内駐車場無料化等の優遇措置も検討しており、これは、購入意欲の向上はもちろん、足利銀行一時国産車による地域経済の低迷を活性化するための位置付けしている。実現には、一般車との差別化が必要であり、専用のナンバープレートが新設できるよう、国土交通省や環境省等、関係省庁が連携して取り組んでいただきたい。	経済産業省
1195	11952010	電源三法交付金・補助金の地域実情に応じた活用	交付申請時期について、5月中旬からしか申請できない制度となっているため、年度当初(4月)から実施できるよう、一部事業の申請時期の早期化を図る。 交付金制度上、事業期間の延長(繰越)が認められているものの、実際の運用に当たっては、国から厳しい関与を受けるため繰越が認められない事例が見受けられるため、事業期間の延長に対する運用を弾力化する。 一度造成した基金については、その使用において大幅な制約がある。現在の処分期間(5年)を延長し、事業の円滑な推進を図れるようにする必要がある。また、現在基金造成の目的変更は認められていないが、真にやむを得ない場合の基金造成の目的変更が可能となるように弾力化する。 交付金制度上、他の国庫補助事業との併用が厳しく規制されている。国庫補助金の補助率にかかわらず、各自治体の判断で財源として充当できるようにする。 申請した事業の事業費の補正が認められず、上期、下期それぞれの期で完了されてしまったため、限度額上限まで活用できない場合がある。交付金をできる限り活用できるよう、活用できなかった交付金を次年度に繰り越して使えるように弾力化する。 地域が限定されている広報・安全等対策交付金事業を県域全体での事業展開が可能となるよう対象地域を拡大する。	電源三法交付金・補助金制度の弾力化を図り、住民福祉の向上、産業の振興、産業の振興、生活環境や社会基盤の整備などの施策を、より地域の実情に応じて展開し、地域の振興を図る。	電源三法交付金・補助金は、一部弾力化されたものの、依然として使途、配分、交付手続および執行面において、国から多くの関与を受けていることから、地域の活性化や産業の振興を促進するためには、地域の実情に応じた活用ができるよう一般財源化に向けて要件等をさらに弾力化する必要がある。 また、広報・安全等対策交付金については、原子力発電施設等の周辺地域住民までを対象としているが、原子力は、県民理解を大きな前提として取り組んでおり、県域全体にわたる事業の展開が図れないのは不合理である。	福井県	福井県	ふくい原子力 地域産業共生構想	本県では、平成16年度に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定し、産学官一体の推進体制を構築して、研究開発機能の強化、人材の育成、産業の創出・育成を図り、原子力と地域産業が共生する全国的なモデルケースを目指すこととしている。そこで、電源三法交付金 補助制度の弾力化を図り、住民福祉の向上、産業の振興、生活環境や社会基盤の整備などの施策をより地域の実情に応じて展開するとともに、核燃料サイクル機構の施設等の使用の容易化や特許権実施料負担の軽減を図り、産学官の連携や原子力関連技術の転移を促進し、産業の活性化を実現する。	経済産業省 文部科学省
1196	11962010	情報通信格差是正事業(移動通信用鉄塔施設整備事業)の運用の弾力化	情報通信格差是正事業においては、国の補助率1/2のほか、自治体の実質負担割合の上限が1/3(標準は都道府県1/5、市町村2/15)、事業者実質負担が1/6と定められているが、1/6の事業者負担を自治体の裁量により軽減することができるように、自治体と事業者の負担割合を弾力化する。 鉄塔施設の維持管理経費については、現在は事業者が全額負担することとされているが、自治体の裁量により事業者の負担を軽減することができるように、自治体の補助を容認する。 伝送用専用線については、移動通信用鉄塔施設整備事業で鉄塔と併せての整備や、地域イントラネット基盤施設整備事業等で整備した光ファイバの利用が可能となっているが、維持管理経費の低減のために一層効果的な制度となるように、市町村のエリアを超えて整備が可能としたり、複数の鉄塔に利用できる光ファイバの整備を独立した補助メニューにするなど、運用の弾力化を図る。	移動用通信用鉄塔施設の整備にかかる事業者と自治体の負担割合の弾力化や、維持管理経費を自治体が負担できるようにすることにより、事業者の負担軽減を図るとともに、安価に光ファイバを事業者に提供することにより、過疎地や辺地等、収益性の低い地域における携帯電話等の不感地域の解消を図る。	不感地域としては収益性が極めて低いエリアが残されてきており、事業者の参画の促進を図るためには、一層の負担軽減が必要になってきている。 このためには、事業者と自治体の負担割合を弾力化し、事業者の負担軽減を図るとともに、施設の維持管理経費についても、自治体が負担することができるようにすることが必要である。 また、現在、移動通信用鉄塔施設整備事業と地域イントラネット基盤施設整備事業等により整備した光ファイバを事業者に開放することが可能となっているが、この事業は、当該施設を整備する市町村の範囲内に限定されたり、十分な芯数が確保できない等の問題が生じている。不感地域まで、市町村のエリアを超えての整備を可能とすることが必要である。	福井県	福井県	携帯電話通信エリア拡大構想	定住人口が少ない等の理由により鉄塔の整備が進まず不感地域となっている地域は、デジタルデバイドや災害時の不安が生じるだけでなく、地域の活性化にも悪影響が出ており、県および市町村では不感地域の解消が重要な政策課題となっている。移動通信用鉄塔施設整備事業により徐々に整備を進めているが、鉄塔を利用してサービスを提供する電気通信事業者の参画が不可欠であるにもかかわらず、現在の補助スキームでは、収益性の観点から、事業者も積極的に参加しづらい状況にある。そこで、事業者の参画を促進する方向で補助スキームを見直し、不感地域の解消に向けた取組みを推進する。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1197	11972010	鉄道軌道近代化設備整備費補助金の弾力的運用	鉄道軌道近代化設備整備費補助金において、事業者が計画的、効率的な取組みを行い、また、協調補助が求められている地方負担についても適切な予算化が可能となるよう、複数年の事業計画を認める。 交付決定を申請受理後早期に行うとともに、年度末までの事業実施を認める。	大規模工事の複数一括発注を補助事業として容認することにより、鉄道事業者のコスト縮減による経営の安定化を実現する。 各年度の事業実施期間の延長を容認することにより、期間的な制約が緩和され無理のない円滑な事業実施が実現する。	CTC(列車自動集中制御装置)改良等の大規模な設備更新については、事業者負担が大きく、複数年に事業が及ぶことがあるが、国の認定は半年度毎となっている。鉄道事業者が工事を発注する場合に、一括発注することによってコスト縮減が図られるが、現状では将来の補助が不確定であり、分割発注せざるを得ない状況となっている。 また、4月1日からの事前着手は認められているものの、補助金の申請時期が7月、事業完了が原則12月末までとなっている。変電所の改良や車両の更新など時間を要する事業については、スケジュールが非常に厳しい状況である。さらに、交付決定も例年11月頃であるため、事業者の資金計画に不安定な状態が長期に及ぶこととなっている。	福井県	福井県	地域鉄道近代化設備整備促進構想	地域鉄道は、地域住民の通勤や通学を支える地方交通機関として重要な役割を果たしている。鉄道事業者は、経営の安定化を図ることはもとより、今後とも十分な安全性を確保し、鉄道利用者へのサービスを一段と向上させることによって、利用者からの信頼確保と利用者の拡大を図っていく必要がある。国においては、地域鉄道の近代化を推進する観点から、鉄道軌道の近代化のための設備整備に要する経費に対する補助制度を設け支援しているところであるが、制度上様々な制約がある。そこで、現在の補助金交付要綱上の制約を見直し、鉄道事業者のコストの縮減や円滑な事業の実施を図ることで、地域鉄道の近代化を一層推進する。	国土交通省
1198	11982010	地域福祉の拠点となる複合施設整備のための補助金等の弾力的運用	複数の機能を併せ持つ施設の整備に柔軟に対応し、複数の補助金等交付申請手続きなどの一括化による事務処理の省力化・効率化を図るため、電源立地地域対策交付金や保健衛生施設等施設整備費補助金、社会福祉施設等施設整備費国庫負担(補助)金など複数の補助金等の統合もしくは交付金化を行う。 事業全体で交付決定を受け、事業間の経費の流用等について弾力的運用を認めることにより、事業途中における計画の一部変更等への柔軟な対応を可能にする。 施設整備等事業期間が複数年にわたる場合、初年度に事業全体について補助金等の交付申請を行い、事業全体について交付決定を受けることにより、事務処理の効率化を図る。	・地域全体で高齢者、障害のある人、子どもたちを支え育てる福祉社会の実現を図るため、保健・福祉が連携しながら地域における福祉活動の拠点施設整備の促進を図る。 ・老人福祉、障害者福祉、児童福祉、保健衛生等複数の施設整備に係るコストの縮減を図るとともに、施設の効率的・効果的運用の実現を図る。	これまで老人福祉、障害者福祉、児童福祉、保健衛生等の施設は、対象者や目的に応じてそれぞれに整備してきたが、施設を効率的・効果的に運用し、整備・運営コストの縮減を図る観点から、複数の機能を併せ持つ施設の整備が行われる事例が増えてきた。 これら施設等の整備に当たっては、国の補助金等を利用しながら実施する機会が多いが、現行の補助制度上は補助金等ことに対象となる部分を明確に区分した上で、それぞれに交付申請等の手続きを行う必要があるなど、効率性や効果の面から、必ずしも地域の実情や時代の流れに即した補助制度だとはいえなくなっている。	福井県	福井県	地域福祉拠点複合施設整備構想	老人福祉、障害者福祉、児童福祉、保健衛生等の施設は、施設を効率的・効果的に運用し、整備・運営コストの縮減を図る観点から、福井県内においても複数の機能を併せ持つ施設の整備が行われる事例が増えてきた。これら施設整備補助制度上は現在、補助金等ごとに対象となる部分を明確に区分した上で、それぞれに交付申請等の手続きを行う必要があるなど、効率性や効果の面から、必ずしも地域の実情や時代の流れに即した補助制度等を見直し、効率的・効果的な施設等の整備を促進することで、地域福祉の一層の向上を目指す。	厚生労働省 経済産業省 文部科学省
1199	11992010	社会福祉施設等施設整備費国庫負担(補助)金の弾力的運用	社会福祉施設等施設整備費国庫負担(補助)金において、イコールフットingの観点から、社会福祉法人等の非営利団体への施設・設備等の支援を認めるのと同様、NPO等が行う施設・設備等の整備に対しても支援を行う。	NPO等が行う施設・設備等の整備に対して支援を行うことにより、NPO等による地域に密着したきめ細かなサービスの提供が可能となり、地域における福祉サービスが一層充実する。	NPO法人は、その専門的知識を活かし、保健・医療・福祉分野や社会教育、まちづくり、環境保全、災害救援など地域に密着した活動を行う主体として、社会的にも大きな役割を担っている。 福祉分野においては、NPO等は、地域のニーズに応じたきめ細やかな福祉サービスの提供主体として、制度上、社会福祉法人と同様に、高齢者や障害者等に対するサービスの提供を行うことができる。 しかし、これらソフト事業を実施するための拠点となる施設の整備については、国の補助対象となっておらず、イコールフットingの観点から、NPO等が行う施設・設備等の整備に対して支援を行うことにより、この分野におけるNPO等の参加を一層促進し、地域における福祉サービスの一層の充実を図る。	福井県	福井県	NPO福祉サービス参画促進構想	NPO法人は、その専門的知識を活かし、地域に密着した活動を行う主体として、社会的にも大きな役割を担っている。福祉分野においては、NPO等は、制度上、社会福祉法人と同様に、地域のニーズに応じたきめ細やかな福祉サービスの提供主体として、高齢者や障害者等に対するサービスの提供を行うことができる。しかし、これらソフト事業を実施するための拠点となる施設の整備については、国の補助対象となっていない。そこで、イコールフットingの観点から、NPO等が行う施設・設備等の整備に対して支援を行うことにより、この分野におけるNPO等の参加を一層促進し、地域における福祉サービスの一層の充実を図る。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1200	12002010	医療施設運営費等補助金の弾力的運用	夜間等において小児の急患が生じた場合、専門的知識や経験を有する小児科医をオンコール等により確保することにより、365日、24時間対応できる小児救急医療体制を整備する。	夜間等において小児急患が生じ、小児科医の専門的知識や経験を必要とする場合、オンコール等により小児科医の適切なアドバイスを受けたり、小児科医による診察を行ったりすることを補助制度上も容認することにより、365日、24時間対応できる小児救急医療を促進し、地域住民が安心して子育てをできる環境を整備する。	小児は自らの病状を正確に医師に説明できないこと、病状が急変しやすいことなどから、専門医による診察が求められている。 特に、人口の少ない地域においては、夜間等の小児急患に対応するには十分な小児科医の確保が困難であり、365日、24時間の医療体制が確保できていない。 そもそも小児科医の不足については全国的な課題であり、夜勤等に必要な医師数が十分確保できない中で、365日、24時間の医療体制のみが補助対象というのは不合理である。現在、県では独自に助成制度を設けて体制の強化を行っているところであるが、不足する小児科医の確保および小児救急医療体制の整備については、それぞれの地方の問題として捉えるのではなく、国が支援・対応策を明確にし、国全体で取り組んでいく必要がある。	福井県	福井県	安心子育て小児医療環境整備構想	福井県の過疎地域など人口の少ない地域においては、夜間等の小児急患に対応するには十分な小児科医の確保が困難であり、365日、24時間の医療体制が確保できていない。不足する小児科医の確保および小児救急医療体制の整備については、それぞれの地方の問題として捉えるのではなく、国が支援・対応策を明確にし、国全体で取り組んでいく必要がある。そこで、夜間等において小児急患が生じ、小児科医の専門的知識や経験を必要とする場合、オンコール等により小児科医による診察を行うことを補助制度上も容認することにより、地域住民が安心して子育てをできる環境を整備する。	厚生労働省
1201	12012010	環境監視調査等補助金の弾力的運用	環境監視調査等補助金については、各事業ごとに実施内容等を検討し、国に対して交付申請を行っている。交付申請に関しては窓口が一本化されており、事務処理の効率化が図られているが、さらに、地域特性や汚染実態など年度途中の状況の変化等に応じて各事業間の経費変更を認めるなど、県が独自の判断により実施する環境監視調査に対して柔軟な対応を可能とする。	年度途中で新たな汚染箇所が発見された場合等にも柔軟に対応できるよう制度を弾力化することで、限られた予算の中で効果的な事業推進を図る。	環境監視調査等補助金により実施する事業については、各事業間の経費の変更については環境大臣の承認が必要となっている。 各監視調査については、実施内容等を検討し、国に申請しているが、年度途中の新たな汚染箇所の発見等により早急に調査地点等の変更が必要な場合がある。このような事態に柔軟に対応するため、各事業間の経費の変更等について、県独自で行えるようにする必要がある。	福井県	福井県	提案型地球環境保全活動推進構想	21世紀は、「環境の世紀」として、持続可能な循環型社会への転換が求められている。福井県では、地球環境の保全の観点からは、地域における大気汚染や河川・湖沼の水質汚濁、さらに化学物質による環境汚染等の監視、対策や、地球温暖化対策を実施しているところである。そこで、国庫補助を受けて地域が実施する環境監視等調査、地球温暖化対策について、地域実情に応じた柔軟な対応、本県独自のアイデアにより充実・強化することで、地球環境の保全のための地域独自の積極的な取り組みを一層促進する。	環境省
1201	12012020	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の弾力的運用	地球温暖化対策事業を実施するに当たり、各地域の独自のアイデアによる事業等を認めることにより、地域の実情に応じた効果的・効率的な地球温暖化対策事業の実施を可能とする。	地域が独自のアイデアにより実施する事業で効果の高いものを補助事業として認めることにより、より効果的な地球温暖化対策事業の推進を図る。	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用して地球温暖化対策事業を実施する場合、国の予算等の問題から事業費が大幅に削減される中で、特定の事業の実施が認められない場合がある。 また、補助対象事業が普及啓発、対策技術先導人事業等に限定されているため、本県が事業効果の面からも検討し、独自のアイデアによって実施している地球温暖化防止活動推進員の活動や地域における実践活動などについては補助対象となっていない。 限られた予算の中で、地域の実情に応じて自由に事業内容を決定することを容認することは、効果的な事業実施を行う上で不可欠である。	福井県	福井県	提案型地球環境保全活動推進構想	21世紀は、「環境の世紀」として、持続可能な循環型社会への転換が求められている。福井県では、地球環境の保全の観点からは、地域における大気汚染や河川・湖沼の水質汚濁、さらに化学物質による環境汚染等の監視、対策や、地球温暖化対策を実施しているところである。そこで、国庫補助を受けて地域が実施する環境監視等調査、地球温暖化対策について、地域実情に応じた柔軟な対応、本県独自のアイデアにより充実・強化することで、地球環境の保全のための地域独自の積極的な取り組みを一層促進する。	環境省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1202	12022010	農林水産業を核として地域活性化を図る地域における農林水産関係補助事業の一元化	農林水産業の生産振興と農山漁村の生活環境改善を一体的に実施することにより、農林水産業を核として地域活性化を図ろうとする地域において、公共・非公共を問わず、各事業を総合メニュー化し、地域が選択する複数の事業を交付金事業として一元的に実施する制度を創設する。 その際、各事業において定められている基準についても、当該地域が設定した客観的な目標・指標の達成が複数の事業実施により可能と見込まれることや、設定された客観的な目標・指標の達成にふさわしいことを条件に地域の実情に応じて緩和できる制度とする。 計画期間	農林水産業を核として地域活性化を目指そうとする地域において、構造改善事業、農業農村整備事業、林道整備事業、治山事業、漁港整備事業など施設整備を行う事業を対象として、工種を含め複数の事業を選択できるようにし、また、整備基準や施設の利用目標など、各事業の実施基準を複数の事業実施による相乗効果から緩和したり、計画期間中の各年度の予算配分についても、地域の選択に委ねることにより、地域の実情に即した効率的・効果的な事業の実施を図る。 (例)・農山漁村の活性化(体験農園施設休憩所の整備、地域集落排水施設整備、漁港整備	農林水産業に関する住民の要望はさまざまであり、整備の対象となる社会資本も多岐にわたる。そのため、農林水産省の事業は、公共・非公共を問わず、事業の種類が多く、住民のニーズに応じた極め細かい対応ができるようになっている。 こうした中で、農林水産業のそれぞれの分野ごとに設けられた各種の事業においては、一定の事業効果を実現する観点から、ある程度の規模以上での施設等の整備については、村づくり交付金等により複数のメニューから選択実施できることとされているが、比較的小規模な事業であっても同様に実施することにより、	福井県	福井県	個性豊かな農山漁村づくり構想	農林水産業の生産振興と農山漁村の生活環境改善を一体的に実施することにより、農林水産業を核として地域活性化を図ろうとする地域において、公共・非公共を問わず、各事業を総合メニュー化し、地域が選択する複数の事業を交付金事業として一元的に実施する制度を創設する。その際、各事業において定められている基準についても、当該地域が設定した客観的な目標・指標の達成が複数の事業実施により可能と見込まれることや、設定された客観的な目標・指標の達成にふさわしいことを条件に地域の実情に応じて緩和できる制度とすることにより、地域の	農林水産省
1204	12042010	就農支援資金の貸付対象の弾力化	就農支援資金(就農施設等資金)の貸付対象の弾力化 ・技術習得を目的として農業法人等に就職し、引き続き法人等の従業員として就農しようとする新規就農者の技術習得期間中も貸付が受けられるよう対象を拡大。 ・こうした新規就農者の就農研修を受け入れている法人が、研修修了者を引き続き法人社員として雇用する場合、必要な施設整備や機械購入を行うための就農施設等資金の貸付を受けられるよう貸付け対象を拡充する。	他産業からの新規就農者等が、農業法人等に就農する場合、技術習得期間中、新規就農資金の貸付を受けられるようにするとともに、こうした新規就農者を積極的に受け入れている法人に対しても、必要な施設整備や機械購入を行うための就農施設等資金の貸付を受けられるようにすることにより、農業法人等への就農促進を図り、新規就農者による担い手の確保および農業法人の育成を促進する。	近年、農業法人等に就職して、必要な技術を習得した後、法人等の経営拡大に対応して、引き続き法人社員として就農していくケースが増加しており、国では、新規就農者およびこれを受け入れる法人への就農を促進するため、今年度、農業法人に対する支援はいまだに限定されている。 農業法人等に就職し、研修終了後独立して農業経営を開始する場合には、就農支援資金の貸付が受けられるが、農業法人等に引き続き留まって農業経営に参加しようとする場合には、貸付が受けられない。また、こうした新規就農者を積極的に受け入れる農業法人等については就農研修資金と就農準備資金しか貸付対象とならない。 農業の担い手を確保するためにも、こうした新規就農者や農業法人等を就農支援資金の貸付対象とすることが必要である。	福井県	福井県	新規就農支援充実構想	農業法人等への就農の促進を図ることにより将来の担い手を確保するため、農業法人等に就職する者およびこうした就農者を受け入れる農業法人等が就農支援資金を借り受けられるよう貸付対象の更なる弾力化と拡充を図ることにより、法人等へ就農し、準備期間を経て独自の経営を目指す新規就農者等に対する資金面での支援を強化するとともに、厚生労働省との連携により、ハローワークにおいて就農支援をワンストップで実現することにより新規就農を一層促進する。	農林水産省
1206	12062010	治山事業と砂防事業の弾力的運用	土石流のおそれのある場合などは、たとえ治山事業であっても砂防堰堤の基準を適用したり、また、荒廃森林が存する場合などは砂防事業であっても治山事業の基準を適用するなど、砂防指定地や保安林区区域の指定のいかんを問わず、砂防および治山の技術基準を弾力的に適用する。	補助事業の弾力化により、地域の状況に応じたより安全安心な国土保全のための事業推進を図る。	国土保全の観点から実施される類似の事業である「砂防事業」と「治山事業」は、現在、渓流地域における事業の重複実施を避けるため、両事業間で調整を行いながら事業を実施している。しかし、土石流に対応した「砂防堰堤」と山地災害の復旧・予防のための「治山堰堤」の技術基準は異なっている。 国土保全という観点から、効率的、効果的な事業の実施を行うため、治山事業と砂防事業の連携強化と運用の弾力化を図る必要がある。	福井県	福井県	危険地域堰堤機能強化構想	国土保全の観点から実施される類似の事業である「砂防事業」と「治山事業」は、現在、渓流地域における事業の重複実施を避けるため、両事業間で調整を行いながら事業を実施している。しかし、土石流に対応した「砂防堰堤」と山地災害の復旧・予防のための「治山堰堤」の技術基準は異なっている。国土保全という観点から、効率的、効果的な事業の実施を行うため、治山事業と砂防事業の連携強化と運用の弾力化を図り、地域の状況に応じた安全安心な国土保全のための事業推進を図る。	国土交通省 農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1208	12082010	都市開発資金制度の弾力的運用	都市開発資金の中の用地先行取得資金(都市施設用地買取資金)において、対象都市(人口集中の著しい都市、地方拠点都市地域の中心都市)貸付要件の緩和し、規模の小さな地方公共団体における計画的な都市整備の推進を図ることを可能にする。	規模の小さな地方公共団体において、街路事業などの円滑な実施が図られ、計画的な都市整備が実現する。	街路事業は市街地内での事業であり、用地補償費の占める割合が大きい。用地の先行取得資金を貸付ける「都市開発資金」を活用する機会が多い。 本県では、この制度を活用して街路事業を行っている地域があるが、この制度の活用は、人口集中の著しい都市もしくは地方拠点都市地域の中心都市に限られ、活用しなくてもできない地域がある。 地域の实情に応じて、用地買取を伴う事業の円滑な実施ができるよう、採択基準の見直しを行うなど制度の弾力化を図る必要がある。	福井県	福井県	市街地街路整備促進構想	街路事業は市街地内での事業であり、用地補償費の占める割合が大きい。用地の先行取得資金を貸付ける「都市開発資金」を活用する機会が多い。本県では、この制度を活用して街路事業を行っている地域があるが、この制度は自治体の人口集中の著しい都市もしくは地方拠点都市地域の中心都市に限られ、活用しなくてもできない地域がある。そこで、地域の实情に応じて、用地買取を伴う事業の円滑な実施ができるよう、採択基準の見直しを行うなど制度の弾力化を図り、規模の小さな地方公共団体における街路整備の推進を図る。	国土交通省
1211	12112010	「ふるさと学び舎・再生支援地方債制度」の導入	義務教育諸学校施設費国庫負担法は、学校施設の整備に要する経費のうち、新・増築は1/2、危険校舎改築等は1/3を負担することとしている。 しかし、基準となる建築単価が㎡当たり1.4万円台と実勢を大きく下回り、対象となる施設や設備、面積も絞られているため、実際の国庫負担額は少ない。加えて、地方債が国庫負担基準の枠内を原則とされることから、その総枠も制限され、結果として多額の一般財源を用意しなければならない。 現在草加市で建替えを予定している小学校の場合、極力コストを抑えた標準的な仕様で設計しているが、総工事費推計約3.7億円のうち国庫補助金は5億円に満たない。地方債は、通常枠分で7億円台、特例の枠外債を含めても1.3億円に満たず、1.9億円は建築年度の一般財源で賄わなければならない。また、学校建設に充当される地方債は、枠内の政府系資金でも公共下水道事業等に比べて償還年数が短く、枠外の民間資金の場合はさらに短期間の償還が求められる、毎年の償還額がかさむ。しっかりとした校舎を建設するには、余りにも強い資金的な制約が課せられているのである。 関東大震災直後に建てられた草加小学校校舎は、築後80年を経る草加市で最も古い鉄筋の建物であり、現在、歴史民族資料館として市民に親しまれている。全国的にも、歴史を刻む古い校舎は地域の大事な資産として活用されている。今、草加市は、子供達の成長のため、またその命を守るためにも、傷んだ校舎、危険な校舎はその機能を更新しなければならない。人口急増期に建設した校舎が40年程度で劣化し、大地震に耐える保障がないというような轍を踏むことなく、安全で、長持ちし、次代に引き継ぐことのできる市民共同の「ふるさと学び舎」として整備することが欠かせない。これを可能とするために、学校建設に係る地方債について、将来の償還見通しについて一定の基準を満たせる総枠の範囲で、市が必要とする額を、上下水道、都市高速鉄道等の長期償還地方債を上回る、またはこれに匹敵する最も長期、かつ低利な条件で借り入れること、を可能とする「ふるさと 学び舎・再生支援地方債制度」の創設を提案するものである。	子供達の成長のため、またその命を守るためにも、傷んだ校舎、危険な校舎はその機能を更新しなければならない。人口急増期に建設した校舎が40年程度で劣化し、大地震に耐える保障がないというような轍を踏むことなく、安全で、長持ちし、次代に引き継ぐことのできる市民共同の「ふるさと学び舎」として整備することを可能とする。	義務教育諸学校施設費国庫負担法は、学校施設の整備に要する経費のうち、新・増築は1/2、危険校舎改築等は1/3を負担することとしている。 しかし、基準となる建築単価が㎡当たり1.4万円台と実勢を大きく下回り、対象となる施設や設備、面積も絞られているため、実際の国庫負担額は少ない。加えて、地方債が国庫負担基準の枠内を原則とされることから、その総枠も制限され、結果として多額の一般財源を用意しなければならない。 現在草加市で建替えを予定している小学校の場合、極力コストを抑えた標準的な仕様で設計しているが、総工事費推計約3.7億円のうち国庫補助金は5億円に満たない。地方債は、通常枠分で7億円台、特例の枠外債を含めても1.3億円に満たず、1.9億円は建築年度の一般財源で賄わなければならない。また、学校建設に充当される地方債は、枠内の政府系資金でも公共下水道事業等に比べて償還年数が短く、枠外の民間資金の場合はさらに短期間の償還が求められる、毎年の償還額がかさむ。しっかりとした校舎を建設するには、余りにも強い資金的な制約が課せられているのである。 関東大震災直後に建てられた草加小学校校舎は、築後80年を経る草加市で最も古い鉄筋の建物であり、現在、歴史民族資料館として市民に親しまれている。全国的にも、歴史を刻む古い校舎は地域の大事な資産として活用されている。今、草加市は、子供達の成長のため、またその命を守るためにも、傷んだ校舎、危険な校舎はその機能を更新しなければならない。人口急増期に建設した校舎が40年程度で劣化し、大地震に耐える保障がないというような轍を踏むことなく、安全で、長持ちし、次代に引き継ぐことのできる市民共同の「ふるさと学び舎」として整備することが欠かせない。これを可能とするために、学校建設に係る地方債について、将来の償還見通しについて一定の基準を満たせる総枠の範囲で、市が必要とする額を、上下水道、都市高速鉄道等の長期償還地方債を上回る、またはこれに匹敵する最も長期、かつ低利な条件で借り入れること、を可能とする「ふるさと 学び舎・再生支援地方債制度」の創設を提案するものである。	埼玉県	草加市	ふるさと学び舎 再生プロジェクト	学校は市民全体の大切な心のふるさとであり、かけがえのない共同財産である。草加市は、高度成長期に人口が激増し、多くの義務教育施設を建設したが、今や、多くの校舎等が傷み、構造的な劣化が進み、災害時の危険性が増し、早急な建替え 機能更新を必要としている。義務教育施設の整備は、行政が負う最も基本的な責務であり、本市では、これを最優先課題として実施して行く方針であるが、単なる「箱物」としてでなく、また市民全体に開放され、愛される「ふるさと学び舎」として整備して行きたい。地域づくり、国づくりの原点とも言うべきこの「学び舎」再生に向けて国をかけた支援を求め、基礎からの地域再生を図るうとするものである。	総務省
1211	12112020	早期完成を支援する弾力的補助金運用(地域再生)	子供達はもとより、保護者や教師にとっても、新しい校舎の一刻も早い完成を待ち望む思いは強い。しかし現実には、学校建設、特に老朽校舎等の建替えは、完成に至るまで多くの年数を要する。新校舎で学べると思っていた子供達の期待に反し、完成時には卒業してしまうなどのケースも少なくない。 この点を少しでも改善する上で、工事着手後の工期短縮が求められるが、現行の国の補助制度と継続費の精算制度が重なり、思うように工事進捗がはかれないケースが多い。 具体的には、2か年にわたる学校建設事業の場合、文部科学省は、原則初年度4割、次年度6割と国庫補助金の支出割合を固定している。地方債の枠もこれに連動しており、自ずと初年度の予算額は全体の4割となる。なおかつ、現行予算制度上、各年度の支払いは、当該年度の出来高によるため、工事出来高そのものを4割に合わせる必要がある。不足の場合は繰越手続きが可能であるが、4割を超えて施工することはできない。 複数年にまたがる事業を円滑に推進して行く上で、継続費制度は必要不可欠のものであるが、その運用は、上記のように工事等実績(出来高)に基づく単年度精算主義の会計原理に縛られている。このため、初年度に工事が進捗しても、そのベースを落として4割にとどめ、6割を翌年度に回さざるを得ないこととなる。新校舎の完成は、現場工事の事情ではなく、国庫補助制度と予算制度によって制約されてしまう。そのことが一刻も早い完成という期待に応えられない理由のひとつとなっていることは、市民にとって、理解の範囲を超えたものである。 こうした制約を取り除くため、国庫補助制度と予算制度の双方を改善する必要がある。具体的には、年度ごとの国庫補助金や地方債の枠に関わりなく工事を進めることが可能な制度づくりが求められる。そのためのメニューとして、継続費の単年度出来高精算方式を廃止し、契約ベースでの支払い方式(着手時、中間時等の区分による概算払い及び完成時精算支払い方式)を認める。これに連動して、国庫補助金を年度ごとの出来高支払方式から仮払い精算方式、若しくは一括後払い方式とする。 後払い方式とする場合は、地方独自の資金手当てが可能となるよう、年度をまたがる「つなぎ地方債制度」を導入する、などが考えられる。 これらの方策により、単年度会計原則のゆえに工事等の進捗がはかれないという現状を改善し、子供達が一刻も早く新校舎で勉強したいという思いに応えたい。	学校建設に関して、単年度会計原則のゆえに工事等の進捗がはかれないという現状を改善し、子供達が一刻も早く新校舎で勉強したいという思いに応えたい。	子供達はもとより、保護者や教師にとっても、新しい校舎の一刻も早い完成を待ち望む思いは強い。しかし現実には、学校建設、特に老朽校舎等の建替えは、完成に至るまで多くの年数を要する。新校舎で学べると思っていた子供達の期待に反し、完成時には卒業してしまうなどのケースも少なくない。 この点を少しでも改善する上で、工事着手後の工期短縮が求められるが、現行の国の補助制度と継続費の精算制度が重なり、思うように工事進捗がはかれないケースが多い。 具体的には、2か年にわたる学校建設事業の場合、文部科学省は、原則初年度4割、次年度6割と国庫補助金の支出割合を固定している。地方債の枠もこれに連動しており、自ずと初年度の予算額は全体の4割となる。なおかつ、現行予算制度上、各年度の支払いは、当該年度の出来高によるため、工事出来高そのものを4割に合わせる必要がある。不足の場合は繰越手続きが可能であるが、4割を超えて施工することはできない。 複数年にまたがる事業を円滑に推進して行く上で、継続費制度は必要不可欠のものであるが、その運用は、上記のように工事等実績(出来高)に基づく単年度精算主義の会計原理に縛られている。このため、初年度に工事が進捗しても、そのベースを落として4割にとどめ、6割を翌年度に回さざるを得ないこととなる。新校舎の完成は、現場工事の事情ではなく、国庫補助制度と予算制度によって制約されてしまう。そのことが一刻も早い完成という期待に応えられない理由のひとつとなっていることは、市民にとって、理解の範囲を超えたものである。 こうした制約を取り除くため、国庫補助制度と予算制度の双方を改善する必要がある。具体的には、年度ごとの国庫補助金や地方債の枠に関わりなく工事を進めることが可能な制度づくりが求められる。そのためのメニューとして、継続費の単年度出来高精算方式を廃止し、契約ベースでの支払い方式(着手時、中間時等の区分による概算払い及び完成時精算支払い方式)を認める。これに連動して、国庫補助金を年度ごとの出来高支払方式から仮払い精算方式、若しくは一括後払い方式とする。	埼玉県	草加市	ふるさと学び舎 再生プロジェクト	学校は市民全体の大切な心のふるさとであり、かけがえのない共同財産である。草加市は、高度成長期に人口が激増し、多くの義務教育施設を建設したが、今や、多くの校舎等が傷み、構造的な劣化が進み、災害時の危険性が増し、早急な建替え 機能更新を必要としている。義務教育施設の整備は、行政が負う最も基本的な責務であり、本市では、これを最優先課題として実施して行く方針であるが、単なる「箱物」としてでなく、また市民全体に開放され、愛される「ふるさと学び舎」として整備して行きたい。地域づくり、国づくりの原点とも言うべきこの「学び舎」再生に向けて国をかけた支援を求め、基礎からの地域再生を図るうとするものである。	総務省 文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1211	12112030	ふるさと学び舎・再生総合支援制度の創設	<p>公共事業の見直しが求められている一方、義務教育施設については、従来から、補助、地方債を含めて、国からの十分な財政支援が受けられない状況にある。同時に、地域のコミュニティ施設、生涯学習施設については、往々に「箱物」と称され、支援そのものが殆ど行われていない状況にある。</p> <p>とはいえ、その双方とも地域にとっては不可欠なものである。教育、市民文化活動の基礎を支えるにとどまらず、その双方が相まって「ふるさと」が醸成され、地域の活力、自治力が育って行く。草加市では、まとまった用地確保が困難という地域事情に加え、この2つの施設を合わせることで得られる相乗的な効果に着目し、学校建替え等に際して複合化することを計画している。このことによって、これまでとすれば閉ざされがちであった学校を市民に開き、地域にとって最も重要なコミュニティ拠点「ふるさと学び舎」としての位置づけを市民と共有して、地域再生に生かしていこうと考えるものである。</p> <p>この意義を広げて行くため、現行の国庫補助・地方債制度をこれを促進するものへと再設計することを提案する。具体的には次のとおりである。</p> <p>義務教育施設を地域の主要な「公共インフラ」として捉え、国の政策上の位置づけを再評価する。</p> <p>これに生涯学習施設等機能を付加した場合を含めて、特色のある学校づくりに対して「ふるさと学び舎再生計画」の認定制度を設ける。</p> <p>現在の個別的補助制度と地方債を統合し、校舎及び複合施設整備のほか特色ある教育、世代間交流等ソフト事業も包括的に支援対象とする「ふるさと学び舎再生交付金制度」「学び舎再生地方債制度」を設ける。</p>	<p>公共事業の見直しが求められている一方、義務教育施設については、従来から、補助、地方債を含めて、国からの十分な財政支援が受けられない状況にある。同時に、地域のコミュニティ施設、生涯学習施設については、往々に「箱物」と称され、支援そのものが殆ど行われていない状況にある。</p> <p>とはいえ、その双方とも地域にとっては不可欠なものである。教育、市民文化活動の基礎を支えるにとどまらず、その双方が相まって「ふるさと」が醸成され、地域の活力、自治力が育って行く。草加市では、まとまった用地確保が困難という地域事情に加え、この2つの施設を合わせることで得られる相乗的な効果に着目し、学校建替え等に際して複合化することを計画している。このことによって、これまでとすれば閉ざされがちであった学校を市民に開き、地域にとって最も重要なコミュニティ拠点「ふるさと学び舎」としての位置づけを市民と共有して、地域再生に生かしていく。</p>	<p>公共事業の見直しが求められている一方、義務教育施設については、従来から、補助、地方債を含めて、国からの十分な財政支援が受けられない状況にある。同時に、地域のコミュニティ施設、生涯学習施設については、往々に「箱物」と称され、支援そのものが殆ど行われていない状況にある。</p> <p>とはいえ、その双方とも地域にとっては不可欠なものである。教育、市民文化活動の基礎を支えるにとどまらず、その双方が相まって「ふるさと」が醸成され、地域の活力、自治力が育って行く。草加市では、まとまった用地確保が困難という地域事情に加え、この2つの施設を合わせることで得られる相乗的な効果に着目し、学校建替え等に際して複合化することを計画している。このことによって、これまでとすれば閉ざされがちであった学校を市民に開き、地域にとって最も重要なコミュニティ拠点「ふるさと学び舎」としての位置づけを市民と共有して、地域再生に生かしていく。</p> <p>義務教育施設を地域の主要な「公共インフラ」として捉え、国の政策上の位置づけを再評価する。</p> <p>これに生涯学習施設等機能を付加した場合を含めて、特色のある学校づくりに対して「ふるさと学び舎再生計画」の認定制度を設ける。</p> <p>現在の個別的補助制度と地方債を統合し、校舎及び複合施設整備のほか特色ある教育、世代間交流等ソフト事業も包括的に支援対象とする「ふるさと学び舎再生交付金制度」「学び舎再生地方債制度」を設けることを提案する。</p>	埼玉県	草加市	ふるさと学び舎 再生プロジェクト	<p>学校は市民全体の大切な心のふるさとであり、かけがえのない共同財産である。草加市は、高度成長期に人口が激増し、多くの義務教育施設を建設したが、今や、多くの校舎等が傷み、構造的な劣化が進み、災害時の危険性が増し、早急な建替え 機能更新を必要としている。義務教育施設の整備は、行政が負う最も基本的な責務であり、本市では、これを最優先課題として実施して行く方針であるが、単なる「箱物」としてでなく、また市民全体に開放され、愛される「ふるさと学び舎」として整備して行きたい。地域づくり、国づくりの原点とも言うべきこの「学び舎」再生に向けて国をあげた支援を求め、基礎からの地域再生を図ろうとするものである。</p>	文部科学省 総務省
1214	12142020	地方債の包括運用(一般財源化)	<p>厳しい財政事情のもと、事業の選択と財源の有効配分は、地方公共団体の経営能力が最も問われる点であり、その財源中、地方債は大きな役割を占める。しかし現在の地方債制度は、一部を除き、国庫補助制度同様、事業ごとに割振られた「特定財源」となっているなど、地方独自の事情や経営努力、創意工夫が生かせる裁量性に乏しい。そこで、一定の財政見通しのもとに国から承認を受けた総枠の範囲で、一定の償還条件等メニューの中から地方が独自に借入額と償還条件等を選択できる「地方債包括運用」を提案するものである。</p> <p>草加市では、公共施設の効率的建設と有効活用のため高年者福祉施設と世代間交流施設の複合化を予定しているが、高年者施設部分は「社会福祉施設整備事業債」、交流施設部分は民間資金である「地域活性化事業債」というように、その資金拠出先や償還年数、充当率が異なる地方債が充当される。</p> <p>また、当市では高度経済成長期に児童生徒数が急増したことから多くの義務教育施設を建設したが、これらの校舎等が構造上の強度に乏しく、劣化が進んでいる。このため校舎等の改築は、当面、当市が最も財源を必要とする分野であるが、その借入れ枠が国が定める基準枠に抑えられており、自らの判断で優先的に資金確保することすらできない。</p> <p>加えて、政府系資金から民間資金へのシフトが進む中で償還期間が短縮化され、地方債残高を抑えても各年度返済額が増加する傾向にあり、財政運営の困難化に拍車をかけている。</p> <p>草加市では、従来から一般会計借入額を抑制しており、地方交付税への依存も少なく、財源に占める市税等独自財源も多いなど、財政的自立度、健全度は比較的高いと思われるが、これらの点がネックとなって事業選択の自由度が制約され、また予算編成に悪戦苦闘している。地方行政運営を本来の財力とは異なる部分で制約し、創意工夫の余地を狭め、独自性を奪う一因となっていると思われる。</p> <p>このことから、政府系資金、民間資金を含めて、現行地方債制度を、地方の財政力や将来見通しを含めて許容される範囲で、地方が必要とする額を、償還年数、金利等の選択メニューの中から、自らの裁量で選択することのできる「地方債包括運用」制度を提案する。</p> <p>このように地方債を一定の限度内で活用できる「一般財源」とすることによって、地方の裁量範囲は画期的に高まり、地域独自の行政運営が可能となり、自立度や生産性を高めることができる。平成18年度より協議承認制への移行が予定され、自由度が増すことが期待されるが、その改革内容は今なお不明確な面がある。協議承認制移行に先</p>	<p>草加市では、公共施設の効率的建設と有効活用のため高年者福祉施設と世代間交流施設の複合化を予定しているが、高年者施設部分は「社会福祉施設整備事業債」、交流施設部分は民間資金である「地域活性化事業債」というように、その資金拠出先や償還年数、充当率が異なる地方債が充当される。</p> <p>また、当市では高度経済成長期に児童生徒数が急増したことから多くの義務教育施設を建設したが、これらの校舎等が構造上の強度に乏しく、劣化が進んでいる。このため校舎等の改築は、当面、当市が最も財源を必要とする分野であるが、その借入れ枠が国が定める基準枠に抑えられており、自らの判断で優先的に資金確保することすらできない。</p> <p>加えて、政府系資金から民間資金へのシフトが進む中で償還期間が短縮化され、地方債残高を抑えても各年度返済額が増加する傾向にあり、財政運営の困難化に拍車をかけている。</p> <p>草加市では、従来から一般会計借入額を抑制しており、地方交付税への依存も少なく、財源に占める市税等独自財源も多いなど、財政的自立度、健全度は比較的高いと思われるが、これらの点がネックとなって事業選択の自由度が制約され、また予算編成に悪戦苦闘している。地方行政運営を本来の財力とは異なる部分で制約し、創意工夫の余地を狭め、独自性を奪う一因となっていると思われる。</p> <p>このことから、政府系資金、民間資金を含めて、現行地方債制度を、地方の財政力や将来見通しを含めて許容される範囲で、地方が必要とする額を、償還年数、金利等の選択メニューの中から、自らの裁量で選択することのできる「地方債包括運用」制度を提案する。</p> <p>このように地方債を一定の限度内で活用できる「一般財源」とすることによって、地方の裁量範囲は画期的に高まり、地域独自の行政運営が可能となり、自立度や生産性を高めることができる。平成18年度より協議承認制への移行が予定され、自由度が増すことが期待されるが、その改革内容は今なお不明確な面がある。協議承認制移行に先</p>	<p>厳しい財政事情のもと、事業の選択と財源の有効配分は、地方公共団体の経営能力が最も問われる点であり、その財源中、地方債は大きな役割を占める。しかし現在の地方債制度は、一部を除き、国庫補助制度同様、事業ごとに割振られた「特定財源」となっているなど、地方独自の事情や経営努力、創意工夫が生かせる裁量性に乏しい。そこで、一定の財政見通しのもとに国から承認を受けた総枠の範囲で、一定の償還条件等メニューの中から地方が独自に借入額と償還条件等を選択できる「地方債包括運用」を提案するものである。</p>	埼玉県	草加市	頑張る自治体 生産性向上プロジェクト	<p>草加市は、一般会計、特別会計をあわせて1千億円余を支出する市内最大のサービス事業所である。この事業所が、いかに生産性を高め、最大かつ最も効果的なサービスを最少のコストで提供できるかは、市民の公共福祉の増進はもとより、地域経済にも大きな影響を与える。そこで、草加市が日々執行している事務 事業に焦点を当て、そのコストパフォーマンスとサービスの向上に支障となっている諸規制の緩和をはかる 頑張る自治体 生産性向上プロジェクトを提案する。草加市では、この取組みを通じて、より一層の経営改革を進め、厳しい財政事情のもとで市民 納税者の納得を得られる行政運営とサービスを実現しようとするものである。</p>	総務省
1216	12162100	既設水利施設を利用した小水力発電事業に対する助成制度の規制緩和	<p>既設土地改良施設を活用した小水力発電事業については、現行の農林水産省による補助事業制度は適用にならない。また、RPS法による補助制度も30%で、採算性の問題が生じる。このため、土地改良区や農家だけのメリットでなく国家経済への大きな貢献を果たすことを評価して、新たな土地改良事業(かんがい排水事業等)を行わない場合であっても小水力発電事業の単独実施可能な補助制度及び採算性の観点からRPS法に基づく補助率の改正を提案します。</p>	<p>当地には、農業用水路の自然落差を利用した小水力発電適地が数多くあるため、NEFによるハイドロパラー計画開発促進調査(5地点)が平成16年度に採択され、詳細検討されることとなった。また、平成16年度別途に農業用水路の落差工を利用した投込式発電(ハイドロアグリ)の実証試験を実施中である。これらの調査等が順調に推移すれば、平成17年度から落差工に順次掘削を行い電力会社へ売電することとする。(一部は地区内の土地改良施設の電力として使用する。)さらに、100箇所近い落差工や急勾配の用水路について、ハイドロパラー計画開発促進調査の結果を踏まえ実施することとする。</p>	<p>現在の原油確認埋蔵量を可採年数で換算すると40年と言われている。また、地球温暖化防止の観点からも石油代替エネルギーの開発が求められている。土地改良施設を利用して、水力発電可能適地が存在する場合、環境配慮と地域資源の活用を積極的に推進する必要がある。</p>	栃木県	那須野ヶ原 土地改良区 連合	人と自然に優しい 地域環境再生プロジェクト	<p>特例市としての利点を生かすことが可能とされる7市町村合併を見据えた広域的視点で「感じる自然、豊かな緑、そよ風の高原」をコンセプトに、観光産業の再興、農畜産物の有機化を図り、農業特産物の生産と食育推進、森林 畜産バイオマス 水力等の自然エネルギーの地産地消による、産業循環産業の創設を行うことにより、新たな地域雇用創出を生み出すとともに、乱開発によって触れられている那須野ヶ原地域における地域再生を図る。那須野ヶ原グリーンツーリズムの一元化と情報発信システム構築、地域農産物のオーガニック化の実施により、食育を主眼とした体験プログラムの構築。森林、畜産バイオマス等によるエコパワーセンターの整備を行う。</p>	農林水産省、 経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1216	12162150	土地改良区等が行う食育推進活動支援	食育活動の一環として、土地改良区等が行う「田んぼの学校」「水利開発などの学校教育支援」「親子施設めぐり」「語り部による出前授業」などについて、現行の支援制度では対処できないので、土地改良区等が事業主体となる新たな支援事業を創設された。	市町村・小学校・子供会・コミュニティ・農家と連携を図り、小学校単位に「田んぼの学校」を開校し、水稲の種蒔から収穫までの一連の農作業と鑑を使った正月飾り作成等を体験することで、食と農の大切さ・水の大切さ等を学んでもらう。また、「親子施設めぐり」を毎年、那須管内の小学校単位に市町村と連携して行い、食と農・水の大切さを親子で学んでもらう。さらに、農家ボランティアによる「語り部の出前授業」により、昔と現在の食と農などについて小学校の総合学習の場などを活用して行う。また、那須野ヶ原の開拓と水利開削について学ぶ年間6500名に及び児童に対して、学校教育支援を行い、水の大切さ・食の大切さを教える。	食育活動の一環として「田んぼの学校」「水利開発などの学校教育支援」「親子施設めぐり」「語り部による出前授業」などを行っているが、環境整備を行うための支援事業(水辺環境体験支援事業)はあるが、材料費の支給程度でかつ、県が事業主体の期間限定事業である。このため、限られた地区の限られた環境整備にとどまり、地域から「田んぼの学校」開校要請があっても、資金調達の問題もあり数を増やすこともままならない現状にある。また、「水利開発などの学校教育支援」「親子施設めぐり」「語り部による出前授業」などは、理解を深めてもらうため独自にパンフレットの作成などを行って活動しているが、これらの費用については農家負担により行っているため、現状の農業情勢下で農家負担を増額することは困難な状況にある。このため、これらの食育活動を継続して行うためには、地域と一体となって活動している土地改良区等を事業主体とする「継続して行える支援事業」の創設が必要である。	栃木県	那須野ヶ原土地改良区連合	人と自然に優しい地域環境再生プロジェクト	特別市としての利点を生かすことが可能とされる7市町村合併を見据えた広域的視点で「自然、豊かな緑、そよ風の高原」をコンセプトに、観光産業の再興、農畜産物の有機化を図り、農業特産物の生産と食育推進、森林・畜産バイオマス・水力等の自然エネルギーの地産地消による、窒素循環産業の創設を行うことにより、新たな地域雇用創出を生み出すとともに、乱開発によって蝕まれている那須野ヶ原地域における地域再生を図る。那須野ヶ原グリーンツーリズムの一元化と情報発信システム構築、地域農産物のオーガニック化の実施により、食育を主眼とした体験プログラムの構築。森林、畜産バイオマス等によるエコパワーセンターの整備を行う。	農林水産省 文部科学省
1219	12192010	生活排水処理施設整備に係る事業一元化	生活排水処理施設整備の最終的な目的は河川等の水質改善であるが、県の汚水処理構想や町の生活排水処理計画などと整合を取りながら、様々な要件を付した施設整備を組み合わせて推進しなければならず、現行制度の下では、事業の実施段階においての地区レベル、更には小規模の集落レベルでの適切な生活排水処理施設の選択は困難である。この場合、前述の構想や計画の変更、事業ごとの補助申請、起債手続きなど煩雑な事務手続きを経る必要があり、事業実施が大幅に遅れることとなる。特にPFIを導入した生活排水処理施設整備事業を行う場合は、事業者の積極的な営業活動や事業計画の提案などPFI導入の重要なメリットを妨げることなく事業を推進するために、事業実施に伴う構想や計画の変更や補助金申請などの事務手続きを軽減し、迅速かつ柔軟に地域に応じた適切な生活排水処理施設を選択できるような環境を整備する必要があり、各種生活排水処理施設の法律上の位置付けや所管省庁、補助申請等事務手続の一元化を提案する。	各種生活排水処理施設整備事業の一元化により、県汚水処理構想や整備計画などの変更手続きや補助申請手続きが軽減され、事業実施段階での迅速かつ柔軟な施設の選択、整備が容易となることから、特にPFIを導入した整備事業を行うにあたり、事業者の積極的な営業活動や事業計画の提案を活かしながら事業を推進する。	現行の生活排水処理施設整備事業は、環境浄化などの目的や処理施設の基本的な機能などは同様であるにもかかわらず、個別、集合の別、規模、事業対象地域などにより、所管省庁や補助制度、区域設定などが事業ごとに異なる。このため、事業の実施段階で数軒単位での適切な生活排水処理施設の選択、整備が必要となった場合には、整備計画の変更手続きや補助申請手続きなど事務の煩雑化、長期化を招き、PFIを導入した施設整備を行うにあたり、その最大のメリットである事業者の積極的な活動や提案が行政側の都合で阻害され、従来の官主導型公共事業と何ら変わらないものになってしまう恐れがあることから、各種生活排水処理施設整備事業の一元化を提案するものである。	福岡県	香春町	生活排水処理施設整備一元化構想	香春町では、平成16年度から戸別浄化槽を核とした各種生活排水処理施設を包括的に整備するとともに、PFを導入し、事業費削減と整備期間短縮を図り、早期の生活排水処理施設普及と河川の水質改善を目標としている。しかし、施設ごとに所管省庁や手続き等が異なる現行制度下では、各種事務手続きの煩雑化、長期化により、PF事業者の積極的な活動や提案が阻害される恐れがあるため、各種事業の一元化を提案し、PFのメリットを活かせる環境を整備する。また、この事業では、10年間で付帯工事で合わせて80億円の需要が見込まれ、地域経済の活性化や河川の水質改善、トイレ水洗化など住環境改善にも大きな効果が期待できる。	環境省 総務省 環境省 農林水産省
1221	12212010	地域包括型の健康づくりができる補助金制度改革	“ふるさと白桦”“健康長寿のまち”実現のためには、疾病予防・介護予防・低栄養予防を総括した健康づくりを意識した事業を展開し、特に生活習慣を實踐できる知識と行動力を身につけ、その知識と行動力をそれまでに培われた能力と技術とに織り交ぜ、自分の住む地域で役立てることができる活動の場(活動拠点)を整備し、その多くの人材を育成し組織化することが望まれる。拠点作りに関しては、介護予防拠点施設である「ほっと館」を中心に、地域では休校施設や空き教室の開放を求め、現在使用していない給食室を“ふるさと白桦”が感じられ、食と運動の実践や人とどこどこと歴史にふれあえる交流の場としての「ミニほっと館」として改築する。また、各地区の老人憩いの家や地区公民館の常時開放を求める。なお、活動の拠点までの連携を図るため、市内巡回バスの運行やIT施設の整備を行う。人材育成に関しては、食の分野では食生活推進協議会委員、運動の面では健康教室卒業生および卒業生によるボランティアを中心に社会福祉協議会に所属する各地区福祉委員の共同による健康づくり活動の推進や民生委員との協調、ボランティア団体など、現在ばらばらで活動している団体の一本化と役割分担の明確化と協力的体制づくりを行なう。地域の食生活を見直す役割のある食生活推進協議会委員と農林水産課や教育委員会との交流の場をつくり、食の安全と地産地消を求め、食育の推進から地域の健康長寿を目指す。*以上地域包括型のヘルスアップ、介護予防ができるような補助金制度改革を提案したい。	13小学校区ごとの拠点施設として「ミニほっと館」を、既存の施設などをうまく活用・整備することで介護予防の地域拠点とし、地域包括型のヘルスアップ事業による介護予防サービスを行う。地域ごとの核となるリーダーには健康教室修了生や各種民間団体のメンバーがあたり、地域密着型の介護予防活動を展開する。また、「ほっと館」と「ミニほっと館」を連携するIT設備や巡回バスなども整備する。これらにより予防から介護までの一貫した地域サービスの構築が可能となり、生きがいづくりや医療費の適正化にも結びついていくものと考えている。	地域包括型の健康予防サービス構築のために、様々な視点から事業を考えており、予防や介護、人材育成、施設整備などにおいて、地域の自主裁量性が高く、戦略的に活用できる補助金制度が必要である。	大分県	臼杵市	地域包括型ヘルスアップで健康長寿	臼杵市は、地域の産物や歴史的建造物を守るだけでなく、付加価値を付け地域の活性化に生かす試みを行っている。その「を大切に活かすことから「人」の知恵や意識を生み育て「ふるさと白桦」を大切に活動を行う。活動を支えるには、健康長寿の「まち・人・こころ」が不可欠であり、その人の持つ能力を最大限に発揮し天寿をまっとうできる生活を送ることが出来る「ふるさと白桦」を作り上げることが大切である。“ふるさと白桦”健康長寿のまち実現のためには、疾病予防・介護予防を総括した健康づくりに結びつく生活習慣を實踐できる知識と行動力が必要であり、その活動の場、それを支える人が一体となった拠点作りを行う。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1223	12232010	日本のふるさと交流再生計画	交流基盤の整備や交流促進事業の推進等をすすめる上で、現行の補助制度を統合し、「地域再生資金」を創設。住民満足度や入込客数、経済波及効果等を評価指標とした地域再生計画を「地域再生資金」により支援。資金の概算交付を行い複数年度の執行を可能とする。成果目標の検証を行い、未達の場合、資金の一部返還もあるとする。	雲南市の地域資源を活かし、交流促進事業の推進、観光ソフト事業の実施、交流基盤の整備、サービス供給体制の構築などを「地域再生資金」の支援により、総合的、計画的また、迅速に実施を行う。これによって、雲南市の交流人口の拡大、雇用の拡大、地域経済の活性化を図る。	前述の事業については、国庫補助負担金制度の各事業の政策目的に該当するものとするが、その活用にあたっては、既存制度では、メニューの限定の制度であること、事業費枠があること、会計が半年度方式であること、窓口は省庁ことになること、事業ごとに計画申請等が必要なこと、「切り口」は違うが目的が似た補助制度各県庁にあることなどから総合的な事業の推進に支障をきたし、迅速性、効率性に欠ける。このため、国による縛りは事業目的のみとし、使い方については自治体の裁量によるものとする新しい「地域再生資金」の創設を提案するところである。これによって効率的で、自治体の自己責任、自己決定による創意工夫ある事業の実施がすすめられると考える。	島根県	大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村・掛合町合併協議会	日本のふるさと交流再生計画	本年11月1日に合併する6町村は、過疎化、高齢化がすすんできているが、それぞれの町村には「日本のふるさと」にふさわしい特色や資源がある。これらを活かし、個性豊かな地域の連携による新しい日本のふるさとづくりを目指す。資源の活用を図る交流基盤施設や交流活動事業の展開を様々な支援の総合的な取り組みによってすすめる必要がある。支援については、総合的な補助制度の活用が望ましいが、現行では、各県庁ごとの所管となっており、事務労力の負担が大きく、迅速性、総合性に欠ける。補助制度の統合化と財源移譲をすすめることによって、地域の自己責任、自己決定によるまちづくりをすすめるものとする。	総務省 国土交通省 農林水産省 文部科学省 等
1226	12262010	幼稚園保育所一体施設への補助	保育所の設置主体は、従来から認められていた社会福祉法人に加えて、近年、株式会社、学校法人、NPOなど多様な主体による設置が認められるようになるなど規制緩和が進められている。一方、保育所整備への補助については、社会福祉法人が保育所を設置する場合は、基準額の3/4を限度に補助されるのに対して、社会福祉法人以外が保育所を設置する場合は、原則として補助を受けられないこととされている。本県では、幼稚園と保育所の連携を進めるとともに、待機児童の解消を図るため、県単補助制度を設けて、学校法人が設置する幼稚園に保育所を併設する幼保一体施設の整備を進めているが、国庫補助制度がないため、社会福祉法人への補助に比べ、補助額に大きな開きが生じている。このため、保育所整備に関する国庫補助の対象に学校法人を加えることにより、既存の幼稚園に保育所を併設する幼保一体施設の整備を促進しようとするものである。	保育所整備に関する補助金を学校法人に対して補助することにより、学校法人が設置する幼稚園に保育所を設置する幼稚園保育所一体施設の整備を進める。	保育所整備に関する国庫補助金は、社会福祉法人を対象としており、幼稚園に保育所を併設する幼稚園保育所一体施設の整備を進めている学校法人は国庫補助の対象からはずれている。	埼玉県	埼玉県	こどもいきいき育成構想	保護者の多様な保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消を図るため、幼稚園保育所一体施設の整備を促進することにより、子どもの健やかな育成を図るとともに、新たな雇用を創出し、地域経済の活性化を図ることとする。	厚生労働省
1227	12272010	中小企業金融公庫の特別貸付制度の拡充	埼玉県では、県産木材の利用を促進するため、PR効果・波及効果の高い公共施設や木材需要量の多い民間住宅を対象として、普及啓発、助成制度、融資制度など各種施策を推進しており、これらの施策は、徐々に県民、産業界に浸透し、一定の効果が現れつつある。今後、さらに県産木材の利用を促進するためには、大きな需要が見込まれる工場、事務所、店舗など民間業務施設の木造化の促進が必要となる。また、二酸化炭素を多く発生する業務施設に、二酸化炭素を貯蔵した木材を用いることは、地球温暖化防止の観点からも意義がある。このため、地域木材を利用した民間業務施設の建築、改修等も対象となるよう、中小企業金融公庫の特別貸付制度の拡充を提案する。	中小企業金融公庫の特別貸付制度は、新事業などのリスクの高い分野や、中小企業の経営革新、環境対策、地域経済の活性化、雇用確保に貢献する設備投資の喚起など、民間金融だけでは十分対応できない分野に対し、長期・低利で資金供給を行い政策誘導を行うことが可能な制度であり、民間業務施設の建築においても活用できる。この特別貸付制度に、地域木材を利用した民間業務施設の建築、改修等を対象とする低利融資制度が創設されることにより、民間業務施設における県産木材の利用が大きく促進される。	現在、中小企業金融公庫においては、地域木材を利用した民間業務施設の建築、改修等を対象とする融資制度はない。業務施設における地域木材の利用促進は、地域産業の活性化や雇用の促進とともに、地球温暖化の防止や資源循環型社会の構築をも目的とすることであり、広域的な対応が必要とされ、地方だけの取組には限界があり、国の支援が必要とされる。	埼玉県	埼玉県	埼玉県産木材利用推進構想	人と環境にやさしく、県内の林業 木材産業や建設等の活性化及び雇用の創出につながる県産木材の利用を促進するため、地域再生構想において次の事項を要望する。地域木材を利用した工場、事務所、店舗等の民間業務施設の建築、改修等を対象にした、中小企業金融公庫の特別貸付の拡充。木造の大規模な民間業務施設や公共施設が建設されやすくなるよう、建築基準法の耐火建築物の仕様規定に木造建築物に関する規定を追加すること。木造公共施設を対象とした各県庁が所管する国庫補助制度の一体的な運用を提案する。	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1227	12272020	木造公共施設を対象とした各省庁が所管する国庫補助制度の一体的な運用	埼玉県では、健康的で安心・安全な公共空間の提供や県産木材利用のPR・普及などを目的として、平成16年度から「県有施設の木造化・木質化等に関する指針」を運用し、公共施設における県産木材の利用について、自ら積極的に取組むとともに、市町村に対しても働きかけを行っている。 市町村からは、県産木材利用公共施設の整備に対する補助の要望が多くあがっているが、現在の林野庁の補助制度では、対象が他省庁の補助制度の対象とならない施設等に限定されていることから、要望の大部分について対応できない状況である。 このことから、市町村の公共施設における県産木材の利用促進を図るため、木造公共施設の整備にあたっては、他省庁の補助制度の対象であっても、林野庁が所管する木造公共施設整備事業(林業生産流通総合対策事業)の補助の対象とできるよう、実施要領等に明記することを提案する。	多くの木造公共施設が補助対象となることにより、公共施設の整備における県産木材の利用が拡大し、県民に快適で健康的な公共空間を提供できるとともに、地域産業(林業、木材産業、建設業等)の活性化や雇用の促進、地球温暖化の防止、資源循環型社会の構築が図れる。	現在、林野庁が所管する木造公共施設整備事業(林業生産流通総合対策事業)は、補助対象を、他省庁の補助制度の対象とならない公共施設等に限定していることから、木材の利用促進に必ずしも効果的とは言えない状況にある。 このため、他省庁と連携して、補助対象を限定せず、幅広く多くの施設を補助対象とすることが限られた財源の有効活用の点からも効率的・効果的であり、これにより多くの公共施設での木材の利用が進むと考えられる。	埼玉県	埼玉県	埼玉県産木材利用推進構想	人と環境にやさしく、県内の林業・木材産業や建設業等の活性化及び雇用の創出につながる県産木材の利用を促進するため、地域再生構想において次の事項を要望する。 地域木材を利用した工場、事務所、店舗等の民間業務施設の建築、改修等を対象にした、中小企業金融公庫の特別貸付の拡充。 木造の大規模な民間業務施設や公共施設が建設されやすくなるよう、建築基準法の耐火建築物の仕様規定に木造建築物に関する規定を追加すること。 木造公共施設を対象とした各省庁が所管する国庫補助制度の一体的な運用を提案する。	農林水産省
1228	12282010	野菜産地の構造改革構想	県農林総合研究センターでは、国の委託を受け、民間企業や農協等と連携して地域に適した省力・低コスト生産技術の開発を進めている。現在、農林水産省の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」により、本県のねぎ産地に適した移植機の開発を進めており、ねぎ産地から大きな期待が寄せられている。 このように国の研究事業を活用して有用な機械・施設が開発された場合、できるだけ早く広範囲に導入し競争力の高い産地育成が求められ、その際にはこれらの機械・施設の産地への導入を計画的に支援することが重要と考える。現状では、これら研究事業で開発された機械・施設と「農業用機械施設補助の整理合理化について(昭和57年4月5日農林水産事務次官依命通知)」で示されている補助対象施設が連携していないため、補助制度を有効に活用できない場合がある。 そこで、地域に密着した有効な研究成果を迅速に産地に普及させるため、国の研究事業により開発された機械・施設が園芸振興事業の補助対象となるよう両事業の連携を図ることを提案する。	県農林総合研究センターが民間企業等との共同研究により、地域の実情に応じた技術・機械(ねぎ移植機)の開発が見込まれている。その成果が産地の構造改革上、極めて有効と判断された場合、国の補助制度を有効に活用してモデル的に短期間のうちに広く普及し、競争力の高い産地を育成しようとするものである。	県試験研究機関が農林水産省の研究事業として開発された技術・機械等の普及にあたっては、「農業用機械施設補助の整理統合について」で示される補助対象施設と連携していない場合が想定されるため、研究事業と園芸振興事業を体系的に位置づけるよう提案する。	埼玉県	埼玉県	野菜産地の構造改革構想	埼玉県農林総合研究センターは、農林水産省の先端技術を活用した農林水産研究高度化事業等を活用し、民間企業・農協との共同研究により、ねぎ産地のほ場、栽培条件に適合した技術として開発が見込まれ、産地改革の有効な手段と期待されている。 今後、産地へこれら省力・低コスト生産につながる機械・施設の導入を計画的に支援し、競争力の高い産地を育成することが重要であり、国の研究事業で開発された機械・施設が園芸振興事業の補助対象となるよう両事業の連携を図ることを提案する。	農林水産省
1239	12392021	省庁の補助制度について一元化	目的や効果が等しい、例えば農業集落排水や合併処理浄化槽の整備における補助金制度の一元化により、受益者にわかりやすい事業実施を図る。又農林水産省の農業集落道整備と国土交通省の市町村道整備事業による道路整備も同様である。	本町の面積は340km ² で山林の占める割合は96%、人工林率は48%である。地場産業としての林業振興の立場から、補助事業においても地元産材を使用した木造建築化を進めている。木の持つ特異性から伐採から製材までを加味した事業の複数年化が必要である。	町内で複数の補助制度を導入して実施する同一のメニューが混在すると、補助金事務や住民への説明が煩雑になる。一元化することで経費の節減となり、受益者に対しても理解が得やすくスムーズな事業実施が図れる。	京都府	美山町	日本一の田舎づくり構想	本町は、これまでの継続的な地域づくりの成果として、年間70万人を超える来訪者を数える。しかし、少子化を主たる原因とする人口の減少には歯止めが利かず、地域を支える担い手が不足する危機感が高まっている。地域住民の持続的な地域づくりの取り組みと都市側住民を中心とした間接的な外部からの新たな支援を生む仕組みづくりが急務である。この協働の地域づくりによってかやぶき民家に象徴される自然豊かな日本の原風景を残し、日本一の田舎を実現する。そのために、多様な農業の担い手対策や遊休農地の利用、有畜獣被害などの対策による農林業の振興、景観や環境保全の取り組みとグリーンツーリズムによる一層の交流事業を推進する。	環境省 農林水産省 国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1239	12392022	繰越事由の弾力化	補助事業による地元産木材仕様の建築物は、交付決定後発注し同年度末の完成になるが、現状として木材調達に十分な工期を確保することが困難である。木材の持つ特異性から地元産材調達に要する場合は「繰越事由」に加える。	本町の面積は340km ² で山林の占める割合は96%、人工林率は48%である。地場産業としての林業振興の立場から、補助事業においても地元産材を使用した木造建築化を進めている。木の持つ特異性から伐採から製材までを加味した事業の複数年化が必要である。	町内で複数の補助制度を導入して実施する同一のメニューが混在すると、補助金事務や住民への説明が煩雑になる。一元化することで経費の節減となり、受益者に対しても理解が得やすくスムーズな事業実施が図れる。	京都府	美山町	日本一の田舎づくり構想	本町は、これまでの継続的な地域づくりの成果として、年間70万人を超える来訪者を数える。しかし、少子化を主たる原因とする人口の減少には歯止めが利かず、地域を支える担い手が不足する危機感が高まっている。地域住民の持続的な地域づくりの取り組みと都市側住民を中心とした間接的な外部からの新たな支援を生む仕組みづくりが急務である。この協働の地域づくりによってかやぶき民家に象徴される自然豊かな日本の原風景を残し、日本一の田舎を実現する。そのために、多様な農業の担い手対策や遊休農地の利用、有害獣被害などの対策による農林業の振興、景観や環境保全の取り組みとグリーンツーリズムによる一層の交流事業を推進する。	農林水産省
1240	12402010	地域再生支援措置による団地の活性化	和歌山市が特別会計で保有する分譲販売用土地を一般会計で再取得し、進出事業者及び法人等に貸し付けて活用するため、地方債の充当を可能とし、商業施設や学校等の誘致を図る。	民間事業者及び法人等への借地を条件とした誘致	スカイタウンつつしが丘内の特定区域を「借地」とすることで、事業者誘致を図る上で、大きな条件緩和となるため。	和歌山県	和歌山市	地域再生支援措置による団地の活性化	スカイタウンつつしが丘は、和歌山市が主体となって、一般分譲宅地を初め、教育施設用地、近隣商業施設用地、医療福祉保健施設用地等確保しているものの、事業半ばにおいて、社会経済情勢の急変、長引く不況による土地売却に関する環境の変化や需要の減少、供給過多の状況が続き、土地の販売も思うように進まず、会計破綻の状態に陥っています。そこで、進出事業者にとって土地の購入が極めて難しい条件である中、付加価値を高める施策として、地域再生支援措置の適用により、特定地域を「借地」とすることで、事業者及び法人等の誘致活動に大幅な条件緩和となり、市への社会経済効果に繋がるものと確信しております。	総務省
1250	12502010	港湾改修(地方)事業・港湾改修(統合補助)事業・港湾環境整備事業	神奈川県管理の地方港真鶴港の位置する真鶴町は人口9千人弱で、就労人口5千人のうち、石材業、漁業及び観光産業に携わる人口が過半数を占めている。真鶴町も全国的な景気の低迷に伴い、年間観光客数は平成4年の200万人に比べ、平成14年時には95万人に減少しており、地域の活性化に向けた取り組みが急務となっている。こうした中、真鶴港は、平成16年度、国土交通省より「みなとまちづくり」モデル港に選定され、港を中心とした活動が期待されるとともに、平成11年度から、港湾管理者と地元住民が一体となり作成した「真鶴港活性化整備計画(案)」を実現し、真鶴港を拠点とした地域の活性化を図る必要が生じてきている。計画の概要は真鶴港沖に新たに防波堤を整備し、港内静穏度を高め、漁船や石材船を棲み分けることにより、新たに創設するスペースに、物揚場、ポートパーク、遊歩道、駐車場や緑地等を整備し、港湾管理者としても空いたスペースに定期航路の開設を目指したい。しかし、整備内容を港湾関係国庫補助事業別に整理すると、防波堤整備は港湾改修(地方)事業、物揚場やポートパーク整備、定期航路開設に伴う付属施設は港湾改修(統合補助)事業、遊歩道、駐車場や緑地等は港湾環境整備事業と多事業にわたり、現行制度では、計画実現に際して、個々の採択・交付となり、真鶴港の一体的整備が困難かつ長期にわたる。そこで、このような事業間の調整を円滑に進め、短期間での事業効果を得るために、港湾の一体的整備が可能となる新たな制度として、(仮称)港湾活性化プロジェクト事業を創設し、一連の複数事業を一括採択することにより、各種手続きを簡素化し、事業の実施順序について、地域の状況に応じて港湾管理者が主体的に優先度を定めることができるようにすることを要望する。	防波堤、物揚場、駐車場、ポートパーク、緑道、遊歩道、定期航路開設に伴う付属施設整備費	地域再生プログラムとして、港湾管理者と地元住民が一体となって作成した「真鶴港活性化整備計画(案)」の実現を目指しますが計画内容を港湾関連国庫補助事業に当てはめると複数事業にわたり、一体的整備が困難かつ長期にわたる。そこで、複数事業を一括採択されることで、計画の一体的整備に不可欠な新たな制度の創設を要望する。	神奈川県	神奈川県、真鶴町	賑わいのみなと真鶴」再生計画	神奈川県管理の地方港真鶴港がある真鶴町は、景気の低迷や、年間観光客数の半減など、地域の活性化への取組みが急務である。そこで、県と地元住民が作成した「真鶴港活性化整備計画(案)」を実現し、港を拠点とした地域の活性化を図る必要がある。しかし、防波堤は港湾改修(地方)物揚場やポートパーク等は港湾改修(統合補助)遊歩道や緑地等は港湾環境整備と国庫補助事業が多岐にわたり、現行制度では個々の採択・交付で、一体的整備や早期手続きが困難である。そこで、効率的かつ円滑な事業推進のため、複数事業を一括採択し、主体的に整備優先度を定めることができる新たな制度、(仮称)港湾活性化プロジェクト事業の創設を要望する。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1251	12512010	共同研究(フィールドテスト)で導入した新エネルギーへの起債の適用	自治体が、太陽光発電新技術等フィールドテスト事業やバイオマス等未活用エネルギー実証試験事業(NEEDOとの共同研究事業, NEEDO1/2負担)を行う場合、研究資産はNEEDOとの共有となる(共同研究終了後は自治体等へは無償で譲渡される)。これらの事業については、従来、施設が共有財産となることなどから、起債充当事業として認められていないため、自治体負担分(1/2)を一般財源で用意しなければならず、当該事業の推進を阻害する一因になっている。このため、研究資産を共有とせず当初より自治体の所有とする事業の仕組みの導入、もしくは、共有の財産でも起債可能な仕組みの構築を支援措置として提案する。	公共施設への太陽光発電等の導入によるPR効果等により、個人住宅など民間施設への導入が促進されるとともに、環境問題に対する意識の高揚や地域イメージの向上などが期待される。また、風力発電施設を観光資源としても活用するなどの地域の取組とも相まって、新エネルギーを核としたまちづくりが促進され、ひいては、地域経済の活性化や地域雇用の創出などの面で、一層の波及効果が期待できる。		0 鹿児島県	鹿児島県	新エネルギーの導入促進による地域再生	本県の県内市町村の地域新エネルギービジョン策定数は全国1位であり、小・中学校、庁舎等公共施設への太陽光発電などの新エネルギー導入が図られている。本県の風力発電の導入量は九州で1位、全国でも4位を誇っているが、一方で県の新エネルギー導入ビジョンにおける太陽光発電の導入目標達成率(H16.5月現在)は25.4%に留まるなど、分野によってビジョン目標値の達成状況に差異が見られる。そこで、導入のための財源不足を始めとするプロジェクト推進の課題を解決し、地域特性を生かした新エネルギーを積極的に導入することにより、環境に配慮した地球にやさしい地域をアピールし、地域のイメージアップを図るとともに、新産業の育成、雇用機会の創出、観光交流などの波及効果を通じて地域振興を図る。	総務省
1252	12522010	科学技術振興調整費:新興分野人材養成で、財団法人が申請可能となるよう要件緩和	「知的イノベーション創出プログラム」は、大学等と連携して、県科学技術関係機関が幅広いコーディネート機能を担う神奈川方式の知的創造活動である。特に、重点分野であるバイオにおいては、人材養成の取り組みを強化することが急務であり、(財)神奈川科学技術アカデミー(以下「KAST」という。)の教育事業について、東京大学医科学研究所など地域の大学等と連携して、大規模なバイオ人材の育成を進め、研究者/技術者等の育成とベンチャー創業等の創出に繋がる人材交流を図る予定である。そのために、科学技術振興調整費:新興分野人材養成申請要件緩和(人材育成や教育関連の事業を展開し14年にわたり実績をあげているKASTのような財団法人は申請可能にすることを)を求める。	KASTでは、平成2年度から教育事業を実施してきている。(特にバイオ重点的に実施)平成16年度は、これまでも連携を進めてきた東大医科学研究所などと連携講座を予定しており、人材育成コーディネーター制度なども導入し、大学等との連携を強化していく予定である。これらの取組を活かし、大規模な人材養成を進めるために、科学技術振興調整費:新興分野人材養成への申請を平成17年度に予定している。神奈川を中心として、産業振興に必要な研究者/技術者等の育成とベンチャー創業等の創出に繋がる人材交流、引いては地域経済の活性化が期待できる。	科学技術振興調整費:新興分野人材養成は、現行では財団法人の申請を認めていない。地域における効果的な人材養成を進めるためには、KASTのように大学院等と同様な高いレベルでの教育事業を行っている財団法人も申請者として対象にすべきである。また、KASTでは、これまでも独自に教育事業を実施してきているが、昨今のバイオ人材育成の必要性、地域企業/大学からの期待にこたえた大規模な人材養成を進めるためには、県独自の取り組みに加えて、国の事業の支援も受けることにより、さらに大きな成果を上げることが可能となる。地域経済の活性化に資すると共に、ひいては全国的なバイオ人材育成にも神奈川県が先導的に貢献できるものである。	神奈川県	神奈川県	神奈川方式の知的創造活動「知的イノベーション創出プログラム」	知的イノベーション創出プログラム」は、大学等と連携して、県科学技術関係機関が幅広いコーディネート機能を担う神奈川方式の知的創造活動である。特に、重点分野であるバイオにおいては、人材養成の取り組みを強化することが急務。(財)神奈川科学技術アカデミー(以下「KAST」という。)の教育事業は、これまでの14年以上の活動実績をベースに、地域の大学等と連携して大規模なバイオ人材の育成を進め、研究者/技術者等の育成とベンチャー創業等の創出に繋がる人材交流を図る予定である。そのために、科学技術振興調整費:新興分野人材養成申請要件緩和(KASTのような活動実績のある財団法人は申請対象)を求める。	文部科学省 内閣府
1253	12532010	過疎地にインフラ施設を構築する事業(農村総合整備事業、農村振興総合整備事業、新山村振興等農林漁業特別対策事業、特定農山村総合支援事業など)で作られるインフラストラクチャー(建物関係)を都心のオフィス街の防災対応に活用させる提案	千代田区と防災協定を締結している嬬恋村にてリゾート施設を構築(もしくは既存施設を活用)し、また同時に地域LANを敷設し、千代田区のオフィス街の地域LANと嬬恋村のリゾート施設周辺の地域LANを専用の高度情報回線で接続する。平常時は、リゾート情報、あるいは音楽祭などのイベント情報を千代田区と嬬恋村が相互に流し、被災時は、NTT回線が輻輳した場合に、千代田区オフィス街の通信機能のバックアップ役や、相互が被災した場合の一時疎開場所や支援基地として機能する。また交流事業として、東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会所属企業が嬬恋村のリゾート施設に会費を支払い、嬬恋村から定期サービスとして周辺の観光施設の利用についてを地域協力会所属企業に優待等の便宜を図るとともに、被災時は臨時のバックアップオフィスとしてリゾート施設を活用する。	農村総合整備事業、農村振興総合整備事業、新山村振興等農林漁業特別対策事業、特定農山村総合支援事業などの適用により、嬬恋村におけるリゾート施設の整備が行われ、それが被災時に都心オフィスのバックアップ施設としての機能を持つように整備することが望まれる。千代田区が地震などで大規模な被災をした場合、そこで勤務する昼間都民はしばらくの間、身の置き場に苦労するとともに、自宅も被災していれば家族を生活させる場所にも苦労する。そのような多数の被災滞留者に最も必要なものは情報通信ネットワークと、安全に避難でき、日頃からなじみのある近郊の町の施設である。本構想では、千代田区内と嬬恋村内に地域内LANを設置したうえで相互に連結し、それを内線通信網として地域住民が活用し、被災時には千代田区のオフィスのバックアップ機能となることを期待するものである。	本構想により施設を建設した場合、効用享受者は千代田区と嬬恋村の双方に現れる。ひとつの施設の構築に複数の自治体が便益を受けることを、現在の補助金制度は想定していないため、既存のどの補助事業を適用しようとしても、施設に期待される機能のある部分(他の自治体が便益を享受する部分)について、本来、便益を受ける自治体が費用負担できない形になってしまう。現在の状況では、複数自治体間で複数の便益を持つプロジェクトが実現できないまま手付かずになっていく可能性が高い。この状況を打破するために、同一事業であっても、便益を享受する自治体が複数あれば、それぞれの自治体がそれぞれ享受する便益に比例してジョイントして事業に支出し、補助制度もそれぞれ別の自治体が別に申請できる仕組みが望まれる。	群馬県、東京都	東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会	千代田区 嬬恋村連携震災疎開通信システム・リゾートオフィス構想	千代田区と防災協力協定を締結している嬬恋村にて、千代田区のオフィス街の地域LANと嬬恋村のリゾート施設周辺の地域LANを専用の高度情報回線で接続する。平常時は、リゾート情報などのイベント情報を千代田区と嬬恋村が相互に流したり、嬬恋村のリゾート施設をリゾートオフィスとして機能させ、被災時には、相互のオフィス施設やリゾート施設を一時疎開場所や支援基地として機能させる。また被災時に、NTT回線が輻輳した場合に、千代田区オフィス街の通信機能を内線接続で嬬恋村にバックアップさせ、通信の迂回機能を果たさせる。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1258	12582010	弾力的に執行が可能な交付金制度の創設	身体能力が低下した高齢者等が、住み慣れた地域で快適な日常生活を送れるよう、より地域に密着したデイサービスセンター、宅老所、筋力トレーニングなどを備えた小規模多機能拠点の整備を推進する必要がある。今後、こうした小規模多機能拠点の整備を実現していくためには、現在の施設単体に対する補助制度から、市の裁量による執行を大幅に認め、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度を創設する必要がある。	グループホーム、ショートステイ、デイサービスの機能をもった小規模多機能型の施設を中心に、障害者や介護認定を受けた高齢者が介護予防を目的とした筋力トレーニングを行う施設、常設の訪問介護員(ホームヘルパー)を養成する研修所、地域・世代間交流スペースを併設した施設の整備を行う。	身体能力が低下した高齢者等が、住み慣れた地域で快適な日常生活を送れるよう、より地域に密着したデイサービスセンター、宅老所、筋力トレーニングなどを備えた小規模多機能拠点の整備を推進する必要がある。今後、こうした小規模多機能拠点の整備を実現していくためには、現在の施設単体に対する補助制度から、市の裁量による執行を大幅に認め、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度を創設する必要がある。	千葉県	我孫子市	地域における多機能サービス拠点施設の整備と介護予防事業の推進	身体能力が低下した高齢者等が、住み慣れた地域で快適な日常生活を送れるよう、より地域に密着したデイサービスセンター、宅老所、筋力トレーニングなどを備えた小規模多機能拠点の整備を推進する必要がある。今後、こうした小規模多機能拠点の整備を実現していくためには、現在の施設単体に対する補助制度から、市の裁量による執行を大幅に認め、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設が必要である。	厚生労働省
1259	12592010	観光基盤施設整備費補助金制度に係る補助対象事業者の拡大(現行:普通地方公共団体)	奈良県は、世界遺産をはじめとする世界に誇れる「本物」の歴史・文化資源や豊かな自然景観を有している。これらを背景に、積極的な観光振興施策の展開が、県や市町村に求められている中で、ホスピタリティー向上の観点から、地理に不慣れた観光客や外国人観光客などを含め、あらゆる人が奈良の観光資源を理解しながら、円滑かつ快適に観光地巡りができるように、外国語やピクトグラム(絵文字)による対応も含め、観光案内板等案内表示の充実を図ることが急務となっている。このような状況に加え、広域的な事務処理や行政需要に対応するために設置された「一部事務組合」や「広域連合」の役割が増大している中で、観光基盤施設整備費補助金制度の見直し(「一部事務組合」及び「広域連合」が行う観光基盤施設整備事業を補助対象とすること)により、広範な地域の観光振興を推進する。	・大阪府との連携による南阪奈道路周辺地域における観光案内サインの充実(葛城広域行政事務組合) ・広域的な観光案内サインの設置(葛城広域行政事務組合)	本県では、国内外からの観光客に対する「ホスピタリティーの向上」を図るうえで、観光案内板等案内表示の充実が不可欠であり、県、市町村を挙げて、その充実に取り組んでいるところである。一方、現行の観光基盤施設整備費補助金制度では、特別地方公共団体である「一部事務組合」や「広域連合」が対象になっておらず、観光案内サインの広域的な整備を進めるうえで、大きな障害となっている。そこで、上記特別地方公共団体を対象とすることにより、広域的な観光案内サインの充実を図る。	奈良県	奈良県	スムーズな観光地来訪構想	奈良県は、世界遺産をはじめとする世界に誇れる本物の歴史・文化資源や豊かな自然景観を有している。これらを背景に、積極的な観光振興施策の展開が求められている中で、ホスピタリティー向上の観点から、地理に不慣れた観光客や外国人観光客等を含め、あらゆる人が奈良の観光資源を理解し、円滑かつ快適に観光地巡りができるように、外国語やピクトグラムによる対応も含め、観光案内板等案内表示の充実を図ることが、県や市町村にとって急務である。こうしたことから、観光基盤施設整備費補助金制度の見直しにより、少額で効果的かつ有益な案内サインを一部事務組合等を含む地方公共団体が広域整備することにより、県全体の観光振興を推進する。	国土交通省
1259	12592020	観光基盤施設整備費補助金制度(事業主体:市町村)に係る補助対象経費の引き下げ(現行:15,000千円以上(「都市再生プロジェクト施設整備推進費」を活用する場合は21,000千円以上)を3,000千円以上に減額)	奈良県は、世界遺産をはじめとする世界に誇れる「本物」の歴史・文化資源や豊かな自然景観を有している。これらを背景に、積極的な観光振興施策の展開が、県や市町村に求められている中で、ホスピタリティー向上の観点から、地理に不慣れた観光客や外国人観光客などを含め、あらゆる人が奈良の観光資源を理解しながら、円滑かつ快適に観光地巡りができるように、外国語やピクトグラム(絵文字)による対応も含め、観光案内板等案内表示の充実を図ることが急務となっている。こうしたことから、観光基盤施設整備費補助金制度の見直し(市町村が行う1事業当たりの補助対象経費15,000千円以上を3,000千円以上に大幅引き下げ)により、市町村が効果的かつ有益な観光案内サインを設置することが可能となり、県全体の観光振興の推進に寄与する。	・国際文化観光都市としてのサイン整備(奈良市) ・「山辺の道」道標整備(天理市/桜井市) ・歴史遺産を活かしたサイン整備(桜井市)	本県では、国内外からの観光客に対する「ホスピタリティーの向上」を図るうえで、観光案内板等案内表示の充実が不可欠であり、県、市町村を挙げて、その充実に取り組んでいるところである。一方、現行の観光基盤施設整備費補助金制度では、1事業当たりの補助対象経費があまりにも大きく(15,000千円)、財政規模の小さい市町村が多い本県にあっては、同制度を活用する市町村は皆無に等しい。そこで、補助対象経費の大幅な引き下げを提案することにより、同制度の有効な活用を促し、県全体の観光振興の推進を図る。	奈良県	奈良県	スムーズな観光地来訪構想	奈良県は、世界遺産をはじめとする世界に誇れる本物の歴史・文化資源や豊かな自然景観を有している。これらを背景に、積極的な観光振興施策の展開が求められている中で、ホスピタリティー向上の観点から、地理に不慣れた観光客や外国人観光客等を含め、あらゆる人が奈良の観光資源を理解し、円滑かつ快適に観光地巡りができるように、外国語やピクトグラムによる対応も含め、観光案内板等案内表示の充実を図ることが、県や市町村にとって急務である。こうしたことから、観光基盤施設整備費補助金制度の見直しにより、少額で効果的かつ有益な案内サインを一部事務組合等を含む地方公共団体が広域整備することにより、県全体の観光振興を推進する。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1261	12612010	社会福祉施設等の整備に際し、弾力的に執行が可能な交付金制度の創設	従来の補助制度は、要介護者のための施設整備に対する補助制度であり、筋力トレーニングなどの介護予防や世代間交流のための施設、及び地域のケアマネージャー養成施設、訪問介護員(ホームヘルパー)を養成する研修所等の介護施設を支援する施設は補助対象外であるため、地域の社会福祉制度全体を充実させるうえで、地方自治体が自らその地域の特性を十分に反映した個性豊かなまちづくりを企画し推進する上でのメリットが少ない。 このため、今後は市の裁量による執行を認め、各種施設、設備毎の助成枠を撤廃し、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設を提案する。	当市の社会福祉法人楽晴会では、現況の老人ホームを定員110名から70名に変更した、住宅という新しい基準の特別養護老人ホームの建設を計画しており、 現況施設の改築として 特別養護老人ホーム70名、ショート10名 訪問看護ステーション、ホームヘルプステーション、入浴サービスステーション、デイサービス、を併設した施設の整備を行う。 また、新規施設の建設として、欠けた定員のうち20名は療養型病床群、5名の療養型ショート、高齢者筋力トレーニングセンター、ケアマネージャー・訪問介護員(ホームヘルパー)を養成機関、高齢者有料賃貸住宅20名、地域・世代間交流スペースを併設した施設の整備を行う。	要介護者のための施設は、補助金はあるが介護予防や世代間交流のための施設及び訪問介護員(ホームヘルパー)を養成する研修所は補助対象外である。そのため、自らがその地域の特性を十分に反映した個性豊かなまちづくりを企画し推進する市にとって、総合的な施策を図る上でのメリットが少ない。	青森県	三沢市、社会福祉法人楽晴会	地域密着多機能型老人ホームの整備促進による活性化構想	特別養護老人ホームを、小規模分散化して市街地内において、高齢者住宅、ボランティア・デイセンター、介護予防の筋トレ施設等、多機能を兼ね備えた施設として整備することで、同施設を地域づくりの拠点化とするために、従来の施設種別毎の補助金制度の再編と、施設建設に係る基準を緩和する。	厚生労働省
1267	12672010	酒造好適米を主食用米以外の水田を活用した作物と明確に位置づけるとともに産地づくり交付金の交付対象とする。これにより、酒造メーカーと生産農家とが連携し水田の維持・生産効率の向上を図るとともに、農村と都市との交流・対流を図ることにより、地域の活性化を進める。	酒造好適米を主食用米以外の水田を活用した作物と明確に位置づけるとともに産地づくり交付金の交付対象とする。これにより、酒造メーカーと生産農家とが連携し水田の維持・生産効率の向上を図るとともに、農村と都市との交流・対流を図ることにより、地域の活性化を進める。	米の数量調整実施要領第4の産地づくり対策に酒造好適米を位置づけ交付金の対象作物とする。交付金の使途については、地域農業環境の保全、農村と都市との交流・対流事業に活用する。	酒造好適米は、現在、主食米と同等に扱われ、生産目標数量の内数に組み込まれています。しかし酒造好適米は、清酒を造るための米であり、コンヒカリのような主食米に転用することはありません。現在、この酒造好適米が主食米と同じ基準で生産調整の対象とされていることから、酒造メーカーや生産農家の経営は厳しいものとなっております。 一方、地産地消の美味しく安全・安心なお酒を求める消費者の声は年々高まるとともに、グリーンツーリズムが定着する中、農村での体験交流を通じて安全安心な食を求める潮流も高まってきています。酒造好適米	山梨県	株式会社 萬屋醸造店	自然の恵みと人の調和で醸す、増穂酒米計画	地域内生産者・中山間地における耕作者と直接契約栽培する場合に限り、酒米(酒造好適米)米の生産目標数のうち、外数として扱う米の生産調整の規則の特例。	農林水産省
1269	12692010	国営農地開発事業の地元負担金の償還に当たり、負担金償還金の適償化を図る。	平成10年度事業完了した国営農地開発事業の地元負担金の償還にあたっては、現下の厳しい財政事情の中で、その償還は国営事業実施市町村に重くのしかかっています。農業者の自立と町財政の健全化のため、負担金の償還金を過疎対策事業債など適債事業として認めて頂きたい。	国営事業市町村負担金を過疎対策事業など、適債事業として充当できる制度の拡充		岩手県	藤沢町	農村再生計画	平成10年度事業完了した国営農地開発事業の地元負担金の償還にあたり、農業者の自立と自治体財政の健全化のため、負担金の償還額を過疎対策事業など、適債事業として認めて頂きたい。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1271	12712010	県産木材利用の推進のための補助制度の改正	森林資源の循環機能を高めるため、公共施設の整備等において、県産木材の積極的な利活用を推進していく必要がある。 このため、「むらづくり維新森林・山村・都市共生事業」について、本県を始め森林割合が70%を超える道県について、全県域を対象地域とするよう要件を拡充し、県産木材を利用した施設整備や既存施設の内装木質化の取組を支援していく。	支援措置を活用することにより、県産材を利用した公共施設建築が推進され、ひいては森林資源の循環機能が高められる。	「むらづくり維新森林・山村・都市共生事業」が利用できないと、単独事業でせざるを得ず、施設整備が先送りになる場合もある。	山形県	山形県	豊かな山形 新たな木の時代推進構想	県土の7割を占める森林は、木材の生産機能のほか、良質な水を育む水源のかん養機能、山地災害の防止機能など多面的な機能を持っている。また、近年は、地球温暖化を防止するうえで、森林の二酸化炭素の吸収源としての役割が大きく期待されている。 県として 豊かな山形 新たな木の時代推進構想」を掲げ、健全な森林の育成や山村の活性化を推進するため、県産木材を活用し山村地域の経済の活性化を図っていくほか、再生産が可能であるなど有効な木材資源を活用し、資源循環型の地域社会を構築するしていく。	農林水産省
1271	12712020	木質バイオマス利活用推進のための補助制度の改正	地球温暖化防止の観点から、木質バイオマスを資源として有効に利活用したペレットの製造・利用、発電などの取組み全県的に普及させていくためには、民間企業の強力が不可欠である。 このため、「木質バイオマス利活用関連事業」の事業主体として、農林水産業を営む個人が出資又は構成員となっている民間企業や地域全体の利益につながる事業を行う企業を認めるよう要件を拡充し、木質バイオマス利活用を支援していく。	支援措置を活用することにより、木質バイオマスの利活用を考える企業の取組が推進され、木質バイオマスを資源とした取組の普及が図られる。	農林水産省が所管する「木質バイオマス利活用関連事業」については、民間企業が対象とられておらず、仮に農林水産業を営む個人が出資又は構成員となっている民間企業や地域全体の利益につながる事業を行う企業のような農林水産業と密接に関連した企業であっても、当該事業の利用ができない。	山形県	山形県	豊かな山形 新たな木の時代推進構想	県土の7割を占める森林は、木材の生産機能のほか、良質な水を育む水源のかん養機能、山地災害の防止機能など多面的な機能を持っている。また、近年は、地球温暖化を防止するうえで、森林の二酸化炭素の吸収源としての役割が大きく期待されている。 県として 豊かな山形 新たな木の時代推進構想」を掲げ、健全な森林の育成や山村の活性化を推進するため、県産木材を活用し山村地域の経済の活性化を図っていくほか、再生産が可能であるなど有効な木材資源を活用し、資源循環型の地域社会を構築するしていく。	農林水産省
1272	12722010	国庫補助事業及び低利融資制度の対象の拡大	構造改革特別区域法に基づき新たに農業への参入が認められたNPO法人等については、将来的に、本県園芸農業の実践者として、その役割が期待されている。 こうしたNPO法人等について、国庫補助事業や低利融資制度の対象とし、農業への一層の参入を支援していく。	支援措置を活用することにより、新たに農業に参入するNPO等の資金繰りが支援され、新たな農業への参入への呼び水となる。	補助事業や融資制度が使えないことが、他産業から農業への参入に当たり障害となりうる。	山形県	山形県	山形いきいき園芸産地創出構想(パート)	地域の特徴を生かした野菜等の園芸産地づくりを計画的に進めていくことを内容とする「山形いきいき園芸産地創出計画」が、地域再生計画として平成16年6月21日に認定を受けた。 当該計画においては課題となるのが、計画の推進者となり得る園芸農業の担い手の確保及び農業法人などによる営農体制の確立である。 既認定計画においては新規就農の促進・農業法人の経営強化をねらいとしたが、この度は他産業からの園芸農業への参入など、多様な担い手の確保に重点を置いた取組を推進する構想とするものである。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1272	12722020	新規就農者定着のための補助制度の改正	新規就農する農業経営者は、立ち上がりの運転資金を始め経営資源が脆弱で技術的にも未熟な場合が多い。このため、就農前の研修等を対象とした「新規就農・就業キャリア形成プログラム推進事業」について、研修終了後も農業経営が安定するまでの期間について、助成の対象とするよう要件を緩和し、新規就農者の定着を支援していく。	支援措置を活用することにより、新規就農者の立ち上がりの農業経営における運転資金等の資金繰りが緩和される。	就農前に比べて、新規就農後の支援措置がないことから、立ち上がりの運転資金を始め経営資源の確保が、新規就農者の定着の課題となっている。	山形県	山形県	山形いきいき園芸産地創出構想(パート)	地域の特徴を生かした野菜等の園芸産地づくりを計画的に進めていくことを内容とする「山形いきいき園芸産地創出計画」が、地域再生計画として平成16年6月21日に認定を受けた。当該計画においては新設となるのが、計画の推進者となり得る園芸農業者の担い手の確保及び農業法人などによる営農体制の確立である。既認定計画においては新規就農の促進・農業法人の経営強化をねらいとしたが、この度は他産業からの園芸農業への参入など、多様な担い手の確保に重点を置いた取組みを推進する構想とするものである。	農林水産省
1272	12722030	農業法人等育成のための補助制度の改正	農業法人等が行う設備投資等に対する「生産振興総合対策事業」については、対象が「受益農家3戸以上」とされているが、1戸1法人等についても補助対象とするよう要件を緩和し、本県農業経営者の法人化を強力に推進していく。	支援措置を活用することにより、1戸1法人であっても、メリットを享受できるようにする。	1戸1法人であっても補助制度を受けられるようになるなど、法人化が推進される。	山形県	山形県	山形いきいき園芸産地創出構想(パート)	地域の特徴を生かした野菜等の園芸産地づくりを計画的に進めていくことを内容とする「山形いきいき園芸産地創出計画」が、地域再生計画として平成16年6月21日に認定を受けた。当該計画においては課題となるのが、計画の推進者となり得る園芸農業者の担い手の確保及び農業法人などによる営農体制の確立である。既認定計画においては新規就農の促進・農業法人の経営強化をねらいとしたが、この度は他産業からの園芸農業への参入など、多様な担い手の確保に重点を置いた取組みを推進する構想とするものである。	農林水産省
1273	12732020	中小企業信用保険法で定められている無担保保険枠の拡大	技術力やノウハウを有するが、担保を持たない県内中小企業の金融支援を充実し、「超精密技術」関連部門をはじめとする新分野進出を促進するため、中小企業信用保険法で定めた無担保保険枠(現行は8,000万円)の拡大を行う。	・「超精密加工テクノロジープロジェクト」では、平成15年度から4年間で約6億円の総事業費を見込んでいる。県工業技術センターを中心に、東北大学、山形大学の「学」と、県内62社で構成する技術研究会のメンバーを中心とした「産」が連携しプロジェクトを推進する。平成16年4月に開所した超精密加工テクノロジーセンターを拠点に、ナノオーダーの高精細加工技術の開発、新素材・脆性材料の超精密加工技術の確立、これら技術を支援する非接触測定技術の開発を目指す。 ・「有機エレクトロニクスバレープロジェクト」では、平成15年度から7年間で約4.3億円の総事業費を見込んでいる。平成15年11月に中核的機関として「有機エレクトロニクス研究所」を開所(平成16年4月より財団法人山形県産業技術振興機構が運営)し、企業等との共同研究を推進、製造プロセス開発、有機デバイスの商品開発、次世代型有機デバイスの開発に取り組んでいる。有機エレクトロニクス技術を核にした新しい地域産業の創出と県外からの関連産業の集積・誘導を図る。	無担保保険枠の拡大により、真に技術力を有する中小企業の、「超精密技術」関連部門をはじめとする新分野進出への積極的な取り組みが期待されるため。	山形県	山形県	超精密技術 関連産業集積促進計画	超精密技術集積特区 構想の実現に向け、本県が出資して設立した財団法人山形県産業技術振興機構が取り組む研究開発事業に係る知的財産権について、その公益性に配慮し、公設試験研究機関に準じた審査請求料及び特許料の減免措置を講じ、産学官連携による研究開発を促進するための環境を整備する。さらに、技術力やノウハウを有するが、担保を持たない県内中小企業の金融支援を充実し、超精密技術 関連部門をはじめとする新分野進出を促進するため、中小企業信用保険法で定めた無担保保険枠の拡大を行う	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1274	12742010	生活支援型産業施設の商店街の空き店舗利用の促進	地域産業集積中小企業等活性化等補助金交付要綱に基づく中小商業活性化総合支援補助補助金のコミュニティ施設活用事業で設けられている、保育施設や高齢者向けの交流施設等のコミュニティ施設を設置運営する際の賃貸料、改装費等に対する補助制度の対象を、高齢者介護施設など生活支援型施設を含めたものに拡充する。	補助制度の活用により、中心商店街の空き店舗を活用したデイサービス施設や配食サービス業と、高齢者等の街中居住を支える多様なビジネスの創出が期待される。	現行制度では、中心市街地の賑わいを創出する観点に主眼が置かれており、街中の生活を支える産業創出の視点が薄いため、今後の街中の居住人口を増やすためにも必要な生活支援サービス業に対する支援制度の確立が必要と考えられるため。	山形県	山形県	やまがたニュービジネスフロンティア推進計画	高齢化が進む本県において、今後、高齢者世帯の街中居住を支える生活関連サービスへのニーズの高まりにより、新たなビジネスチャンスが創出されつつある。こうした状況を踏まえ、街中の生活を支える産業創出の視点から、配食サービス施設等生活支援型施設による空き店舗利用の促進、コミュニティビジネスの担い手としてのNPO法人に対する信用保証制度の確立により、コミュニティビジネスの振興を図る。併せて、新たに工業的生産設備を用いた水耕方式の栽培事業に参入する中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、信用保証制度の適用範囲を拡充、新分野への進出を促進することにより、地域経済の活性化と就業機会の創出をめざす。	経済産業省
1274	12742020	NPO法人への信用保証制度の対象拡大	地域密着型の生活支援サービスの担い手として、NPO法人が地域密着型の生活支援サービスに取り組む場合に中小企業信用保証制度の対象事業者を追加する。	県内のNPO法人のうち、介護保険に基づく指定事業者として15法人が認定され、収益事業を行っており、今後も様々な分野での生活支援サービスに取り組もうとする動きが見られるが、信用保証制度の対象となることにより、円滑な資金調達が可能となり、コミュニティビジネスへの参入障壁が取り除かれ、多様なサービスの供給と就業機会の創出が期待される。	前回提案において、中小企業信用保険制度の対象者は普利活動を行う法人とされており、NPO法人を中小企業者として取り扱わない旨の回答があったが、NPO法人は介護保険制度の指定事業者として認定されるなど、既に介護ビジネスの分野では事業者としての地位を築いている現状もあり、今後、コミュニティビジネスの担い手としてのみならず、地域の雇用の受け皿としても、一層大きな役割を果たしていくものと考えられることから、その活動の障壁となつている資金調達を容易にするための保証制度の確立が急務と考えられる。	山形県	山形県	やまがたニュービジネスフロンティア推進計画	高齢化が進む本県において、今後、高齢者世帯の街中居住を支える生活関連サービスへのニーズの高まりにより、新たなビジネスチャンスが創出されつつある。こうした状況を踏まえ、街中の生活を支える産業創出の視点から、配食サービス施設等生活支援型施設による空き店舗利用の促進、コミュニティビジネスの担い手としてのNPO法人に対する信用保証制度の確立により、コミュニティビジネスの振興を図る。併せて、新たに工業的生産設備を用いた水耕方式の栽培事業に参入する中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、信用保証制度の適用範囲を拡充、新分野への進出を促進することにより、地域経済の活性化と就業機会の創出をめざす。	経済産業省
1274	12742030	工業的生産設備を用いた水耕方式による栽培事業に参入する中小企業者への信用保証制度の適用拡充	中小企業信用保険法に基づく信用保証制度では、原則として対象外とされている産業分類上の農林漁業関連業種の中で、苗床方式によるかいわれ大根製造業、菌床方式によるきのこ製造業等の5業種が特例として対象となっているが、これに工場の生産設備を備えた非土地利用型の果菜や葉菜、花卉等の「水耕方式による栽培事業」を新たに対象として追加する。また、現在、他産業の中小企業者が農業分野に参入する場合には対象とならない農業信用保証保険制度における「農業者等」の解釈の拡大を図る。	新たに工業的生産設備を用いた水耕方式の栽培事業等に取り組もうとする県内中小企業者の円滑な資金調達を図られ、新分野進出が促進される。	前回の提案時においては、農林漁業信用保険基金の信用保険制度があることにより、中小企業信用保険法では対象外である旨の回答であったが、他産業の中小企業者が新たに参入する場合には、農業信用保証保険法等に定義される「農業者等」にはみなされないため、現実的に農業信用保証保険制度は活用出来ない状況にある。県内の建設投資額が、ピーク時(平成10年度)の6割を割り込む中で、農業関連分野が建設業の新分野進出や事業転換の有力な受け皿の一つとしても期待されている状況にもあることから、円滑な資金調達を図る手立てを講じて行く必要がある。	山形県	山形県	やまがたニュービジネスフロンティア推進計画	高齢化が進む本県において、今後、高齢者世帯の街中居住を支える生活関連サービスへのニーズの高まりにより、新たなビジネスチャンスが創出されつつある。こうした状況を踏まえ、街中の生活を支える産業創出の視点から、配食サービス施設等生活支援型施設による空き店舗利用の促進、コミュニティビジネスの担い手としてのNPO法人に対する信用保証制度の確立により、コミュニティビジネスの振興を図る。併せて、新たに工業的生産設備を用いた水耕方式の栽培事業に参入する中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、信用保証制度の適用範囲を拡充、新分野への進出を促進することにより、地域経済の活性化と就業機会の創出をめざす。	経済産業省、 農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1276	12762010	地域における自然との共生を旨とした総合環境事業	地域の再生可能な生物由来の有機性資源の利活用の方策と環境と共生した地域社会のあり方を検証し、自然に対する負荷の軽減と景観を含む地域の生活の豊かさを実感できる地域社会のための調査研究を行い、その実現に関して、バイオマスの利活用、中小水力発電、二酸化炭素排出抑制対策を総合的に取り組むことのできる総合補助制度の創設。	マイクロ水力発電設備の整備、ピオトープ整備、特産品(加工品)開発、冷熱エネルギー(木質バイオ)の研究	地域の環境保全という共通目的のため、新エネルギー、バイオマス、二酸化炭素排出規制などは一体で取り組むべきものであるが、それぞれ所管省庁が異なり、補助制度もそれぞれにおいて決められている。地方公共団体の自主性を高め、総合的な取り組みを図ることにより、効果的な資金投入が可能となり、環境との共生という地域の大きな目標が推進可能となる。	北海道	深川市	環境と共生する田園都市構想	国営事業により整備されたエルムダムの農業用水の多目的利用を図り、マイクロ水力発電、ピオトープの整備、特産品開発などを行い、地域資源である音江山麓周辺の都市と農村の交流センター、オートキャンプ場、道の駅等の連携を図り、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。また、バイオマスタウン構想を策定し、地域の再生可能な有機性資源を利用した総合的な利活用システムを構築する。農業用ダムの水の多目的利用化をはかり、「環境と共生する田園都市」を目指す。	経済産業省 環境省 農林水産省
1279	12792010	所管区域における投棄ゴミの処理にかかる負担の適正化	国・県が管理する河川や道路のゴミは地域のボランティア等が収集し、市町村がゴミ処理に多くの費用をかけて処理している。管理責任者である県等は、管理経費を交付税等で収納していても十分な管理ができておらず、道路に捨てられたゴミが周辺に散乱して困るので、困った農民や周囲の住民が拾い集めて市町村がその処理経費を負担し、処理をせざるを得ない。膨大な管理区域だけに国・県において管理ができないとしても、その経費負担は間接的でも負担はすべきである。道路延長による管理費負担の一部禅譲、河川延長(集水面積)による交付税の地元町村への一部算入換え	河川や道路のゴミは地域のボランティア等が収集し、市町村がゴミ処理に多くの費用をかけて処理している。管理者である県等は、交付税等で管理経費を収納しても具体的に収集及び処理体制を持たず、十分な管理ができていない。道路に捨てられたゴミが散乱し、困った住民が拾い集めたものを市町村が経費負担し処理している。これの算定を地元市町村に一部分でも割譲すべきである。	市町村合併の音頭はとれるが、財政力の弱い山間町村は合併の受け入れ先も見つからないのが実情です。全国の小規模市町村は財政力の強化が必要であり、他団体に帰属する不要な歳出を削減し、かつ当然必要な負担金は徴すべきである。	徳島県	上勝町	所管区域における投棄ゴミの処理にかかる負担適正化	国・県が管理する河川や道路のゴミは地域のボランティア等が収集し、市町村がゴミ処理に多くの費用を要している。現実に管理責任者である県等は管理経費を交付税等で収納しても十分な管理ができておらず、道路に捨てられたゴミが周辺に散乱し、困った農民や周囲の住民が拾い集め、市町村がその処理経費を負担して最終処理をせざるを得ない。膨大な管理区域だけに国・県において管理ができないとしても、その経費負担は形を変えてでも負担すべきである。	総務省
1287	12872010	起債事業の要件緩和	土地開発公社が取得造成した土地を町が取得して進出する企業に貸し付けができるようにするため、町が土地開発公社から取得するための資金を起債事業の対象にする。	町が工業用地として取得した土地を進出する企業に貸し付けをする。	土地開発公社の所有の用地を町が貸すには、土地開発公社より町が土地を取得する必要がある。このため、適債事業として許可をいただくことにより、町は起債を財源として、土地取得を進めることで有効な用地活用を図りたい。	福島県	桑折町	工業用地の有効活用による地域再生計画	土地開発公社の所有の用地を町が貸すには、土地開発公社より町が土地を取得する必要がある。このため、適債事業として許可をいただくことにより、町は起債を財源として、土地取得を図りたい。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1288	12882010	対象施設の拡大と交付金化	今後、地区住民による福祉目的利用の増加や活動の拠点として新たな取り組みがなされ、これらの活動を通して健康な高齢者の増加に繋がりが、結果として地域交流が盛んになり地域が一層活性化することが期待されるが、施設の狭隘、老朽化等により、これまで以上の取り組みに制約を受けており、これに対応し更なる福祉目的利用が実施可能な施設に整備(増改築、バリアフリー化等)する必要があるが、この様な公共施設の有効利用を考えた地区福祉センターの増改築に関する補助金制度がない。また、地域において地区住民が自主的にみんなで支え合うまちづくりを推進し、総合的な福祉施策を図る上でのメリットが少ない。目的が在宅福祉向上であり、現行の要綱の主旨と同一であることから、地域福祉の拠点施設に対して、施設を整備するための対象施設の拡大と交付金化を提案する。	地区公民館を地域における福祉の拠点「地区福祉センター」と位置づけ、ボランティア・地域社会のための「地域活動の場」、高齢者や障害者のための「介護予防・生きがい活動の場」、地域住民の「交流の場」、高齢者の体力増進訓練等が実施可能な「健康増進の場」として整備し、地区住民の自主的活動(高齢者等に対するふれあい訪問、安否確認、日常の見回り活動など、制度化されたサービスを補完する活動を地区住民全体による組織(福祉見回り隊)づくりと活動)を積極的に支援することとしている。(北加積地区公民館、東加積地区公民館)	今後、地区住民による福祉目的利用の増加や活動の拠点として新たな取り組みがなされ、これらの活動を通して健康な高齢者の増加に繋がりが、結果として地域交流が盛んになり地域が一層活性化することが期待されるが、施設の狭隘、老朽化等により、これまで以上の取り組みに制約を受けており、これに対応し更なる福祉目的利用が実施可能な施設に整備(増改築、バリアフリー化等)する必要があるが、この様な公共施設の有効利用を考えた地区福祉センターの増改築に関する補助金制度がない。また、地域において地区住民が自主的にみんなで支え合うまちづくりを推進し、総合的な福祉施策を図る上でのメリットが少ない。	富山県	滑川市	小地域を単位とした福祉コミュニティ構築構想	今後、地区住民による福祉目的利用の増加や活動の拠点として新たな取り組みがなされ、これらの活動を通して健康な高齢者の増加に繋がりが、結果として地域交流が盛んになり地域が一層活性化することが期待されるが、施設の狭隘、老朽化等により、これまで以上の取り組みに制約を受けており、これに対応し更なる福祉目的利用が実施可能な施設に整備(増改築、バリアフリー化等)する必要があるが、この様な公共施設の有効利用を考えた地区福祉センターの増改築に関する補助金制度がない。また、地域において地区住民が自主的にみんなで支え合うまちづくりを推進し、総合的な福祉施策を図る上でのメリットが少ない。目的が在宅福祉向上であり、現行の要綱の主旨と同一であることから、地域福祉の拠点施設に対して、施設を整備するための対象施設の拡大と交付金化を提案する。	厚生労働省
1290	12902010	地域再生物流促進化事業への支援と補助	地域の活性化と流通物流の促進化を目的とした地域密着型の物流ネットワーク構築の事業化の支援と補助を行う。 物流の効率化を促進するために必要な物流拠点等の設備に係る支援と関連補助金の使途の自由化。 新しい宅配サービスの新技術開発等に係る支援と関連補助金の使途の自由化。	この構想は山陰の地域に密着した地元運送会社、約100社による宅配ネットワーク(共同組合)を構築し、利便性向上と配達コストの低減、地域が要求する新しい宅配サービス化を目指し、地域における流通活性化、地域特産品等の販売促進を高め地域の活性化を促進する。 山陰などをはじめとする過疎地域での地域の活性化においては地域密着型の物流のネットワークを構築することは必須であるが、中小企業規模のゆえに参画資金等を備えることが困難である。現在の国庫補助金における補助金制度の事業のメニューでは物流を支援する事業としては「物流効率化推進事業」しかなく、またその支援内容も具体的に事業化を支援するものではなく、「調査研究・基本計画策定事業」、「事業計画・システム設計事業」、「実験的事業運営事業」と事業化前に限定されていることから、上記事業へ推進を図る観点から左記の関連補助金の使途を自由化し、地域が自主性・裁量を発揮できるようにする。	【規制の特例を適用しなければ事業の実施ができないとする根拠(必要性)】 地域にあるいは家庭に密着した宅配ネットワークを構築するためには地域の中小物流会社で組織する必然性があり、山陰両県で約100社を計画している。100社全てが収集運搬に関する資格者の認定を取得し収集運搬業の許可申請を行うことは困難である。	鳥取県、島根県	服島運輸株式会社 服島 勇	山陰宅配ネット構想	山陰両県での、過疎化、産業の空洞化、雇用悪化などの問題を解決する為には「地域密着型のローコスト物流」が不可欠である。この構想は山陰の地元運送会社、約100社による宅配ネットワーク(共同組合)を構築し、利便性向上と配達コストの低減を目指し、地域流通活性化、地域特産品等の販売促進を高め活性化を促進する。また物販促進と安定物流を確保する為に地域の企業や個人が自由に参画できる共同物販センターを設置し、カタログ、チラシ販売を行い、地域特産品をはじめ生活雑貨食品等を販売促進することにより地域の活性化を推進し、また家電リサイクル回収、介護物流サービスを提供し地域における「物流のコンビニ」を目指す。	経済産業省
1291	12912010	港湾施設改修費統合補助事業における、予算繰り越しの容認	港湾施設改修費統合補助事業は、予算の繰り越しが認められておらず、年度内の工期設定・完了が必要となっている。このため、予算の次年度への繰り越しを容認し、より柔軟かつ計画的な事業推進をめざす。	放置艇対策施設の整備	港湾関連工事は、気象・海象条件に影響されやすく、特に台風期などは作業中断を余儀なくされる。このため、作業期間が限定され、年度内の工事完了に向けて過密な工程の設定が必要となることが多い。	愛知県	名古屋港管理組合	名古屋港産業ハブ特区計画	名古屋港は、海上輸送と陸上輸送の結節点として、中部地域の発展に大きく寄与している。こうした中、急増する海上コンテナ貨物の港湾内(陸域)における効率的な輸送が重要となっており、自動車の警光灯(回転灯)装置と公道走行を柔軟化し、物流機能の更なる効率化をめざす。また、港湾施設整備において、地域の自主裁量性の拡大により、港湾の国際競争力強化に努める。	財務省 国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1301	13012010	放送系と通信系の補助制度の統合又は創設	情報通信環境の条件不利地域における、放送並びに通信が融合した、既設ケーブルテレビジョン施設の高度化。	既設ケーブルテレビジョン(町営)をF T T H化し、地上デジタル放送に対応するとともに、地域公共ネットワーク、インターネットブロードバンド回線、点在する辺地共聴施設の解消、携帯電話不感地域の解消を目的に一体的に整備。	現行の補助制度では複数の事業に分けて実施する必要があり、経費及び工程に重複する部分が生じ効率的な整備が図られない。 これらの補助制度の統合と、降雪などの自然条件や自治体の財政負担の年度間の平準化をはかる観点から複数年度の事業実施を認めていただきたい。	山形県	榊引町 朝日村	ケーブルテレビジョン/高度活用計画	既設ケーブルテレビジョン/施設を、地上デジタル放送への対応と、辺地共聴施設の解消、地域公共ネットワークの整備、インターネットブロードバンド環境の提供、携帯電話不感地域の解消など、放送と通信を一体的に整備することにより、条件不利地域の情報化を効率的に行う。	総務省
1302	13022010	地域再生交付金の創設	地域観光をテーマに、都市と農村交流、観光交流、スポーツ・文化交流等、各省庁が従来の枠組みをなくした、地域再生交付金の創設	グリーンツーリズム ・クラインガルテン ・農村公園 ・地産地消交流実験 道の駅を拠点としたまちづくり ・須走本通り歩道整備 ・鎌倉往還道復元整備 ・野鳥公園整備 ・道の駅整備 その他交流 ・フィルムコミッションセンター整備 ・富士山スローツーリズム ・須川湧水群保全事業 ・足柄スポーツ広場整備 イベント等 ・国際ヒルクライム開催 ・地域通貨の導入	美知の交流空間づくり構想は、交流空間づくりに取組む多種多様な事業主体から構成されていること、及び町内全域を対象に交流事業を推進し、都市と農村交流、観光交流、スポーツ・文化交流・イベント開催・フィルムコミッション・地域通貨等を織り交せて展開するため、地域観光をテーマに、従来の枠組みでは対応が困難であるため。	静岡県	小山町	美知の交流空間づくり構想(交流人口拡大による地域再生計画)	小山町の 美知の交流空間づくり構想は、地域の歴史や自然環境を活かし、交流空間づくりに取組む多様な主体から構成されているため、従来の都市と農村交流、観光交流、スポーツ・文化交流等の枠組みでは対応できません。 小山町の 美知の交流空間づくり構想を推進する上で、都市と農村交流、観光交流、スポーツ・文化交流等、各省庁の守備範囲を超越し、地域観光をテーマに、各省庁が従来の枠組みをなくした、支援措置が必要となるため、町の地域再生計画を地域再生本部が一括採択し、支援する地域再生交付金の創設を提案します。	農林水産省 国土交通省 防衛庁
1303	13032010	民間施設を公共施設に転用する事業へのリニューアル債の措置	地域再生計画の支援措置の一つであるリニューアル債は、公共施設の大規模なりニューアルにのみ適用されますが、民間の施設をリニューアル(軽易なりニューアルを含む)し、その後市が当該箇所を賃貸して公共施設として供用する場合にも措置されるよう制度の拡充を提案します。 なお、リニューアル債により整備された施設については、利用者数や周囲への波及効果を調査、検証し、事業効果を的確に把握するものとします。	ショッピングセンターの空きスペースを改修し、市の総合型地域スポーツクラブ、フリースペース等を整備するもの。同施設内に設置されている託児施設(N P O法人が運営)との相乗効果により、子育て中の母親を対象にしたスポーツ教室等の事業を展開することで、商店街に賑わいを取り戻そうとするもの。	複合型商業施設における、テナントが撤退した後の空きスペースを改装し、スポーツ施設、フリースペース等を設置することにより賑わい創出を図りたいが、現在のリニューアル債は、軽易な維持補修程度の事業は対象にしてあらず、また、民間施設を公共施設に転用する場合についても対象とならないため、対象範囲の拡大を提案するもの。	富山県	新湊市	みなとまちの風情あふれるまちづくり計画	富山県新湊市は、日本海沿岸最大の富山新港を擁した臨港工業地帯の側面を有する一方、古くから漁業を中心に栄えた港町としての面影も色濃く残されています。また、中心市街地に隣接して整備された海王丸パークには年間90万人の観光客が訪れ賑わいを見せています。 しかしながら中心市街地では人口流出に歯止めがかからず、中心商店街についても衰退が著しく、本市中心市街地を取り巻く環境はこれまで以上に深刻な状況に陥っています。 本市では、港町の風情を満喫できるまちづくりを通じた交流人口の増大を目指し、豊かな水産資源や歴史的町並みを生かした地域再生計画の申請を検討しています。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1304	13042010	富山市の観光資源・松川の浄化作戦	松川を浄化し浸水被害を抑制するためには、行政組織のセクションを超えた様々な角度からの調査・施策を実施するための補助金制度が必要と考える。実施主体は富山市、調査施策は今後10年間を目標とする。経済的社会的効果として市民の憩いの場として再生、観光客のさらなる増加が期待できる。	<ul style="list-style-type: none"> 水質対策 水質汚染原因究明のための調査費 側溝や水路の改良費 支川や水路へのスクリーンの設置費 ヘドロが堆積しないような河床の改良や浚渫費用 松川へ流れ込む家庭雑排水を下水管へつなぎ替えるための補助金制度 浸水対策 雨水流出抑制のための家庭や事業所への浸透樹、貯留施設等の設置補助金制度 	<p>松川では、晴天時の水質は比較的きれいなのに、汚れた水がどこから来るのか、なぜドブ臭いのか。雨天時に流れ込むゴミ(ナイロン袋やペットボトルや紙くずや空き缶など)はどこから来るのか。堆積したヘドロはどこから流れてくるのか。また、雨水の迅速な処理方法や有効活用策はないか、等々、いろんな角度からの調査と施策が必要とを考えます。</p> <p>ところが、今の状況では、松川は県管理の1級河川であり、ヘドロや水質調査は環境保全課であり、また、水路や側溝、その他の公共施設にもそれぞれの所管があります。</p> <p>このような枠組みでは、全体的な所管を越えた形での対策は困難であり、この富山市中心市街地を流れる松川浄化作戦 等のための補助金制度が必要と考えます。</p>	富山県	富山市	富山市の観光資源 松川の浄化作戦	本市の中心市街地を流れる松川は、遊覧船や桜並木等、本市の観光パンフレットには欠かせないモノとなっている。しかし、中心市街地は合流式下水道で整備されているため、雨天時には汚水と雨水が混ざった下水の一部が松川へ越流している。また、大雨時には地表を流れる雨水が一度に河川や下水に流入するため排水能力が超過し浸水被害が発生している。このことから、早急な浄化対策や浸水被害対策が必要であるが、松川の維持管理や環境調査、流入する水路 側溝・下水道の維持管理は、行政の各セクションで実施されている。したがって、これらセクションを超えた様々な角度からの調査 施策を実施するための補助金制度が必要と考える。	国土交通省 環境省
1305	13052010	介護予防や高齢者アパートの改修、小規模多機能施設の整備、ボランティア活動を促進する事業などへの支援	誰もが住み慣れた地域の馴染みの人間関係の中で安心した生活を送るためには、多様な住まいが用意され、24時間365日暮らしを支える体制の整備が必要です。そのために社会福祉法人が持つ特別養護老人ホームの機能を地域に分散し、小規模多機能施設として展開し、そこを拠点として法人の持つ人的・物的資源を日常生活圏である小学校区で活用する必要があります。小学校区に多機能施設を展開することで、一方的なサービスの提供だけでなく、地域の中で活動するボランティアを養成したり、交流できる場所、機会を提供することで人と人とのネットワークを築くことが可能となる。地域にこのような環境やネットワークを構築するために、新しい補助金制度が必要であると提案します。	誰もが住み慣れた地域の馴染みの人間関係の中で安心した生活を送るためには、多様な住まいが用意され、24時間365日暮らしを支える体制の整備が必要です。そのために社会福祉法人が持つ特別養護老人ホームの機能を地域に分散し、小規模多機能施設として展開し、そこを拠点として法人の持つ人的・物的資源を日常生活圏である小学校区で活用する必要があります。小学校区に多機能施設を展開することで、一方的なサービスの提供だけでなく、地域の中で活動するボランティアを養成したり、交流できる場所、機会を提供することで人と人とのネットワークを築くことが可能となる。	現在の補助金制度では民家等を改修してのサテライト型入所施設に対する整備補助金や障害者デイサービスセンターの整備補助金の制度がない。	大阪府	社会福祉法人 聖徳会	地域の福祉力を高めるまちづくり計画	社会福祉法人が中核となる特別養護老人ホームからサテライト型特養として整備し小規模多機能拠点として展開する。しかし、そこで介護予防、障害者のデイサービスやショートステイ、人材養成などを行おうとしても、サテライトの整備基準の緩和や支援、分野を超えた利用者受け入れのための制度、介護福祉士 介護技術講習会 の実施 運営のための制度がない。これらを社会福祉法人が担えるような制度化と規制緩和を提案します。	厚生労働省
1308	13082010	緑豊かな景観形成に係る支援措置の充実	大津では豊かな自然と歴史に裏打ちされた緑を背景に、緑豊かな都市づくりを行ってきた。今後も緑の確保を推進することとしているが、これまでの国の公園緑地に係る補助事業は、都市公園や緑地の保全が中心であり、特に市街地内において効率的に緑を増やすためには公共施設のみならず、民有地における緑化を積極的に支援することが有効である。また、国において景観法が整備されたことを受け、景観形成に係る取り組みが促進することとなるため、まちの景観形成・向上にも緑が重要な役割を果たすものと考えられる。そのため、今回の地域再生提案においては、都市公園整備及び緑地保全等を一括して対象とする緑地環境整備総合支援事業について、民有地への緑化や、緑のネットワークのほか、緑豊かな景観形成に資することを目的とした町家等景観重要建築物の外観改修、廃屋や看板などの景観阻害要因の除却、緑豊かな景観づくりをコーディネートする組織等の支援活動等にも適用されるよう提案する。なお、大津市は、琵琶湖や美しい山並み等の自然資源や多くの国宝・重要文化財等の文化的資産に恵まれており、国を代表する古都でもあるため、これらの背景となる緑豊かな景観の保全・確保については市レベルを超える広域的な支援が必要であると認識している。	対象となる補助事業の充実により、緑の確保に係る手法について、都市の実情に応じた手段の選択が広がり、市の裁量による効率的・効果的な緑の確保が可能となる。また、全市域を対象とし、民有地の緑化、都市や地域の景観形成の向上に資する公共施設等の緑化等を推進することにより、緑豊かで美しい自然景観・歴史的景観・都市景観の形成・向上が図られ、観光振興への寄与が期待される。	大津市は、琵琶湖や美しい山並み等の自然資源や多くの国宝・重要文化財等の文化的資産に恵まれている。平成15年10月には古都保存法に基づく全国で10番目の古都に指定されるとともに、平成16年6月15日には同法に基づく大津市歴史的風土保存区域が指定されている。大津市では、これらの資源を活用し、緑に包まれた湖岸部の眺望景観、歴史的風土、都市景観の形成・向上を促進し、緑豊かで風格のある景観を備えた観光都市の形成を促進することとしており、そのためには景観形成に係る支援措置の充実が必要である。	滋賀県	大津市	古都大津の緑豊かな景観形成による観光再生計画	本市は、先人たちから受け継いだ貴重な歴史文化資産を数多く有し、これらは周辺の豊かな自然環境と一体となって大津らしい歴史的景観を形成してきた。このことが評価され、平成15年10月には全国で10番目の「古都」に指定された。これを契機として、「古都大津の風格ある景観をつくる基本条例」を制定し、これに基づき、景観形成事業を推進することにより、古都としてのまちの魅力を高め、観光再生を図るものである。そのために、豊かな緑の景観の保全と活用を基本とした支援措置を活用し、積極的な事業展開を推進していくものである。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1310	13102010	地方鉄道の活性化及び日常運行のための補助制度の整備	地方鉄道を中心とした地域活性化や、鉄道の日常的な維持管理及び運行のための補助制度を、現行制度を拡充して整備する。当該補助制度の活用にあたっては、沿線自治体及び地域住民・利用者が参画する「地域交通会議」で合意を得て、地域が一丸となって鉄道を支援する体制を構築することを条件とする。現行制度の拡充の内容は、以下の通りである。 (1)幹線鉄道等活性化事業費補助を、一般的な鉄道高速化等に係る改良事業に適用可能とする。 (2)鉄道軌道近代化設備整備費補助(緊急安全対策支援)を、日常的な安全確保のための施設維持管理にも適用できるよう拡大する。 (3)生活交通路線維持費補助を、バスのみならず鉄道にも適用できるよう拡大する。 (4)第三セクター都市鉄道事業者に対する地方債措置を、同等の条件を満たす地方鉄道事業者にも適用できるよう拡大する。	幹線鉄道等活性化事業費補助は、特急運行に必要な鉄道施設の簡易高速化に活用する。また、鉄道軌道近代化設備整備費補助は、簡易高速化・リニューアル改良後の、鉄道施設の日常維持管理に活用する。 一方、地域の生活の足としては、JR北海道が開発中のデュアルモードビークル(DMV)を導入し、きめ細かい地域交通ネットワークを構築する。DMV導入により、鉄道とバスの境界はなくなるため、生活交通路線維持費補助はバスのみを活用することは事実上不可能となる。生活交通路線維持費補助は、DMV車両の導入及び、能登線の運行に伴う欠損補助に活用する。また、特急運行収入の効果が得られるまでの間、事業者への出資に対して地方債措置を講じる。	(再)提案理由 (1)鉄道施設の補助制度は、現状は新設と災害復旧等に係る制度がわずかにあるのみで、活性化のための改良や、日常維持管理の補助制度はなく、事業者の自助努力により行われている。この改良・維持管理に対する負担は、資金力の弱小な地方鉄道事業者にとって相当の重荷であり、最近では、これを理由として廃止に至る事例が数多く出ている。廃止して代替バスを運行すると、鉄道施設の撤去や道路の管理水準向上のために、鉄道の維持以上に自治体の負担が増加する恐れがあるにもかかわらず、国の補助や地方交付税等の財源制度の都合により、自治体が鉄道廃止・バス転換を選択せざるを得ないという不合理な状態となっている。つまり、鉄道の改良・維持管理に係る適切な補助制度があれば、鉄道を中心とした地域活性化が期待できるだけでなく、自治体の財政にも寄与する可能性が大きい。 幹線鉄道等活性化事業費補助は、いわゆる「幹線鉄道」用の資金であり、北勢線(三重県)に適用された事例はあるが、地方鉄道への適用はまだ例外的であるといえる。鉄道軌道近代化設備整備費補助(緊急安全対策支援)は、安全性緊急評価事業に指摘された施設の改良のみが対象となる制度であるため、いわゆる予防的な維持管理には活用できない。 (2)鉄道をバスに転換すると、バス利用者が鉄道の半分以上に減少する。逸走現象が起きるのが普通である。そして、バスの欠損も鉄道と同程度まで膨らみ、ついにはバス事業自体も成り立たなくなるという事態に陥っている地域もある。鉄道をバス転換して、そのバス路線を維持するよりも、鉄道のまま維持した方が、より多くの地元利用者が利益を受け、地域活性化にもつながることは明らかで、公共性はバスよりも高い。従って、バスのみを対象とする生活交通路線維持費補助や、第三セクター都市鉄道のみを対象とする地方債措置は、地方鉄道事業者(地方債は第三セクター地方鉄道)にも適用できるよう拡大することが適切である。	石川県	道下喜美子、浅井園子	能登半島活性「ようこそ奥能登鉄道100万人計画」構想	(1)能登線を民間主体の新組織に経営を移管し、観光路線として活用を実現化。試みとして、沿線住民有志が老朽化した車両を全面塗装し、デザイン・内装を一新したNOT-EXPRESSを、7月5日より七尾-蛸島間に走らせる。(添付資料1-1-1.2.3) (2)穴水此の木地区を奥能登の交通網ハブ拠点とし、七尾線、能登線、能登空羽羽田線、伊丹線、特急バスにアクセスできる「奥能登総合駅」を設け、金沢や県外からの奥能登へのアクセスを強化する手段として、珠洲-金沢間を2時間20分で結ぶ特急を復活。 (3)JR北海道が開発中のデュアルモードビークル(DMV)を能登線に導入し、きめ細かい地域交通ネットワークを構築。 (4)能登線を支援する仕組みとして、地域通貨や「特典付き乗車チケット綴り」を発行し会員を募る。 (5)特急運行と「特典付き乗車チケット綴り」を実施し、能登線の簡易高速化事業を進め、3年間で準備を整える。	国土交通省 総務省
1311	13112010	小規模・多機能サービス拠点の整備	指定通所介護事業所(デイサービスセンター)の施設・設備整備については、国庫補助の対象とされているところ。 しかしながら、当該事業所に、要介護高齢者の地域生活を支援するため、一時的な宿泊(宅老所)機能を付加した場合、現行の補助制度では対応できない。 また、当該国庫補助の対象は、社会福祉法人等に限定されており、NPO法人は補助対象とされていない。 そこで、 デイサービスセンターと宅老所を一体化した小規模・多機能サービス拠点として整備した場合、施設・設備整備に係る国庫補助の対象とするともに、 当該サービス拠点を整備しようとするNPO法人についても、社会福祉法人等と同様、補助対象として認める。	要介護高齢者の地域生活を支援するための一時的な宿泊(宅老所)機能を有した、NPO法人等による小規模・多機能サービス拠点の整備。		0 熊本県	熊本県	地域共生「まもとプラン	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉を社会全体で推進するため、本年3月に策定した熊本県地域福祉支援計画「地域ささえ愛プラン」の目標である「ともに創る「地域共生」まもと」の具体的なイメージの実現に向けた取組みを推進する。 具体的には、住み慣れた自宅(地域)で、家族や親しい人々とともに不安のない生活を送りたいという現行のサービスだけでは対応が困難なニーズに応えるため、既存の国庫補助制度を活用し、小規模・多機能サービス拠点やサテライト型特別養護老人ホームを整備する等地域福祉の充実に努める。	厚生労働省
1311	13112020	デイサービスセンターにおけるいわゆるミニ学童保育の実施	現在、いわゆるミニ学童保育(保育所地域活動事業(小学校低学年児童の受入れ))は、保育所での実施しか認められていない。 放課後児童の安全な居場所の確保と保護者の就労支援を図ることは、少子化対策を推進する上でも重要である。 そこで、地域資源を活用しながら身近な地域での子育て支援の展開を図るため、身近な地域で保育所におけるミニ学童保育の実施が困難な場合において、デイサービスセンターでの実施が可能となるよう、 特別保育総合推進事業の当該部分と、放課後児童健全育成事業の弾力的な運用を可能にし、保育所以外の場所でのミニ学童保育の実施を可能にするともに、 放課後児童クラブ施設整備事業の対象を見直し、ミニ学童保育に係る設備整備補助を可能にする。	デイサービスセンターにおける、いわゆるミニ学童保育(保育所地域活動事業(小学校低学年児童の受入れ))の実施。		0 熊本県	熊本県	地域共生「まもとプラン	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉を社会全体で推進するため、本年3月に策定した熊本県地域福祉支援計画「地域ささえ愛プラン」の目標である「ともに創る「地域共生」まもと」の具体的なイメージの実現に向けた取組みを推進する。 具体的には、住み慣れた自宅(地域)で、家族や親しい人々とともに不安のない生活を送りたいという現行のサービスだけでは対応が困難なニーズに応えるため、既存の国庫補助制度を活用し、小規模・多機能サービス拠点やサテライト型特別養護老人ホームを整備する等地域福祉の充実に努める。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1315	13152010	建設業新分野進出支援事業の整理・統合	公共事業の減少により村内の建設従事者の労働の機会が減り、他分野への転向が余儀なくされている。それを支援する施策として補助事業をはじめ様々な支援策が講じられているが、建設業の新分野進出支援という目的が同じであるにもかかわらず、経済産業省、国土交通省および厚生労働省がそれぞれ所管を分けて実施しているとともに、事業の種別、内容が多岐にわたっているため、制度を活用する立場においては、内容がわかりにくく、また、事務の手続きが煩雑となるため効率的な執行ができないのが現状である。そこで、これらの支援策を「建設業新分野進出支援総合事業」として整理、統合することにより効率的に実施し、目的を効果的に達成できるように制度の改革を要望する。	建設業者のバイオマス事業や林業、畜産業などへの進出		滋賀県	朽木村	森林文化創出プロジェクト	森林が持つ多面的、公益的機能を双方向から進化させ、地域経済を活性化させる戦略の指針として『森林文化の里』を宣言した。早さと大きさを競う日常を背景として、自然を媒介に「空間の形成」と「経済活動の発生」という新たなビジネスチャンスの機会を創造する。このため、山森・谷・川・田・里など、今日の都市にない魅力である村の生態系を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズムの導入「村の人が」村の技(匠)で「村の物で」を柱としたブランド品の創出(自然こだわり農産物・加工品、質の高い朽木牛の再生、木材活用、バイオマス事業) あらゆる角度からその道に長けた唯一無二の伝道師(案内解説人、インタープリター、コーディネーター、インストラクター、地域学芸員)による自然の語りべに感動する魅力的なツアー・イベントの企画、これら三つをクリエイションすることでブランドデザインを形成し、このシステムの継続により『森林文化』を創出する。これにより、来訪者の増加、地域雇用の拡大と第六次産業の確立、物流による地域経済の活性、自然教育・環境教育の推進、福利厚生サービスチャンスの提供、を計ろうとするものです。	経済産業省、 国土交通省、 厚生労働省
1315	13152020	バイオマス利活用支援事業の整理・統合	森林文化を創出するためには地域資源である森林資源を積極的に循環させることが求められる。その一つの手法として森林資源を活用したバイオマス関連事業の推進も効果的である。しかし、それを支援する施策として補助事業をはじめ様々な支援策が講じられているが、バイオマスの利活用支援という目的が同じであるにもかかわらず、経済産業省、農水産省および環境省がそれぞれ所管を分けて実施しているとともに、事業の種別、内容が多岐にわたっているため、制度を活用する立場においては、内容がわかりにくく、また、事務の手続きが煩雑となるため効率的な執行ができないのが現状である。そこで、これらの支援策を「バイオマス利活用支援総合事業」として整理、統合することにより効率的に実施し、目的を効果的に達成できるように制度の改革を要望する。	森林資源を活用したバイオマス発電事業の実施		滋賀県	朽木村	森林文化創出プロジェクト	森林が持つ多面的、公益的機能を双方向から進化させ、地域経済を活性化させる戦略の指針として『森林文化の里』を宣言した。早さと大きさを競う日常を背景として、自然を媒介に「空間の形成」と「経済活動の発生」という新たなビジネスチャンスの機会を創造する。このため、山森・谷・川・田・里など、今日の都市にない魅力である村の生態系を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズムの導入「村の人が」村の技(匠)で「村の物で」を柱としたブランド品の創出(自然こだわり農産物・加工品、質の高い朽木牛の再生、木材活用、バイオマス事業) あらゆる角度からその道に長けた唯一無二の伝道師(案内解説人、インタープリター、コーディネーター、インストラクター、地域学芸員)による自然の語りべに感動する魅力的なツアー・イベントの企画、これら三つをクリエイションすることでブランドデザインを形成し、このシステムの継続により『森林文化』を創出する。これにより、来訪者の増加、地域雇用の拡大と第六次産業の確立、物流による地域経済の活性、自然教育・環境教育の推進、福利厚生サービスチャンスの提供、を計ろうとするものです。	経済産業省 農林水産省 環境省
1315	13152030	ベンチャー企業等の創業等支援事業の整理・統合	「森林文化の里」を宣言した本村では、その豊かな空間、ゆったりとした時間の中で、企業や個人の創造的な発想を促すため、村内に張り巡らされる予定の光ファイバーケーブルによる高速通信インフラを活用し、ベンチャー企業の事務所やSOHOオフィスを整備することで、創業支援や育成支援を予定している。しかし、それを支援する施策として補助事業をはじめ様々な支援策が講じられているが、ベンチャー企業等の支援という目的が同じであるにもかかわらず、総務省、厚生労働省、経済産業省および農水産省がそれぞれ所管を分けて実施しているとともに、事業の種別、内容が多岐にわたっているため、制度を活用する立場においては、内容がわかりにくく、また、事務の手続きが煩雑となるため効率的な執行ができないのが現状である。そこで、これらの支援策を「ベンチャー企業等の創業等支援総合事業」として整理、統合することにより効率的に実施し、目的を効果的に達成できるように制度の改革を要望する。	村内に張り巡らされる予定の光ファイバーケーブルによる高速通信インフラを活用したベンチャー企業の事務所やSOHOオフィスの整備		滋賀県	朽木村	森林文化創出プロジェクト	森林が持つ多面的、公益的機能を双方向から進化させ、地域経済を活性化させる戦略の指針として『森林文化の里』を宣言した。早さと大きさを競う日常を背景として、自然を媒介に「空間の形成」と「経済活動の発生」という新たなビジネスチャンスの機会を創造する。このため、山森・谷・川・田・里など、今日の都市にない魅力である村の生態系を活用したエコツーリズム、グリーンツーリズムの導入「村の人が」村の技(匠)で「村の物で」を柱としたブランド品の創出(自然こだわり農産物・加工品、質の高い朽木牛の再生、木材活用、バイオマス事業) あらゆる角度からその道に長けた唯一無二の伝道師(案内解説人、インタープリター、コーディネーター、インストラクター、地域学芸員)による自然の語りべに感動する魅力的なツアー・イベントの企画、これら三つをクリエイションすることでブランドデザインを形成し、このシステムの継続により『森林文化』を創出する。これにより、来訪者の増加、地域雇用の拡大と第六次産業の確立、物流による地域経済の活性、自然教育・環境教育の推進、福利厚生サービスチャンスの提供、を計ろうとするものです。	総務省 厚生労働省 経済産業省 農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1322	13222010	社会福祉施設整備総合補助金の創設	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設整備費補助金は、厚生労働省の局別に予算が配分されている。このため、局の予算獲得額により、都道府県の児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設等の各整備事業採択数が決定されることとなり、地域において真に優先すべき施設整備の優先順位とミスマッチを起している。 <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設整備総合補助金の創設 <ul style="list-style-type: none"> (国)補助事業のメニュー化(補助基本額を点数化) (国)全体整備計画及び都道府県別配点の決定 (都道府県)配点の範囲内で、地域の要望に基づき事業実施 (国)実績を評価、次年度配点に反映 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の自主裁量性の確保 縦割り行政の是正 地域の再生・活性化 	<p>国において、社会福祉施設の整備について局別予算配分、箇所別事業採択を廃止し、地域の実情を把握している都道府県において地域の要望に沿って事業が実施できるよう補助金制度を見直す。</p> <p>国において補助事業をメニュー化(補助基本額を点数化)する。国において全体整備計画及び都道府県別配点を決定する。配点の範囲内で、地域の要望に基づき都道府県が事業を実施する。国において実績の評価を受け、次年度配点に反映する。</p>	<p>・社会福祉施設整備費補助金は、国の局別に予算が配分されている。このため、局の予算獲得額により、都道府県の児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設等の各整備事業採択数が決定されることとなり、地域において真に優先すべき施設整備の優先順位とミスマッチを起している。</p>	愛媛県	愛媛県	WE DO えひめ福祉構想	<p>社会福祉関係の補助金は、国の局別に予算が配分されている。このため、局の予算獲得額により、都道府県の児童福祉、老人福祉、障害者福祉施設等の各施設整備事業及び保育等のソフト事業の採択数が決定されることとなり、地域において真に実施すべき施策の優先順位とミスマッチを起している。</p> <p>については、地域の自主裁量性の確保と縦割り行政の是正により、地域による地域福祉の増進に資する補助金制度とするため、都道府県別の枠内で、地域の要望に基づき社会福祉施設の整備や子育て支援事業を計画的に実施できる補助金制度の見直しを提案する。</p>	厚生労働省
1322	13222020	保育補助事業への選択制の導入	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育事業費に係る補助金は、特別保育事業費等補助金、乳児保育促進対策費等補助金など細分化され事業毎に採択されている。このため、頻繁な事業の改廃、予算不足の事業については大幅な採択基準の引き上げなどにより、地域においては事業の継続実施に支障が生じるなど、地域の要望とミスマッチを起している。 <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助事業の選択制の導入 <ul style="list-style-type: none"> (国)補助事業の統合・メニュー化(事業毎の採択を廃止) (国)全体計画及び都道府県別補助基準額の決定 (都道府県)補助基準額の範囲内で、地域の要望に基づき事業を実施(継続的事業、特別対策事業のメニューから選択) (国)第三者による評価、次年度配分に反映 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の自主裁量性の確保 継続的サービスの提供 地域の再生・活性化 	<p>国において、保育事業について類似の補助金を統合、箇所別採択を廃止し、地域の実情を把握している都道府県において地域の要望に沿った事業を選択して実施できるよう補助金制度を見直す。</p> <p>国において補助事業の統合・メニュー化(事業毎の採択を廃止)を行う。国において全体計画及び都道府県別補助基準額を決定する。補助基準額の範囲内で、地域の要望に基づき事業を実施する。(継続的事業、特別対策事業のメニューから選択)</p> <p>国において各都道府県の実績について第三者による評価を受け、次年度配分に反映する。</p>	<p>・保育事業に係る補助金は、特別保育事業費等補助金、乳児保育促進対策費等補助金など細分化され事業毎に採択されている。このため、頻繁な事業の改廃、予算不足の事業については大幅な採択基準の引き上げなどにより、地域においては事業の継続実施に支障が生じるなど、地域の要望とミスマッチを起している。</p>	愛媛県	愛媛県	WE DO えひめ福祉構想	<p>社会福祉関係の補助金は、国の局別に予算が配分されている。このため、局の予算獲得額により、都道府県の児童福祉、老人福祉、障害者福祉施設等の各施設整備事業及び保育等のソフト事業の採択数が決定されることとなり、地域において真に実施すべき施策の優先順位とミスマッチを起している。</p> <p>については、地域の自主裁量性の確保と縦割り行政の是正により、地域による地域福祉の増進に資する補助金制度とするため、都道府県別の枠内で、地域の要望に基づき社会福祉施設の整備や子育て支援事業を計画的に実施できる補助金制度の見直しを提案する。</p>	厚生労働省
1322	13222030	児童(障害児)デイサービス事業の弾力的運用	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害児に対するデイサービスは、平成15年度から支援費制度に移行したが、法律上18歳未満の障害児が利用できる規定であるにもかかわらず、補助金交付要綱で国庫補助対象とされているのは、原則就学前の幼児(例外的に小学生まで可能)であり、中学生以上にはサービスの提供ができない。また、指定基準(厚生労働省令)等により定員が固定されているが、長期休暇時等の一時的利用が困難なため、日中活動の場の確保について保護者からの要望が強い。 <p>【提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者の拡大(18歳未満の全ての障害児に拡大) 定員の弾力化(長期休暇中の利用定員枠を弾力的に運用) <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的なサービスの提供(限られた財源の適正な配分) 地域の実情にあったサービスの提供(地域のニーズにマッチ) 地域の再生・活性化 	<p>国において、補助金交付要綱で対象を制限している障害児デイサービスの対象、指定基準等で固定されている定員の弾力化を図る。</p> <p>対象者の拡大(18歳未満の全ての障害児に拡大)定員の弾力化(長期休暇中の利用定員枠を弾力的に運用)</p>	<p>・障害児に対するデイサービスは、平成15年度から支援費制度に移行したが、法律上18歳未満の障害児が利用できる規定であるにもかかわらず、補助金交付要綱で国庫補助対象とされているのは、原則就学前の幼児(例外的に小学生まで可能)であり、中学生以上にはサービスの提供ができない。また、指定基準(厚生労働省令)等により定員が固定されているが、長期休暇時等の一時的利用が困難なため、日中活動の場の確保について保護者からの要望が強い。</p>	愛媛県	愛媛県	WE DO えひめ福祉構想	<p>社会福祉関係の補助金は、国の局別に予算が配分されている。このため、局の予算獲得額により、都道府県の児童福祉、老人福祉、障害者福祉施設等の各施設整備事業及び保育等のソフト事業の採択数が決定されることとなり、地域において真に実施すべき施策の優先順位とミスマッチを起している。</p> <p>については、地域の自主裁量性の確保と縦割り行政の是正により、地域による地域福祉の増進に資する補助金制度とするため、都道府県別の枠内で、地域の要望に基づき社会福祉施設の整備や子育て支援事業を計画的に実施できる補助金制度の見直しを提案する。</p>	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1323	13232010	雇用創出・ミスマッチ解消を図るための充実した取組みに対する支援	<p>地域の実情を勘案し、地方公共団体が自らの裁量により雇用関連施策を「選択的」に実施しうよう総合的な支援策の創設(施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成(人材ニーズ調査、教材作成、職業訓練等) 情報提供(求職者等に対する情報提供、各種相談などの雇用関連サービスをワンストップで提供する取組み等) 雇用機会の創出 建設業の新分野進出支援 	<p>(具体的取組み)</p> <p>地域の雇用情勢の改善を図るため、地域再生計画の認定を受けた地域が雇用のミスマッチ解消や、人材の誘致・育成やコンサルティング支援、情報の提供などの施策に自発的に取り組むほか、公共投資に依存してきた建設業の新分野進出など経営革新を促進する。</p> <p>(効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用のミスマッチの解消 雇用機会の創出 労働移動の円滑化 	<p>南予地域は、就職率が33.5%(15年度)であるが、「地域求職活動援助事業(厚生労働省)」によりミスマッチ解消に取り組んでいる東予地域の35.8%(同)よりも低く、雇用のミスマッチを生じていると推測されるものの、同事業の採択要件のひとつである「最近5年間の一般有効求職者数の月平均値3,000人以上」をわずかに下回っていることから、対象外となっており、愛媛県では国の緊急地域雇用創出特別交付金を活用し、独自にミスマッチ解消策を講じているところである。</p> <p>このため、地域再生計画の認定を受けた場合には、雇用のミスマッチ解消、雇用の創出、労働移動の円滑化のための事業及びその他の雇用関連施策を地域の実情に応じ、地域の自主裁量により「選択的」に実施できるような仕組みを講じていただきたい。</p>	愛媛県	愛媛県	南予地域雇用促進支援プログラム	<p>愛媛県内の雇用情勢は、持ち直しの動きが見られるものの、南予地域はその回復が鈍く、社会資本の整備の後れなどから、企業誘致等も難しく、既存産業の転換等による地域活性化は直ちに困難である。</p> <p>このため、当面、限られた求人の中で雇用のミスマッチの解消に努め、就職率の更なる向上を図るとともに、県や市町村、経済団体等が一体となって、企業誘致や新事業創出に取り組むほか、今後5年間で有効求人倍率を全国平均並に引き上げることを目標に、産業振興等と相まって雇用機会増大効果を高める雇用面での対策を講じる。</p> <p>さらに、人的資源等を有効に活用するため、建設業や農林水産業の他産業への円滑な労働移動や新分野進出を促進する。</p>	厚生労働省
1324	13242010	日本政策投資銀行や国民生活金融公庫等の融資要件の緩和、信用保証協会保証料の免除及び料率の割引等特例措置の創出	<p>拠点施設や区内製造業の進展と起業の促進を図るため、融資制度の積極的な活用が必要である。</p> <p>制度を活用していくには、保証が課題となっているため、地域再生における事業に係る事業者については、信用保証協会の保証料の免除や料率の特例措置が有効となる。</p> <p>経営基盤の弱い区内製造業がプロジェクトに参加する際、融資による設備投資等が必要となるケースも多いと推測される。プロジェクト参加による新産業への参入を融資要件の評価対象とし、保証料や料率の特例を設け、経営の安定化を図る融資制度が必要である。</p>	<p>信用保証協会の保証料の免除や料率の割引等特例措置の創出により、区内製造業の地域再生プロジェクトへの参加を活性化させるとともに、起業を促進して区内産業の振興を図る。現在策定中の第二次基本構想・基本計画において、産官学民による協働プランを盛り込み、地域経済の活性化や人材育成等の計画化を図る。本支援策の創出は、そうした取組みに不可欠な支援と考えられている。</p>	<p>産学協働による創造性の高い新産業の創出により、区内製造業の活性化の起爆剤としていく。しかし、経営基盤が弱い小規模工場が多いため、新産業への参入の初動期には、融資制度に頼らざるを得ない状況がある。弱小事業者は、融資を受けづらい環境にあり、要件の緩和等の支援策が有効である。地域再生区域内において、プロジェクトに参加する意欲のある製造業等への融資制度を創出し、経営基盤の安定化と付加価値を付した製品の開発を可能にするとともに、起業の促進により先端産業の集積を図っていききたい。それにより、製造業を活力とした地域の活性化をめざしていく。</p>	東京都	東京都足立区	アートテクノロジー新都市計画	<p>産学協働から生み出される、新技術とアートとアイデアの融合により、創造性の高い新産業を創出し、区内産業と地域の活性化をめざす。廃止校舎等既存ストックを活用して研究開発の拠点とし、企業や研究機関等の先端技術と東京藝術大学等や区内製造業が連携協働して、地域再生を実現する。それにより、区内製造業においては、受注機会の創出はもとより、付加価値を付した自社製品の開発が可能となる。結果、製造業が活力となり、雇用や起業が促進され、波及効果との相乗により、区内経済全体が活性化。区が主体となり、対象は千住地域を中心とした足立区全域とする。学校転用に伴う規制緩和や資金調達支援などが必要である。</p>	経済産業省
1324	13242020	新事業支援施設整備費補助金交付要綱の補助事業についての対象者及び対象事業の拡大	<p>産学協働により、創造性の高い新産業の創出を図り、区内産業の活性化と起業、雇用の促進していくため、新産業支援施設整備費補助を活用したい。交付要綱の目的と当計画のめざすところは一致しており、積極的な活用を図りたいが、要件に合致しない部分もあるため、対象者及び対象事業の拡大をしてほしい。当計画の新産業拠点施設は、SOHOも配置されるPPP事業(仮称)新産業振興センターデジタルファクトリー及び廃校校舎で、東京藝大や先端技術企業、区内製造業が協働した研究開発の場となる。プロジェクト参加者の起業に有効なSOHOは民間事業者が設置するケースもあり、また、産学協働によるプロジェクトの事業者は行政のみだけではない。そこで、地域再生区域において、要綱の交付目的に適合する事業について、交付対象としてほしい。</p>	<p>区では、産学協働による新産業の創出により、区内製造業のスキルアップや付加価値を付した製品の開発、それによる起業や雇用の促進と波及効果による区内産業の活性化をめざしている。すでに東京藝大の進出が決定しており、新産業創出拠点に誘致するデジタル新技術産業やロボット・ラジコンといった先端技術企業と区内製造業との協働連携による研究開発の道が確保されている。しかし、拠点施設の整備とプロジェクト参加者の起業を支援するSOHOの設置など、民間資金による整備となる場合についても、当計画を円滑に推進するため、補助金交付支援が必要となる。</p>	<p>民間資金で整備された施設やSOHOを区が借上げる場合の施設整備費及び借上げ賃借料を補助対象としたい。新事業支援施設整備費補助金交付要綱第3条に規定する対象者は地方自治体または第3セクター、中心市街地においては要件に則った計画とあるが、地域再生区域内においては、民間事業者の整備した施設についても要綱の適用拡大補助をお願いしたい。また、同3条5項別表1の対象事業に、施設の借上げ賃借料の追加が必要である。それにより、民間施設の活用が可能となり、当計画の趣旨に沿った円滑な推進が可能となる。</p>	東京都	東京都足立区	アートテクノロジー新都市計画	<p>産学協働から生み出される、新技術とアートとアイデアの融合により、創造性の高い新産業を創出し、区内産業と地域の活性化をめざす。廃止校舎等既存ストックを活用して研究開発の拠点とし、企業や研究機関等の先端技術と東京藝術大学等や区内製造業が連携協働して、地域再生を実現する。それにより、区内製造業においては、受注機会の創出はもとより、付加価値を付した自社製品の開発が可能となる。結果、製造業が活力となり、雇用や起業が促進され、波及効果との相乗により、区内経済全体が活性化。区が主体となり、対象は千住地域を中心とした足立区全域とする。学校転用に伴う規制緩和や資金調達支援などが必要である。</p>	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1328	13282010	「地域社会での暮らしと安心を守る包括的ケアシステム」の構築 - 地域ケアセンター(仮称)の創造 -	現在は、サービス対象者別、提供サービス別になっている補助事業を一元化するとともに新たに補助対象外である在宅におけるオンコールシステム、配食サービス、バリアフリー住宅整備等を組み入れ、「地域全体の安心を支える住まいとサービスの包括的なケアシステム」としての一括整備を対象とした交付金制度を創設する。年次的に整備地域を拡充し、山間地等、これまでサービスが不十分であった地域を含む、市町村合併後の広範な地域をカバーする包括的ケアシステムとする。事業の実施にあたっては、事業内容が適正に評価され、良質なサービス提供が行われるための事後評価システム(別紙)を導入する。	地域ケアセンター(仮称) 住み慣れた地域での生活を延長するという観点から、原則としてセンターをそれぞれの小学校区程度に1か所整備し、サービスの対象を高齢者及び障害者とする。また併設の住宅は、バリアフリー室及び一般住宅各10室程度の合築として、高齢者・障害者・一般住民の共生を目指す。 1か所あたり新設の整備費用は2億円程度(リフォームも可)として、平成17年度より毎年2か所程度、平成26年度までの10年間で20か所の整備を行う。 提供するサービス ・通所介護(15-20名程度) : 365日運営、市町村プランに基づく独自の健康増進・介護予防プログラムを提供 ・訪問介護 : 24時間365日運営、テレビ電話と映像携帯電話によるサポート、地域住民ボランティアによる話し相手 ・短期宿泊(5名程度) ・配食 : 3食365日運営、地元食材による郷土食メニュー、住民ボランティアの配達によるコミュニケーションづくり ・訪問看護 : 夜間緊急対応及び365日運営 ・居宅介護支援事業 ・在宅介護交流センター(支援センター) : 従来のセンター機能に地域住民が気軽に立ち寄り相談できる総合相談窓口機能をプラス ・バリアフリー住宅(10室程度) ・一般住宅(10室程度) 以上のことにより、高額投資を必要とする施設の新設を抑制できること、高齢者・障害者を包括したサービスの提供が可能になること、さらに地域社会全体の共生システムとして活用されることにより、地域再生につながることを期待される。	現在はサービス対象者別、提供サービス別になっている補助事業を一元化するとともに、現在は補助対象外であるサービスや住宅整備等を組み入れ、包括的な交付金制度として創設することで、「地域全体の安心を支える住まいとサービスの包括的なケアシステム」として、在宅重視のケアシステムとしての実効が期待できる。また、これまでの制度下ではサービスが十分に整備されなかった地域をカバーする包括的ケアシステムとしても多岐に活用が可能になる。	新潟県	長岡市	地域社会での暮らしと安心を守る包括的ケアシステムの構築 - 地域サポートセンター(仮称)の創造 -	当市では、既に高齢者に対する包括的ケアシステムのモデル事業としてサポートセンター(旧タイム・フルサービス)とサポートコールを試行中)とバリアフリー住宅が稼働しており、その効果が検証されている。そこでこのシステムをベースに、現在補助対象でない高齢者や障害者の枠を越えた支援システム、さらに既に地域に根ざしている地域住民のボランティア活動を含め、一連の活動を補助対象とする。またこのセンターにおいて、健康増進・介護予防プログラムの提供も行い、地域の共有資源として効果的・効率的な運用を図り、住み慣れた地域での生活の延長と住民参加による活力のある地域社会の創造を目指すものである。	厚生労働省 国土交通省
1330	13302010	弾力的に執行が可能な交付金制度の創設	従来の補助制度は、事業者を間接補助者とする仕組みであり、また、要介護者のための施設は、補助金はあるが介護予防や世代間交流のための施設やIT連携は補助対象外であるため、地域ぐるみでの支え合いにより、慣れ親しんだ地域の中での特性を十分に生かした個性あるまちづくりを取組む本町にとってはメリットが少ない。今後は、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設を提案する。	リハビリテーション、ショートステイ、デイサービスの機能をもった小規模多機能型の施設として、また、地域ケア体制の充実を図る観点から高齢者・障害者・子どもといった幅広い地域住民の生活に密着した利用しやすい世代間交流スペースを併設した施設の整備や本町のネットワークを利用し、総合福祉保健センターと接続し、オンコールでのケアを提供を行う。	従来の補助制度は、事業者を間接補助者とする仕組みであり、また、要介護者のための施設は、補助金はあるが介護予防や世代間交流のための施設やIT連携については補助対象外であるため、地域ぐるみでの支え合いにより、慣れ親しんだ地域の中での特性を十分に生かした個性あるまちづくりを取組む本町にとってはメリットが少ない。	福井県	丸岡町	地域における多機能サービス拠点施設の整備と介護予防事業の推進	従来の補助制度は、事業者を間接補助者とする仕組みであり、また、要介護者のための施設は、補助金はあるが介護予防や世代間交流のための施設やIT連携は補助対象外であるため、地域ぐるみでの支え合いにより、慣れ親しんだ地域の中での特性を十分に生かした個性あるまちづくりを取組む本町にとってはメリットが少ない。今後は、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な交付金制度の創設を提案する。	厚生労働省
1331	13312020	事業転換や事業多角化を行う者に対応した中小企業信用保険制度の整備	「事業を営んでいる個人」が新たに事業を開始する場合、あるいは既存の会社が、新会社を設立しないで新たな事業を開始する場合に適用可能な特別保証制度を新たに創設する。	「事業を営んでいる個人」が新たな事業を開始したり、新たな会社を設立して事業を開始するような場合に適用可能な新たな特別保証制度を創設することにより、構造不況業種等において、事業転換や事業多角化の取組をより一層促進させる	構造不況業種等において、より収益性の高い事業への転換や新分野展開を図ろうとする場合、「事業を営んでいる個人」が新たな事業を開始したり、既存の会社が、新会社を設立しないで新たな事業を開始するケースが見受けられるが、このようなケースについては、新事業創出促進法に規定する「創業等」に該当しないため、保証料等で有利な特別保証(新事業創出関連保証)を活用できない状況にある。よって、新たに特別保証制度を創設することにより、資金調達の円滑化が図られることから、事業転換や事業多角化の取組を支援することが可能となること。	栃木県	栃木県	栃木県経済新生計画	足利銀行の一時国有化による県内経済への影響を最小限に食い止め、本県経済の新生を実現するため、産業活力再生特別措置法の支援措置の活用にあたっての要件緩和等により、県内中小企業の再生の取組を支援するとともに、事業転換や事業多角化の推進のための中小企業信用保険制度の整備をはじめ、工場立地法における地域準則の設定権限の市町村への委譲、さらには中心市街地や商店街の活性化のための国庫補助金等の見直しにより、地域産業の活性化に取り組んでいく。また、緊急地域雇用創出特別事業を平成17年度以降についても継続実施することにより、地域雇用の確保を目指す。	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1331	13312040	新技術・新製品の研究開発に対する補助制度の見直し	中小企業経営資源強化対策費補助金(栃木県地域技術改善費補助金)において、中小企業等が単独で行う研究開発への補助のほか、中小企業等が行う、企業、大学、公的試験研究機関が保有する開放特許や研究成果を利用した新技術・新製品の共同研究開発を補助対象とする。補助対象に加えらる。	中小企業等が単独で行う研究開発経費を補助対象としてきた従来の補助事業について、中小企業等が行う企業、大学、公的試験研究機関が保有する開放特許や研究成果を利用した新技術・新製品の共同研究開発を補助対象とすることにより、産学官連携の取組を推進させるとともに、より高度な研究開発の実現を目指す。	企業単独の研究開発では、新分野展開や新技術の獲得にあたってリスクが相当程度見込まれるものの、大学、公的試験研究機関等と共同で研究開発に取り組み、その経費の一部を補助することにより、企業の負担やリスクを軽減することができること。 大学、公的試験研究機関等と共同で研究開発に取り組みることにより、地域に潜在するシーズや研究資源の有効活用を図ることができること。	栃木県	栃木県	栃木県経済新生計画	足利銀行の一時国有化による県内経済への影響を最小限に食い止め、本県経済の新生を実現するため、産業活力再生特別措置法の支援措置の活用にあたっての要件緩和等により、県内中小企業の再生の取組を支援するとともに、事業転換や事業多角化の推進のための中小企業信用保険制度の整備をはじめ、工場立地法における地域準則の設定権限の市町村への委譲、さらには中心市街地や商店街の活性化のための国庫補助金等の見直しにより、地域産業の活性化に取り組んでいく。また、緊急地域雇用創出特別事業を平成17年度以降についても継続実施することにより、地域雇用の確保を目指す。	経済産業省
1331	13312050	中心市街地及び商店街等の活性化のための国庫補助金の再編統合	中心市街地の活性化や商店街の振興を図るため、経済産業省及び中小企業庁所管の関連補助金を再編統合し、ソフト事業及びハード事業を支援する補助制度とし、補助メニューについては大括り化する。 補助対象となる事業主体について、商工会・商工会議所、TMO、商店街振興組合、事業協同組合、市町村等、幅広く対象とする。 事業主体による補助率の格差を是正する。	見直し後の国庫補助制度を積極的に活用することにより、商工会・商工会議所、TMO、市町村等の自主性を尊重し、その地域が持つ歴史や特性等を反映した独自の活性化策を柔軟に実施していく。	現在の国庫補助制度は、補助対象事業や補助対象者が細分化されているほか、同様の事業であっても事業主体によって補助率も異なるなど、制度が複雑で、使いにくい制度となっていること。 中心市街地や商店街等の活性化のため、ソフト事業とハード事業を効果的に組み合わせる必要があり、手続面でも煩雑であること。	栃木県	栃木県	栃木県経済新生計画	足利銀行の一時国有化による県内経済への影響を最小限に食い止め、本県経済の新生を実現するため、産業活力再生特別措置法の支援措置の活用にあたっての要件緩和等により、県内中小企業の再生の取組を支援するとともに、事業転換や事業多角化の推進のための中小企業信用保険制度の整備をはじめ、工場立地法における地域準則の設定権限の市町村への委譲、さらには中心市街地や商店街の活性化のための国庫補助金等の見直しにより、地域産業の活性化に取り組んでいく。また、緊急地域雇用創出特別事業を平成17年度以降についても継続実施することにより、地域雇用の確保を目指す。	経済産業省
1332	13322010	下水道事業に関する補助金の一体化	・下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。 ・下水道事業における縦割りの補助事業の問題点として、国土交通省は下水道法で実施し、農林水産省や環境省等は浄化槽法で実施されている。この縦割りの補助事業であるために国土交通省の補助事業では採択要件に合致させるために無理矢理区域を拡大することになり、事業費も大きくなものとなる。従って厳しい財政の市町村では下水道事業に着手することが困難なところも出はしめている。また、環境省では小型合併浄化槽の設置に対して補助事業が実施されているために本来市街地を形成している区域は下水道事業のほうが効率が良いにもかかわらず、管渠の不要な小型合併浄化槽の設置を行っている。この結果、下水処理場であれば数ヶ所の維持管理を行えば目的達成できるにもかかわらず浄化槽の維持管理や汚泥の処理を何ヶ所も行うことが必要になり、下水道での維持管理よりはるかに高い金額となっている。 ・下水道未整備人口に対して1人当たり120万円が必要とする1万人で120億円の事業規模になり地域経済の活性化を促進させることができる。 ・下水道事業は敷地内の配管工事や水洗トイレへの改造、台所や風呂などの改修工事を伴うことが多く、個人の消費を拡大し、地域の経済を活性化することにつながる。	フレッシュ下水道事業が具体化される場合の補助率等の仮の設定 1. 補助金は下水道未整備人口に対して上限50万円 事業費の45%とする。 2. 起債の充当率は下水道事業費1人あたり上限60万円 事業費の50%とする。 3. 地方交付税は起債の償還金(元金+利息)の1/2とする。 4. 建設時の単費は下水道事業費に対して1人あたり上限6万円。事業費の5%とする。	現行の下水道事業は、国土交通省は下水道事業団が関与することが多く、農林水産省は(社)日本農業集落排水協会が開発したジャルス型しか採択されないものと思われており、環境省は小型合併浄化槽としてFRPの浄化槽を設置する場合に補助金の対象となるという進め方がされている。 市町村が地域の特色を生かした下水道を具体化しようとしても県に相談する窓口によって縦割りの補助事業を拡大するための指導が行われ、地域の自主裁量性を確保できる仕組みになっていない。 下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。	東京都	土壌浄化法事業推進連合会	フレッシュ下水道事業による地域経済活性化構想	下水道事業は、東京などの大都市においてはほとんどの整備が完了している反面、人口5万人未満の中小市町村では50%にも達していない状況になっている。その原因は補助金の縦割り制度の弊害によるため、下水道事業団や土地改良連合会といった中間組織が介入するため住民の望む下水道となっていないのが実態です。 現在の下水道事業のままでは、地域の自主裁量性を確保できる仕組みとなっていない。下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省 総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1334	13342010	国土交通省の補助事業における地方債発行の制限の解除	<p>国土交通省の補助による下水道事業を実施する場合、地方財政法により地方債の発行に制限が加えられている。公債費比率が20%以上になると起債が制限され下水道事業という社会資本整備が具体化できないところもある。</p> <p>土壌浄化法は土壌の持つ自然エネルギーを利用した省エネルギー型汚水処理技術となっているため、建設金額も維持管理金額も安価にできるという実績を持つ。すでに供用開始されているところでは、下水道収入によって維持管理を行い残った金額を起債の償還に充当することができるようにしているため、この実績をもとに下記のような仕組みを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身延処理区は、2700m³/日の流入水量を確保できる ・受益者負担金を建設時単費負担金に充当 ・下水道収入で維持管理を行い、残った金額を起債の償還に充当する ・初期の資金ショートの一部を金融機関の融資を受け、建設着手から10年間を民間資金を導入し運営を委託する <p>上記内容について民間資金の提案を土壌浄化法事業推進連合会が行っているため、身延町では初期の財政負担を軽減するために具体化したい。</p>	<p>土壌浄化法によるダッシュ下水道事業の具体化は、建設、維持管理、起債の償還という縦割りの運用を解除することによって身延町の財政圧迫することなく下水道を整備することができる。観光地には下水道が不可欠となっているにもかかわらず、身延町では早期供用開始が困難となっている。土壌浄化法事業推進連合会から行われているダッシュ下水道事業の提案は身延町のように財政が厳しい自治体にとっては願ってもない民間の活力導入事業となる。</p>	<p>財政の厳しい自治体、公債費比率の高い自治体、建設時の単費負担金が確保できない自治体など下水道未着手都市を対象に住民が望む下水道事業を具体化するため補助制度の改革により支援</p>	山梨県	身延町(平成16年9月13日町合併:身延町)	ダッシュ下水道事業による地域経済活性化及び民間活力導入構想	<p>身延町は早急に処理区全体を整備したいと考えているが、総事業費が50億円近く必要になることとあわせて、国土交通省の補助事業として推進するために、国の予算の制限や町の単費負担金と公債費比率等財政力に合わせて事業を進める必要がある。</p> <p>今回のように土壌浄化法事業推進連合会が提案するダッシュ下水道事業を具体化できると、身延町の財政の中で早期に全域の下水道整備を実施することができる。</p> <p>下水道整備は、個人や旅館や事業所等が水洗トイレに改造したり、排水設備を設置したりすることが必要となるために個人消費を拡大し、身延町の地域経済の活性化を促進することができる。</p>	総務省 国土交通省
1335	13352010	国土交通省の補助事業における地方債発行の制限の解除	<p>国土交通省の補助による下水道事業を実施する場合、地方財政法により地方債の発行に制限が加えられている。公債費比率が20%以上になると起債が制限され下水道事業という社会資本整備が具体化できないところもある。</p> <p>土壌浄化法は土壌の持つ自然エネルギーを利用した省エネルギー型汚水処理技術となっているため、建設金額も維持管理金額も安価にできるという実績を持つ。すでに供用開始されているところでは、下水道収入によって維持管理を行い残った金額を起債の償還に充当することができるようにしているため、この実績をもとに下記のような仕組みを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5000人以上の処理区域が対象 ・2000m³/日以上の流入水量を確保できる区域が対象 ・受益者負担金を建設時単費負担金に充当 ・下水道料収入で維持管理を行い、残った金額を起債の償還に充当する ・初期の資金ショートの一部を金融機関の融資を受けて実施する <p>上記内容を具体化すると、自治体は下水道料金と受益者負担金を収入として受けて、そこから建設時単費負担金と起債の償還を行って残金を共同企業体に渡す。ダッシュ下水道事業が実施できると自治体の負担を大幅に軽減することができ、住民の要望する下水道を具体化することができる。</p> <p>ダッシュ下水道事業によって5万人以下の普及率を全国平均6.2%を上回るものにすることができる。</p>	<p>土壌浄化法による下水道事業の具体化は、建設、維持管理、起債の償還という縦割りの運用を解除することによって財政的に無理な地方自治体が安上がりな事業を展開でき、遅れている5万人未満の市町村の下水道普及率を上げることができる。</p>	<p>財政の厳しい自治体、公債費比率の高い自治体、建設時の単費負担金が確保できない自治体など下水道未着手都市を対象に住民が望む下水道事業を具体化するため下水道処理場における起債の償還や維持管理運営に民間資金を導入する下水道事業を提案する。</p>	東京都	土壌浄化法事業推進連合会	ダッシュ下水道事業による地域経済活性化及び民間活力導入構想	<p>ダッシュ下水道は、国交省の補助事業に民間活力を導入して具体化する事業。建設着手から10年間を建設工事、維持管理運営、金融機関による融資を組合せ、一括に受注して自治体の初期の負担を大幅に軽減できる事業とする。そのためには土壌浄化法を採用し、5千人以上の規模で流入水量2000m³/日以上を確保し、建設金額120万円/人以下、下水道料金150円/m³、受益者負担金20万円/戸以上を満足させる必要がある。事業は国交省の補助事業で行い、下水道料金と受益者負担金の収入から単費負担金と起債償還金を減じた残金を共同企業体に渡し、共同企業体は維持管理費を安価にして10年間の運営を行う。</p>	総務省 国土交通省
1336	13362010	下水道事業に関する補助金の一体化	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。 ・下水道事業における縦割りの補助事業の問題点として、国土交通省は下水道法で実施し、農林水産省や環境省等は浄化槽法で実施されている。この縦割りの補助事業であるために国土交通省の補助事業では採択要件に合致させるために無理矢理区域を拡大することになり、過大計画となり事業費も大きなものとなる。従って厳しい財政の市町村では下水道事業に着手することが困難なところも出はじめている。また、環境省では小型合併浄化槽の設置に対して補助事業が実施されているために本来温泉街のように市街地を形成している区域は下水道事業の方が効率が良いにもかかわらず、議会から管渠の不要な小型合併浄化槽の方が安価な事業費となるという質問が出され、設置を要望されることも多くなっている。 ・下水道事業は敷地内の配管工事や水洗トイレへの改造、台所や風呂などの改修工事を伴うことが多く、個人の消費を拡大し、地域の経済を活性化することにつながる。 	<p>フレッシュ下水道事業が具体化される場合の補助率等の仮の設定</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 補助金は下水道未整備人口に対して上限50万円事業費の45%とする。 2. 起債の充当率は下水道事業費1人あたり上限60万円事業費の50%とする。 3. 地方交付税は起債の償還金(元金+利息)の1/2とする。 4. 建設時の単費は下水道事業費に対して1人あたり上限6万円。事業費の5%とする。 	<p>現行の下水道事業は、国土交通省は下水道事業団が関与することが多く、農林水産省は(社)日本農業集落排水協会が開発したジャルス型しか採択されないものと思われており、環境省は小型合併浄化槽としてFRPの浄化槽を設置する場合に補助金の対象となるという進め方がされている。</p> <p>市町村が地域の特色を生かした下水道を具体化しようとしても県に相談する窓口によって縦割りの補助事業を拡大するための指導が行われ、地域の自主裁量性を確保できる仕組みになっていない。</p> <p>下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望をする。</p>	山梨県	下部町(平成16年9月13日町合併:身延町)	フレッシュ下水道事業による地域経済活性化構想	<p>下水道事業は、東京などの大都市においてはほとんどの整備が完了している反面、人口5万人未満の中小市町村では50%にも達していない状況になっている。その原因は補助金の縦割り制度の弊害によるため、下水道事業団や土地改良連合会といった中間組織が介入するため住民の望む下水道となっていないのが実態です。</p> <p>現在の下水道事業のままでは、地域の自主裁量性を確保できる仕組みとなっていない。下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。</p>	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省 総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1337	13372010	都市再生中核施設整備ファンド	長野ナノサイエンス産業都市構想の実現に向け、大学等の機能一部移転及びUC-nanoセンター(中核施設)を中心市街地に整備することにより、大学等の研究機関と都市機能との融合・調和が図られ、中心市街地活性化及び地域産業活性化に大きな相乗効果が期待できる。 <p>については、現在の中心市街地活性化に関連する多様な助成・補助メニューを、各都市の地域づくりのテーマに応じて柔軟に対応できるよう、都市機能の向上と中心市街地活性化を目的とした事業を中心に、集中的な国の支援を可能にする「都市再生中核施設整備ファンド」(仮称)の設置を提案する。</p>	「長野ナノサイエンス産業都市構想」における中核施設及び周辺地域の整備(ソフト・ハード両面から)	中心市街地活性化については、多様な支援メニューが設定されているものの、細分化されているのが実態である。 またハード面・ソフト面の融合性にかけており、総合的な地域づくりの推進に向けて実効性に乏しいのが実態となっている。 また、特に地方都市では商業機能の集積という手法だけでは通用しなくなってきており、地域ごとの戦略(テーマ設定)に基づいた、柔軟かつ包括的な支援策が必要である。	長野県	長野市	長野ナノサイエンス産業都市構想	平成15年度に指定された高度研究機能集積地区に、大学等と都市機能の連携・一体化を図り、ナノサイエンスビジネスを中心とした新産業の創出・関連企業の誘致を行うため、大学等のナノサイエンス研究所・大学院を中心市街地に開設するとともに、既存の大学の都市工学系や市民開放型の教育心理関係等の一部機能を移転する。 これによって、教育・研究機能・文化・経済機能及び都市機能との相乗効果を高め、科学技術による21世紀型の高度産業都市としての発展を図るものである。 また、世界最高水準のナノサイエンス研究拠点の建設を柱に、国内外の企業、研究者、学生等が集まれる産業都市を実現する。	国土交通省 経済産業省 文部科学省
1338	13382010	下水道事業に関する補助金の一体化	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。 下水道事業における縦割りの補助事業の問題点として、国土交通省は下水道法で実施し、農林水産省や環境省等は浄化槽法で実施されている。この縦割りの補助事業であるために国土交通省の補助事業では採択要件に合致させるために無理矢理区域を拡大することになり、事業費も大きなものとなる。従って厳しい財政の市町村では下水道事業に着手することが困難なところも出はじめている。また、環境省では小型合併浄化槽の設置に対して補助事業が実施されているために本来市街地を形成している区域は下水道事業のほう効率が良いにもかかわらず、管渠の不要な小型合併浄化槽の設置を行っている。この結果、下水処理場であれば数ヶ所の維持管理を行えば目的達成できるにもかかわらず浄化槽の維持管理や汚泥の処理を何ヶヶ所も行うことが必要になり、下水道での維持管理よりはるかに高い金額となっている。 下水道未整備人口に対して1人当たり120万円が必要とすると1万人で120億円の事業規模になり地域経済の活性化を促進させることができる。 下水道事業は敷地内の配管工事や水洗トイレへの改造、台所や風呂などの改修工事を伴うことが多く、個人の消費を拡大し、地域の経済を活性化することにつながる。 	フレッシュ下水道事業が具体化される場合の補助率等の仮の設定 1. 補助金は下水道未整備人口に対して上限50万円 事業費の45%とする。 2. 起債の充当率は下水道事業費1人あたり上限60万円 事業費の50%とする。 3. 地方交付税は起債の償還金(元金+利息)の1/2とする。 4. 建設時の単費は下水道事業費に対して1人あたり上限6万円。事業費の5%とする。	<p>現行の下水道事業は、国土交通省は下水道事業団が関与することが多く、農林水産省は(社)日本農業集落排水協会が開発したジャルス型しか採択されないものと思われており、環境省は小型合併浄化槽としてFRPの浄化槽を設置する場合に補助金の対象となるという進め方がされている。</p> <p>市町村が地域の特色を生かした下水道を具体化しようとしても県に相談する窓口によって縦割りの補助事業を拡大するための指導が行われ、地域の自主裁量性を確保できる仕組みになっていない。</p> <p>下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望をする。</p>	長崎県	宇久町	フレッシュ下水道事業による地域経済活性化構想	下水道事業は、東京などの大都市においてはほとんどの整備が完了している反面、人口5万人未満の中小市町村では50%にも達していない状況になっている。その原因は補助金の縦割り制度の弊害によるため、下水道事業団や土地改良連合会といった中間組織が介入するため住民の望む下水道となっていないのが実態である。 現在の下水道事業のままでは、地域の自主裁量性を確保できる仕組みとなっていない。下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省 総務省
1348	13482020	農林水産関係及び環境関係の研究機関にかかる直轄事業予算及び補助事業予算の改革	関西に存在する農林水産関係及び環境関係の公的な試験研究機関にかかる国の直轄事業予算および補助事業予算を「関西州(産業再生)特区」に対して一括交付するとともに、「特区」の組織に個別の試験研究機関あるいは個別のテーマに対して支出する権限を移譲すること。	関西に存在する農林水産関係及び環境関係の公的な試験研究機関を再編体系化し、スピーディかつ弾力的に研究テーマの選択と集中をできるようにし、高付加価値の農林水産品の開発に向けて研究資金を効率的に活用する。	<p>関西の活性化には産業再生が不可欠であり、かつ関西全体の活性化のためには都市部の発展だけではなく、農村部や漁村部の産業振興を図ることが重要である。関西の有する豊かな自然環境と試験研究機関の集積を最大限に活用し、国際競争力のある農林水産業を創出・育成することにより、都市部のみならず関西全体が自立した地域となることをめざす。</p> <p>関西には国や府県などの公的機関を中心に農林水産関係及び環境問題に関する多数の研究施設があるにもかかわらず、相互の連携が進んでいないために、その成果が十分に活用されていない。</p>	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	環境行政と一体化した農林水産業の競争力強化	<p>関西の有する豊かな自然環境と試験研究機関の集積を最大限に活用し、国際競争力のある農林水産業を創出・育成することにより、都市部のみならず関西全体が自立した地域となることをめざす。</p> <p>環境行政と農林水産行政を一体的に進め、関西の自然資源を保全・活用しつつ、研究開発を重点化して特色ある商品を生み出し、関西の農林水産業の国際競争力を強化する。</p> <p>関西に存在する農林水産関係及び環境問題に関する公的な試験研究機関を再編体系化し、スピーディかつ弾力的に研究テーマの選択と集中をできるようにし、高付加価値の農林水産品の開発に向けて研究資金を効率的に活用する。なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。</p>	農林水産省 環境省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1350	13502020	湖沼、河川、上下水道等に関する直轄事業予算および補助事業予算の改革	限られた財源を有効に活用できるようにするため、湖沼、河川、上下水道などに関する国の直轄事業予算と補助事業予算を「関西州(産業再生)特区」に対して一括交付すること。	「関西州(産業再生)特区」において、関西の総合的な水資源政策を企画立案し、水系管理の基本方針を決定する。 「特区」のもとに「関西水系管理機構(仮称)」を設立し、広域の湖沼、河川から上下水道まで、関西の水系を一体的総合的に管理するとともに、水質保全、防災等の観点から広域的な規制や監視の役割を担う。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、基盤となる水の問題を同時に考えることが重要である。現在は河川ごとに国・地方が混在して、また複数府県にまたがる河川はそれぞれの府県の単位で、さらに工業、農業、生活用水等用途によってばらばらに管理運営されており、水系として水資源を有効かつ効率的に活用できていない。このため、産業インフラや生活インフラとしての水のコストが高く、また水質保全にも多大な労力を必要としている。 貴重な資源である水について、水源の涵養、水質の保全、治水から各種用水の効率的活用まで一貫して所管し、関西の水系を一体的に管理する体制を構築する。これにより、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省などにまたがる問題を一元的に処理でき、一方、関西において水質保全等における先進的な取組みを行っている自治体の取り組みを広域に波及していくことが可能になる。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	水資源の保全活用のための水系の一体的管理	貴重な資源である水について、水源の涵養、水質の保全、治水から各種用水の効率的活用まで一貫して所管し、関西の水系を一体的に管理する体制を構築する。これにより、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省などにまたがる問題を一元的に処理でき、一方、関西において水質保全等における先進的な取組みを行っている自治体の取り組みを広域に波及していくことが可能になる。 関西において、関西の総合的な水資源政策を企画立案し、水系管理の基本方針を決定する。 「関西水系管理機構(仮称)」を設立し、広域の湖沼、河川から上下水道まで、関西の水系を一体的総合的に管理するとともに、水質保全、防災等の観点から広域的な規制や監視の役割を担う。 なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。	国土交通省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省
1351	13512010	下水道事業に関する補助金の一体化	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。 下水道事業における縦割りの補助事業の問題点として、国土交通省は下水道法で実施し、農林水産省や環境省等は浄化槽法で実施されている。この縦割りの補助事業であるために国土交通省の補助事業では採択要件に合致させるために無理矢理区域を拡大することになり、事業費も大きなものとなる。従って厳しい財政の市町村では下水道事業に着手することが困難なところも出はじめている。また、環境省では小型合併浄化槽の設置に対して補助事業が実施されているために本来市街地を形成している区域は下水道事業のほう効率が良いにもかかわらず、管渠の不要な小型合併浄化槽の設置を行っている。この結果、下水処理場であれば数ヶ所の維持管理を行えば目的達成できるにもかかわらず浄化槽の維持管理や汚泥の処理を何ヶヶ所も行うことが必要になり、下水道での維持管理よりはるかに高い金額となっている。 下水道未整備人口に対して1人当たり120万円が必要とすると1万人で120億円の事業規模になり地域経済の活性化を促進させることができる。 下水道事業は敷地内の配管工事や水洗トイレへの改造、台所や風呂などの改修工事を伴うことが多く、個人の消費を拡大し、地域の経済を活性化することにつながる。 	フレッシュ下水道事業が具体化される場合の補助率等の仮の設定 1. 補助金は下水道未整備人口に対して上限50万円事業費の45%とする。 2. 起債の充当率は下水道事業費1人あたり上限60万円事業費の50%とする。 3. 地方交付税は起債の償還金(元金+利息)の1/2とする。 4. 建設時の単費は下水道事業費に対して1人あたり上限6万円。事業費の5%とする。	現行の下水道事業は、国土交通省は下水道事業団が関与することが多く、農林水産省は(社)日本農業集落排水協会が開発したジャルス型しか採択されないものと思われており、環境省は小型合併浄化槽としてFRPの浄化槽を設置する場合に補助金の対象となるという進め方がされている。 市町村が地域の特色を生かした下水道を具体化しようとしても県に相談する窓口によって縦割りの補助事業を拡大するための指導が行われ、地域の自主裁量性を確保できる仕組みになっていない。 下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望をする。	長崎県	三井楽町	フレッシュ下水道事業による地域経済活性化構想	下水道事業は、東京などの大都市においてはほとんどの整備が完了している反面、人口5万人未満の中小市町村では50%にも達していない状況になっている。その原因は補助金の縦割り制度の弊害によるため、下水道事業団や土地改良連合会といった中間組織が介入するため住民の望む下水道となっていないのが実態です。 現在の下水道事業のままでは、地域の自主裁量性を確保できる仕組みとなっていない。下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省 総務省
1354	13542010	歴史的な地域地図資料の保存公開システム構想	歴史的な地域地図資料等の保存・公開を行うために、地域文化デジタル化事業(デジタルミュージアム構想)等のデジタルアーカイブおよびコンテンツ作成支援施策を柔軟に活用したい。 総務省が推進するデジタルミュージアム構想において、ソフト資産(コンテンツ)に対する財政支援がとられてきた。地域の美術館・博物館、伝統工芸館・郷土資料館に収蔵されている有形の文化財、地域の祭礼・口承文芸などの無形の文化財などを積極的にデジタルデータ化するための支援施策である。 具体的には、都道府県は普通交付税措置で計25億円、市町村に対しては特別交付税措置で計10億円の総額35億円が交付されている(平成13年度実績)。しかしながら、国から各都道府県の関係部署へ通知が行われているものの、周知の徹底がされていない(具体的に支援を必要としている情報が部署まで届かない)。 交付税の使途が明確に限定されていない。 都道府県によっては市町村に対しての特効措置の方法に様々な含みがあり、交付税の少ない地域などにおいては使いづらい部分がある。など様々な理由から、この施策自体を有効に利用する余地を残していると思われる。 そこで、こうした都道府県に分配される施策を一元化し、本来の目的である有形・無形の歴史的資料や文化財のデジタル化に供する形としたい。	明治初期作成の、各地域の貴重な歴史的資料である「地引絵図」、「更正地図」、「旧版地籍地図」などを主とした歴史的な地域地図資料のアーカイブ構築を行う。これらは行政資料としての役目を終え、歴史・文化価値の高いものでありながら保存状態が良くなり、破棄処分されるものが出てきている。そこで、その所在調査と保存のためのデータ化、および、地域の重要なコンテンツの一つとしての公開を産官学連携プロジェクトで検討し、町おこしや地域の新たな観光資源の発掘、自然景観の保全や新たな景観の創出などに役立たせ、地域活性化による地域再生をはかる。	平成の市町村合併が進む中、これらの歴史的資料は破棄処分など益々散逸することが予想される。また、これらの保存を促す施策(例えば、デジタルミュージアム構想)も、縦割り行政の中で十分に機能しているとは言えず、歴史的価値をもったこれら資料が失われてしまう危機に直面している。 また、本来単純であるはずのデジタルミュージアム構想は、縦割り行政の中で複雑な構造に変化する上、2/3補助ということもあり、財源に苦しむ末端の市町村レベルでは非常に利用しづらいものとなっていると思われるので、これらを一元化し見識者を交えたプロジェクトチームを結成し資料の所在を調査しデータ化することが望ましいと考えられる。 散逸したこれらの貴重資料を網羅的にリストアップし、計画的に保存することを進めていきたい。	島根県 広島県	島根県、広島大学(株)マース、コンテンツ(株)	歴史的な地域地図資料の保存公開システム構想	資料のアーカイブ構築を行う。これらは行政資料としての役目を終え、歴史・文化価値の高いものでありながら保存状態が良くなり、破棄処分されるものが出てきている。そこで、その所在調査と保存のためのデータ化、および、地域の重要なコンテンツの一つとしての公開を産官学連携プロジェクトで検討し、町おこしや地域の新たな観光資源の発掘、自然景観の保全や新たな景観の創出などに役立たせ、地域活性化による地域再生をはかる。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1358	13582010	国庫補助事業での事業者負担軽減・単独事業での過疎債等の活用拡充	移動通信用鉄塔施設整備事業(国庫補助事業及び地方単独事業)において、事業者負担の軽減を図るとともに地方単独事業の人口要件を廃止する必要がある。	過疎地域等の携帯電話の不感地区の解消	<p>現行では移動通信鉄塔施設整備事業において、事業者は、国庫補助事業の場合は総事業費の1/6の負担、地方単独事業の場合は、市町の人口に応じて1/6以上の負担を求められているため、過疎地域等の条件不利地域における事業参入には限界がある。また、地方単独事業の人口要件が5,200人未満と定められているため、要件に該当しない過疎地域での事業者の事業参入の促進を図るためには、移動通信鉄塔施設整備に係る事業者負担の軽減が必要である。</p> <p>そこで、移動通信用鉄塔施設整備事業において、事業者負担の軽減を図るとともに、地方単独事業の人口要件を廃止し、過疎地域等の条件不利地域を対象とする必要がある。</p> <p>前回提案では、関係部署で引き続き協議中ということで「不可」という回答であったが、現在、結論の時期の目途がないため、再提案を行う。</p>	兵庫県	兵庫県	ケータイエリア拡大プログラム	<p>過疎地域等の条件不利地域における携帯電話の不感地区を解消し、ユニバーサル・サービス化を促進することにより、通話だけではなく携帯電話の利活用方策(インターネットによる商取引等)が普及し、ひいては、地域経済の活性化を図ることができる。そのために、携帯電話不感地区を抱える過疎地域等の条件不利地域における移動通信用鉄塔施設整備事業(国庫補助事業及び地方単独事業)について、次の措置を提案する。</p> <p>事業者負担の軽減 地方単独事業の人口要件の廃止</p>	総務省
1359	13592010	芸術文化センター事業に対する支援措置の採択要件緩和・集中実施	<p>芸術文化センターにおけるソフト事業に対する支援の実施(採択要件(実績・支援期間)の緩和、開館後5年間程度の集中実施)</p> <p>文化庁芸術拠点形成事業 独立行政法人日本芸術文化振興会・芸術文化振興基金助成(地域文化施設公演、現代舞台芸術創造普及活動) (財)地域創造・地域の芸術文化環境づくり支援事業</p>	<p>芸術文化センター事業 演劇、音楽、舞蹈等多彩な分野における創造・公演事業 芸術文化普及事業 芸術文化創造基盤整備事業</p>	<p>新設の劇場の魅力を知り、子どもから高齢者まで幅広い県内外の人々に足を運んでもらうためには、潜在需要を掘り起こし、県内外にアピールできるような質の高い事業や親しみやすい普及事業を実施したい。</p> <p>そのためには、助成支援が必要であるとともに、安定した事業実施の基礎固めのためにも、開館後5年間程度の集中的な支援が必要である。現行の文化庁芸術拠点形成事業は、継続3年までであり、またその前提として「世界水準の文化芸術」の向上という要件があるが、地域を活性化させる芸術は、「世界水準の文化芸術」の原点にもなるので、支援措置として、芸術的な視点だけでなく、地域の活性化という視点も加えた審査基準の要件緩和又は見直しを提案する。</p> <p>また、振興基金等の助成に関しては、芸術文化の分野では省庁直轄の事業よりも、特殊法人日本芸術文化振興会や(財)地域創造等の外郭団体等の支援事業が大きな役割を占めるようになっており、地域再生構想をより効果的な仕組みとするためにも、今後は、外郭団体あるいは関係団体事業も対象としてほしい。</p>	兵庫県	兵庫県、西宮市	ひょうご芸術文化あふれるまちづくり構想(現ひょうご芸術文化あふれるまちづくり計画)	<p>平成17年10月開館をめざして、現在、整備を進めている「兵庫県立芸術文化センター(仮称)」を中心として展開される、センター専属の芸術創造団体である付属交響楽団の演奏会等舞台芸術の創作、発表、鑑賞など多彩な芸術文化活動を通して、県民生活を豊かにするとともに、地域の新たな個性を創り出し、経済の活性化と雇用機会の増大等地域の振興を図る。そのために、次の措置を提案する。</p> <p>芸術文化センターのソフト事業に対する支援の集中実施 芸術文化センター付属交響楽団事業に対する支援の集中実施 管理 運営団体の特定公益増進法人認定</p>	総務省 文部科学省
1359	13592020	芸術文化センター事業に対する支援措置の集中実施	<p>芸術文化センターにおけるソフト事業に対する支援の実施</p> <p>新国立劇場主催公演開催 国立劇場主催公演開催 国立文楽劇場主催公演開催</p>	<p>芸術文化センター事業 演劇、音楽、舞蹈等多彩な分野における創造・公演事業 芸術文化普及事業 芸術文化創造基盤整備事業</p>	<p>新設の劇場の魅力を知り、子どもから高齢者まで幅広い県内外の人々に足を運んでもらうためには、潜在需要を掘り起こし、県内外にアピールできるような質の高い事業や親しみやすい普及事業を実施するための集中的な支援が必要である。</p> <p>ソフト事業に対する支援により西日本地域の住民が東京に行かなくても、新国立劇場主催公演等が鑑賞できるようにするとともに、芸術文化センターの事業がさらに充実し、新設劇場のアピールができる。</p> <p>また、これら芸術文化分野での支援は、省庁直轄の事業よりも、特殊法人日本芸術文化振興会や(財)地域創造等の外郭団体等の事業が大きな役割を占めるようになっている。地域再生構想をより効果的な仕組みとするためにも、今後は、外郭団体あるいは関係団体事業も対象としてほしい。さらに「関西元氣文化圏構想」の推進にも有益であると考える。</p>	兵庫県	兵庫県、西宮市	ひょうご芸術文化あふれるまちづくり構想(現ひょうご芸術文化あふれるまちづくり計画)	<p>平成17年10月開館をめざして、現在、整備を進めている「兵庫県立芸術文化センター(仮称)」を中心として展開される、センター専属の芸術創造団体である付属交響楽団の演奏会等舞台芸術の創作、発表、鑑賞など多彩な芸術文化活動を通して、県民生活を豊かにするとともに、地域の新たな個性を創り出し、経済の活性化と雇用機会の増大等地域の振興を図る。そのために、次の措置を提案する。</p> <p>芸術文化センターのソフト事業に対する支援の集中実施 芸術文化センター付属交響楽団事業に対する支援の集中実施 管理 運営団体の特定公益増進法人認定</p>	文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1359	13592030	芸術文化センター付属交響楽団の支援措置の採択要件緩和等	芸術文化センター付属交響楽団事業に対する支援の実施(採択要件(実績・支援期間・団体規模等)の緩和、開館後5年間程度の集中実施) 文化庁芸術団体重点支援事業 日本芸術文化振興会・芸術文化振興基金助成	芸術文化センター付属交響楽団事業 ・定期公演 ・青少年コンサート ・アウトリーチ活動 等	新設のユニークな付属交響楽団が円滑に事業を実施するための重点的な支援が必要である。 そのためには、助成支援が必要であるとともに、安定した事業実施の基礎固めのためにも、開館後5年間程度の集中的な支援が必要である。 現行の文化庁芸術団体重点支援事業は、継続3年までであり、またその前提として「世界水準の文化芸術」の向上という要件があるが、地域を活性化させる芸術は、「世界水準の文化芸術」の原点にもなるので、支援措置として、芸術的な視点だけでなく、地域の活性化という視点も加えた審査基準の要件緩和又は見直しを提案する。 また、振興基金等の助成に関しては、芸術文化の分野では省庁直轄の事業よりも、特殊法人日本芸術文化振興会や(財)地域創造等の外郭団体等の支援事業が大きな役割を占めるようになっており、地域再生構想をより効果的な仕組みとするためにも、今後は、外郭団体あるいは関係団体事業も対象としてほしい。	兵庫県	兵庫県、西宮市	ひょうご芸術文化あふれるまちづくり構想(視 びょうご芸術文化あふれるまちづくり計画)	平成17年10月開館をめざして、現在、整備を進めている「兵庫県立芸術文化センター(仮称)」を中心として展開される、センター専属の芸術創造団体である付属交響楽団の演奏会等舞台芸術の創作、発表、鑑賞など多彩な芸術文化活動を通して、県民生活を豊かにするとともに、地域の新たな個性を創り出し、経済の活性化と雇用機会の増大等地域の振興を図る。そのために、次の措置を提案する。 芸術文化センターのソフト事業に対する支援の集中実施 芸術文化センター付属交響楽団事業に対する支援の集中実施 管理 運営団体の特定公益増進法人認定	文部科学省
1360	13602010	下水道事業に関する補助金の一体化	・下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。 ・下水道事業における縦割りの補助事業の問題点として、国土交通省は下水道法で実施し、農林水産省や環境省等は浄化槽法で実施されている。この縦割りの補助事業であるために国土交通省の補助事業では採択要件に合致させるために無理矢理区域を拡大することになり、事業費も大きなものとなる。従って厳しい財政の市町村では下水道事業に着手することが困難なところも出はじめている。また、環境省では小型合併浄化槽の設置に対して補助事業が実施されているために本来市街地を形成している区域は下水道事業のほうが効率が良いにもかかわらず、管渠の不要な小型合併浄化槽の設置を行っている。この結果、下水処理場であれば数ヶ所の維持管理を行えば目的達成できるにもかかわらず浄化槽の維持管理や汚泥の処理を何ヶ所も行うことが必要になり、下水道での維持管理よりはるかに高い金額となっている。 ・下水道未整備人口に対して1人当たり120万円が必要とすると1万人で120億円の事業規模になり地域経済の活性化を促進させることができる。 ・下水道事業は敷地内の配管工事や水洗トイレへの改造、台所や風呂などの改修工事を伴うことが多く、個人の消費を拡大し、地域の経済を活性化することにつながる。	フレッシュ下水道事業が具体化される場合の補助率等の仮の設定 1. 補助金は下水道未整備人口に対して上限50万円 事業費の45%とする。 2. 起債の充当率は下水道事業費1人あたり上限60万円 事業費の50%とする。 3. 地方交付税は起債の償還金(元金+利息)の1/2とする。 4. 建設時の単費は下水道事業費に対して1人あたり上限6万円。事業費の5%とする。	現行の下水道事業は、国土交通省は下水道事業団が関与することが多く、農林水産省は(社)日本農業集落排水協会が開発したジャルス型しか採択されないものと思われており、環境省は小型合併浄化槽としてFRPの浄化槽を設置する場合に補助金の対象となるという進め方がされている。 市町村が地域の特色を生かした下水道を具体化しようとしても県に相談する窓口によって縦割りの補助事業を拡大するための指導が行われ、地域の自主裁量性を確保できる仕組みになっていない。 下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望をする。	山梨県	身延町(平成16年9月13日町村合併身延町)	フレッシュ下水道事業による地域経済活性化構想	下水道事業は、東京などの大都市においてはほとんどの整備が完了している反面、人口5万人未満の中小市町村では50%にも達していない状況になっている。その原因は補助金の縦割り制度の弊害によるため、下水道事業団や土地改良連合会といった中間組織が介入するため住民の望む下水道となっていないのが実態です。 現在下水道事業のままでは、地域の自主裁量性を確保できる仕組みとなっていない。下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省 総務省
1361	13612010	下水道事業に関する補助金の一体化	・下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。 ・下水道事業における縦割りの補助事業の問題点として、国土交通省は下水道法で実施し、農林水産省や環境省等は浄化槽法で実施されている。この縦割りの補助事業であるために国土交通省の補助事業では採択要件に合致させるために無理矢理区域を拡大することになり、事業費も大きなものとなる。従って厳しい財政の市町村では下水道事業に着手することが困難なところも出はじめている。また、環境省では小型合併浄化槽の設置に対して補助事業が実施されているために本来市街地を形成している区域は下水道事業のほうが効率が良いにもかかわらず、管渠の不要な小型合併浄化槽の設置を行っている。この結果、下水処理場であれば数ヶ所の維持管理を行えば目的達成できるにもかかわらず浄化槽の維持管理や汚泥の処理を何ヶ所も行うことが必要になり、下水道での維持管理よりはるかに高い金額となっている。 ・下水道未整備人口に対して1人当たり120万円が必要とすると1万人で120億円の事業規模になり地域経済の活性化を促進させることができる。 ・下水道事業は敷地内の配管工事や水洗トイレへの改造、台所や風呂などの改修工事を伴うことが多く、個人の消費を拡大し、地域の経済を活性化することにつながる。	フレッシュ下水道事業が具体化される場合の補助率等の仮の設定 1. 補助金は下水道未整備人口に対して上限50万円事業費の45%とする。 2. 起債の充当率は下水道事業費1人あたり上限60万円事業費の50%とする。 3. 地方交付税は起債の償還金(元金+利息)の1/2とする。 4. 建設時の単費は下水道事業費に対して1人あたり上限6万円。事業費の5%とする。	現行の下水道事業は、国土交通省は下水道事業団が関与することが多く、農林水産省は(社)日本農業集落排水協会が開発したジャルス型しか採択されないものと思われており、環境省は小型合併浄化槽としてFRPの浄化槽を設置する場合に補助金の対象となるという進め方がされている。 市町村が地域の特色を生かした下水道を具体化しようとしても県に相談する窓口によって縦割りの補助事業を拡大するための指導が行われ、地域の自主裁量性を確保できる仕組みになっていない。 下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるべきものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望をする。	群馬県	明和町	フレッシュ下水道事業による地域経済活性化構想	下水道事業は、東京などの大都市においてはほとんどの整備が完了している反面、人口5万人未満の中小市町村では50%にも達していない状況になっている。その原因は補助金の縦割り制度の弊害によるため、下水道事業団や土地改良連合会といった中間組織が介入するため住民の望む下水道となっていないのが実態です。 現在下水道事業のままでは、地域の自主裁量性を確保できる仕組みとなっていない。下水道事業による恩恵は住民に公平に与えられるものであるため、縦割りの補助事業の弊害を解除して、下水道未整備人口に対する国からの補助金や地方交付税の措置が行われるように要望する。	内閣府 国土交通省 農林水産省 環境省 総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1364	13642010	合併特例債を地方債の借換えのための財源とする。	合併特例債の適用範囲を広げ、今までの利率が高く、地方交付税算入が低い地方債の借換えを行う。このことにより、地方自治体が財政の健全化を図ることはもちろんのこと、全国の自治体へ市町村合併の推進を行うことができる。	合併特例法を、過去の地方債を合併特例債へ借換えができる制度とする。このことにより過去借入れた高利率の起債の償還によって年々公債費比率が高くなり、地方財政の悪化につながっているが、財源的に有利な合併特例債に借換えを行うことにより地方財政の健全化と新市のまちづくりの活性化、さらに全国の自治体の市町村合併の喚起を促す。	1. 市町村合併推進のための地方財政措置の対象事業を拡充するため。 2. 市町村合併の財政的な障害を取り除くことと全国の自治体の市町村合併の喚起を促すため。	山梨県	塩山市	新市の財政健全化構想	市町村合併により新市が誕生した場合、新市の建設計画に基づき、合併特例債を起し、緊急性、効率性を考え、政策課題に対応していくこととなる。合併特例債の新たな用途について、今までに借入れを行った地方債について合併特例債を原資として借換えを行い、借換えに伴う補償金の支払いの減免も併せて行う。また、一般会計に限らず国民健康保険等特別会計の特別積立金などの財源としても充当する。さらに基金の創設についても、利子運用型でない取り崩しのできる基金にする。このことにより、合併に対する財政的な障害を取り除き、合併後の地方財政の健全化を図る。	総務省
1364	13642020	合併特例債で地方債の借換えをしたときの補償金の支払いを減免する。	合併特例債で地方債の借換えが可能になった場合、補償金の支払いが義務づけられるが、結果として利子の二重払いの形になるので、合併特例債の場合のみ減免措置を講じる。このことにより地方自治体の財政の健全化を図るとともに全国の自治体へ市町村合併の推進を行うことができる。	地方債を繰上償還する場合、「財政融資資金普通地方長期資金等借用証書」の特約条項によって補償金の支払いが義務づけられているが、これだと利子の二重払いが生じるので、合併特例債に限りこれを減免し、地方自治体の財政の健全化を図る。このことにより地方自治体が財政の健全化を図る全国の自治体の市町村合併の喚起を促す。	1. 市町村合併推進のための地方財政措置の対象事業を拡充するため。 2. 市町村合併の財政的な障害を取り除くことと全国の自治体の市町村合併の喚起を促すため。	山梨県	塩山市	新市の財政健全化構想	市町村合併により新市が誕生した場合、新市の建設計画に基づき、合併特例債を起し、緊急性、効率性を考え、政策課題に対応していくこととなる。合併特例債の新たな用途について、今までに借入れを行った地方債について合併特例債の支払いの減免も併せて行う。また、一般会計に限らず国民健康保険等特別会計の特別積立金などの財源としても充当する。さらに基金の創設についても、利子運用型でない取り崩しのできる基金にする。このことにより、合併に対する財政的な障害を取り除き、合併後の地方財政の健全化を図る。	総務省 財務省
1364	13642030	合併特例債を国民健康保険等特別会計の特別積立金の財源として充当する。	各自治体の会計区分は、一般会計と特別会計とがあるが、特別会計中、国民健康保険、老人保健、介護保険は、市民へ保健・福祉・医療を提供する重要な会計である。これらの中には、単年度収支が赤字のものもあり、財政構造自体が脆弱である。国民健康保険事業特別会計の場合、年々被保険者は増加し、財政状況を悪化させており、そのため特別積立金も国や県の定める基準に達していないのが実状である。この実状を打開し、財政を健全化するため合併特例債を一般会計での市町村振興のためだけでなく、各特別会計の特別積立金の財源としても使えるようにする。	市町村合併にあたっての財政措置(合併特例債)の用途は、国民健康保険等特別会計の特別積立金などには制限がある。この合併特例債を国民健康保険事業特別会計の特別積立金に充当し、国や県で定めている基準をクリアするようにし、一般会計だけでなく特別会計の健全化を図る。	1. 市町村合併推進のための地方財政措置の対象事業を拡充するため。 2. 市町村合併の財政的な障害を取り除くことと全国の自治体の市町村合併の喚起を促すため。 3. 特別会計を健全化させるため。	山梨県	塩山市	新市の財政健全化構想	市町村合併により新市が誕生した場合、新市の建設計画に基づき、合併特例債を起し、緊急性、効率性を考え、政策課題に対応していくこととなる。合併特例債の新たな用途について、今までに借入れを行った地方債について合併特例債を原資として借換えを行い、借換えに伴う補償金の支払いの減免も併せて行う。また、一般会計に限らず国民健康保険等特別会計の特別積立金などの財源としても充当する。さらに基金の創設についても、利子運用型でない取り崩しのできる基金にする。このことにより、合併に対する財政的な障害を取り除き、合併後の地方財政の健全化を図る。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1364	13642040	合併特例債を財源とする基金の造成について、利子運用型だけでなく、取り崩しのできる基金とする。	合併特例債を財源とする基金の造成について、各自治体が事業を行うにあたり、基金の現在高が多いほうが財政の健全な運営が可能であるが、現行の制度では利子のみ運用に用途が制限されており、基金の積み立てが十分行えず、財政的に年々厳しくなっているのが現状である。このことから積み立てた基金自体を取り崩し、幅広い運用を行うことで、さらなる財政の健全化を図る。	各自治体の基金をみても、その利子の運用だけでなく、基金を取り崩しながら運用をしているのが現状である。今後合併特例債を財源とし、基金の造成を行う場合、その基金の取り崩しも含めて運用することとし、柔軟に対応できるものとする。また、取り崩しが自由にできない場合においても、起債の償還後は活用ができるなどの基準を明確にし、基金を運用する。	1. 市町村合併推進のための地方財政措置の対象事業を拡充するため。 2. 市町村合併の財政的な障害を取り除くことと全国の自治体の市町村合併の喚起を促すため。	山梨県	塩山市	新市の財政健全化構想	市町村合併により新市が誕生した場合、新市の建設計画に基づき、合併特例債を起し、緊急性、効率性を考え、政策課題に対応していくこととなる。合併特例債の新たな用途について、今までに借入れを行った地方債について合併特例債を原資として借換えを行い、借換えに伴う補償金の支払いの減免も併せて行う。また、一般会計に限らず国民健康保険等特別会計の特別積立金などの財源としても充当する。さらに基金の創設についても、利子運用型でない取り崩しのできる基金にする。このことにより、合併に対する財政的な障害を取り除き、合併後の地方財政の健全化を図る。	総務省
1364	13642050	合併後の地域住民の連帯強化または地域振興のために地方債を起こせるようにする。	市町村合併後、地域住民の連帯の強化、または合併関係市町村の区域における地域振興等のための基金については、合併特例債を起こせることになっているが、これらの事業について基金の造成のみでなく、一定の基準を設ける中で地方債を起こせるものとする。	新市の一体感の醸成に関するもの(イベントの開催や民間団体への助成等)や旧市町村単位の地域の振興(コミュニティ活動・自治会活動への助成、商店街活性化対策等)に地方債を起こせるようにする。	1. 市町村合併推進のための地方財政措置の対象事業を拡充するため。 2. 市町村合併の財政的な障害を取り除くことと全国の自治体の市町村合併の喚起を促すため。	山梨県	塩山市	新市の財政健全化構想	市町村合併により新市が誕生した場合、新市の建設計画に基づき、合併特例債を起し、緊急性、効率性を考え、政策課題に対応していくこととなる。合併特例債の新たな用途について、今までに借入れを行った地方債について合併特例債を原資として借換えを行い、借換えに伴う補償金の支払いの減免も併せて行う。また、一般会計に限らず国民健康保険等特別会計の特別積立金などの財源としても充当する。さらに基金の創設についても、利子運用型でない取り崩しのできる基金にする。このことにより、合併に対する財政的な障害を取り除き、合併後の地方財政の健全化を図る。	総務省
1367	13672010	日本政策投資銀行によるPF事業に対する無利子融資制度の適用期限の延長	現在、平成18年3月までとなっている日本政策投資銀行によるPF事業に対する無利子融資制度の適用期限の延長。		現在、計画中のPF事業に対しても適用が可能となれば、民間事業者が参加しやすくなるため。	神奈川県	横浜市	PF事業推進に向けた環境整備	日本政策投資銀行のPF関連融資制度について、 無利子融資制度の適用期限延長 低利子融資制度の拡充 を行う	財務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1367	13672020	日本政策投資銀行によるPFI事業に対する低利子融資制度の拡充	P F I 事業に参加する費用(設計費等)についても融資を受けられるよう制度の拡充を図る。		P F I 事業に参加するためには設計等に多額の費用が必要となえ、民間銀行からの融資も難しいため民間事業者に多大な負担がかかっているが、低利子融資を受けられることにより民間事業者が参加しやすくなるため。	神奈川県	横浜市	PFI事業推進に向けた環境整備	日本政策投資銀行のPF 関連融資制度について、 無利子融資制度の適用期限延長 低利子融資制度の拡充を行う	財務省
1370	13702010	外国人観光客誘客促進のための道路標識、案内板等整備構想	喜多方市は「蔵とラーメンのまち」として、多くの観光客を迎えているが、今後、外国人観光客の誘客を促進し地域活性化を図るため、外国人観光客の利便性を向上させるべく、次の取組みを行うこととし、国は支援措置を講ずる。なお、このことにより外国人観光客の増加を目指す1. 国県道における喜多方市への案内標識を、中国語、韓国語など数カ国の外国語標識に改修するとともに、喜多方市の判断により必要と思われる箇所には追加できるものとする。2. 喜多方市内における道路、河川、公園、交通機関、観光案内標識等を外国語標識とする。3. 上記については、統一デザインを市が決定し、喜多方市が一括して事業を実施できる予算とする。	外国人観光客の誘客を促進するため、喜多方市へアクセスする高速道路や国、県道にある喜多方の標識を中国語など数カ国の外国語標識とする。また、喜多方市内の各種標識も同様とする。これについては、国の支援を受け、喜多方市が一括して事業を実施できるようにする。	高速道路や国県道に係る外国語標識については、国の支援を受けることで初めて実施できるものである。市内における外国語標識についても、喜多方市としては財政的に限界があることから、国の支援を受けることで始めて実施できるものである。これが実施については、デザインや予算的にも喜多方市の判断で実施できるようにすることで統一したものができる。	福島県	喜多方市	外国人観光客誘客促進のための道路標識、案内板等整備構想	喜多方市は「蔵とラーメンのまち」として、多くの観光客を迎えているが、今後、外国人観光客の誘客を促進し地域活性化を図るため、外国人観光客の利便性を向上させるべく次の取組みを行うこととし、国は支援措置を講ずる。なお、このことにより外国人観光客の増加を目指す1. 国県道における喜多方市への案内標識を、中国語、韓国語など数カ国の外国語標識に改修するとともに、喜多方市の判断により必要と思われる箇所には追加できるものとする。2. 喜多方市内における道路、河川、公園、交通機関、観光案内標識等を外国語標識とする。3. 上記については、統一デザインを市が決定し、喜多方市が一括して事業を実施できる予算とする。	国土交通省
1372	13722010	藤樹学の里づくり構想	補助対象となる事業、団体等に関する要件の緩和 1 対象となる伝統文化に「地域の伝統学問」を含める。 2 対象となる事業として、都道府県教育委員会が作成するマスタープランに基づかなければならないことを排除し、活動枠を拡大する。 3 対象団体に地方公共団体も含める。	喜多方市の伝統的学問をソフト・ハードの両面から承継、保存し、学術的資源及び観光資源としても活用することにより、地域における人づくりと経済の活性化を図る。 1 喜多方市と藤樹学のかかわり合いのPR、啓発資料の収集と公開展示(蔵の里資料館)ゆかりの地周遊マップの作成 藤樹学の碑の建立 2 藤樹学の精神を生かした人づくりの指針の普及、啓発 3 副読本の作成と学校教育の場での活用 4 藤樹学研究小グループの立ち上げと連合体での活動 5 全国関連自治体、大学等における研究者の把握と交流 6 全国関連自治体、大学を通じた藤樹学サミットの開催 7 藤樹学研究・後継者の育成 8 藤樹学を学ぶ学校の開設(一泊二日)(楚々木分校の活用)	地域の伝統的学問に根差した地域づくり事業を実施したいため。	福島県	喜多方市	藤樹学の里づくり構想	江戸時代、喜多方市では藤樹学が当地の人間形成に大きな影響を持ち、幕末以降に教育・文化の振興、産業・経済の伸展などの原動力となった。改めて藤樹学の真髄に触れ、その精神を現代における人づくりに活かすとともに、資料等を保存・活用し、学術的資源・観光資源とすることにより地域おこしを図る。	文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1373	13732010	補助事業期間の拡大	老人保健事業推進費等補助金の研究事業の期間の延長	太極拳がもたらす心と身体の変化を市民を対照群として科学的に調査研究する事業 (1年目:太極拳が心身にもたらす効果の検証 2・3年目:科学的検証及びその結果に基づいた太極拳(健康体操)の考案と普及)	検証項目のなかには、短期的に結果が得られるものと、長期的に検証しなければ結果が得られないものがあると思われる。本事業の達成度を高めるため、複数年にわたる検証が必要のため。また、その検証結果に基づいた、高齢者用太極拳体操等の考案、普及を進めたいと考えているため。	福島県	喜多方市	高齢化と共生する「太極拳のまち」の創造	太極拳がもたらす心と身体の変化を、市民を太極拳の未経験者と体験者及び体験年数や年代、性別等に区分した対象群を設定して、太極拳を行いその効果を科学的に検証し、健康法として国民の介護予防に繋げたい為、平成17年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)の研究事業として申請をしたいと考えているが、この事業は原則単年度とされている。介護予防や介護リハビリの効果を検証するには、単年度では期間が不足すると考えられることから、複数年度予算による事業とされたい。	厚生労働省
1374	13742010	デマンド型乗合タクシーの導入に係る実証実験事業に対して、「まちづくり交付金」が利用できるようにする。	デマンド型乗合タクシーの導入にあたって、まちづくり交付金により実証実験が行えるよう適用してもらいたい。これにより、高齢者等にとって、より利用しやすい運行システム、運行内容を構築し、これまでより高齢者等が容易に外出しやすくなることにより中心市街地(商店街)の活性化につなげたい。	デマンド型乗合タクシー導入に係る実証実験について、道路運送法第4条及び第21条による許可を待たずに行えるようにしていただきたい。また実証実験を行うにあたり「まちづくり交付金」を利用させていただきたい。これにより高齢者等にとって、より利用しやすい運行システム、運行内容を構築し、これまでより高齢者等が容易に外出しやすくなることにより中心市街地(商店街)の活性化につなげたい。	モータリゼーションの進展、高齢化、市町村合併等地域の交通形態が大きく変化する中で、きめ細かな交通システムを構築することにより、経済の活性化と高齢者の利便性向上を図り、中心市街地活性化を実現する。	福島県	喜多方市	デマンド型乗合タクシー導入による地域交通・中心市街地活性化構想	今後運行内容等について検討を行い、平成17年度以降に喜多方市が実施主体となってデマンド型乗合タクシーを運行することについて研究しており、導入にあたって、まちづくり交付金により実証実験が行えるよう適用してもらいたい。これにより高齢者等にとって、より利用しやすい運行システム、運行内容を構築し、これまでより高齢者等が容易に外出しやすくなることにより中心市街地(商店街)の活性化につなげたい。	国土交通省
1375	13752010	農泊で再生!地域の農業	農産物価格の下落が大きく影響し、農村地域の経済が深刻な状況となっており、既存資源を活用したグリーン・ツーリズムビジネスの展開により、農業生産以外での所得の確保及び農産物の高付加価値化を図ることが必要となっている。 このため平成11年度よりグリーン・ツーリズム事業を展開し、事業の進展とともに、一般の農家に泊まるいわゆる「農泊」が定着しつつあります。これに伴う法整備も構造改革特区等で実現し、規制緩和が進んでいる状況にある。 しかし、現行法令では旅館業法、食品衛生法に係る設備基準を満たすため施設投資が必要であり、一般の農家家屋では水まわりを中心とした改善が必要となっている。特に課題となっている事項は、農繁期には受け入れが難しく、営業可能日数が少なくなってしまうこと、また、定員4・5人程度が限度で、設備投資を行っても一般の旅館や民宿と同じような収益が確保される見込み立たないことである。 現行の補助事業である「やすらぎ空間整備事業」により初期投資の軽減を図り、多くの農家が農泊を行う事ができないか模索しているが、現行で農家住宅を農泊向けに改修することができる補助事業がない。 このため、補助事業の運用を弾力的に行い「農泊会員の組織」が農家住宅を改修し、農家が営業できるよう整備する事業をモデル的に認め実施することを提案する。	新山村振興等農林漁業特別対策事業及び経営構造対策事業の事業実施要領に記載され一般的な補助金の運用に準拠されている個人施設への補助を可能とする 具体的な事業名:「やすらぎ空間整備事業」	本市では、平成15年にグリーン・ツーリズムのまち宣言を行い、積極的に都市農村交流の事業を展開してきている。 農泊に必要な家屋改修の制度を導入することで、滞在型交流が促進され、グリーン・ツーリズムの定着が図られると共に、実施農家が農泊に参入する際に発生する経費負担を軽減し、参加農家の増大を図る。	福島県	喜多方市	農泊で再生!地域の農業	旅館業法、食品衛生法に係る設備基準を満たし、法令を遵守した質の高い農泊を進め、日本型グリーン・ツーリズムの確立を図って行い、補助事業の運用を弾力的に行い農泊会員の組織が個人財産である農家住宅を改修し、農家が営業できるよう整備する事業をモデル的に認め実施することを提案する。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1378	13782010	公共文化施設の改修にかかる補助制度の創設	利用者が公共施設を長く、愛着をもって利用できるよう、喜多方プラザ文化センターに対する設備改修経費(工事費・設計料)の補助制度の創設	喜多方プラザ設備改修は、空調設備、舞台照明設備、舞台機構、舞台音響設備、客席椅子、内装、外装の更新など。また将来を見据えた機構としてデジタル化、ネットワーク化を各設備に取り入れ、省力化と多機能化を実現する。それには既に敷設されている光ファイバ網を大いに利用する。この設備改修によって、利用者の高度な専門性や多様化するニーズに応える。改修により外観は古びていても時代にマッチした機能を持つ施設にリニューアルされ、愛着をもって永く利用され続けられ、文化活動がさらに発展し、文化の継続性が保持される。	新築時の各種補助制度によって建設され運用されてきた施設が住民が愛着を感じながらも老朽化・陳腐化し、設備改修を余儀なくされている。施設の運営方針は明確に設定され、運営技術や改修のノウハウも蓄積され、人材も育成されており、改修が行われれば明らかに新築時の運営とは比べものにならない効果が期待できるが、財源だけが見通しがたたない状況である。また運営が充実するにつれ広域化し、施設の及ぼす範囲が設置市町村の範囲を遥かに越えているにも係わらず、地域の自主裁量、地域の問題は地域でとって、設備改修に対する補助制度が全くないことが問題である。	福島県	喜多方市	公共施設のリニューアル活用	ドイツミュンヘンでは100年前に建てられた庁舎を「新市庁舎」と呼ぶ。古いものをいつまでも使っていくこととする意識の醸成をはかり、外観は古くても内部機能はその時代にマッチした機能を付加して行くことが大切である。特に公共文化施設には時代に合った、高度な機能が求められており、施設の活用の充実度が増すにつれ利用者の範囲が設置市町村の単位を越え広域化している。文化施設の維持管理や改修には多額の費用が見込まれ、起債による財源の確保や民間に財源をゆだねるにしても、その償還は一地方都市の財源では賄いきれない。国の新たな支援策を望むものである。	文部科学省
1379	13792010	合併特例債事業についての規制緩和	国や都道府県などが実施する事業を新市建設計画に登録することにより合併特例債の対象とできるようにする。また、合併特例債を有効に活用するため、対象となる事業の事業主体に貸付ができるようにする。	合併市町村の一体性の確立と均衡ある発展のために行う公共的施設の整備事業や公共的施設の統合整備事業の財源として合併特例法第11条の2で定められている合併特例債について、地理的に関西の中心から離れている本市にとって、市域内の整備は第一だが、市内へのアクセスであるとか広域的に及ぶような事業で、その早期完成なり効果が大きく本市に影響を及ぼすもので、事業主体が本市でないものについても合併特例債の活用を可能とする。	広域道路建設に市町村の事業費負担が認められた場合、それが合併市町村に直接つながっていかなくても、その事業効果が合併市町村に及ぶものについて合併特例事業として位置づけることができること。また、その事業費負担の方法として、合併特例債の有効利用と可能性の観点から貸付金とすることができるようにするもの。	京都府	京丹後市	市民参加による幹線道路整備促進構想「みんなの道路。つくてはしいからみんなで作ろう。」	国・府が整備する広域道路建設については、地方財政法により市町村にその整備費用を負担させてはならないこととされているが、これを緩和し、市町村が望む場合は市町村の財源を広域道路建設に投下できる仕組みをつくることにより、喫緊に整備が望まれる道路の工期短縮、早期完成をめざし、市域及び道路周辺部の振興・発展を図る。また、合併特例債の有効活用と可能性を考え、合併特例債による調達資金を合併特例事業として広域道路建設の事業主体に貸付けることを可能とする。	総務省
1385	13852010	環境と経済の好循環のまちづくりモデル事業の実施	リサイクル産業のスムーズな再編を促進するため、「リサイクルファンド(仮称)」を創設	自動車リサイクル関連の中小の処理業者のスムーズな移転進出を促進する	自動車リサイクル法の平成17年1月の施行によって、一部中小の処理業者の再編が不可避となっており、優良で意欲的な企業の移転進出を促進するため、低利の融資制度を創出願いたい。	北海道	I-CARプロジェクト	I-CARプロジェクト	「I-CARプロジェクト」リサイクルポート「石狩湾新港」の活用 石狩湾新港地区に自動車リサイクル拠点を創出(リサイクル率100%) ・新港地区内にリサイクルゾーンを設定 ・景観や職場空間に配慮した環境整備 ・関連事業者の誘致による効率化 ・プロジェクト会社によるマネジメント力の強化 ・自動車100%再資源化 ・地域産業振興の基本とする	環境省 経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1386	13862010	特定優良賃貸住宅に関する補助制度の改正	国の特定優良賃貸住宅制度等を活用し民間活力を導入したまちなかでの良好な住環境整備を促進するため、特定優良賃貸住宅制度の家賃補助の基礎となる「入居者負担額」の算定方法を地域の実情に合わせる。	特定優良賃貸住宅制度の入居者負担基準額及び調整係数が本市の実情に合うことにより、本市の「まちなか特定優良賃貸住宅建設費補助」制度がさらに活用されるようになり、民間活力を導入したまちなかでの良好な住環境整備が促進される。	現行、特定優良賃貸住宅に関する補助制度は、イコールフットINGの観点から、地方に不利に働いており、居住政策を有効に進めるためには、地域の実情に合わせた改正が必要である。	石川県	金沢市	金沢まちなか居住支援構想	地方都市において喫緊の課題である中心市街地の活性化については、金沢市においても中心市街地活性化計画に基づき、戦略的なプロジェクトを重層的・多面的に推進してきたところである。本構想は、中心市街地の更なる活性化を推進し、魅力ある住環境づくりによる定住人口の増加を図るため、暮らしの良さを実感する定住促進、人・環境にやさしいまちなか交通の確立の整備方針に則した施策の展開、まちづくりや定住政策に必要な権限移譲等それら整備方針に沿った支援措置提案の実現により、まちなか居住を支援するものである。	国土交通省
1401	14012030	地域活動の人材育成及びコーディネート	既存の地元活動や組織を有効に活かしながら、専門のコーディネーターが個々の地域活動や組織の相互連携を進める。さらには、これらの活動を通して、まちづくり等に関する人材を育成し、地域の再生を担う主体的な推進体制を確立する。	まちづくりの専門的な知識や実務的な経験を有した者が、個々の活動、組織や行政・商工会議所等をコーディネートし、相互連携を図っていく中で、地域の再生に向けたイベントやまちづくりを推進していく。さらには、これらの地域活動を通して、まちづくり等に関する人材を育成し、地域の再生を担う主体的な推進体制を確立していく。		0 広島県	東広島市	中心地区の個性・魅力づくりと求心力の強化	現在、本市では東広島圏域(東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町)の1市5町により、平成17年2月の合併を目指して協議を進めている。西条駅前を中心とする地区を新市全体の便利で快適な生活を支える中心地として、高度な都市機能を強化する都市拠点と位置付け、整備を進めていくこととしており、都市の成長に対応した都市機能の充実強化、また、西条中心地区のにぎわいの再生、周辺地区における良好な市街地を形成していくため、地元住民と連携をしながら、効果的に民間投資を誘導し、地域の活性化を進めていく。	総務省
1402	14022010	産業遺産の保存管理、補修等の補助金制度の拡充	日本の近代化と公害問題を同時に伝えることのできる足尾町では、全町域博物館化構想(エコミュージアム構想)を策定し、交流人口の確保増加を目指す計画を進めているところである。 中でも、産業発展と公害発生という社会的問題は、学校教育においても扱われている内容で、その実体験を行うことのできる現地学習が重要であると考えます。そこで当町においては、現地で学習する場合の条件整備が図れるなら、過去の教訓からその光と影を学ぶことを提供することが可能であります。 産業遺産を文化財の指定に加え、また補助金を拡充することにより、銅山関連の産業遺産の補修を行い保存管理し、足尾が持つ貴重な、かつユニークな資源として、他の地域に例のない独特の文化資源として教育、産業、環境、交通などさまざまな要求に応じることができると期待できます。都市と地方の交流を深める、産業遺産、環境教育、文化交流、経済交流等を通じ双方のメリットが期待できます。	足尾町の産業遺産とその活用と保存 ・古河掛水倶楽部とその周辺の社宅、レンガ書庫(建物) ・旧足尾線の廃線の鉄橋・トンネル ・間藤発電所跡の落水鉄管とレンガ積み基底 ・足尾製錬所周辺、古河橋 ・鉱夫の墓、植樹復元、社宅 ・小滝坑、製錬所跡、選鉱所跡 等々		0 栃木県	足尾町	エコミュージアムあしおの創造 産業遺産を活用した観光振興」	足尾町は、昭和48年足尾銅山の閉山以降、過疎化と少子高齢化が進行するなど厳しい状況におかれております。このような状況の中、町では、町内に点在する産業遺産等をネットワーク化することで全町を博物館化するエコミュージアムあしおの創造を策定し、地域資源を総合的に見せながら足尾を学び、楽しむ施策を進めております。しかし現状では、銅山観光が単体で機能し保存されているのみで、それ以外の銅山の発展の歴史と公害の克服の歴史といった、非常に特色のある資源が点在し残っております。他にはないホンモノの資源を保存することにより、地域の文化を再認識し伝える文化的効果と交流人口を増やす経済的効果が期待できます。	文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1402	14022020	国の治山・治水事業地を自然林、荒地、緑の回復地を学習できる環境学習地としての地域指定とモデル地区とする	足尾銅山の歴史は、日本の近代化の礎であり日本最大の銅山として繁栄してきました。その反面「公害の原点」とも言われ環境破壊の象徴として全国的に知られております。松木渓谷は足尾銅山最盛期に銅山からの亜硫酸ガスや山火事によって緑が失われ、荒廃した岩肌の山が連なり、足尾を訪れる人は、荒々しい光景を目にして、一様に驚きの声を上げます。松木地区は、明治30年頃に国有林の治山事業に着手を指示したのが始まりで、昭和12年には内務省(現在の国土交通省)が直轄砂防事業に着手、その後昭和32年から林野庁、建設省、栃木県の3者による本格的な荒廃地の緑化事業が開始された。以後50年にわたり継続され事業を実施しております。このように長きにわたり治山・治水事業が行われ、現在まで荒廃地の約50%の緑化が完了しているといわれております。これからも緑の回復事業は実施されることと考えます。また、環境への関心が高まりNPOやボランティアなども活発になりつつありますので、この地域を環境学習地として指定地域に認定いただくことで、環境破壊の恐ろしさ、緑の回復のために莫大な時間とエネルギーが必要かを歴史的な背景を踏まえ後世に伝える地域とする。そのため各省庁の枠を超えたプロジェクトがこの地域で展開される地域指定を提案いたします。	[自然環境の破壊、回復、保存等のモデル地区] ・環境破壊の荒地の保存(学習教材、観光) ・「環境破壊の歴史」と「緑の再生」の記録と公開(資料、研修センターの設置) ・治山、治水事業の工法等の段階的保存(本物の保存) ・松木村廃村の経緯と足尾銅山の歴史の伝承者の育成 ・環境教育・環境保全の研修プログラム(エコツーリズム等)の構築と指導助言 ・NPO、ボランティア団体の緑化活動の紹介、斡旋 ・環境学習の誘致 等		栃木県	足尾町	エコミュージアムあしおの創造 産業遺産を活用した観光振興	足尾町は、昭和48年足尾銅山の閉山以降、過疎化と少子高齢化が進むなど厳しい状況におかれています。このような状況の中、町では、町内に点在する産業遺産等をネットワーク化することで全町を博物館化するエコミュージアムあしおの創造を策定し、地域資源を総合的に見せながら足尾を学び、楽しむ施策を進めております。しかし現状では、銅山観光が単体で機能し保存されているのみで、それ以外の銅山の発展の歴史と公害の克服の歴史といった、非常に特色のある資源が点在し残されております。他にはない(ホンモノ)の資源を保存することにより、地域の文化を再認識し伝える文化的効果と交流人口を増やす経済的効果が期待できます。	国土交通省 環境省 文部科学省 農林水産省
1403	14032010	認定農業者対象者の拡充	現在、認定農業者は農家、農業生産法人について認められているが、この範囲を民間企業やNPO法人にまで広げるもの。	民間業者、NPO法人に対し、貸借による農地の取得に併せて認定農業者になれる道を開き、資金面、税制面で優遇を受けられるようにして参入を促進する。ただし、認定にあたっては菜の花やソバといった花いっぱい運動に貢献できる農作物を栽培すること、民間企業である場合は、地元企業であることを要件とする。また農業経営改善計画作成、地域農業者との農地管理に関する協定などを必要とし、民間企業等の参入による弊害を防止する。	参入が予想される町内の民間企業についても農業機器を持たない企業が多い。さらに景気低迷により、新規事業へ投資できる企業は少なく、資金や税制面での支援が必要である。また、農業の経験がない民間企業やNPO法人に対し経営相談、研修を行う観点からも、この支援措置が有効であると考えられる。	大分県	庄内町	神楽の里のフラワーグリーン計画	過疎高齢化による農地の遊休化対策として、民間業者、NPO法人に対し、貸借による農地の取得に併せて認定農業者になれる道を開き、農業への参入を促進する。また、現在福祉目的に限り全国展開あるいは特区(セダン型車両)が認められている有償ボランティア輸送について、地域活性化を目的としてグリーンツーリズムや地域観光にまで対象範囲の拡大を求めるもの。	農林水産省
1409	14092010	資源循環型エネルギーセンター整備に係る総合的支援	資源循環型エネルギーセンターにおいて生し尿及び浄化槽汚泥の処理を行うことは、「汚泥再生処理センター」の性能指針に該当しうる。そこで、「210003」バイオマス利活用フロンティア整備事業の対象拡大と同様の合理的な措置と、他のバイオマス関連の補助事業等との包括的承認を求める。	市内二町谷地区(埋立地)で平成18年度に整備を予定している資源循環型エネルギーセンターでは、水産加工団地における加工残渣、市内農業による野菜残渣のほか、浄化槽汚泥、生し尿の処理も想定している。	本市のし尿処理・浄化槽汚泥の処理は現在「衛生センター」で行っているが、この施設は老朽化が甚だしく、建て替えが急務である。しかし、建て替えに際しては「汚泥再生処理センター」に該当しなければ国庫補助の対象とはならない。「汚泥再生処理センター」は、「し尿、浄化槽汚泥及び生ごみ等の有機性廃棄物を併せて処理するとともに、資源を回収する施設」であり、水産加工残渣、農業残渣を高度処理し、エネルギーを発生させる資源循環型エネルギーセンターは「汚泥再生処理センター」としての機能を併せ持つことになるが、「汚泥再生処理センター」の性能指針では発電施設は想定されていない。また、資源循環型エネルギーセンターは民間主体で整備することを予定しているため、「210003」バイオマス利活用フロンティア整備事業の対象拡大と同様の合理的な措置が必要不可欠である。	神奈川県	三浦市	6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト	本提案は、認定された三浦市地域再生計画において整備しようとする資源循環型エネルギーセンターに関する補助金統合化等の提案である。具体的には、し尿・浄化槽汚泥の処理を視野に入れた同エネルギーセンターを、「汚泥再生処理センター(環境省)」と同様の機能をもつ施設であるとし、他のバイオマス関連の補助金との包括的承認を求める。さらに、同エネルギーセンターを利用する事業所が、新エネルギーの導入やエネルギー有効利用型の建物設備を行う企業等に対する補助の対象となるよう承認基準の緩和を求める。これらの補助金については、「210003」バイオマス利活用フロンティア整備事業の対象拡大と同様の合理的な措置を求める。	環境省 農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1409	14092020	資源循環型エネルギーセンターの技術開発・普及に係る総合的支援	資源循環型社会の形成の関連で利用できる民間企業の技術開発に係る補助金について統合的運用を可能にすることにより、技術開発と全国への普及の促進を図りたい。	市内二町谷地区(埋立地)で平成18年度に整備を予定している資源循環型エネルギーセンターを、異なる技術・ノウハウをもつ民間事業者によるコンソーシアムの共同企業体による技術開発の結晶として整備することを予定している。同エネルギーセンターは、ここで開発された技術に基づいて、公募により決定した民間事業者が事業主体となって整備することになる予定である。	資源循環型エネルギーセンターについては、本市に拠点を置く研究コンソーシアムの共同企業体(今後設立される予定)が技術開発を行う予定である。 資源循環型エネルギーセンターを導入する新々港の整備は、ゼロエミッション漁港の全国モデルとなりうるものであり、同共同企業体は自ら開発した技術をもって全国展開を図ることも可能である。いわば「三浦発」のゼロエミッション化ビジネスの全国展開(普及)であり、本市の地域再生の大きな成果となる。	神奈川県	三浦市	6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト	本提案は、認定された三浦市地域再生計画において整備しようとする資源循環型エネルギーセンターに関する補助金統合化等の提案である。具体的には、し尿・浄化槽汚泥の処理を視野に入れた同エネルギーセンターを、汚泥再生処理センター(環境省)と同様の機能をもつ施設であるとし、他のバイオマス関連の補助金との包括的承認を求める。さらに、同エネルギーセンターを利用する事業所が、新エネルギーの導入やエネルギー有効利用型の建物設備を行う企業等に対する補助の対象となるよう承認基準の緩和を求める。これらの補助金については、210003「バイオマス活用フロンティア整備事業の対象拡大と同様の合理的な措置を求める。	農林水産省 経済産業省
1409	14092030	ゼロエミッション化を目指す水産加工団地等への事業所立地促進に係る総合的支援	資源循環型エネルギーセンターの整備を予定している市内二町谷地区(埋立地)への進出企業は、資源循環型エネルギーセンターのユーザーとして、ゼロエミッション化に向けた先導的な役割を果たす存在であるという点に鑑み、これら企業が「新エネルギー導入事業を行う」者、「省エネルギーの取り組み」を行う者であり、また、「エネルギー有効利用型の建物設備等の導入」する者であるとの認知を得るために必要な運用基準を設けられたい。 同時に、複数の補助金の併用ができるよう包括的承認等の統合的運用を求める。	資源循環型エネルギーセンターの整備を予定している市内二町谷地区(埋立地)では平成19年度に水産加工団地の稼働を目指している。水産加工団地では超低温冷蔵庫をはじめ、約30社の水産加工業者の進出を見込んでいるが、その立地を確実なものとするため、固定資産税、不動産取得税等の一般的な立地優遇措置については、本市独自又は神奈川県との連携によって実行する予定である。	先補助金等は事業者個々の新エネルギー導入や省エネ対応、エネルギー有効利用型の建築物などを補助対象として想定している。一方、本市二町谷地区は水産加工団地一体として資源循環型エネルギーセンターを電力供給源・廃棄物処理先として利用するものであるため、事業者個々の事業所において個別の対策をとるものではないため、補助対象とはならないものと解釈される。そこで、水産加工団地一体としての取り組みについても、補助対象となりうるよう運用基準の緩和を提案することとした。	神奈川県	三浦市	6次経済の構築による三浦スタイル展開プロジェクト	本提案は、認定された三浦市地域再生計画において整備しようとする資源循環型エネルギーセンターに関する補助金統合化等の提案である。具体的には、し尿・浄化槽汚泥の処理を視野に入れた同エネルギーセンターを、汚泥再生処理センター(環境省)と同様の機能をもつ施設であるとし、他のバイオマス関連の補助金との包括的承認を求める。さらに、同エネルギーセンターを利用する事業所が、新エネルギーの導入やエネルギー有効利用型の建物設備を行う企業等に対する補助の対象となるよう承認基準の緩和を求める。これらの補助金については、210003「バイオマス活用フロンティア整備事業の対象拡大と同様の合理的な措置を求める。	経済産業省 国土交通省
1410	14102020	森林ボランティア活動を支援する助成措置の拡充	【森林ボランティア活動等への補助事業の補助条件の拡充】 ・近年、森づくりに関する団体等の活動が全国的に活発化し、本県でも森林づくり団体が40近く登録されており、各々独自に活動するだけでなく、複数団体が共同での活動を展開しているが、その活動フィールドとともに活動のための資金の確保が課題となっている。本県では、県民参加の森づくりを目指す「みやざき悠久の森づくり」構想を推進しており、民間団体等の種々の森づくり活動を支援しているが、さらに森林整備関連補助事業を有効に活用するため、地方の自主裁量権の拡大による補助事業の弾力的な運用(保安林や公有林を対象とした森林整備について任意団体まで実施主体可等)による県民総参加の森づくりを推進することとしたい。		地方における森林ボランティア団体の多くが法人格を持たない任意団体であり、組織的に脆弱なこれら団体が長期的に活動を継続していくためには、森林所有者等の信用が得られる強固な組織体制に移行していく必要がある。そのための行政の支援が必要である。しかし、現行の森林整備事業においてボランティアが事業主体となる場合は、NPOの法人等法人格を有することが条件となっており、当該ボランティアの確保育成といった観点からは、地方の実情が十分に反映されていない。本県は、「みやざき悠久の森づくり」構想を提唱し、その実現に向け、あらゆる民間団体等の参加による森づくりに取り組んでおり、今後これらの活動が地球温暖化防止等環境保全に対する意識の醸成につながることも大いに期待できることから提案するものである。	宮崎県	宮崎県	悠久の森構想	【森林ボランティア活動等への補助事業の補助条件の拡充】 ・近年、森づくりに関する団体等の活動が全国的に活発化し、本県でも森林づくり団体が40近く登録されており、各々独自に活動するだけでなく、複数団体が共同での活動を展開しているが、その活動フィールドとともに活動のための資金の確保が課題となっている。本県では、県民参加の森づくりを目指す「みやざき悠久の森づくり」構想を推進しており、民間団体等の種々の森づくり活動を支援しているが、さらに森林整備関連補助事業を有効に活用するため、地方の自主裁量権の拡大による補助事業の弾力的な運用(保安林や公有林を対象とした森林整備について任意団体まで実施主体可等)による県民総参加の森づくりを推進することとしたい。 【森林ボランティア活動資金に対する特例措置の創設】 ・企業が社会貢献の一環として森林ボランティア活動に対して資金面での支援を行う活動が増えつつある。しかしながら、現行の税法における寄附金の取り扱い、指定寄附金や特定の公益法人に対する寄附金だけでは優遇措置がない。本県では、民間団体等の種々の森づくり活動を支援しているが、財政状況等から団体等の要望に対応できないのが実状であることから、こうした森づくりへの資金提供等に対する優遇措置を行うことで、県民参加の森づくりを一層推進することとしたい。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1412	14122010	国による新事業・新産業創出のための全国レベルのスキルバンク(登録者例:新技術エージェント等)及びその人材派遣制度の創設	国において、新事業・新産業の創出のための全国レベルのスキルバンク(登録者例:新技術エージェント等)及びその人材派遣制度を創設する。本県はその制度を活用して、新技術の芽出しから事業化までのトータルプロデュースを行うことのできる人材をこのスキルバンクから派遣してもらう。このことより効率的かつ効果的に新技術・新産業の創出や既存産業の再生が可能になり、本県経済の活性化につなげることができる。	本県の産学官連携による共同研究を促進していく事業等において、コーディネート機能を含めた総合プロデュースを行うことのできる人材を活用することによって、より効率的かつ効果的な新産業の創出及び既存産業の活性化を推進していく。	本県では、地域産業の活性化を図るために、本県の特性を生かした産学官連携による共同研究等の推進及び研究成果の迅速な技術移転・実用化を図っているが、近年、技術移転や実用化の分野についても複雑かつ多岐にわたっており、新技術エージェントを含めた幅広い人材の活用が必要となってきた。	宮城県	宮城県	地域再生プロデューサーによるみやぎきびフォーアフター計画	国において、新事業・新産業の創出のための全国レベルのスキルバンク(登録者例:新技術エージェント等)及びその人材派遣制度を創設する。本県はその制度を活用して、新技術の芽出しから事業化までのトータルプロデュースを行うことのできる人材をこのスキルバンクから派遣してもらう。このことにより効率的かつ効果的に新技術・新産業の創出や既存産業の再生が可能になり、本県経済の活性化につなげることができる。	文部科学省、 経済産業省、 厚生労働省
1416	14162010	電源立地地域対策交付金制度改善構想	電源立地地域対策交付金(水力発電施設周辺地域交付金相当分)については、平成15年度の制度改正によって、対象事業が従来のハード事業だけでなく、新たにソフト事業も可能となるなど自由度が増すとともに、対象地域も水力発電施設等の近隣地域のみから該当市町村全域に拡大されたところである。しかしながら、交付手続きについては、従前どおり、市町村が作成した計画、報告を県がとりまとめ、国(地方経済産業局)の詳細な査定を受けた上で決定、確定されているところであり、資料作成を行う市町村はもとより、とりまとめを行う県や国の業務量も膨大である。本来、当該交付金は発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的として、施設設置によって影響を受ける自治体に対し交付されることとなっているものであり、その用途については地域の自主裁量に任せることが適当と考えられるところであるため、手続きの簡素化(用途についての詳細なチェックは廃止、枠配分にとどめる。県のとりまとめについては、事務の迅速化を図る観点から廃止 など)を図り、事務量を軽減化することによって、国や県、そして当該市町村がそれぞれ本来の目的とする地域活性化に、より一層集中した取り組みを行えるようにする。	手続きの簡素化により、資料を作成する市町村、とりまとめを行う県(現在の作業量:年間約4ヶ月間)、そして決定作業を行う国の作業量が軽減化され、交付金の目的である地域活性化がより一層図られることとなる。	交付金の対象事業について自由度が増すとともに、対象地域についても該当市町村全域が対象となったところである。交付金の本来の趣旨からも、従来のような詳細な手続きは不要と思われるところであり、地域の自主裁量性を尊重する意味から手続きの簡素化を図る必要がある。	宮城県	宮城県	電源立地地域対策交付金制度改善構想	電源立地地域対策交付金(水力発電施設周辺地域交付金相当分)については、制度改正によって、対象事業の自由度が増すとともに、対象地域も施設近隣地域のみから該当市町村全域に拡大された。しかし、交付手続きについては、従前どおり、市町村が作成した計画、報告を県がとりまとめ、国の詳細な査定を受けた上で決定、確定されており、市町村はもとより、とりまとめを行う県や国の業務量も膨大である。本来、当該交付金は発電用施設の設置及び運転の円滑化に資するために、影響を受ける自治体に対し交付されるものであり、用途については地域の自主裁量に任せることが適当と考えられるため、手続きの簡素化を図り、事務量を軽減化する。	経済産業省
1417	14172010	地域産業活性化推進対策費補助金の運用弾力化	宮城県においては、本県独自の産業振興策として、産学官連携を通じた産業集積の進展を図る「みやぎ産業クラスター」を提唱している。この動きを加速的に推進するため、平成元年度に地域産業活性化推進対策費補助金を受けて作成した「地域産業活性化基金」について、運用益を原資に助成する方式から基金自体を取り崩して助成できる方式へ変更する。これにより低金利下でも実効性のある助成措置が可能となり、「みやぎ産業クラスター」の加速的な推進を通じて、本県経済の活性化につなげる。	中小企業者が技術革新の進展に即応した技術を開発又は生産等に利用する取組に対して支援することで、本県企業の技術・産業がレベルアップするとともに、これらの高いポテンシャルを有した企業群が直接・間接に「みやぎ産業クラスター」の進展に寄与する。	現行の「地域産業活性化基金」は、運用益を原資に助成する方式であるため、低金利下では実効性のある助成措置が困難であり、所期の目的である地域産業の活性化を図る上で充分ではない。地域の実状を踏まえた効果的な施策の実施に資するよう、取崩型の基金とするべき。	宮城県	宮城県	みやぎ産業クラスター形成による地域経済再生	宮城県においては、本県独自の産業振興策として、産学官連携を通じた産業集積の進展を図る「みやぎ産業クラスター」を提唱している。この動きを加速的に推進するため、平成元年度に地域産業活性化推進対策費補助金を受けて作成した「地域産業活性化基金」について、運用益を原資に助成する方式から基金自体を取り崩して助成できる方式へ変更する。また、保健機能食品の新たなカテゴリーを創設する。これにより低金利下でも実効性のある助成措置や保健機能食品を活かした新産業創出等が可能となり、「みやぎ産業クラスター」の加速的な推進を通じて、本県経済の活性化を図っていく。	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1423	14232010	弾力的に執行が可能な交付金制度の創設	市内には先人たちによって培われた文化遺産があり、国・県・市文化財として指定されている。しかし、すでに戦災等で失われた文化遺産の中にも優れた歴史的建造物等が数多くあったといわれている。そこでいま、こうした歴史的建造物等を復元・保存し、郷土の歴史や伝統、文化を後世に伝えていくとともに、市民の誇りとして保存・活用していくことが必要である。 よって、指定文化財の適用を受けないものの、歴史的な背景に基づき現代にその姿を復元することが非常に価値が高い建造物等の新設および保存修理について、一定の範囲内で弾力的に執行することが可能な交付金制度の創設を提案する。 (対象事業例) ・戦災等で焼失した歴史的価値がある建造物等を復元新設する場合 ・すでに復元された歴史的価値がある建造物等を保存するために修理をする場合	大垣城の改修	市内には先人たちによって培われた文化遺産があり、国・県・市文化財として指定されている。しかし、すでに戦災等で失われた文化遺産の中にも優れた歴史的建造物等が数多くあったといわれている。そこでいま、こうした歴史的建造物等を復元・保存し、郷土の歴史や伝統、文化を後世に伝えていくとともに、市民の誇りとして保存・活用していくことが必要である。 よって、指定文化財の適用を受けないものの、歴史的な背景に基づき現代にその姿を復元することが非常に価値が高い建造物等の新設および保存修理について、一定の範囲内で弾力的に執行することが可能な交付金制度の創設を提案する。	岐阜県	大垣市	歴史的建造物等復元整備構想	かつて市内に数多くあった貴重な文化遺産は戦災等で失われてしまった。しかしながら、こうした文化遺産は郷土の歴史や伝統、文化を理解する上で、かけがえのないものであり、その姿を復元し、その歴史的背景とともに後世に伝えていくことは、現在の私たちに課せられた責務であると考えられる。しかしながら、現制度においては歴史的建造物等の復元についての財政的支援がないことから、その新設や保存修理が進捗しないのが現状である。よって、こうした歴史的価値が高い歴史的建造物等を復元する場合の新設・修理について、一定の範囲内で弾力的に執行することが可能な交付金制度の創設を提案する。	文部科学省
1424	14242010	地方債資金の貸付条件(据置期間)の延伸	下水道事業は、一般的に国庫補助金、地方自治法を根拠とする地方債、一般市費、府県費(補助金)、接続による受益者負担金、終末処理場が供用した後の使用料等を財源として、終末処理場、管渠等の建設、地方債の償還、施設の維持管理を行っている。このうち地方債の元金償還の据置期間は5年となっており、事業主体となる市町村においては建設費が大きくなる時期に起債の償還が始まることとなる。起債償還に対応せざるを得ないため、市町村によっては十分な建設費が確保できず、事業の長期化にもなる建設費の増大、接続率の低下、それにより安定した料金収入等の確保が図れないなどの事業効果を低下させるような問題が生じている。鹿児島県の下水道処理人口普及率は、平成14年度末で、全国平均の65.2%に対し、34.5%で、全国第40位と低く、普及率の向上が課題となっている。このため、人口5万人以下の市町村については建設費の集中投資により10年程度で事業が完了できる規模であることから、起債償還の据置期間を現行の5年から10年に延長することにより、建設費の集中投資による事業の早期完了、事業期間の短縮による総建設費の削減、接続義務(3年以内)の厳格運用も併せて、さらに安定した料金収入等の確保など効率的な事業執行が可能となり、下水道処理人口普及率の向上が図られる。下水道の普及促進により、環境への負荷が低減され、良好な居住空間や水辺空間が実現し、個性とつながりのあるまちづくりの形成が期待される。	中小規模の ・公共下水道事業 ・特定環境保全公共下水道事業 (国土交通省所管事業) において、地方債の償還据置期間を10年に延長することで建設費の集中投資による事業の早期完了、事業期間の短縮による総建設費の削減、接続義務(3年以内)の厳格運用も併せて、さらに安定した料金収入等の確保など効率的な事業執行が可能となり、下水道処理人口普及率の向上が図られる。下水道の普及促進により、環境への負荷が低減され、良好な居住空間や水辺空間が実現し、個性とつながりのあるまちづくりの形成が期待される。		0 鹿児島県	鹿児島県	生活環境整備スピードアップ計画	下水道の整備については、通常、その財源として地方債を充てているが、建設費が大きくなる時期に起債の償還が始まり、市町村によっては十分な建設費が確保できず事業が長期化している。人口5万人以下の市町村については、建設費の集中投資により10年程度で事業が完了することから、起債償還の据置期間を10年に延長することにより、建設費の集中投資による事業の早期完了、総建設費の削減、接続義務の厳格運用も併せてさらに安定した料金収入等の確保など効率的な事業執行が可能となる。下水道の普及促進により、環境への負荷が低減され、良好な居住空間や水辺空間が実現し、個性とつながりのあるまちづくりの形成が期待される。	総務省 財務省
1425	14252010	弾力的に執行が可能な交付金制度の創設	従来の補助制度は、要介護者施設のための補助金はあるが、介護予防や世代間交流のための施設、ヘルパー養成の研修施設は補助対象外である。また、デイサービスの泊まり機能を付加すると現行の補助制度では対応できないことや、利用定員20人未満の単独型短期入所施設は補助対象にならないなど、予防から介護までの一体的な地域サービスを構築しようとする、現行補助制度ではその効果が薄い。2015年の高齢者介護の報告の中でも、これからは、サテライト型特養や小規模多機能施設の推進が提唱されているが、そのためにも、一定の範囲内で弾力的に執行可能な交付金制度の創設を提案する。	サテライト特養、グループホーム、ショートステイ、デイサービス、訪問看護等を複合的に提供できる小規模多機能型施設を整備し、あわせてパワーリハビリ、配食サービス、地域交流スペース、世代間交流スペース、研修所などを併設した、新しい形のサービス拠点施設を、民間事業者により設置する。	従来の補助制度は、要介護者施設のための補助金はあるが、介護予防や世代間交流のための施設、ヘルパー養成の研修施設は補助対象外である。また、デイサービスの泊まり機能を付加すると現行の補助制度では対応できないことや、利用定員20人未満の単独型短期入所施設は補助対象にならないなど、予防から介護までの一体的な地域サービスを構築しようとする、現行補助制度ではその効果が薄い。	岐阜県	大垣市	地域密着型小規模多機能介護サービス等整備構想	従来の補助制度は、要介護者施設のための補助金はあるが、介護予防や世代間交流のための施設、ヘルパー養成の研修施設は補助対象外である。また、デイサービスの泊まり機能を付加すると現行の補助制度では対応できないことや、利用定員20人未満の単独型短期入所施設は補助対象にならないなど、予防から介護までの一体的な地域サービスを構築しようとする、現行補助制度ではその効果が薄い。2015年の高齢者介護の報告の中でも、これからは、サテライト型特養や小規模多機能施設の推進が提唱されているが、そのためにも、一定の範囲内で弾力的に執行可能な交付金制度の創設を提案する。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1428	14282010	和歌山県スクールカウンセラー等配置促進計画	スクールカウンセラーに準ずる者のスクールカウンセラー等の総数に対する割合については、以下のように定められている。「スクールカウンセラーに準ずる者の活用は、スクールカウンセラーの十分な活用ができない場合の経過措置とし、スクールカウンセラー等の総数の30%以内とする。」これをスクールカウンセラー等の配置促進や教職員経験者や地域ボランティア等の人材を有効に活用する観点から次のように変更する。「スクールカウンセラーに準ずる者の活用は、スクールカウンセラーの十分な活用ができない場合の経過措置とし、スクールカウンセラー等の総数の50%以内とする。」	和歌山県では、不登校児童生徒数は、小学校では、平成12年度から平成14年度まで3年連続、中学校では平成13、14年度の2年連続で減少した。しかし不登校児童生徒については、依然として憂慮すべき状況である。また、子どもを取り巻く状況の変化や近年の子どもが関わる問題、事件の多様化、深刻化をみるに、学校における教育相談体制の充実を図ることは重要であると考えられる。これには、学校の教職員に加えて、児童生徒の臨床心理に専門的知識、技能、経験を有するものが生徒の教育相談にあたり、不登校や問題行動などに対応することが有効である。臨床心理士等をスクールカウンセラー等として学校に配置することは、このために必要なことである。しかしながら、和歌山県においては、臨床心理士の数が少なく、スクールカウンセラー等の配置に関して、難しい状況が生じている。この構想は、学校へのスクールカウンセラーに準ずる者(臨床心理士以外の者)の配置を拡大し、スクールカウンセラー等の配置をより促進するための方策である。		和歌山県	和歌山県	和歌山県スクールカウンセラー等配置促進計画	スクールカウンセラーに準ずる者のスクールカウンセラー等の総数に対する割合については、以下のように定められている。「スクールカウンセラーに準ずる者の活用は、スクールカウンセラーの十分な活用ができない場合の経過措置とし、スクールカウンセラー等の総数の30%以内とする。」これをスクールカウンセラー等の配置促進や教職員経験者や地域ボランティア等の人材を有効に活用する観点から次のように変更する。「スクールカウンセラーに準ずる者の活用は、スクールカウンセラーの十分な活用ができない場合の経過措置とし、スクールカウンセラー等の総数の50%以内とする。」	文部科学省
1435	14351010	特定利用斜面保全事業化における採択基準の緩和	沿岸部では、津波の被害が想定されることから特定利用斜面保全事業による避難場所の確保が重要であるが、採択基準が通常の急傾斜地崩壊対策事業との経済比較により安価でないと採択できない、となっているため事業化できない。そこで避難場所の確保が可能となるようにコスト比較を行わずに事業化出来るよう緩和する。	沿岸部の市町村で人口に対して避難場所として確保されている場所が少ない。そこで採択基準の緩和により津波からの避難場所の創出が可能となる。	東南海・南海地震による津波から避難場所を確保するために特定利用斜面保全事業を実施したいが、通常の急傾斜事業とコスト比較を行い安価でなければ採択されないため、この条件の緩和が必要である。	和歌山県	和歌山県	東南海 南海地震による津波からの避難場所の確保	本県は沿岸部に人口が集中しており、また東南海 南海地震による津波の到達時間も非常に速く、避難する場所が少ないという状況にある。急傾斜地崩壊対策事業の特定利用斜面保全事業で避難場所の創出支援が出来るが、現行では通常事業とのコスト比較を行い特定利用斜面保全事業の方が安価でないと採択できないという条件があり、人口に対し十分な避難場所の確保が出来ない。そこで、この条件を撤廃することにより特定利用斜面保全事業を実施し、津波から人命を保護したい。	国土交通省
1441	14412010	工業再配置促進法に基づく産業再配置促進補助制度のもののづくり産業支援交付金または補助への活用	工業再配置促進法の見直しにより、これに付随して設けられている産業再配置促進補助制度を、今後成長が期待されるものづくり産業を支援する市町村の施策等への交付金あるいは補助としての活用を要望する。	従来の基盤的技術産業に加え、ロボティクス、AI、ナノテクノロジー等の新分野に向けたものづくり産業を支援するための事業経費として、あるいは必要な施設、設備の整備などに柔軟に活用できる補助制度の創設により、地域産業の高度化、活性化に繋げる。	尼崎市は、地域産業集積活性化法に基づく兵庫県基盤的技術産業集積活性化計画の指定地域として、地域企業の技術力向上と地域独自の新興産業・新技術の開発に向けた施策に取り組み、本市が整備した近畿高エネルギー加工技術研究所、ものづくり支援センターを活用した技術支援を行っているが、今後の技術発展の方向性に適確に対応した施策の実施やセンターの機能強化が求められている。本市では、着実に実績を残しつつある同センターの技術支援に対して、機能強化等の効果的な支援を行いたいものの、国の補助制度の見直しにより市単独の支援を強いられている。我が国経済を支えるものづくり産業を、より効果的に支援できるような環境整備として、柔軟に活用できる補助制度あるいは交付金による国の支援を要望するもの。	兵庫県	尼崎市	ものづくりのまちあまがさき再生構想	かつて都市部への人口流入とそれに伴う生活環境の悪化を緩和するため制定された工業再配置促進法は、地方への工場の移転を促進し一定の成果は上げられたものの、産業都市として発展してきた尼崎市では、事業所の過度の流出はまちの活力喪失にも影響しており、地域産業集積活性化法や廃止された工場等制限法との整合性も図れないものとなっている。このため本地域の工業再配置促進法の移転促進地域からの除外あるいは法の廃止を実現し、ものづくりのまちとしての再生に向けて、既存企業の技術力向上支援と同時に、外部からの新たな産業活力の導入に積極的に取り組んでいく。	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1442	14422030	補助メニューの新設	企業誘致や地元技術者の育成に伴う財的支援を目的とした補助事業の新設	企業誘致及び起業家に対する財的支援の補助事業を新設することで先端健康産業・研究開発施設の集積を図る。また、地元の新卒者及び学生を事業所や研究所が受け入れる場合に、資金などの経費の一部を負担する制度(補助事業)を新設し、地元技術者を実務を通して育成する。	当該構想区域は国道246号線に接し、東名沼津インターに至近の所に立地している。また、県立がんセンターを核としたファルマバレー構想においても重要な位置づけであり、平成22年には県立沼津技術専門学校も移転してくる。基盤整備などの受け入れ態勢の遅れは、民間事業者の誘致や構想そのものに大きな影響を与える。また、当該区域は研究開発施設など最先端技術の集積を目指していくことから、光ファイバーを含む電線類の地中化を進めて行くべき地域である。	静岡県	沼津市	富士山麓リサーチパーク構想	平成19年に開催される技能五輪国際大会の会場跡地を中心とした当該構想区域は、県立がんセンターを核としたファルマバレー構想においても重要な地域の一つである。そこで、企業立地に関する都市計画法及び農地法の規制緩和や手続きの簡略化、企業誘致に関する補助事業の新設、並びに光ファイバー整備における補助事業区域の緩和などを実施し、技術に関連した産業の創出・育成を目的とした支援及び基盤整備を進め、先端健康産業・研究開発施設の集積を図る。	経済産業省 厚生労働省
1442	14422040	補助対象の拡大	光ファイバーの整備(埋設工事)に対する国庫補助事業を調整区域にも適用	市街化調整区域である当該構想区域における光ファイバー等の地中化工事を国庫補助事業で実施する。	当該構想区域は国道246号線に接し、東名沼津インターに至近の所に立地している。また、県立がんセンターを核としたファルマバレー構想においても重要な位置づけであり、平成23年には県立沼津技術専門学校も移転してくる。基盤整備などの受け入れ態勢の遅れは、民間事業者の誘致や構想そのものに大きな影響を与える。また、当該区域は研究開発施設など最先端技術の集積を目指していくことから、光ファイバーを含む電線類の地中化を進めて行くべき地域である。	静岡県	沼津市	富士山麓リサーチパーク構想	平成19年に開催される技能五輪国際大会の会場跡地を中心とした当該構想区域は、県立がんセンターを核としたファルマバレー構想においても重要な地域の一つである。そこで、企業立地に関する都市計画法及び農地法の規制緩和や手続きの簡略化、企業誘致に関する補助事業の新設、並びに光ファイバー整備における補助事業区域の緩和などを実施し、技術に関連した産業の創出・育成を目的とした支援及び基盤整備を進め、先端健康産業・研究開発施設の集積を図る。	国土交通省
1443	14432010	国庫補助対象者の拡大	特定地域振興重要港湾における振興ビジョンに基づく施設整備に対する水産庁の国庫補助の対象者条件の緩和	沼津魚市場棟及び沼津魚類共同組合が実施する港湾振興ビジョンに基づく施設整備を、水産庁の国庫補助事業で整備する。	市場機能を備えた複合施設と観光客にも対応した立体駐車場は港湾振興ビジョンの核であり、港湾施設全体が防災・観光・交通などの拠点として公共性の強い施設である。また、その他のマーケットモールや旅客ターミナルは民間事業者の参入を予定しているが、核となる複合施設と駐車場の整備が遅れると、計画全体の遅延につながる。	静岡県	沼津市	沼津港交流拠点づくり構想	沼津港は、水産業や防災拠点のほか、新鮮で安価な魚介類を求め全国から多くの観光客が訪れる観光の拠点でもあるが、駐車場の不足や施設整備の遅れから利用者の需要に十分対応していない。そこで、施設整備の早期実現のための補助事業対象者の拡大と、駐車禁止区域の決定に関する権限を市へ移譲し、公共空間を有効利用して駐車場不足の解消および交通秩序の維持・向上と利用者の安全確保を図り、防災・交通・観光などの複合的な拠点施設とする。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1446	14462010	制度調査・教育・人材活用・企業支援に係る国庫補助金制度の改革	地域資本市場創成プロジェクトの実行主体となる地域NPOに対して、調査・計画、実行、検証と修正の各段階における統合された補助金の支援を要請。理由は、地域社会の再生の為に資本市場を使った資金循環が不可欠とされる今、現行の制度調査・教育・人材活用・企業支援の補助金制度を改革し、住民の資金を中心に考えた地域における資金調達の仕組み作りといった横糸で繋がる部分が必要と考えるため。具体的には、地域NPOによる調査・計画段階での民間資金等活用事業調査費補助金(内閣本府)の活用、プロジェクトの全体を通して生涯学習振興費・学校教育振興費(文部科学省)の活用による投資家教育、投資家教育の一層の効果を図る対話システム(支援措置-2に係る)において投資ニーズ調査を行う調査員への緊急雇用創出特別基金補助金(厚生労働省)の活用、地域企業への信用補充支援としての中小企業活性化補助金(経済産業省)の活用。	地域NPOによる調査・計画段階での民間資金等活用事業調査費補助金(内閣本府)の活用、プロジェクトの全体を通して生涯学習振興費・学校教育振興費(文部科学省)の活用による投資家教育、投資家教育の一層の効果を図る対話システム(支援措置-2に係る)において投資ニーズ調査を行う調査員への緊急雇用創出特別基金補助金(厚生労働省)の活用、地域NPOが必要なスキームとした場合の地域企業への信用補充支援としての中小企業活性化補助金(経済産業省)の活用。	地域資本市場では少量多品種の有価証券の発行となるため、そのままでは発行者や市場仲介者の負担が重く、利用を促進する為に国の補助と地域の努力が必要	東京都	日興コーディアル証券株式会社	地域資本市場創成プロジェクト	地域経済活性化の為に、直接の地域住民資金を中心に、資本市場を使った地域内資金循環の実現とその活性化を目指す。具体的には、本プロジェクトの期間3年以内に住民主体の地方債市場 地元企業が社債での調達により直接資金調達を可能とする地域社債市場の3つの市場機能を有した地域資本市場の創成及び整備をしていく実現の為に調査・計画・実行そして当該市場の運営管理は、地域の主要な地方公共団体や地元金融機関それに地域住民も参加した地域NPOによって行われる。実際の取引は旧来の取引システム等での対応ではなく地域金融機関の直接参加も可能な地域PTSでの市場機能整備を目指す。	金融庁 内閣府 文部科学省 厚生労働省 経済産業省
1446	14462020	地域資本市場における"対話システム"構築にかかわる支援	地域資本市場創成において中心となるのが住民の投資資金の顕出化であるが、その為には市場と住民との間に"対話システム"が構築されかつ有効に機能することが重要である。その一つの機能として市場(地域NPO)が投資教育を行いながら投資需要の調査を同時に行う仕組み、すなわち、住民側から見れば債券などの資本市場の仕組みを学びながら、自分の資金が地域の何の投資に何処くらい出していけるか考えることができる仕組みの構築が重要である。実際には投資教育を行いながら、投資需要の調査を行う調査員が必要不可欠だが、この業務は定期的・一時的であるため、地元金融機関などの元勤務者の臨時雇用で行うのが現実的である。この人的コストに関して、住民への投資教育という生涯学習と雇用創出への補助金の連携がなされれば、地域資本市場の早期実現が可能となると考える。	地域金融市場において"対話システム"を構築する為には、投資家教育と投資需要調査が連動する必要があるが、この部分には相当の人的コストがかかる為、教育と雇用に為る補助金が複合して対応する必要がある。	地域資本市場では少量多品種の有価証券の発行となるため、そのままでは発行者や市場仲介者の負担が重く、利用を促進する為に国の補助と地域の努力が必要	東京都	日興コーディアル証券株式会社	地域資本市場創成プロジェクト	地域経済活性化の為に、直接の地域住民資金を中心に、資本市場を使った地域内資金循環の実現とその活性化を目指す。具体的には、本プロジェクトの期間3年以内に住民主体の地方債市場 住民からの資金調達を目的とした地域PFI市場 地元企業が社債での調達により直接資金調達を可能とする地域社債市場の3つの市場機能を有した地域資本市場の創成及び整備をしていく実現の為に調査・計画・実行そして当該市場の運営管理は、地域の主要な地方公共団体や地元金融機関それに地域住民も参加した地域NPOによって行われる。実際の取引は旧来の取引システム等での対応ではなく地域金融機関の直接参加も可能な地域PTSでの市場機能整備を目指す。	金融庁 文部科学省 厚生労働省
1452	14522010	大規模改造事業の補助対象の見直し	大規模改造事業の補助対象工事のうち、地域開放促進への重要なファクターとなる、内部改修工事(トイレ改造)及び空調設置工事における補助対象の見直しを行う。	大規模改造事業の補助対象工事のうち、地域開放促進への重要なファクターとなる、内部改修工事(トイレ改造)及び空調設置工事においては、従来、単独で行う場合1学校につき、補助対象工事費の上限額を400万円、上限額を2億円としてきたが、1学校についての補助では、市内学校への事業拡張は進展しないので、補助下限額及び上限額を変更せずに、市内学校総体を補助対象とするものである。	トイレ改造及び空調設置を実施することは、児童生徒の教育環境の改善を進めることができるとともに、地域住民を学校へと誘引する効果が得られる。したがって、補助限度額を変更せずに、補助対象を見直すことによって、整備が推進され、地域の拠点づくりが促進される。	神奈川県	小田原市	地域の心が行き交う学校づくり構想	学校施設におけるトイレ改造、空調設備設置、グラウンドの整備は、児童生徒の快適な学習活動、学習効果及び砂塵対策に寄与するだけでなく、地域への学校開放の促進、さらには地域活性化につながる重要なファクターである。そこで、当該事業を進めるため、トイレ改造、空調設置については、大規模改造事業の1項目として盛り込まれているが、その補助対象を1学校の工事から市内学校の工事の総体とし、屋外教育環境整備事業の補助申請には、地域開放を条件にし、同様に平成18年度を補助時限としている地域 学校連携施設整備事業に盛り込むことにより補助事業の再編を行い、補助時限を延長する。	文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1452	14522020	屋外教育環境整備事業の補助対象の見直し	屋外教育環境整備事業の補助対象施設を、屋外運動場、防災広場に限定し、さらに、地域開放を補助の条件とする。	「屋外教育環境整備事業」の補助対象施設のうち、児童生徒の教育面、砂塵の飛散防止及び防災面の効果が高い、屋外運動場、防災広場に限定し、地域開放を条件とすることで、補助基準を絞り込み、当該事業を「地域・学校連携施設整備事業」に位置づけを行う。	「屋外教育環境整備事業」の補助時限は平成18年度であるが、地域への波及効果が高い事業に補助対象を絞り込み、それを同じく平成18年度が補助時限の「地域・学校連携施設整備事業」に位置づけを行い、補助時限を延長することにより、さらに地域への拠点づくりが推進される。	神奈川県	小田原市	地域の心が行き交う学校づくり構想	学校施設におけるトイレ改造、空調設備設置、グラウンドの整備は、児童生徒の快適な学習活動、学習効果及び砂塵対策に寄与するだけでなく、地域への学校開放の促進、さらには地域活性化につながる重要なファクターである。そこで、当該事業を進めるため、トイレ改造、空調設置については、大規模改造事業の1項目として盛り込まれているが、その補助対象を1学校の工事から市内学校の工事の総体とし、屋外教育環境整備事業の補助申請には、地域開放を条件にし、同様に平成18年度を補助時限としている地域・学校連携施設整備事業に盛り込むことにより補助事業の再編を行い、補助時限を延長する。	文部科学省
1453	14532030	地場産品体験型工房整備のための補助金の運用緩和	地域産業集積中小企業等活性化等補助金中の「地域産業集積創造基盤施設整備事業」においては、展示施設の整備はできることとなっているが、産業観光に不可欠な体験型工房が位置付けられていないため、運用の改善を求めるもの。	当該補助事業においては、工場、研究開発施設、研修施設、展示施設等が対象であり、外来者用の体験工房の建設費までは対象となっていないが、ものづくりの楽しさへの認識を深め、また、地場産品のイメージアップを図る観点から、体験工房の設置ができるように運用の緩和を求める。	地場産品の工芸品などの製作について、観光客や地元の人が気軽に体験できる施設を整備することによって、本県の観光関連産業の活性化に結びつける。	富山県	富山県	とやま観光関連産業活性化計画	富山県では、観光資源や各地域での観光イベントなどを有効に活用しながら、県内観光振興と産業活性化を図るため、「とやま観光関連産業活性化計画」を進めることとしている。 このため、学術等会議や各種大会等における酒類販売のための期限付き免許の取得手続きの簡素化、通信販売酒類小売業免許における取扱い酒類限定の条件の緩和、地場産品体験型工房整備のための補助金の運用緩和の3つの支援措置を拡充することによって、本県の観光関連産業の振興をめざすものである。	経済産業省
1456	14562010	創業・新事業展開のための補助金の交付金化	地域において効果的な事業に予算を重点配分できるよう、創業、新事業展開に係る補助金を交付金化することによって、県の裁量拡大を提案するもの。	交付金化されることによって、地域の課題やニーズに対応した事業を柔軟かつ機動的に実施することが可能となる。	事業者に限られる地方においては、創業・新事業展開のための支援ニーズが一定しないため、現状の細分化された補助・予算制度においては、地域の実情にあった柔軟な対応ができない。 このため、効果的な企業支援に結びつく自主裁量の拡大が不可欠である。	富山県	富山県	富山県ものづくり産業活性化計画	本県の主力産業である「ものづくり産業」の活性化を図るため、創業・新事業展開のための補助金の交付金化、最低資本金特例による創業者の確認等の権限の移譲を拡充する。	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1457	14572010	補助事業の事業主体にNPO法人を追加	<p>中心市街地活性化関連補助金(地域産業集積中小企業等活性化等補助金のうち、中小商業活性化総合支援補助金、 中心市街地等中小商業活性化施設整備費補助金、 中小企業経営革新等対策費補助金のうち、大型空き店舗活用支援事業)における「組合等」の定義にNPO法人を加える。</p> <p>交付要綱上の「組合等」の定義：商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、商工会、商工会連合会、商工会議所、商店街組合、商工組合連合会、共同出資会社、第三セクター</p>	NPO法人TMOが空き店舗を活用したチャレンジショップ事業やテナントミックス事業等を実施し、中心市街地の活性化を図る。	<p>前回の提案(地域再生構想管理番号:1291)において、「TMOの主体としてNPO法人を追加」することは、支援措置として認めていただいたが、補助事業の事業主体にNPO法人を追加することについては、認められなかったため、「TMOの主体としてNPO法人を追加」されても、TMOに対する助成策がNPO法人に適用されないことから、今回、再度提案する。</p>	富山県	富山県	とやまコミュニティビジネス等活性化計画	<p>前回の提案(地域再生構想管理番号:1291)において、「TMOの主体としてNPO法人を追加」することは認められたが、現行の補助要綱ではNPO法人であるTMOは補助事業の対象とならないことから、補助事業の事業主体にNPO法人が適用されるように再度提案するものである。</p>	経済産業省
1458	14582010	地域再生事業債を転貸債として活用	地域再生事業債を転貸債として、民間企業に対し、無利子・低利子貸付を行う。	<p>景気低迷に伴う民間企業の資金調達を支援することにより、民間企業が危険物取扱施設の移転、物販施設・倉庫・テーマパーク等の整備を行い、交流拠点としての「みなと」の再生を図る。</p>	民間企業の新たな施設設備への資金調達を支援するため。	富山県	富山県	環日本海交流拠点みなと再生事業	<p>環日本海交流拠点としての「みなと」の再生を図るため、次の支援措置を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域再生事業債の転貸債としての活用 占用に関する国の承認の廃止 地方債の繰り上げ償還の免除 港湾事業における浚渫土砂の有効利用 	総務省
1459	14592010	農林水産省補助事業と経済産業省補助事業の組み合わせによる発電施設の建設	<p>発電施設の建設に際しては、農林水産省補助事業(かんがい排水事業、農村振興総合整備事業等)と経済産業省補助事業(中小水力発電開発費補助金)を組み合わせる。</p>	<p>農業用水と未利用水に係る発電水利権を取得し、効率的な農業用小水力発電の推進を行い、共同事業による採算性の確保と合理的な維持管理を図る。</p>	現在、農林水産省補助の発電に経済産業省補助を組み合わせ実施した事例がない。	富山県	富山県	ふるさと創造小水力発電プラン	<p>農業用水に従属しない新たな発電水利権取得手続きの簡素化を図るとともに、土地改良施設の利用に伴う補助金などの負担・規制緩和により、民間企業が参入しやすい条件を整備し、採算性の高い効率的なRPS法認定の農業用小水力発電を推進する。</p> <p>また、発電施設の建設に際しては、農林水産省と経済産業省の補助事業を組み合わせ実施できるような規制緩和を行う。</p>	農林水産省 経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1460	14602020	若年者就業支援のための委託訓練要件の緩和	若年者の雇用情勢は依然として厳しく、学卒未就職者、フリーターの増加や早期離職者も多いことから、若年者のためのワンストップサービスセンターが設置され、若年者に対する就職支援策として、職業相談や職業能力向上のための指導及び助言等を実施することとされている。 センターの機能(就職への誘導)が十分に発揮されるためには、相談等に引き続き、速やかに職業訓練を行い、職業に対する意識付けを行なうことが有効であることから、センターと連携した職業訓練の実施については、国の10/10委託事業として実施できるようにする。	若年者のためのワンストップサービスセンターでは、若者に対する就職支援策として、職業相談や職業能力向上のための指導及び助言等を実施するが、センターの機能(就職への誘導)を十分に発揮されるためには、相談等に引き続き、速やかに短期間の基礎的な職業訓練を行い、職業に対する意識付けを行なうことが有効であることから、センターと連携をして実施する職業訓練については、国の10/10委託事業として実施できるように要望する。 国では、制度上委託は可能であるが、本来、委託訓練事業は、雇用保険助定の離職者を対象とする事業であることや短期間の訓練で就職に結び付くのか等の理由から委託訓練としては望ましくないとしている。 若年者の就職の動機付けを最優先に考え、次の事項でも委託事業が実施できるように要望する。 対象者に雇用保険等の受給資格のない若年者も加える。 1ヵ月以内の短期間の職業訓練を可能にする。 委託費を訓練実施費と就職支援経費に区分しないで、1人1ヵ月6万円とする。	ワンストップサービスセンターで相談を受ける若年者の就職ニーズは多様であるが、公共職業能力開発校への入校については、設置科目、入校時期も限られている。また、受入人数にも限度がある。このため、センターと連携をして短期間の委託訓練を年間を通してきめ細かく実施することにより、若年者が希望する時期や訓練内容を選択して受講することが可能とし、若年者の雇用対策の強化を図るものである。	富山県	富山県	若年者のためのワンストップサービスセンターの機能充実による若者就業支援	前回の提案(地域再生構想管理番号:1291)の中、若年者向け就業支援センターへの支援等による就業支援をより効果的に実施するため、併設するハローワークにおける総合的雇用情報システム(本省管理)の稼働時間をセンターの開館時間等に合せて、弾力的に運用できるようシステムとするとともに、センターにおける職業相談と職業訓練を効果的に行えるようセンターと連携した職業訓練については、国の10/10委託事業として実施できるようにする。	厚生労働省
1461	14612010	コミュニティ施設活用商店街活性化事業費補助事業の交付の目的(対象地域・場所)の拡大及び補助年限の延長	<地元主導型共同店舗支援> コミュニティ施設活用商店街活性化事業は、商店街に賑わいを創出して、商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用して、保育サービス施設や高齢者の交流施設等のコミュニティ施設を設置、運営する事業に対し補助する事業である。これの事業目的(対象地域)を拡大して、商店街のみならず、地域郊外に立地する中小企業高度化事業で設置された地元主導型共同店舗(事業主体:事業協同組合)を実施地域・場所とする。 <商店街支援、地元主導型共同店舗支援> また、補助年限3年を5年に延長することを要望する。	コミュニティ施設活用商店街活性化事業は、商店街に賑わいを創出して、商店街の活性化を図るため、商店街の空き店舗を活用して、保育サービス施設や高齢者の交流施設等のコミュニティ施設を設置、運営する事業に対し補助する事業である。商店街の活性化のみならず、商業集積の活性化も図るため、地域郊外に立地する中小企業高度化事業で設置された地元主導型共同店舗(事業主体:事業協同組合)も実施地域・場所とすることにより、多くの地域住民、買物客の集う商業集積の活性化に資することができる。また、補助年限3年となっているが、採算に乗りにくい事業の展開であるため、運営費補助を5年に延長することを要望する。	商店街が停滞若しくは衰退しているため、これを活性化させる事業が策定されているが、大店立地法等の制定により、大型店の進出が著しく、地元中小売業者が中小企業高度化事業で設立した共同店舗も売上が減少し、下げ止まらず経営に苦しんでいる。このため、集客施設を設置し賑わいを創出できるよう補助事業実施場所を拡大させ共同店舗の再生を図るものである。	富山県	富山県	中小商業施設 憩いの広場 整備計画(SKY-PLAZA プロジェクト)	商店街や商業集積に賑わいを取り戻し、買物客に加え、高齢者、若者、子供等が集う楽しい憩いの広場とすることにより、商業の活性化を目指すものである。この方策として、コミュニティ施設活用商店街活性化事業を活用する。この事業の対象地域は商店街に限定されている。商業集積の活性化も図るため、地域郊外に立地する中小企業高度化事業で設置された地元主導型共同店舗も対象地域・場所とすることにより、多くの地域住民、買物客の集う商業集積の活性化に資することができる。また、同補助事業は補助年限3年となっているが、集客のための実施事業は採算に乗りにくい事業であるため、運営費補助年限を5年に延長することを要望する。中小企業高度化資金融資の商業集積において、貸付対象施設は、目的外に使用した場合、借入金の繰上償還の対象となるが、集客施設を設置する場合は繰上償還の対象としないことにより、変化に富んだ様々な企画が実行でき、これにより賑わいを創出させ商業施設の活性化が図れる。つどいの広場事業により、子供連れの買い物客が遊具で遊ぶ施設を整備するため、これの対象者に事業協同組合を加え、商業集積でも同事業が活用できるようにする。つどいの広場事業の事業内容に子供の一時預かり事業を追加することにより、ゆったり買い物ができる環境を整備する。	経済産業省
1461	14612030	つどいの広場事業の対象者の範囲及び事業内容の拡大	<地元主導型共同店舗支援> つどいの広場事業の対象者は、商店街振興組合、NPO法人、社会福祉法人等となっている。集客力のある地元事業者で開発した共同店舗でも同事業が実施できることにより、親子の交流の場として整備することにより、事業のさらなる効果が発揮される。 <商店街支援、地元主導型共同店舗支援> つどいの広場事業の事業内容は、子育てで親子の交流、集いの場の提供、子育てに関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習の実施となっている。この事業に、子供の一時預かりも加えることで、商店街や共同店舗で親が気軽に安心して買い物ができる環境が整備される。	つどいの広場事業の対象者は、商店街振興組合、NPO法人、社会福祉法人等となっている。集客力のある地元事業者で開発した共同店舗でも同事業が実施できることにより、親子の交流の場として整備することにより、事業のさらなる効果が発揮される。 つどいの広場事業の事業内容は、子育てで親子の交流、集いの場の提供、子育てに関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習の実施となっている。この事業に、子供の一時預かりも加えることで、商店街や共同店舗で親が気軽に安心して買い物ができる環境が整備される。	商店街や共同店舗の事業運営実施主体として、事業協同組合組織として存在する。同補助事業の対象者及び事業内容を拡大することにより、商店街や共同店舗の空き店舗を活用して、子育て関連事業の利用をしやすいことにより、商業施設が親子のふれあいの場になる。	富山県	富山県	中小商業施設 憩いの広場 整備計画(SKY-PLAZA プロジェクト)	商店街や商業集積に賑わいを取り戻し、買物客に加え、高齢者、若者、子供等が集う楽しい憩いの広場とすることにより、商業の活性化を目指すものである。この方策として、コミュニティ施設活用商店街活性化事業を活用する。この事業の対象地域は商店街に限定されている。商業集積の活性化も図るため、地域郊外に立地する中小企業高度化事業で設置された地元主導型共同店舗も対象地域・場所とすることにより、多くの地域住民、買物客の集う商業集積の活性化に資することができる。また、同補助事業は補助年限3年となっているが、集客のための実施事業は採算に乗りにくい事業であるため、運営費補助年限を5年に延長することを要望する。中小企業高度化資金融資の商業集積において、貸付対象施設は、目的外に使用した場合、借入金の繰上償還の対象となるが、集客施設を設置する場合は繰上償還の対象としないことにより、変化に富んだ様々な企画が実行でき、これにより賑わいを創出させ商業施設の活性化が図れる。つどいの広場事業により、子供連れの買い物客が遊具で遊ぶ施設を整備するため、これの対象者に事業協同組合を加え、商業集積でも同事業が活用できるようにする。つどいの広場事業の事業内容に子供の一時預かり事業を追加することにより、ゆったり買い物ができる環境を整備する。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1462	14622010	・在宅福祉支援策の拡充	・在宅福祉、介護予防・地域支え合い事業等において、住民参加による要支援者(高齢者に限らず、地域において福祉ニーズを有する障害者、児童など様々な対象者)への「共生のまちづくり」活動に対し、補助制度をメニュー化(要件緩和等)し、助成措置を講ずる。	・在宅福祉、介護予防・地域支え合い事業において、広く住民参加による「地域福祉の推進」を図る。 高齢者に限らず、地域において福祉ニーズを有する障害者、児童など様々な対象者への支援が促進され、ボランティアの活性化、まちづくりに寄与する。	・住民に最も身近な小地域における福祉活動を推進するには、高齢者対策を中心とするもの、他の対象者も同時に支援できる体制を創り上げることが重要である。誰もが身近な地域で支え合う福祉コミュニティを構築する	富山県	富山県	地域福祉コミュニティの構築	<p>・高齢者の見守り安否確認活動をはじめとする、要支援者への地区住民等による支援活動を組織化し、継続的に日常生活を支援する福祉コミュニティを構築する。</p> <p>・小地域における福祉相談機能を持った「在宅福祉支援センター」を法律上、位置づけるとともに、その老人福祉センター整備事業(特A、A、B型)について、その要件(面積基準等)を緩和したC型」=小地域相談機能付き「福祉支援センター」整備を設ける。</p> <p>・老人デイサービス施設整備における国庫補助の対象(事業主体)として、NPO法人を認める。</p>	厚生労働省
1462	14622020	・小地域におけるサテライト(ミニ)社会福祉センターの創設	・社会福祉センター及びそのミニ版である地域福祉支援センターを社会福祉事業として位置づけ、その整備を促進する。	・現在、社会福祉センター(含、ミニ版)の整備については、社会福祉施設整備事業として、起債の対象になっていないが、社会福祉施設、社会福祉事業として、認定する。 現実的には、地域活性化事業などで対応しているが、本来的な福祉事業として位置づけるべきである。 施設整備への支援として、かつて地域福祉センター(A・B型)があったが、さらに地域に密着した、より身近な場所での施設(「老人憩いの家」的な施設)が、対象者を高齢者に限定せず必要であり、整備費助成又は相談員配置費助成等の措置を講ずる。	・小地域における福祉活動の推進、地域福祉の推進を社会福祉基礎構造改革の流れの中で推進しているが、誰もが身近な地域で相談等できる地域センターがない。	富山県	富山県	地域福祉コミュニティの構築	<p>・高齢者の見守り安否確認活動をはじめとする、要支援者への地区住民等による支援活動を組織化し、継続的に日常生活を支援する福祉コミュニティを構築する。</p> <p>・小地域における福祉相談機能を持った「在宅福祉支援センター」を法律上、位置づけるとともに、その老人福祉センター整備事業(特A、A、B型)について、その要件(面積基準等)を緩和したC型」=小地域相談機能付き「福祉支援センター」整備を設ける。</p> <p>・老人デイサービス施設整備における国庫補助の対象(事業主体)として、NPO法人を認める。</p>	厚生労働省
1462	14622030	・老人デイサービス施設整備における国庫補助の要件緩和	・老人デイサービス施設の国庫補助対象として、NPO法人を追加する。	・市町村が地域の実情に応じ、特にその必要性を認めた場合は、老人デイサービス施設の国庫補助対象として、NPO法人を認める。今後、公的分野を担うNPO法人の創設、活性化を図る。地域雇用の創設面で大きな効果が期待できる。	・福祉分野におけるNPO法人の創設は、今後の少子高齢社会に欠かせない。このため、福祉の担い手として、NPO法人を積極的に支援する。 社会福祉施設一般(前回提案分)ではなく、グループホームに認められているように、デイサービス施設についても、NPO法人を認定するとともに、障害者や児童も活用できるよう緩和して欲しい。	富山県	富山県	地域福祉コミュニティの構築	<p>・高齢者の見守り安否確認活動をはじめとする、要支援者への地区住民等による支援活動を組織化し、継続的に日常生活を支援する福祉コミュニティを構築する。</p> <p>・小地域における福祉相談機能を持った「在宅福祉支援センター」を法律上、位置づけるとともに、その老人福祉センター整備事業(特A、A、B型)について、その要件(面積基準等)を緩和したC型」=小地域相談機能付き「福祉支援センター」整備を設ける。</p> <p>・老人デイサービス施設整備における国庫補助の対象(事業主体)として、NPO法人を認める。</p>	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1468	14682010	自然公園等整備における災害復旧事業の創設	<p>自然公園の施設は、自然環境条件が厳しく、常に暴風雨、豪雪、雪崩れ等異常な天然現象に因り生ずる災害に遭う頻度が高い状況にあり、また、一旦被災すると復旧に経費や時間がかかるといえる。速やかな災害復旧を図ることにより、富山県の豊かな自然とのふれあいの機会を拡充し、利用者の増加を図り、観光関連産業の雇用の増加、地域経済の活性化につなげる。</p> <p>国立公園、国定公園内で整備した施設における災害復旧事業の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然公園の施設は、自然環境条件が厳しく、常に暴風雨、豪雪、雪崩れ等異常な天然現象に因り生ずる災害に遭う頻度が高い。被災した施設の速やかな復旧を図ることにより、公園利用者の安全性の確保や自然環境を保全し、もって公共の福祉を確保する。 ・支援措置との関連性 「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」では、河川、海岸、道路、港湾等や公園でも都市公園の施設しか規定していないため、同法第3条、同施行令第1条11号に規定する公園の公共土木施設として、新たに「自然公園法施行令第1条」に規定する公園事業の施設を追加する。 ・メリット 一面所の工事費用が120万円以上から採択される。(現行の補助事業の整備では、2,000万円以上) 国庫負担率のアップ 2/3～4/4 (現行の補助事業では1/2以内) ・効果 速やかな災害復旧を図ることにより、富山県の豊かな自然とのふれあいの機会を拡充し、利用者の増加を図り、観光関連産業の雇用の増加、地域経済の活性化をつなげる。 	<p>公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき災害の速やかな復旧が図れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一面所の工事費用が120万円以上から採択される。(現行の補助事業の整備では、2,000万円以上) 国庫負担率のアップ 2/3～4/4で財政負担の軽減。(現行の補助事業では1/2以内) 	<p>国立公園、国定公園内で整備した施設における災害復旧事業の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性 自然公園の施設は、自然環境条件が厳しく、常に暴風雨、豪雪、雪崩れ等異常な天然現象に因り生ずる災害に遭う頻度が高い。被災した施設の速やかな復旧を図ることにより、公園利用者の安全性の確保や自然環境を保全し、もって公共の福祉を確保する。 ・支援措置との関連性 「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」第3条、同施行令第1条11号に規定する公園の公共土木施設として、新たに「自然公園法施行令第1条」に規定する公園事業の施設を追加する。 ・メリット 一面所の工事費用が120万円以上から採択される。(現行の補助事業の整備では、2,000万円以上) 国庫負担率のアップ 2/3～4/4 (現行の補助事業では1/2以内) ・効果 速やかな災害復旧を図ることにより、富山県の豊かな自然とのふれあいの機会を拡充し、利用者の増加を図り、観光関連産業の雇用の増加、地域経済の活性化をつなげる。 	富山県	富山県	水と緑輝くうるおい環境ネットワーク構想	<p>自然公園の施設は、自然環境条件が厳しく、常に暴風雨、豪雪、雪崩れ等異常な天然現象に因り生ずる災害に遭う頻度が高い状況にあり、また、一旦被災すると復旧に経費や時間がかかるといえる。速やかな災害復旧を図ることにより、富山県の豊かな自然とのふれあいの機会を拡充し、利用者の増加を図り、観光関連産業の雇用の増加、地域経済の活性化をつなげる。</p>	環境省
1469	14692010	「とやまの教育ルネサンス構想(仮称)」の推進のための財政支援	<p>非常勤講師を新たに確保し、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 児童生徒に対する基礎・基本の確実な定着や発展的な学習の支援 2) 理数離れを防ぎ科学技術立国を支える人材の育成 3) 進展する国際化に対応した指導の充実 4) 情報リテラシーの向上やそのモラル・マナーの徹底を図る。 	<p>基礎学力の充実と発展的な学習の支援のため、小学校の多人数学級(35人超学級・3年生以上)や学習指導の行き届かない小規模な小中学校に基本教科(算数、国語、理科)指導等を行う非常勤講師を配置 (多人数学級)40人×2,000千円=80,000千円 (小規模校)10人×1,300千円=13,000千円</p> <p>理数離れを防ぎ科学技術立国を支える人材を育成するため、中学校の多人数学級や高等学校の理数科に理科・数学の教科指導を行う非常勤講師を配置 (中学校)50人×2,000千円=100,000千円 (高校)30人×300千円=9,000千円</p> <p>進展する国際化に対応するため、国際理解教育の行き届かない小規模中学校に外国語指導を行う非常勤講師を、また、外国人子女への支援措置が必要となる小中学校に日本語指導を行う非常勤講師を配置 (外国語指導)5人×2,000千円=10,000千円 (日本語指導)20人×400千円=8,000千円</p> <p>情報リテラシーの向上やネット社会のモラル指導の徹底のため、小・中・高等学校に非常勤講師を配置 40人×2,000千円=80,000千円</p> <p>【計300,000千円(195人)】</p> <p>各項目の積算数値は、本県で実施した場合の試算。</p>	<p>本県教員の資質の高さや教育熱心な県民性を活かし、創造性豊かでたくましい子どもを育てるため、全国のモデルとなる教育活動を展開するため、新たに非常勤講師を確保することにより、雇用の創出を図るもの。</p>	富山県	富山県	とやまの教育ルネサンス構想	<p>新しい時代を拓く人材を育成するため、非常勤講師を活用し、児童生徒の基礎・基本の確実な定着等と発展的な学習の支援</p> <p>理数離れを防ぎ科学技術立国を支える人材の育成</p> <p>進展する国際化に対応した指導の充実</p> <p>情報リテラシーの向上やそのマナーの徹底を行う</p>	文部科学省
1471	14712010	「ベンチャー振興投資券発売所(仮称)」開設のための法的措置	<p>広く個人投資家の投資を仲介する「ベンチャー振興投資券発売所(仮称)」の開設が可能となるよう法令的に措置すること(たとえば、出資法等の制限の適用除外)</p>	<p>「関西州(産業再生)特区」において、「ベンチャー振興投資券発売所(仮称)」を開設し、資金調達を必要とする全国のベンチャー企業が参加を登録する。</p> <p>参加企業は会計士と連帯で経営内容を報告し、発売所がその報告をもとに当該企業の成功確率・投資リスク(競馬のオッズに相当)を判定公表する。</p> <p>ベンチャービジネスの目利き家(競馬の予想屋に相当)を養成し、広く情報提供を行い(競馬新聞に相当)、ベンチャー経営に専門知識がない人でも自己責任で投資できるようにする。</p>	<p>関西の活性化には産業再生が不可欠であり、中小企業が多くまた進取の気象に富む関西にとっては産業の裾野を広げる意味からもベンチャー企業の育成が特に重要である。しかしながら、信用担保の小さなベンチャー企業は間接金融によって資金を調達することが困難であり、またベンチャー企業が成功する確率は必ずしも高くないため、一度事業に失敗すると個人に多額の返済義務が生じ、再起が困難になっている。一方、貯蓄の一部をベンチャー投資に振り向けてもよいと考えていても、一般の個人にとってはベンチャー企業に関する情報提供が十分でなく、実際には投資の途が開かれていないのが実情である。</p> <p>ベンチャー企業が思い切って事業に挑戦できるよう、アーリーステージにおける資金調達問題を解消するため、機関投資家だけでなく、広く個人投資家等にも、キャンセル感覚で投資してもらえるような仕掛けを関西につくる。これにより、ベンチャー起業家にとっては七転八起で再起の可能性が高まる。個人投資家が増加し、ベンチャービジネスへの社会の関心が高まれば、ひいてはアントレプレナーの増加にもつながる。</p>	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	ベンチャー振興のための個人小口投機資金の活用	<p>ベンチャー企業が思い切って事業に挑戦できるように、機関投資家だけでなく広く個人投資家等にも、キャンセル感覚で投資してもらえるような仕掛けを関西につくる。</p> <p>「ベンチャー振興投資券発売所(仮称)」を開設し、資金調達を必要とするベンチャー企業が参加を登録する。</p> <p>参加企業は会計士と連帯で経営内容を報告し、発売所がその報告をもとに当該企業の成功確率・投資リスク(競馬のオッズに相当)を判定公表する。</p> <p>ベンチャービジネスの目利き家(予想屋に相当)を養成し、広く情報提供を行い(競馬新聞に相当)、ベンチャー経営に専門知識がない人でも自己責任で投資(股票)できるようにする。</p> <p>なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。</p>	金融庁 法務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1473	14732010	地域再生ボンドの発行を可能にする法的措置	<p>広域かつ長期の戦略的プロジェクト投資のための資金調達手段として、「関西州(産業再生)特区」が「関西債(仮称)」を発行し、元利償還するために必要な法的措置を行うこと。</p> <p>「特区」を地方自治法上の広域連合とした場合、課税権を付与し、独自課税により元利償還を行えるようにすること。</p>	<p>「関西州(産業再生)特区」において、民間企業、個人から広く資金調達し、広域かつ長期の戦略的プロジェクトに投資するため、地域再生ボンド(「関西債(仮称)」)を発行する。</p> <p>ボンドの元利償還は、「特区」による独自課税または域内自治体が分担する拠出金等によって行う。</p>	<p>関西の活性化には産業再生が不可欠であり、そのためには基盤となる施設等の整備が着実に進められることが重要である。</p> <p>広域的な視点からの都市再生の拠点開発や広域高速交通ネットワークの整備をはじめ、オール関西の長期的かつ戦略的プロジェクトに対して関西の主体的な意思決定のもと資金を計画的に投下する仕組みを構築する必要がある。</p>	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	地域再生ボンドの発行と郵貯資金の地元還元	<p>民間企業、個人から広く資金調達し、広域かつ長期の戦略的プロジェクトに投資するため、地域再生ボンド(「関西債(仮称)」)を発行する。ボンドの元利償還は、独自課税または域内自治体が分担する拠出金等によって行う。</p> <p>個人からの資金調達の一つの手法として、関西地域で集められた郵貯・簡保資金の一定割合を関西還元枠として設定し、地域再生ボンドの引き受けを行う。</p> <p>なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。</p>	総務省
1473	14732020	郵貯・簡保資金の地元還元枠の設定	<p>郵貯・簡保資金の運用基準を改定し、預入または払込された額の一定割合を当該地元で運用する地元還元枠を設定し、「関西(産業再生)特区」が発行する「関西債(仮称)」やその他の地方債の引き受けを行うこと。</p>	<p>「関西州(産業再生)特区」において、民間企業、個人から広く資金調達し、広域かつ長期の戦略的プロジェクトに投資するため、地域再生ボンド(「関西債(仮称)」)を発行する。</p> <p>個人からの資金調達の一つの手法として、郵便貯金の運用基準を改定し、関西地域で集められた郵貯・簡保資金の一定割合を関西還元枠として設定し、地域再生ボンドの引き受けを行う。</p>	<p>関西の活性化には産業再生が不可欠であり、そのためには基盤となる施設等の整備が着実に進められることが重要である。</p> <p>広域的な視点からの都市再生の拠点開発や広域高速交通ネットワークの整備をはじめ、オール関西の長期的かつ戦略的プロジェクトに対して関西の主体的な意思決定のもと資金を計画的に投下する仕組みを構築する必要がある。</p> <p>230兆円を超える郵貯資金は個人金融資産に占める割合が高いが、保有国債比率が高い関西への還元率は必ずしも高くなく、発展の機会を逸していることにもなる。</p>	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	地域再生ボンドの発行と郵貯資金の地元還元	<p>民間企業、個人から広く資金調達し、広域かつ長期の戦略的プロジェクトに投資するため、地域再生ボンド(「関西債(仮称)」)を発行する。ボンドの元利償還は、独自課税または域内自治体が分担する拠出金等によって行う。</p> <p>個人からの資金調達の一つの手法として、関西地域で集められた郵貯・簡保資金の一定割合を関西還元枠として設定し、地域再生ボンドの引き受けを行う。</p> <p>なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。</p>	総務省
1474	14742020	社会資本整備の調整・推進にかかる補助金等の一括交付	<p>社会資本の選択集中型整備事業を推進するため、地元のニーズにあった基盤整備に限られた財源のなかで効率的に行うことができるよう、「関西州(産業再生)特区」に対して、社会資本整備事業調整費、都市再生プロジェクト事業推進費等を一括交付すること。</p>	<p>地元のニーズにあった基盤整備となるよう「関西州(産業再生)特区」において関西全域の長期総合計画と社会資本整備重点計画を策定する。</p> <p>社会資本整備事業調整費、都市再生プロジェクト事業推進費等を活用し、計画にしたがって重点事業の調整、推進を行う。</p>	<p>関西の活性化には産業再生が不可欠であり、産業再生の基盤である社会資本(国土交通関係のみならず、農林水産基盤等を含む)の整備を関西全域の視野から選択と集中により重点的・効果的・効率的に行うことは重要な課題である。</p> <p>現状では、全国的視点を優先した国土計画や社会資本整備計画のもと、限られた財源のなかで地元のニーズにあった基盤整備が必ずしも行われない仕組みになっており、地方の活力が奪われている。</p> <p>また、国道と農道などのように所管省庁は異なるものの類似的社会資本が縦割りに決定されており、最小の費用で最大の効果を生む形になっていない。</p> <p>さらに、複数の省庁や複数の府県域にまたがる場合、調整に多大な労力を要し、実行までに時間がかかりすぎる。</p>	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	社会資本の選択集中型整備事業の推進	<p>産業再生の基盤である社会資本(国土交通関係のみならず、農林水産基盤等を含む)の整備を、関西全域の視野から選択と集中により重点的・効果的・効率的に行う。</p> <p>関西において独自に、社会資本整備の優先順位を決定し、財源の戦略的配分を行うものとし、そのために関西全域の長期総合計画と社会資本整備重点計画を策定する。</p> <p>社会資本整備事業調整費、都市再生プロジェクト事業推進費等を活用し、計画にしたがった重点事業の調整、推進を行う。</p> <p>なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。</p>	国土交通省 環境省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1477	14772010	競争的資金制度の改革	競争的資金制度を省庁の枠を超えて地域における将来有望な分野に重点的に配分できるよう、これまでの実績等をもとに「関西州(産業再生)特区」に対して枠配分を行うこと。 個別案件の審査採択から事後評価まで制度の運用権限を国の各省庁から「特区」の組織に移譲すること。	「関西州(産業再生)特区」のなかに「関西新産業創出会議(仮称)」を設置し、次世代産業創出に向けた研究開発と産業化の政策連携の基本方針を立案決定し、施策の総合調整を行う。 知的クラスター創成事業、産業クラスター計画、都市再生プロジェクト(ライフサイエンス、生活支援ロボット)等の緊密な連携を図るとともに、個別事業について実現可能性、将来性を考慮し、競争的資金を戦略的に配分する。また、競争的資金の使途について、次世代産業の創出という目的を見据え、研究開発から事業化までの全過程について実態を十分に把握したうえで、限られた財源が真に有効に使われるよう、制限を緩和・弾力化する。	関西の活性化には産業再生が不可欠であり、とりわけ技術と産業の政策連携によって次世代産業を創出することは重要な課題である。現状では、科学技術政策を所管している文部科学省と新産業創出政策を所管している経済産業省との省庁間の連携が、特に地域レベルにおいて十分でない。関西において両政策を総合的に考え、具体的施策を融合していくことができる仕組みを整える。 次世代産業を創出していくためには、事業化を見据えた研究開発が必要であり、それを支える総合政策を地域の潜在力をふまえて打ち出していく必要がある。科学技術政策と新産業創出政策が連携していないために、研究開発段階から産業化段階に移行できずに、研究開発が無駄になってしまうこともある。たとえば、知的クラスター創成事業で成果を上げ、次に事業化といったときに特許申請の費用等を確保できず事業が頓挫してしまうという例がある。 政策連携が密接有効に行われるようになれば、異分野技術や文系と理系の融合が図られるようになり、次世代産業の芽が大きく膨らむ。研究開発から事業化まで通じた時系列の政策判断と、これに基づく競争的資金制度の有効活用が可能になれば、研究開発から事業化への移行がスムーズになり、やがて次世代を支える産業が生まれ、雇用の確保にもつながる。	大阪府、京都府、兵庫県	(社)関西経済連合会、(社)関西経済同友会、関西経営者協会、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所	政策連携による次世代産業創出事業の推進	科学技術政策と新産業創出政策の政策連携により、関西から次世代の新産業を生み出す仕組みを整える。 関西新産業創出会議(仮称)を設置し、次世代産業創出に向けた研究開発と産業化の政策連携の基本方針を立案決定し、施策の総合調整を行う。 知的クラスター創成事業、産業クラスター計画、都市再生プロジェクト(ライフサイエンス、生活支援ロボット)等の緊密な連携を図るとともに、個別事業について実現可能性、将来性を考慮し、競争的資金を戦略的に配分する。また、競争的資金の使途について制限を緩和・弾力化する。 なお、本提案は「関西州(産業再生)特区構想」における12の具体的事業構想の一つである。	総務省 厚生労働省 文部科学省 農林水産省 経済産業省 環境省
1486	14862020	公益法人設立のための出せん金に対する地域再生事業債の適用	民法第34条に規定する公益法人の設立にあたり、事業の目的及び公益性を勘案し地方公共団体が出せんする場合には、その全部又は一部に地域再生事業債を充当することを可能とする。	遊休農地を活用し、農業公園及び農業就労者支援センター等の設置・運営事業の実施主体は、地方公共団体及び地元農協等を構成団体とする公益法人を設置し官民一体となった事業展開を推進。		愛知県	豊川市、ひまわり農業協同組合、豊川宝飯地区農政企画協議会	アグリートエコサーキュレーション構想 ～農(agriculture)と食(eat)と環境(ecology)の循環(circulation)によるまちづくり～	消費者が求める「食の安全安心」に対応するため農産物の認証・表示制度を創設し、高い水準の認証を得るために、当該事業に併せて良質な有機堆肥の製造事業を行うが、堆肥の原材料には生ごみや剪定枝、畜産糞尿などを活用し、生ごみ削減という環境問題に配慮する。このように「農」と「食」と「環境」を循環させ、生産者、消費者、地域の農協や企業、自治体が一体となって支えることで、次世代型の農業振興を図る。この他、農業就業支援センターや市民農園、農業体験公園などの包括的な整備や、地場産農産物による地域の新たな特産品となりうる2次加工物の創造・販売を通じ、「農」と「食」をテーマにした地域の活性化と雇用の促進を図る。	総務省
1487	14872010	活力ある自立した地域社会を再生するための、地域志向・地域参画型の多機能なサービス提供を行うための包括的な支援	(1)部分 活力ある自立した地域社会を再生するために、市民に身近な生活圏域において、地域志向・地域参画型の多機能なサービスを提供するための包括的な支援及び、その拠点となる小規模なサービス提供施設等の整備に対する基準の柔軟な適用が必要となる。 (1)小規模特養や介護予防施設、地域交流スペース等の整備に対する包括的な支援 (2)各種サービスにおいて、サービス提供責任者(管理者)が兼務(統括)できるよう、省令基準要件の緩和 小規模指定短期入所生活介護(20人未満)が指定通所介護事業所との併設も可能となるよう、省令基準要件の緩和	高齢者ができるかぎり長く、地域において安心して生活が送れるような地域包括ケアシステムを確立するため、一定のサービス圏域において、 (1)住民に身近な生活圏域において、特別養護老人ホームや痴呆性高齢者グループホームなどに、更なる地域支援機能を付加した施設の整備や介護予防のための施設整備など、地域の介護ニーズに応じた弾力的な運用(ショートステイ専用床の一部を小規模な特養へ転換等)を展開していくことで地域の活性化を図る。 (2)既存施設と連携したサテライト型施設を地域に展開することで、地域における「なじみ」、「安心」の関係づくりが拡大し、地域の活性化に資する。	地域の介護ニーズに柔軟に対応し、地域の活性化を図るため、 (1)補助を受けて整備した施設種別による利用制限の緩和を図るとともに、現在、補助対象外となっている小規模特養や介護予防対応施設、地域交流スペースなどの整備に対する補助金交付要件の緩和が必要である。 (2)各介護保険サービスを一貫してサービス提供できるよう運営基準の緩和が必要である。 小規模ショートステイを、デイサービスとの併設でも可能となるよう運営基準の緩和が必要である。	兵庫県	神戸市	地域包括あんしんケアシステム構想 ～既存施設を活用した小地域型多機能施設の展開～	本市は、平成7年の阪神・淡路大震災で都市全体に大きな被害を受ける中、未だ復興の途上にある地域コミュニティの構築・再生を図っていくため、住民に身近な生活圏域において、特別養護老人ホームや痴呆性高齢者グループホームなどに更なる地域支援機能を付加した施設を整備し、地域包括ケアシステムを構築する。特別養護老人ホームやショートステイなどの利用について、地域の介護ニーズにあわせ、施設種別に捉われない柔軟な利用が可能となるようにする。既存施設と連携したサテライト型施設を地域に展開し、「なじみ」、「安心」の関係づくりを拡大する。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1499	14992010	(仮)まつりファンドの創設	地域のまちづくりやコミュニティの核である「まつり」をテーマとした集客など地域経済の活性化に寄与する民間プロジェクトに対して、交付金や投資ファンドを活用した(仮)まつりファンドの創設。	・本市では、ビジターズインダストリー(集客産業)振興のため、歴史的市街地である博多部において、都市の歴史や祭り、伝統文化等の地域資源を活用した博多集客交流拠点構想を検討している。 ・この集客交流拠点は、全国から多くのファンを集客している博多祇園山笠や博多松囃子など、本市独自の伝統的祭りをテーマとして、福岡・博多の個性溢れる集客機能をはじめ、都市の祭りや伝統文化の展示機能、伝統産業・文化の人材育成機能から構成される。 ・この構想は、キャナルシティ博多や由緒ある寺社仏閣などの既存地域資源をはじめ、太宰府の国立博物館など周辺市町村とも連携し、国内外からの観光客やアフターコンベンションのビジネスマン等を集客するとともに、地域経済及びコミュニティの活性化など本市の市のビジターズインダストリーをはじめとした地域再生に寄与するものである。	・博多部は、歴史的資源をはじめ、キャナルシティ博多や山笠の舞台となる櫛田神社、演劇専用劇場の博多座など観光資源が豊富に点在し、民間投資の魅力ある地域である。中でも、博多部を舞台に行われる博多祇園山笠は400年以上の歴史を有し、市内にとどまらず、海外でも知られた日本の祭りの一つである。 ・これらを踏まえ、福岡市では、平成10年5月に「都心居住・博多部振興プラン」を策定し、博多の歴史・文化の活用をはじめとした地域振興に係る様々な施策を地域と共働で進めている。 ・このような状況から、民間資本による事業実施の可能性は高いが、展示機能や人材育成機能など社会性・公共性が高い用途を含み、初期投資の大きさに対して運用収益が小さく、民間市場だけでは資金調達困難なため、交付金と投資ファンドを組み合わせた(仮)まつりファンドの創設が必要である。	福岡県	福岡市	九州・アジアの賑わいの都 福岡	地域再生計画 九州・アジアの賑わいの都 福岡」を推進するにあたり、民間による歴史、文化、人材育成機能を有した集客拠点の整備のための(仮)まつりファンドの創設、従来は公共団体を対象とした補助制度を活用し、公共団体が設置していた高度先進医療センターについて、民間による整備を可能とするための(仮)高度先進医療ファンドの創設、民間によるインキュベーション施設の整備等に関する日本政策投資銀行の出資制度の拡充を提案。	国土交通省
1499	14992020	(仮)高度先進医療ファンドの創設	アイランドシティでは、高度な先進医療の集積を図り、「健康未来都市づくり」を推進している。西日本の先端的な医療産業の集積、医療の質の向上をめざし、医療分野におけるアジアへの貢献に寄与する民間プロジェクトを誘致するため、民間資金の誘導を促進する(仮)高度先進医療ファンドの創設を提案する。	アイランドシティ高度先進医療センター(粒子線がん治療施設) ・健康で生き生きと暮らすことが21世紀の大きな関心事となっており、がんの撲滅は最大の課題である。また、がん治療には、患者のQOL(クオリティオブライフ)を重視した治療法と社会復帰が望まれている。 ・このような中、治療効果が高く、患部にシャープな照射特性を持つ「粒子線がん治療」が脚光を浴びており、その効果が実証されている。 ・粒子線がん治療装置は放射線総合医学研究所において小型化などの研究開発が進められている途上であり、当該施設の整備には数百億円を要し民間資金のみでの設立は困難であることから、公共性を有する事業への投資ファンドを活用し、民間による当該施設の設置を実現できるよう要望するもの。	・アイランドシティでは、健康・医療・福祉関連施設と連携した健康で快適な居住環境の形成と、次代を支える関連分野によるすそ野の広い産業を集積する「健康未来都市づくり」を推進している。 ・その拠点的な施設として立地を図る高度先進医療センター(粒子線がん治療施設)は、兵庫以西には立地しておらず、西日本の先端的な研究開発、医療産業の集積、医療の質の向上に大きなインパクトがある。 ・加えて、本市が日本と北東アジアを結ぶ好位置にあり、我が国の西の玄関口として、北東アジアとの交流・連携の緊密化を図るうとしており、医療分野におけるアジアへの貢献に寄与するものである。 ・当該施設の初期投資を公的に支援すれば、西日本の拠点都市としての市場の確実性から民間主導で事業実施できる可能性があり、アジア市場を視野にいれている点で先進性もある。	福岡県	福岡市	九州・アジアの賑わいの都 福岡	地域再生計画 九州・アジアの賑わいの都 福岡」を推進するにあたり、民間による歴史、文化、人材育成機能を有した集客拠点の整備のための(仮)まつりファンドの創設、従来は公共団体を対象とした補助制度を活用し、公共団体が設置していた高度先進医療センターについて、民間による整備を可能とするための(仮)高度先進医療ファンドの創設、民間によるインキュベーション施設の整備等に関する日本政策投資銀行の出資制度の拡充を提案。	文部科学省 厚生労働省
1507	15072010	都市公園事業における補助対象事業の限定の解除	開設後、長い年月を経過した公園は、高齢者、障害者や児童をはじめとする全ての住民が利用しやすいよう再整備する必要性が高いものが数多くある。現在の「都市公園事業」における対象事業は、新規に設置する公園のみと限定されているため、幅広い利用者に対して配慮したバリアフリー化を行い、住民ニーズに対応した公園としてリニューアルを図り、利用者の利便性の向上が期待できる公園を整備する場合にも、適用とし、住区基幹公園の面積要件を限定しないほしい。	市内全域における開設後概ね20年を経過した都市公園のリニューアルを行い、全ての住民が利用しやすい公園の整備を図る。	現在の「都市公園事業」は、住区基幹公園の面積要件が規定されているが、幅広い利用者に対応するためには、規定以外の公園に対しても、リニューアルする必要があるため、補助の対象を限定しないことで、既存の公園の利活用が図り、全ての住民が利用することが可能になる。	栃木県	宇都宮市	宇都宮まちづくり創生構想	本市は、「市民都市の創造」を基本理念に各種施策・事業を推進してきたところであるが、「住んでみたい、住みつけたいまち」を形成していくためには、既存の公園、道路、その他の公共施設を利活用し、公園のバリアフリー対策や土地区画整理事業等を迅速・円滑に実施し、全ての市民が暮らしやすい良好な都市環境の形成を推進する。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1507	15072020	土地区画整理事業の国庫補助金制度の利便性の向上	土地区画整理事業は、権利者との協議が整わない場合、本体部分の施工が着手できない状況があるため、迅速かつ円滑な基盤整備を図り、良好な街並みの形成するためには、区域内で交付された補助金を柔軟な運用を図ることで、早期の事業完了が期待できることから、交付された補助金の総事業費内における直接工事・用地対応工事間の流用については、弾力的な運用を可能にしてほしい。	土地区画整理事業における国庫補助事業の利便性の向上を図り、早期の事業効果を発揮する。 (事業名) ・宇大東南部第1土地区画整理事業 ・鶴田第2土地区画整理事業	土地区画整理事業に係る補助金は、積算した額に基づき補助基本額が設定されているが、区域が密集地の場合、建物移転に相当の時間を要し、都市計画道路の工事に着手できない場合もあることから、直接工事を補償及び工事費等にも適用できるようにすることで、早期の事業を完了させ、良好な街並みの形成を促進する。	栃木県	宇都宮市	宇都宮まちづくり創生構想	本市は、「市民都市の創造」を基本理念に各種施策・事業を推進してきたところであるが、住んでみたい、住みつけたいまちを形成していくためには、既存の公園、道路、その他の公共施設を利活用し、公園のバリアフリー対策や土地区画整理事業等を迅速・円滑に実施し、全ての市民が暮らしやすい良好な都市環境の形成を推進する。	国土交通省
1508	15082010	まちづくり交付金の弾力的な運用	地域再生計画や構造改革特区計画に位置付けられている事業のうち、目的を達成するために有効かつ重要な事業を「まちづくり交付金」を活用して、実施する場合は、「まちづくり交付金」の交付対象事業の要件については、弾力的に運用してほしい。	・地域再生計画に位置付けられている以下の事業を実施する。 ・大谷公園区域内における急傾斜地や落石の危険箇所を改修し、利用者の安全確保を図り、新たな観光資源を創造する。 ・大谷石の採石場跡地において詳細な状況の確認が必要な場所の地下ボーリング調査と状況に応じた安全対策を行い、地域全体のイメージアップにつなげる。	現在の「まちづくり交付金」は、基幹事業と提案事業をパッケージした都市再生整備計画を作成する必要があるが、基幹事業がなく、パッケージできない区域においては、計画の作成が困難で、まちづくり交付金の導入が期待できないため、国が認定した地域再生計画等の区域においては、「まちづくり交付金交付要綱」に規定された様々な規定について弾力的な運用が可能になれば、地域再生計画等の実行性がより一層推進できるため。	栃木県	宇都宮市	大谷地域文化観光再生構想	「大谷地域文化観光再生計画」では、「観光の振興」「文化・芸術の振興」「安全対策の推進」を三本の柱として、にぎわいと魅力あるまちづくりに向けた取組に着手したところであるが、重要な事業である公園の安全対策事業や大谷石採石場跡地の詳細調査を実施し、地域のイメージアップを図り、地域の活性化を推進する。	国土交通省
1509	15092010	地震防災事業に係る国庫補助負担金等の一元化	東海地震発生の可能性が懸念される中、本市においても地域防災計画を策定し、各種防災活動の総合的かつ計画的な実施を図っており、現在市内小中学校をはじめ、民間住宅に対する耐震補強、診断を重点事業として取り組んでいる。災害時の市民の生命や財産を保護し、被害を最小限に軽減するため、今後更なる取り組みを推進する必要があるが、その際次の様な問題点が考えられる。 各公共施設や民間住宅などに関する国庫補助負担金は、同一の目的であっても、所管省庁がその施設の管轄ごとに分散されている。その他、道路、鉄道、電力、上下水道、ガス等のライフライン整備についても同様の状態である。したがって、各分野での耐震に対する一体整備を実施する際にも、その手続きに膨大な事務量を要することが足かせとなり、効率的な資金運用の弊害となっているだけでなく、計画的なまちづくりが実施しにくい状況にあり、地域裁量が発揮しにくい。 国の財政措置は、対象施設によっては国庫補助負担金ではなく、起債対象としてその事業を認めているものもあるが、現在の市の財政状況では起債による事業実施には限界があり、事業進捗が遅れる、または滞ることが想定される。 現実として、単一の自治体においても、各地区ごとにコミュニティが形成され、防災時の取り組みや利用施設も市内全域で統一ではない。従って、市内の公共施設等を「点」で整備するのではなく、各エリアごとに必要な避難所、病院等を「面」としてとらえ、総合的に整備していくことが必要であり、国庫負担補助金が一元化されることで、自治体の裁量において、地域の特性に合わせた耐震事業が計画的に実施できる。	災害時に避難所や災害対策の拠点となる公共施設だけでなく、道路や橋梁などのライフラインをはじめ、病院、公民館、学校などの公共施設の耐震に係る整備を地域の実情にあった形で実施 〔想定される施設〕 ・各種公共施設 ・学校、保育園 ・病院 ・公民館等コミュニティ施設 ・民間住宅 ・道路 ・橋梁 ・電力関連施設 ・ガス関連施設 ・上下水道関連施設 ・鉄道関連施設 等	当市では、現在市内小中学校をはじめ、民間住宅に対する耐震補強、診断を重点事業として実施しているが、今後更に取り組みを推進する際、次の問題点が考えられる。 同一の目的であっても、施設の管轄に合わせ補助金の取り扱い所管省庁も分散しているため、複数施設の整備を実施する際に膨大な事務量を要し、効率的な資金運用の弊害となるだけでなく、計画的なまちづくりが実施しにくく、地域裁量が発揮しにくい。 対象施設によっては、国の財政措置が耐震関連事業を起債対象としてのみ認めているものもあるが、現在の市の財政状況では起債事業に限界があり、必要な事業の進捗が遅れる、または滞ることも想定される。 国庫負担補助金が一元化されることで、自治体の裁量において、市内各地域の実情に沿った耐震事業が計画的かつ総合的に実施できる。	愛知県	犬山市	犬山安心 安全まちづくり推進構想	当市では、地域防災計画を策定し、小中学校や民間住宅への耐震補強等を重点的に実施しており、今後は他の公共施設等においても同様の取り組みを推進していく。しかし、同一の目的でありながら、施設種別により所管省庁が異なることで、効率的な資金運用の弊害が生じている他、施設によっては起債対象に止まる補助事業も見受けられ、現実的な市の財政状況により、本来最優先に必要なとされる施設整備であっても、その対応に支障をきたす場合も想定される。こうした状況を踏まえ、「地震防災」という目的により補助金負担金等を統合することで、実情を鑑みながら、地域の裁量を活かした総合的かつ計画的な事業を実施していくこととするものである。	内閣府 総務省 文部科学省 厚生労働省 国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1512	15122010	弾力的に執行が可能な地域福祉のための交付金制度の創設	従来の補助制度は、宅老所、介護予防や地域・世代間交流を目的とした共用スペースは補助対象外であるため、これらの施設を含めた多機能サービス拠点施設を整備するなど、自らその地域の特性を十分に反映した地域福祉を進める町にとって、総合的な施策を図る上でのメリットが少ない。今後は、市町村の裁量による執行を大幅に認め、計画の視点やその実施に伴い予測される成果などを評価して、一定の範囲内で弾力的に執行が可能な地域福祉の基盤整備に関する交付金制度の創設を提案する。	グループホーム、デイサービスセンター、ヘルパーステーション・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所の介護サービスに、介護保険外の宅老所・生活支援ハウス、介護予防を目的とした筋力トレーニングや地域・世代間交流図れる"生きがいづくりセンター"を中心に共用スペース等を併設して、地域の高齢者に在宅福祉サービスを一体的に提供できる多機能サービス拠点施設を整備する。	本町は、痴呆性高齢者及び一人暮らし高齢者の増加などにより、地域の総合的な包括ケアの確立が急務であるが、従来の補助制度は、宅老所、介護予防や地域・世代間交流を目的とした共用スペースは補助対象外であるため、これらの施設を含めた多機能サービス拠点施設を整備するなど、自らがその地域の特性を十分に反映した地域福祉を進める町にとって、総合的な施策を図る上でのメリットが少ない。	和歌山県	那智勝浦町	地域における多機能サービス拠点施設の整備	厚生労働省	
1513	15132010	建設業・森林組合・NPO等の新分野進出	国や地方公共団体の財政改革による公共工事の縮減等により、建設業等の経営環境はいつそうの厳しさを増している。そこで建設業だけでなく森林組合、NPO等が国の地域再生計画に伴う支援措置を活用しながら、このような業界自らの取り組みを支援し、経営体質の強化や新分野進出の動きを促進することにより、地域産業の振興と活性化を図るものである。	奄美大島森林組合等が新規にさとうきび農業参入への支援措置	従業員のリストラ等民間企業の現状は厳しいものであるが機械設備等保有しており、大規模なさとうきび農業が可能となる。さとうきびの生産量の向上からさとうきび3万トン以上の確保を目指し、新規参入企業のために支援措置を行う。	鹿児島県	名瀬市	さとうきびを活かした奄美農業環境の活性化計画	産業波及効果が大きい資源循環性の高い地域特性の農作物(さとうきび)を活かした地域産業の振興を図るために、農業の新規参入者の確保と、農地の集約・流動化(連担)を推進する。そのため次の措置を提案する。 建設業 森林組合・NPO等が新分野へ進出 さとうきび栽培に対する技術取得等の支援措置 さとうきびに限定した農地保有合理化事業を強化する農地集約・流動化支援措置 農産物加工施設整備の支援措置 グリーンツーリズムに対する支援 バイオマスタウンの実現に向けた取組み 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化	農林水産省
1513	15132020	さとうきび栽培に対する技術取得等の支援措置	遊休農地の有効利用の促進と、それを通じた優良農地の確保、地域農業の振興及び土地利用の秩序化の計画的な推進を図るために公益法人が事業主体となり耕農地の整備を支援する。また、公益法人がさとうきび栽培者に対する技術取得等の支援を行い、営農意欲を高め、就農を促進するために支援をする。	農地保有合理化法人「(財)名瀬市営農センター」が事業主体となり支援措置を受け耕農地の整備をし、さとうきび栽培者に対して技術取得等に係る助成をする。また、高度な管理能力の向上を図るため、農業経営研修や経営指導、診断の実施、各種研修会の開催及び組織化に努める。	遊休農地の整備を行う場合地区認定、面積基準等をクリアしなければ事業の導入が図れない。離島の狭隘な土地事情を鑑み要件の緩和を図り、かつ公益法人が地方公共団体によって事業主体となり得るようにする。新規就農者の支援事業を独自に約20年間取組んできた結果80余名の就農者を育成することができたが、運営及び技術者の確保維持には限界があり、国の集中的、総合的な支援が必要である。さらに受入れの宿泊機能を備えた研修施設の整備や現研修施設の改装も必要である。	鹿児島県	名瀬市	さとうきびを活かした奄美農業環境の活性化計画	産業波及効果が大きい資源循環性の高い地域特性の農作物(さとうきび)を活かした地域産業の振興を図るために、農業の新規参入者の確保と、農地の集約・流動化(連担)を推進する。そのため次の措置を提案する。 建設業 森林組合・NPO等が新分野へ進出 さとうきび栽培に対する技術取得等の支援措置 さとうきびに限定した農地保有合理化事業を強化する農地集約・流動化支援措置 農産物加工施設整備の支援措置 グリーンツーリズムに対する支援 バイオマスタウンの実現に向けた取組み 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1513	15132030	さとうきびに限定した農地保有合理化事業を強化する農地集約・流動化支援措置	農業経営基盤強化促進法における農地保有合理化事業の内容を強化する。 農地保有合理化法人が貸し手農家から借り受け助成金を出す。 借り手農家(さとうきび栽培に限る)の貸し手農家への地代分を補助する。	農地保有合理化法人「(財)名瀬市営農センター」が事業主体となり支援措置を受け農地の借り手と貸し手に対して助成をする。 また、借り手が見つからない場合は(財)営農センターが管理耕作をするので農家を見つけてくる必要はない。	名瀬市における遊休農地は約40%で、今後高齢化の進行で、この傾向は増加すると思われる。農地の集約・流動化(連担)の推進を図るためには地域特産のさとうきび生産を高めた取り組みが必要で、その推進策として農地保有合理化事業を強化する農地集約・流動化支援措置が必要である。	鹿児島県	名瀬市	さとうきびを活かした奄美農業環(わ)の活性化計画	産業波及効果が大きい資源循環性の高い地域特性の農作物(さとうきび)を活かした地域産業の振興を図るために、農業の新規参入者の確保と、農地の集約・流動化(連担)を推進する。そのため次に次の措置を提案する。 建設業 森林組合・NPO等が新分野へ進出さとうきび栽培に対する技術取得等の支援措置 さとうきびに限定した農地保有合理化事業を強化する農地集約・流動化支援措置 農産物加工施設整備の支援措置 グリーンツーリズムに対する支援 バイオマスタウンの実現に向けた取り組み 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化	農林水産省
1513	15132040	農産物加工施設整備の支援措置	名瀬市における黒糖工場は老朽化がひどく現在利用できない状態にある。そこで今回のさとうきび栽培の企業参入において地域の活性化を図るためにも黒糖工場の再整備が必要で、黒糖の確保に繋がる。	現在運休中の黒糖工場を整備し操業再開	黒糖焼酎の製造には、サトウキビから生産される黒糖が必要であるが、不足の状況である。そのため、サトウキビの生産増加とともに黒糖製造の工場が必要である。分密糖の生産強化とともに含密糖製造が衰退を余儀なくされたため、老朽化した黒糖工場が残されている。本提案により地域特産のさとうきびを活かした地域産業の振興を目指すには黒糖工場の整備が必要である。また、本施設は、体験型農業など都市と農村の交流にも活用可能となる。	鹿児島県	名瀬市	さとうきびを活かした奄美農業環(わ)の活性化計画	産業波及効果が大きい資源循環性の高い地域特性の農作物(さとうきび)を活かした地域産業の振興を図るために、農業の新規参入者の確保と、農地の集約・流動化(連担)を推進する。そのため次に次の措置を提案する。 建設業 森林組合・NPO等が新分野へ進出さとうきび栽培に対する技術取得等の支援措置 さとうきびに限定した農地保有合理化事業を強化する農地集約・流動化支援措置 農産物加工施設整備の支援措置 グリーンツーリズムに対する支援 バイオマスタウンの実現に向けた取り組み 下水道補助対象施設における目的外使用承認の柔軟化	農林水産省
1515	15152010	クリーン・エネルギー導入促進「風車のまち」構想	本市は「さわやかで美しい環境のまち」の実現に向け取組をしている。 平成12年3月 ISO14001環境マネジメントシステム認証取得 平成15年4月 湖西市環境基本条例施行 平成16年3月 湖西市環境基本計画策定 平成16年3月 湖西市地球温暖化対策実行計画作成 平成16年度 道の駅実施計画書作成 平成17年度 道の駅整備実施 地球温暖化対策実施計画に沿って、この風光明媚な場所に位置する施設「道の駅」にクリーン・エネルギーを導入し利用者に、環境意識の高揚を促す。導入に対しては、その施設規模から「地域新エネルギー導入促進事業」による設置費支援。「環境と経済の好循環のまちモデル事業」の採択により、質の高いクリーン・エネルギー導入促進をしようとするものです。	地球温暖化対策実行計画に沿って、本施設を環境に配慮した施設として整備する。 風力発電設備の整備 建物の高断熱・遮熱化、複層ガラスの導入 雨水や浄化槽処理水のトイレ・散水用水再利用設備の整備 建物内に環境情報コーナーを設ける。	・クリーン・エネルギー導入に関しては、大規模設備に対する支援制度はあるが、小規模設備は該当しない。 ・地域再生提案が認定された場合、全国を対象とした支援措置として、クリーン・エネルギー導入補助が見込まれる。	静岡県	湖西市	クリーン・エネルギー導入促進「風車のまち」構想	クリーン・エネルギー導入に関しては、大規模設備に対する支援制度はあるが、小規模設備は該当しない。 しかし、地域再生提案が認定された場合、全国を対象とした支援措置として、クリーン・エネルギー導入費補助が見込まれる。 そのため、関係課が連携し、地域の創意工夫によって質の高いサービスを提供する本市「道の駅」にクリーン・エネルギーを導入し、利用者に環境意識の高揚を促す。	環境省 経済産業省 国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1519	15192010	弾力的に執行が可能な交付金制度の創設	本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、高齢期になっても健康で生き生きとした生活を送り、地域社会において一定の役割を果たすことができる環境づくりと、介護が必要な状態になっても安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指している。 現行の介護保険関連施設の整備補助制度は、事業者を間接補助者とする仕組みであり、事業者は市町村及び社会福祉法人に限られているので、市自らがその地域の特性を生かした事業を行うことはできない。そこで、現行の社会福祉施設等施設整備費補助金・社会福祉施設等設備整備費補助金・在宅福祉事業費補助金を廃止し、使途を縛らずに財源移譲を希望する。市は、交付された資金を介護基盤の整備基金として活用し、市内四地域のサービスユニット単位に民間事業者等からの事業提案を受けて基盤整備を図るものである。	地域の実態に応じて介護予防事業に取り組み拠点機能、在宅介護支援センター機能、デイサービスセンター機能を基幹とした介護予防・在宅介護支援のための拠点施設と地域の特性に合わせた機能を有した施設の整備を行う。	現行の介護保険関連施設の整備補助制度は、事業者を間接補助者とする仕組みであり、事業者は市町村及び社会福祉法人に限られているので、市自らがその地域の特性を生かした事業を行うことはできない。そこで、現行の社会福祉施設等施設整備費補助金・社会福祉施設等設備整備費補助金・在宅福祉事業費補助金を廃止し、使途を縛らずに自由化することにより可能となる。	埼玉県	志木市	志木市型あんしん介護まちづくり計画	現行の介護保険関連施設の整備補助制度は、事業者を間接補助者とする仕組みであり、市自らがその地域の特性を反映し、介護予防事業から一貫した「あんしん介護」のまちづくりを推進する上では、メリットが少ない。そこで、現行の社会福祉施設等施設整備費補助金・社会福祉施設等設備整備費補助金・在宅福祉事業費補助金を廃止し、使途を縛らない財源移譲を希望する。市は、交付された資金を介護基盤の整備基金として活用し、市内四地域のサービスユニット単位に民間事業者等からの事業提案を受けて基盤整備を図るものである。	厚生労働省
1520	15202010	使途が限定される統合補助金を廃止して「予防医療、介護」に役立つものであれば使途を制約しない形で自治体が見える「予防医療、介護交付金」の創設。	自治体を持つ「可動床式運動浴槽」を有する健康増進施設について、民間事業者が運営ソフトを導入し、地域住民の疾病予防、健康増進活動をおこなう時、施設整備費のみでなく立ち上げ期間に必要な運営ソフト費用にも活用できるよう、保健衛生施設等施設整備費補助金、保健衛生施設等設備整備費補助金、社会福祉施設等施設整備費補助金、介護保険事業費補助金、老人保健事業推進費等補助金、在宅福祉事業費補助金、高齢者福祉推進事業費補助金を廃止し、それを財源として「予防医療、介護」に役立つものであれば使途を一切限定しない形で自治体が見える「予防医療、介護交付金」を創設すべきである。	自治体の持つ可動床式運動浴槽を有する健康増進施設に対して、十分にその機能を発揮し、地域住民の疾病予防、健康増進が実現するように、民間企業として効果的な運営を受託していく。 具体的には、自治体は場所の提供、地域住民への講演会、教室等の告知活動、(有)ファインは自治体から委託を受け講演、教室の企画、実施、受講者は自治体を通して講演会や教室に申し込み参加する形となる。	全国的に高齢化が進み、生活習慣病が増加する中、医療費は肥大化し、治療から予防への取り組みが必要な時期に来ている。最近、健康増進を目的とした「可動床式運動浴槽」を備えた施設を建設、運営する自治体が増加しているが、真に利用者にとって魅力的な運営ソフトが不足しているため、施設の利用率が低迷し税金による運営資金の負担が大きく、財政的に維持が難しくなっているケースが多い。また、健康増進活動は継続性が必要であり、ソフトの魅力不足から成果が出るまで持続できない人が多く、健康増進も実現できていないのが現状である。民間から魅力的な運営ソフトを導入するケースが出ているが、事業が軌道に乗るまで(概ね3年間)の委託料が必要であり、一時的ではあるが税金での負担額が増加することから、将来的に良いとわかっていても導入が難しい事が多い。 このままでは、利用率の低い施設のランニングコストの負担、増大する医療費により、地方財政が逼迫していく大きな要因となる。施設利用率の向上、高齢者の健康増進活動の継続率の向上が実現すれば、一時的に費用負担が生じて長い目で見れば介護保険料、医療保険料の支払いを低減することが可能であり、将来的には安価な負担であると考えられる。	長野県	有限会社ファイン	健康増進施設活性化プロジェクト	全国的に高齢化が進み医療費が肥大化する中、多くの自治体では健康増進を目的とした「温水プール」を備えた施設を建設、運営しているが、魅力的な運営ソフトが不足しているため、施設の利用率が低迷し維持が難しくなっているケースが多い。結果として健康増進も実現できていないのが現状である。そこで民間事業者が「可動床式運動浴槽」と水中運動教室を核にした効果的な運営ソフトを導入し、施設利用率の向上、健康増進活動の継続率の向上を図り、特に高齢者の疾病予防を推進し元気なお年寄りの多い活性化した地域を作り出す。その結果、施設運営経費の削減、医療費の削減により自治体の負担の減少を実現する。	厚生労働省
1520	15202020	使途が限定される統合補助金を廃止して「予防医療、介護」に役立つものであれば使途を制約しない形で自治体が見える「予防医療、介護交付金」の創設。	自治体を持つ「可動床式運動浴槽」を有する健康増進施設について、民間事業者が運営ソフトを導入し、地域住民の疾病予防、健康増進活動をおこなう時、施設整備費のみでなく立ち上げ期間に必要な運営ソフト費用にも活用できるよう、地方スポーツ振興費補助金を廃止し、それを財源として「予防医療、介護」に役立つものであれば使途を一切限定しない形で自治体が見える「予防医療、介護交付金」を創設すべきである。	自治体の持つ可動床式運動浴槽を有する健康増進施設に対して、十分にその機能を発揮し、地域住民の疾病予防、健康増進が実現するように、民間企業として効果的な運営を受託していく。 具体的には、自治体は場所の提供、地域住民への講演会、教室等の告知活動、(有)ファインは自治体から委託を受け講演、教室の企画、実施、受講者は自治体を通して講演会や教室に申し込み参加する形となる。	全国的に高齢化が進み、生活習慣病が増加する中、医療費は肥大化し、治療から予防への取り組みが必要な時期に来ている。最近、健康増進を目的とした「可動床式運動浴槽」を備えた施設を建設、運営する自治体が増加しているが、真に利用者にとって魅力的な運営ソフトが不足しているため、施設の利用率が低迷し税金による運営資金の負担が大きく、財政的に維持が難しくなっているケースが多い。また、健康増進活動は継続性が必要であり、ソフトの魅力不足から成果が出るまで持続できない人が多く、健康増進も実現できていないのが現状である。民間から魅力的な運営ソフトを導入するケースが出ているが、事業が軌道に乗るまで(概ね3年間)の委託料が必要であり、一時的ではあるが税金での負担額が増加することから、将来的に良いとわかっていても導入が難しい事が多い。 このままでは、利用率の低い施設のランニングコストの負担、増大する医療費により、地方財政が逼迫していく大きな要因となる。施設利用率の向上、高齢者の健康増進活動の継続率の向上が実現すれば、一時的に費用負担が生じて長い目で見れば介護保険料、医療保険料の支払いを低減することが可能であり、将来的には安価な負担であると考えられる。	長野県	有限会社ファイン	健康増進施設活性化プロジェクト	全国的に高齢化が進み医療費が肥大化する中、多くの自治体では健康増進を目的とした「温水プール」を備えた施設を建設、運営しているが、魅力的な運営ソフトが不足しているため、施設の利用率が低迷し維持が難しくなっているケースが多い。結果として健康増進も実現できていないのが現状である。そこで民間事業者が「可動床式運動浴槽」と水中運動教室を核にした効果的な運営ソフトを導入し、施設利用率の向上、健康増進活動の継続率の向上を図り、特に高齢者の疾病予防を推進し元気なお年寄りの多い活性化した地域を作り出す。その結果、施設運営経費の削減、医療費の削減により自治体の負担の減少を実現する。	文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1521	15212010	PF I事業に係る補助金のイコルフッティングの促進	児童館をPF I手法で設置する場合、社会福祉整備事業及び社会福祉施設等施設整備事業負担(補助)金交付要綱において児童福祉法第35条第4項に規程する児童館は国庫補助の対象とならないため、児童館建設についてもPF I事業に係るイコルフッティングの適用について配慮すべきと思われる。	<ul style="list-style-type: none"> 愛知県東郷町はPF I手法で児童館併設小学校を整備する。 平成16年7月PF Iアドバイザー契約締結。 平成17年7月PF I事業契約締結-設計建設(平成18年度完成) 支援措置を受けた場合、PF I手法導入は「民間にできるものは民間で」と言う時代の潮流に合致したものであり、民間の活用により質の高いサービス提供が可能となる。 	愛知県東郷町は、児童館を併設した小学校をPF I手法で整備することで、近接して整備する保育園と併せて子育て支援機能の集約化を図ることとしている。しかし、PF I手法で児童館併設小学校を整備する場合、小学校建設は国庫補助対象施設であるが、児童館建設は国庫補助対象施設に認定されていない。したがって、地域再生計画の支援措置(PF I事業のイコルフッティング)の適用を受け、民間活力の導入により質の高いサービス提供を可能にし、子育て支援施策の充実を図る。	愛知県	東郷町	子育て支援構想	愛知県東郷町は、児童館を併設した小学校をPF I手法で整備することで、近接して整備する保育園と併せて子育て支援機能の集約化を図ることとしている。子育て支援機能の発揮や子供たちのための施設整備を考慮すれば、両者を一体的に整備すれば、使い勝手も向上すると思われる。したがって、両者の補助を一体とした使い勝手のよい交付金として統合すべきと思われる。その際には、文部科学省の義務教育施設整備補助のようにPF事業に係る補助金のイコルフッティングについても配慮すべきと思われる。	厚生労働省
1526	15262010	児童の教育・健全育成複合施設包括補助金制度への統合	小学校、幼稚園、児童館に関する補助金について、包括的に一本化して交付する制度として統合する。各施設の補助基準についても、施設・設備の共同利用が図れるように要件の改善を行う。	小学校、こども園(幼稚園と保育園の一元化施設)、児童館の機能を持つ複合施設を整備し、児童の教育・健全育成の拠点として一体的に連携した運営を行う。	公立学校施設整備費補助金など関連する補助金の要件では、一体的な運営をめざした施設整備が難しい。このため、補助対象を建物や設備ごとから事業全体に切り替える必要がある。具体的には、現行の省庁別縦割り補助金の下では、一つの複合施設内に類似施設が重複して設置することが生じたり、また、補助金の用途による制約があるため、建設後の用途変更がスムーズにできないという問題点がある。	東京都	千代田区	児童の教育 健全育成と連携した地域活性化構想	児童の教育 健全育成の拠点施設整備のため、複合施設包括補助金制度に統合する。	文部科学省 厚生労働省
1529	15292010	環黄海環境モデル地域の創出	本市の国際環境協力やリサイクル産業の育成等の環境分野での強みを生かし、東アジア都市会議の各都市が協調して、商品企画段階から持続的発展が可能な工夫を開発設計に取り入れ、生産、販売、回収、リユース・リサイクルの循環的生産を効率的に実現できる総合的な循環システムを構築し、当地域が「世界の環境モデル地域」となることを目指していく。 第一段階として、各ホスト市において、リサイクル等を中心とした環境ビジネスが導入される土壌を形成するため、都市の持続的発展という観点から、住民の環境に対する意識の向上や、歴史・文化を生かした良好な景観の形成等、総合的な環境対策を本市の協力により実施していくもの。	各都市の要望に応えた総合的な環境対策を実施するために、廃棄物処理などの環境対策だけでなく、環境マインドの醸成や都市景観の形成など、トータルな環境対策を実施する。	各省庁の補助制度を横断的に連携させることにより、環境対策事業の効果を高める。	福岡県	北九州市	東アジア都市会議 基本構想」の実現	東アジアの10都市の発展と相互ネットワークの強化により、新たな広域経済圏(環黄海経済圏)の形成を目指すため、本市を中心に東アジアの諸都市からなる国際会議を1991年に設置した。東アジアの発展が我が国の環黄海エリアの各都市の活性化につながるよう、同会議では、「ものづくり」環境」「ロジスティクス」「観光」の4つの柱を設け、その基本的方向について検討を行っている。同会議での提言をトータルで実現するためには、その下支えとなる基盤形成において、各関係省庁の連携による総合的な支援を求めるものである。	環境省 外務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1530	15302010	公共が管理・運営する選手寮の施設整備に対する助成	(地域参加型のクラブチームを活性化させる環境整備) 企業が所有する施設を市が管理・運営する選手寮として活用するための施設整備(改修)に対する補助金の弾力的運用	市が管理・運営する企業所有の施設を活用したクラブチームの選手の宿舎施設整備については、地域スポーツセンター及び地域屋外スポーツセンターの付帯施設とみなし、国庫補助の対象とする。	現在、体育施設として市民に解放されていても、民間が所有する施設であれば、施設整備に関する補助の対象にならないため	福岡県	北九州市	スポーツを活用した地域振興	企業城下町として栄えた本市は、ハイレベルのアマチュアスポーツのメッカとして、多くのオリンピック選手などを生み出した。企業のクラブチームの活躍は、地域住民に夢と希望を与え、それが地域の活力源となり、このまちの発展を支えてきた。 一方、昨今の長引く景気低迷の影響から、本市でも企業がクラブチームを廃止している。本市では、地域に活力をもたらすクラブチームを地域参加型のクラブとして復活させ、スポーツを通じた地域再生の実現を目指したいと考えている。 具体的には、既存の施設の有効活用を図るため、市が管理・運営する企業所有の施設を活用したクラブチームの選手宿舎の施設整備については、国庫補助の対象とする。	文部科学省
1533	15332010	小倉南区発「日本のふるさと」推進プロジェクト	・蛸が舞う川づくり(蛸の環ネックレスのかわ) 地域の川やその周辺をかつてのように蛸が舞う憩いの空間として保全・再生し、都市部との交流促進と地域の活性化を図るため、法河川、準用河川、普通河川、農業用水路、ため池など(上流域から下流域まで)に係る改修・整備に関する各省庁の補助制度の横断的な施策連携	農山村地域の魅力向上のため、蛸が舞うふるさとづくり整備	各省庁の補助制度を横断的に連携させることにより、プロジェクトの効果を高める。	福岡県	北九州市	小倉南区発「日本のふるさと」推進プロジェクト	地球資源の枯渇や経済の低成長により環境的ライフスタイル(田舎暮らしへのあこがれ)を求める人々が多く見られるようになった。そこで小倉南区の貴山や平尾台を中心とした豊かな自然を保全しながら、上下水道等生活インフラの整った本市の農村地域の特性を活かしたスローライフ的空間を創出し、都市と農山村の交流を促進することにより、荒廃しつつある農山村地域の活性化を目指す。特に新北九州空港開港にあわせ、首都圏を中心に広く来訪する方々にも対応できるよう、美しい農村景観を有する自然と楽しめる空間づくりを行う。	農林水産省 国土交通省
1537	15372010	精神障害者社会復帰施設に対する補助金の使途の要件緩和	精神障害者社会復帰施設に対する運営費(補助金)は、使途が限定されており、施設運営に必要なものであっても、車輛の購入は認められていない。 車輛購入が認められるよう、固定資産取得支出を、国庫補助対象経費に認めてもらいたい。 また、本市には、精神障害者社会復帰施設を運営している社会福祉法人があり、社会福祉法人の会計基準では、将来的に安定した施設運営が行えるよう、積立金の制度が認められているが、積立金は国庫補助金の対象としては認められていない。 精神障害者社会復帰施設が長期的視野に立ち、安定した施設運営ができるよう、国庫補助対象に、将来の使途を明確にした修繕積立金及び備品等購入積立金を認めてもらいたい。	精神障害者社会復帰施設の運営費補助金に固定資産取得支出を認めることにより、業務上必要な車輛の購入が可能となる。 また、積立金を運営費補助金の対象経費と認めることにより、精神障害者社会復帰施設が運営費に剰余金が生じた際に、新たな支出を行わず、将来の支出にそなえた積立金を行うことにより、不必要な支出を抑制するとともに、長期的視野に立った施設運営が可能となる。	精神障害者社会復帰施設の運営費補助金には、固定資産取得支出が認められておらず、業務上必要な車輛の購入ができない。 また、精神障害者社会復帰施設の運営補助金は、単年度で清算を行うため、年度末に剰余金が発生すると見込まれる場合、各施設で剰余分に物品等を購入し、剰余金が発生しないよう調整するため、無駄な支出があるとともに、将来的に安定した施設運営ができるような、計画的な業務の遂行が困難になっている。	福岡県	北九州市	精神障害者施設運営費補助	精神障害者社会復帰施設に対する運営費(補助金)は、使途が限定されており、施設運営に必要なものであっても、補助の対象とならないものがあり、また、単年度で清算を行うため、将来必要と見込まれる経費であっても、それに備えて、運営費を計画的に執行することができない。 精神障害者社会復帰施設の運営費対象経費に、固定資産取得支出を加えることにより、施設を運営する上で必要な車輛の購入が可能になり、修繕積立金や備品等購入積立金を加えることにより、各施設は、不必要な支出を削減するとともに、将来の支出に備えた計画的な予算の執行が可能となる。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1541	15412010	特定の直轄・補助国道整備に係る新たなスキームの創設	国と地方が共に必要であると認める特定の直轄・補助国道において、道路予算の確保ができない場合、例えば、「一時的に地方の負担(資金の地方調達)で先行整備し、その経費を国が後年度精算する制度創設(NTT-Bの対象拡大等)」などにより、交流ネットワークの整備促進を図り、地域経済の活性化、地域雇用の創造を図る。	国と地方がその必要性、緊急性等を認める特定の国直轄・補助国道(地域高規格道路を含む)の整備を促進し、地域の活性化を図る。		0佐賀県	佐賀県	佐賀県特定地域幹線道路の地方先行整備構想	早急な整備が必要であるにもかかわらず、予算の確保ができない場合に、国と地方の役割分担を変更することなく例えば、一時的な地方の負担(資金の地方調達)で先行整備し、その経費を国が後年度精算する制度創設(NTT無利子貸付制度の運用の拡大など)などにより、国と地方がその必要性、緊急性等を認める特定の国直轄・補助国道(地域高規格道路を含む)の整備を促進する。	国土交通省
1549	15492010	空き店舗活用に伴う商店街活性化補助金の財源移譲	自治体が提案する地域活性化のためのプロジェクト等の推進にあたっては、対応する個々の補助金では、対象範囲の限定等により使途制限が伴うと同時に、二重補助を回避しつつ財源確保に奔走する状況である。具体的には、中心市街地商店街や駅前等の既存建物である空き店舗を保育所、地域子育て支援センター及び一時保育等の保育サービス提供施設として活用して商店街の活性化や賑わいの創出に結びつけたい地域の要求を踏まえ商店街活性化事業を行う場合には、複数の省の所管する補助金を活用することになる。また、志木市型商店街活性化プランを導入し、地域再生事業を総合的かつ一体的に行う場合にも、個々の事業補助の使途に制限又は二重補助回避に翻弄され、財源の有効活用面では地域の裁量性は認められず、使途に縛りがかかり、事業目標を達成することが困難になる。このことから、統合補助金化に考えは至るものの、統合補助金化はあくまで補助金にとどまり、使途がどの程度自由になるかは国の各省に委ねられることとなり、地域の自主裁量性が確保できないのが実状である。よって、地域再生のための事業に関連する現行の国の補助金を廃止し、地域の独自な取り組みを具現化するために、財源移譲することにより自主財源とした。	(1) 地場産業の振興事業： 宗岡地区荒川堤外の低農薬・低化学肥料栽培米「コンヒカリ=宗岡はるか舞(埼玉県認証米)」及び志木地区の農産物(路地栽培)の直接販売による地産地消事業 チャレンジショップにて、経営のノウハウを学び地域商店街の空き店舗で独立し、地域産業の担い手となる。(2) 起業家への支援事業： 空き店舗を活用したインキュベーション施設を設置し、起業家への創業支援をする。(3) 高齢者世帯生活サポート事業： IT機器を活用した、高齢者世帯の生活サポートサービス事業及びCATV活用による、高齢者でも操作の容易なインターネット接続購入補助事業(バーチャルモールの構築によるインターネットを活用した宅配事業)(4) 情報提供事業： IT機器活用による行政関連の情報サービス、インターネットによる新たな販路開拓及び、商店街の空き店舗を活用しビデオビジョンを設置し、商店街イベント情報の提供、個人商店の紹介を行う。(5) 地域住民主導のコミュニティ事業： 地域住民または団体による作品展・販売、高齢者交流事業 コミュニティ施設活用商店街活性化事業： 空き店舗の解消と少子化社会への対応を図るため、保育施設設置運営(地域子育て支援センター事業及び、駅前等保育サービス提供施設開設事業)をし、商店街の賑わいを創ることで商店街の活性化を図る事業(6) まちづくり推進事業： ・舟運や「蔵づくり」の地域性を活かした事業・世界に一種類しかない貴重な「市民の木=チョウショウインハタザクラ」を活かした事業	第1次提案に対しては、経済産業省では補助対象事業ごとに各担当部署が異なり、各担当部署の連携はあるものの、統一的な補助金を一課において予算措置・執行を行うことは困難である旨、回答をいただいている。しかしながら、自治体が提案する地域活性化のためのプロジェクト等の推進にあたっては、対応する個々の補助金では、対象範囲の限定等により使途制限が伴うと同時に、二重補助を回避しつつ財源確保に奔走する状況である。具体的には、中心市街地商店街や駅前等の既存建物である空き店舗を保育所、地域子育て支援センター及び一時保育等の保育サービス提供施設として活用して商店街の活性化や賑わいの創出に結びつけたい地域の要求を踏まえ商店街活性化事業を行う場合には、複数の省の所管する補助金を活用することになる。また、志木市型商店街活性化プランを導入し、地域再生事業を総合的かつ一体的に行う場合にも、個々の事業補助の使途に制限又は二重補助回避に翻弄され、財源の有効活用面では地域の裁量性は認められず、使途に縛りがかかり、事業目標を達成することが困難になる。このことから、統合補助金化に考えは至るものの、統合補助金化はあくまで補助金にとどまり、使途がどの程度自由になるかは国の各省に委ねられることとなり、地域の自主裁量性が確保できないのが実状である。よって、地域再生のための事業に関連する現行の国の補助金を廃止し、地域の独自な取り組みを具現化するために、財源移譲することにより自主財源としたので再度提案するものである。	埼玉県	志木市	活き活きまちづくり構想	自治体が提案する地域活性化のためのプロジェクト等の推進にあたっては、対応する個々の補助金では地域活性化事業を総合的かつ一体的に行う場合に対象範囲の限定等により使途制限が伴うと同時に、二重補助回避に翻弄され、財源の有効活用面では地域の裁量性は認められず、使途に縛りがかかり、事業目標を達成することが困難になる。また、事業内容によっては、複数の省が所管する補助金の活用が必要となる。考えは統合補助金化に至るものの、これはあくまで補助金にとどまり、使途がどの程度自由になるかは国に委ねられることとなり、地域の自主裁量性が確保できないので、地域再生のための事業に関連する現行の国の補助金を廃止し、地域の独自な取り組みを具現化するために、財源移譲することにより財源とすることを提案する。	経済産業省 厚生労働省
1550	15502010	地域での相互援助に基づく介護体制を中心とした総合的ケアシステムの支援	システム開発への支援 大学(ホームヘルパー養成講座・フォローアップ研修、職能ライセンス認定、PC研修)への支援 訪問介護事業者(事業運営、企業間連携、質の高い福祉業務の提供、地域内雇用)への支援	システム開発、大学、訪問介護事業者への支援により、より安定したシステムとしての確立を目指す		0北海道	石狩市	地域密着型新健康介護サービスシステム構想	地域密着型新健康介護サービスシステム構想 本構想は、これまでの介護事業が本来の地域ケアを形成するまでには至っていないことから、これらを補完させるシステムとして、同システムを構築し、地域福祉に求められる地域での相互援助の確立によって、本市の地域福祉の一層の増進に寄与させようとするものである。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1563	15632010	知的障害者等グループホーム制度の拡充	障害者の生活の場を、「施設から地域・家庭へ」転換するため、知的障害者及び精神障害者グループホームについて、入居定員などの要件に関し地域の実情に応じた対応を図り、「誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で」支援費・補助金の支給を伴う福祉サービスの提供が利用できるようにする。	現状では、右の提案理由のような、地域格差や不合理が生じており、誰もが住み慣れた地域で福祉サービスの提供を受けられるよう、支援費・補助金の対象となる要件等について地域の実情に応じた対応ができるよう、検討をお願いする。 現行制度 ・知的障害者グループホーム 入居定員：4人から7人、事業運営主体(申請者)：法人以外は不可 ・精神障害者グループホーム 入居定員：4人以上、事業運営主体(申請者)：個人は不可	グループホームは知的障害者及び精神障害者が地域で自立を目指した生活をおくる上で重要なものであるが、現行の基準では対象となる施設の規模要件が大きく、結果的に要件を満たす施設が立地する都市部に住む知的障害者等は、補助が受けられ、過疎地では要件を満たす施設がないため補助を伴うサービスが受けられないというような地域的な格差と不合理が生じている。誰もが住み慣れた地域でサービスが受けられるように、より小規模で家庭的な形態のグループホームが必要である。	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区」(拡充)	千葉県では、誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことのできる「新たな地域福祉像」の実現を図るため、千葉県全域で、子ども、障害者、高齢者等を対象者横断的に捉えた施策展開を加速する「健康福祉千葉特区」を拡充し以下の提案を行います。 障害者施設(入所施設)の小規模サテライト化の容認 痴呆性高齢者グループホームにおける知的障害者の受入 知的障害者等グループホーム制度の拡充 身体障害者グループホームの創設	厚生労働省
1563	15632020	身体障害者グループホームの創設	グループホームは、知的障害者及び精神障害者については、法令により制度化されているが、身体障害者については現在、法令による制度がない。身体障害者でも、グループホームと同様の福祉サービスの提供を利用できるようにし、「施設から地域・家庭へ」という福祉政策の転換を推進する。	現状では、右の提案理由のような、不合理が生じており、「施設から地域・家庭へ」の転換が円滑にできるように、身体障害者についても、制度の創設も含め対応の検討をお願いする。	本県においては、「施設から地域・家庭へ」転換を図る福祉政策を推進しているが、その過程で「施設か在宅か」の2者択一ではなく、地域で自立を目指した生活をおくることのできるグループホームのような中間的な施設は、身体障害者においても必要である。しかし、知的障害者や精神障害者ではグループホームがあるが、身体障害者ではグループホームによるサービスを受けられず不合理な格差が生じている。	千葉県	千葉県	健康福祉千葉特区」(拡充)	千葉県では、誰もが、ありのままに・その人らしく、地域で暮らすことのできる「新たな地域福祉像」の実現を図るため、千葉県全域で、子ども、障害者、高齢者等を対象者横断的に捉えた施策展開を加速する「健康福祉千葉特区」を拡充し以下の提案を行います。 障害者施設(入所施設)の小規模サテライト化の容認 痴呆性高齢者グループホームにおける知的障害者の受入 知的障害者等グループホーム制度の拡充 身体障害者グループホームの創設	厚生労働省
1567	15672010	バイオマス利用促進のための総合的窓口の設置及び弾力的予算制度の創設	バイオマス利活用の推進に関して、各省庁横断的な課題や一元的に取り組むべき施策が多く、関係省庁が多岐にわたり関連事業も分散している。その結果、事業の調整手続きに時間を要したり一体的な施策展開が困難となっている。 バイオマスの利活用を効果的に進めるためには、各地域の状況に応じた関係者の連携を基礎に、バイオマスの発生から消費までをつなぐ循環システムを構築する施策展開が不可欠であり、条件整備も一体的に行う必要がある。 このため、国における総合的な調整や情報提供などを行うワンストップの窓口を設置し、各自治体や民間企業からの提案公募の下に、既存の事業や省庁の枠にとらわれずバイオマス利活用推進への助成を行う、「バイオマス振興調整費」(仮称)や特別交付金といった弾力的に予算を活用できる制度の創設を提案する。	バイオマス・ニッポン総合戦略等バイオマス利活用の推進に当たっては、各省庁横断的な課題や一元的に取り組む施策が多いため、総合的な窓口を設置し(例えば内閣府の中に「バイオマスニッポン総合戦略室」のような窓口を設け、国におけるバイオマス関連施策の一元的な窓口とする)、地域からの相談先や情報の収集提供拠点とする。 また、バイオマス振興調整費(仮称)や「特別交付金」といった、省庁を横断し弾力的に活用できる予算制度を創設し、各自治体・民間企業からの提案の下で、バイオマス利活用推進のために効果的に活用できる制度を創設する。	第1次でも、関連した事項の提案を行ったが、総合的窓口の設置に対しては「バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議の場を通じて各省間の密接な連絡体制を取っている」等との回答(文科省、経産省、国交省)であったが、バイオマス関連施策を総合的に推進していくとの観点からすると、省庁横断的な施策展開を行える窓口を設置することが必要であると思われる。 また、バイオマス振興調整費(仮称)や特別交付金といった弾力的な予算制度が創設された場合は、関係省庁や関係局間の調整が円滑になされ、関連事業を一体的に実施することで、県・市町村でのバイオマス利活用に関する事業の実施が一層促進されることになる。	千葉県	千葉県	「バイオマス立県ちば」の推進	バイオマス・ニッポン総合戦略などバイオマス利活用の推進に当たっては、各省庁横断的な課題や一元的に取り組むべき施策が多い。施策を効果的に進めるためには、バイオマスの発生から消費までをつなぐ循環システムを構築する施策を一体的に進める必要がある。 このため、例えば内閣府の中に「バイオマスニッポン総合戦略室」のような窓口を設置し、国におけるバイオマス関連施策の一元的な窓口とするとともに、「バイオマス振興調整費」(仮称)や「特別交付金」といった既存事業や省庁の枠を超えて弾力的に予算を活用できる制度を設け、各自治体や民間企業からの提案公募の下に助成を行うこととする。	文部科学省 経済産業省 国土交通省 農林水産省 環境省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1568	15682010	当市で行う基準点整備費について、不動産登記法第17条地図整備基準点として、地籍調査事業として実施する場合を含めて、補助対象としていただきたい。	掛川市が整備を推進している公共基準点は、単なる用地境界の管理のためでなく、不動産登記法第17条地図整備を推進し、地籍の明確化と合わせて、地籍調査事業を促進させるためのものである。よって、今後整備する基準点については、地籍明確化推進基準点として補助対象事業となるよう運用していただきたい。	現在、掛川市では1級193点、2級19点及び3級580点の基準点を整備し、今後も3級基準点で年間100点程度の整備を継続していく予定である。この事業が補助対象となれば、より広範囲に必要とされる基準点の整備が可能である。	地籍の明確化には、利用しやすい環境に基準点が整備され、土地家屋調査士による一筆毎の土地境界測量までも基準点から測量できるようにすることが必要である。現在の掛川市の予算規模では、事業に関連した範囲の基準点整備が限界であるため、より多くの土地境界データを収集し、地籍の明確化がより促進される広範囲な基準点整備のための補助事業としていただきたい。	静岡県	掛川市	公共事業連携地籍整備推進構想	市内に高精度に設置された公共基準点を活用し、市内各所で実施される公共事業と連携して地籍調査事業を合わせて実施し、事業における登記事務の合理化と、地籍の明確化を合わせて進め、不動産登記法第17条地図としての備え付けを推進する。また、公共用地管理の推進を合わせて進められるよう、地籍調査の権限を拡充するとともに、登記所における測量成果の座標値による管理やその公開手法および地図(地図に準ずる図面)の更新方法と基準点との関係について技術的、法制度的に整合を図っていただき、さらに、地籍調査事業の円滑化のため、事務処理及び事務手続きの簡素・合理化を行い、地籍の明確化を推進する。	国土交通省
1573	15732010	新たな幼・保関係補助金制度の創設と各省にまたがる補助金の一本化	現行の補助対象が、社会福祉法人又は学校法人に限られている幼稚園又は保育園の施設整備費補助及び運営費補助について、幼保の合築施設を運営する法人に限り、学校法人又は社会福祉法人何れか一方の法人が、両方の法人格を所有しているものとみなし、当該補助の対象としていただきたい。当市の提案は、幼稚園・保育園の合築施設を民間の法人が運営するという民間活力の導入により地域再生を図ろうとするものであり、幼保一元的に保育を進める上で合築施設の運営法人は、一つであることが望ましいと考えている。将来において、合築施設への新たな補助制度の整備を期待するが、現状において民間による合築施設の整備推進のためには、上記取扱いにより対応していただきたい。	市内の公私立幼稚園・保育園21園(公立幼12、私立幼1、公立保3、私立保5)を、8園(公立合築施設1、私立合築施設5、公立幼2)に再編整備する。ただし、公立の合築施設1園は14年度に整備済みのため、今後の整備予定は7園。再編整備により3歳児保育、延長保育や一時保育など多様な保育ニーズに応えることが可能となるほか、合築施設では幼稚園・保育園の別なく就学前の教育を実施できる。また、合築施設を民営化することによって地域経済の活性化と新たな雇用の創出が見込まれる。	幼保一元・保育一元地域再生構想の第一段階として、平成14年度に公立の合築施設を建築し、現在2年目の運営を実施している。実際の運営を通じて、市が目指す「幼保の別なく就学前児童に等しく質の高い教育を実施する」ためには、運営主体は一つであることが望ましいと考える。一方、施設の建設や運営に関し、補助金の有無は大きなウェートを占めているが、民間活力の導入を図る際に、現行の制度下で補助金を受けるためには、社会福祉法人と学校法人の両方の法人格を得ている必要があるため、民営の合築施設運営の大きな障壁となっている。また、職員も異なる法人に属していた場合、一体的な運営や合同活動に支障が生じることが考えられる。従って、当市の地域再生の主旨に鑑み、片方だけの法人格で幼保双方の補助を受けられる新しい制度の整備が望まれる。また、新制度が整備されるまでの間は、どちらか一方の法人格で現行の幼保両方の補助を受けられるよう希望する。	静岡県	掛川市	幼保一元 保育一元地域再生構想	幼保一元 保育一元地域再生構想は、少子化、核家族化や女性の社会進出等により低下している家庭や地域における保育力を、家庭、園及び地域が相互に乗り入れ合う保育一元によって向上させ、幼稚園と保育園の合築施設において、幼稚園児・保育園児の区別なく就学前の質の高い保育を実施する幼保一元を行うことによって、子育ての社会化の要請に応えて行こうとする生涯学習都市掛川市の一つの試みである。公立、幼・保育園を再編して運営主体を法人とすることにより、民間活力の導入を図って地域経済の活性化や雇用の創出にも資する計画となっている。	文部科学省 厚生労働省
1581	15812010	地域特性に応じた雇用創出支援施策のための統合補助金、統合交付金の創設	自立就業支援助成金、地域雇用受皿事業特別奨励金等を地域特性に応じた雇用創出支援施策実施のため、統合補助金、統合交付金化する。(助成額の配分調整の権限を地方公共団体に移譲する。)	左記補助金、交付金を活用した各種事業等の実施を通して、本道の産業や地域特性に応じた、きめ細かな雇用創出支援策を展開することが可能となる。	国が実施する雇用創出に対する支援制度はその制度内容や助成要件等が必ずしも地域の実情に即しておらず、地域の雇用創出を図るためには、地域経済や産業など、地域の実情に通じた自治体による総合的な取組みが必要であるため。	北海道	北海道	地域雇用環境創造プラン	本道の雇用情勢は、全国的には改善の動きがみられる中で、長引く景気の低迷や公共投資の縮減などにより、完全失業率が高止まりで推移するなど、依然として厳しい状況にあり、地域の実情に即したきめ細かな雇用対策の推進や地域の特色を活かした新たな雇用の創出促進が必要となっている。このため、地域雇用開発促進法の地域指定等の要件緩和など、地域の主体的な取組による雇用対策の推進や、職業訓練科目における設置基準の緩和など地域の特性に応じた人材育成を通して、雇用の維持・安定及び雇用機会の創出・拡大を図る。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1581	15812020	地域雇用開発促進法の地域指定等の要件緩和	道独自の地域指定要件を設定できるようにする。 〔具体的提案内容〕 月間有効求人倍率等の指標については、新規学卒者等の地域外への流出や職業別・年齢別の月間有効求人倍率の状況等を踏まえて総合的に判定する。 他の指定地域に限定されている支援措置を地域の実情を踏まえて実施可能とする。 〔具体的提案内容〕 雇用増大促進地域内においても当該地域の雇用情勢を踏まえて特に必要と認められる状況にある市町村等については、求職活動支援地域に限られている職業講習や合同企業説明会を実施する。 事業への関与について都道府県の役割を明確にする。	地域の実情に即したタイムリーな雇用対策の推進を通して、ポテンシャルの高い地域への企業立地などが促進されることにより、雇用機会が増大し、全国的に見ても、最も厳しい本道における雇用環境の改善が期待される。	・国の全国一律の要件による支援措置では、地域の実情に即したきめ細やかな雇用対策の取組が困難であり、地域の主体的な取組を可能とする枠組みが必要である。 ・具体的には、本道の厳しい雇用環境に鑑みると、求職活動援助地域であっても雇用機会の増大が、雇用機会増大地域であってもミスマッチの解消などが必要な場合がある。	北海道	北海道	地域雇用環境創造プラン	本道の雇用情勢は、全国的には改善の動きがみられる中で、長引く景気の低迷や公共投資の縮減などにより、完全失業率が高止まりで推移するなど、依然として厳しい状況にあり、地域の実情に即したきめ細かな雇用対策の推進や地域の特色を活かした新たな雇用の創出促進が必要となっている。 このため、地域雇用開発促進法の地域指定等の要件緩和など、地域の主体的な取組による雇用対策の推進や、職業訓練科目における設置基準の緩和など地域の特性に応じた人材育成を通して、雇用の維持・安定及び雇用機会の創出・拡大を図る。	厚生労働省
1581	15812030	シルバー人材センターの設置基準の緩和	国が「シルバー人材センター事業執行方針」において定めている新規設置センター(新規補助対象)の基準とされている会員数及び就業延人員数を緩和する。 現行基準：実会員数120人以上かつ就業延人員5,000人以上 緩和要望：実会員数80人以上かつ就業延人員4,000人以上 〔考え方〕 一定の就業ニーズ(就業延人員4,000人以上)を満たしている地域については、会員数の多少に係わらずシルバー人材センターとすることができるよう要望する。ただ、シルバー人材センターは多くの高齢者(会員)に対し、広く就業機会を確保・提供することを目的としており、同一会員の長期就業を禁止しているなどのことから、実会員数80人を下限とした。	広大な本道の中で、多くの地域において、高齢者のニーズに対応した就業機会の確保・提供を目的としたシルバー人材センター事業の実施を積極的に推進する。 上記取組を通して、当該センターの設置市町村を増やすことにより、多くの地域において、高齢者の能力活用が図られるとともに、生き甲斐と社会参加の一層の促進が期待される。	・急速に高齢化が進展する中で、本道の60歳以上の高齢者は約151万人(平成15年10月1日現在 保健福祉部高齢者保健福祉課調べ)と全人口の26.5パーセントを占めており、高齢者のニーズに対応した就業機会の安定的な確保を図ることが重要である。 ・平成16年4月現在、道内には全212市町村のうち31市町にシルバー人材センターが、135市町村に高齢者事業団(任意団体)が設置されているところであるが、高齢者事業団からシルバー人材センターへのステップアップを促すためにも、国における設置基準の緩和及び補助対象団体種の拡大が必要である。	北海道	北海道	地域雇用環境創造プラン	本道の雇用情勢は、全国的には改善の動きがみられる中で、長引く景気の低迷や公共投資の縮減などにより、完全失業率が高止まりで推移するなど、依然として厳しい状況にあり、地域の実情に即したきめ細かな雇用対策の推進や地域の特色を活かした新たな雇用の創出促進が必要となっている。 このため、地域雇用開発促進法の地域指定等の要件緩和など、地域の主体的な取組による雇用対策の推進や、職業訓練科目における設置基準の緩和など地域の特性に応じた人材育成を通して、雇用の維持・安定及び雇用機会の創出・拡大を図る。	厚生労働省
1582	15822020	私立幼稚園の施設整備の補助対象の拡大	・私立幼稚園施設整備における補助対象事業者に社会福祉法人等を加える。	社会福祉法人等による幼稚園整備を促進し、地域における子育て支援体制の充実を図る。	現行では、私立幼稚園施設の整備における補助対象事業者が、学校法人に限定され、保育所施設整備の補助対象事業者にはなりうる社会福祉法人等が対象外となっており、地域の実態に即した幼保一体化施設の整備を阻害する一因となっているため。	北海道	北海道	子育て環境充実プラン	北海道では、全国を上回るスピードで少子化が進行し、将来の北海道を担う人材の不足や、若者の減少による地域の活力の低下が危惧されており、子どもをもちたい人が安心して産み育てられる環境づくりが求められている。こうした中、多様な住民のニーズや過疎化などといった北海道の特殊性に対応した子育て支援体制や、家庭だけでなく、地域社会全体で子育てを支えるシステムを確立していく必要性が高まっている。 このため、多様な子育てサービスの提供や、地域での子育て環境の充実を通して、子ども達が健やかに成長する地域社会づくりを進めるとともに、既存施設の有効活用などによる低コスト、高サービスの子育て環境の実現を図る。	文部科学省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1582	15822030	保育所の施設整備の補助対象の拡大	・保育所施設整備における補助対象事業者に学校法人等を加える。	学校法人等による保育所整備を促進し、地域における子育て支援体制の充実を図る。	現行では、保育所施設の整備における補助対象事業者が、市町村、社会福祉法人、民法法人に限定され、私立幼稚園施設の整備の補助対象事業者にはなりの学校法人等が対象外となっており、地域の実態に即した幼保一体化施設の整備を阻害する一因となっているため。	北海道	北海道	子育て環境充実プラン	北海道では、全国を上回るスピードで少子化が進行し、将来の北海道を担う人材の不足や、若者の減少による地域の活力の低下が危惧されており、子どもをもちたい人が安心して産み育てられる環境づくりが求められている。こうした中、多様な住民のニーズや過疎化などといった北海道の特殊性に対応した子育て支援体制や、家庭だけでなく地域社会全体で子育てを支えるシステムを確立していく必要性が高まっている。このため、多様な子育てサービスの提供や、地域での子育て環境の充実を通して、子ども達が健やかに成長する地域社会づくりを進めるとともに、既存施設の有効活用などによる低コスト、高サービスの子育て環境の実現を図る。	厚生労働省
1582	15822040	私立幼稚園、保育所の運営費支援制度の弾力化	私立の幼稚園、保育所の運営費支援制度を弾力化する。	私立の幼稚園、保育所においても、地域の実情に応じた運営体制を確立し、両施設の一体的な運営の実現を図る。	幼稚園と保育所のそれぞれの運営費支援制度に基づく会計基準等により、使途が規制されるなど弾力的運営が困難な場合があるため、地域の実情に応じた一体的な運営が可能となるような緩和が必要である。	北海道	北海道	子育て環境充実プラン	北海道では、全国を上回るスピードで少子化が進行し、将来の北海道を担う人材の不足や、若者の減少による地域の活力の低下が危惧されており、子どもをもちたい人が安心して産み育てられる環境づくりが求められている。こうした中、多様な住民のニーズや過疎化などといった北海道の特殊性に対応した子育て支援体制や、家庭だけでなく地域社会全体で子育てを支えるシステムを確立していく必要性が高まっている。このため、多様な子育てサービスの提供や、地域での子育て環境の充実を通して、子ども達が健やかに成長する地域社会づくりを進めるとともに、既存施設の有効活用などによる低コスト、高サービスの子育て環境の実現を図る。	文部科学省 厚生労働省
1582	15822050	市町村の実施する子育て支援事業を支援する各種補助金の統合補助金化	地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供や、次世代育成支援対策推進法に基づき市町村が定める行動計画の推進を支援するため、現行の保育や子育てに関する各種補助金を統合補助金又は交付金化する。 【具体的提案内容】 市町村子育て支援交付金(仮称)：市町村が実施する地域の特性に応じた子育て支援事業を支援するために交付金を交付(児童人口10,000人あたり10,000,000円等) 交付の対象経費は「市町村における子育て支援対策に必要な経費」とする。 交付申請、実績報告時に事業内容の概要等の提出を求める。 対象とする事業については、現行事業のほか「市町村が独自に取り組む子育て支援事業」とする(対象事業はあくまで例示にとどめる)。	・次世代育成支援対策推進法に基づき市町村が定めた行動計画に従い、地域の特性に応じた子育て支援事業を効果的に推進する。	事業が細かく縦割りになっており、地域の特性に応じた柔軟な発想や効率的な事業展開が困難となっているため。 [具体例] ・事業の対象者が10名以上といった要件が付される場合が多いものの、過疎地などでは対象者が10名以上集まらず、補助要件に合致しない。 ・専門の資格を有する職員(保育士等)の専任配置が困難であり、補助要件に合致しない。	北海道	北海道	子育て環境充実プラン	北海道では、全国を上回るスピードで少子化が進行し、将来の北海道を担う人材の不足や、若者の減少による地域の活力の低下が危惧されており、子どもをもちたい人が安心して産み育てられる環境づくりが求められている。こうした中、多様な住民のニーズや過疎化などといった北海道の特殊性に対応した子育て支援体制や、家庭だけでなく地域社会全体で子育てを支えるシステムを確立していく必要性が高まっている。このため、多様な子育てサービスの提供や、地域での子育て環境の充実を通して、子ども達が健やかに成長する地域社会づくりを進めるとともに、既存施設の有効活用などによる低コスト、高サービスの子育て環境の実現を図る。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1582	15822060	地域特性に応じた児童福祉施設の運営等に対する国庫負担金の交付金化	児童虐待の増加など子どもを取り巻く問題の複雑・多様化により、児童福祉施設への入所や里親へ委託される児童が増加する中、施設等での処遇に向上及び早期の家庭復帰等を図るため現行の児童入所施設措置費等国庫負担金、保育所運営費国庫負担金を交付金化する。 【具体的提案内容】 包括的な措置費・保育単価の設定：施設が自ら工夫し地域の特性に応じた取組や効率的な運営を支援するため包括的な単価を設定（基準額を細分化させない） 交付の対象経費は「児童福祉施設の運営、児童の処遇向上に必要な経費」とする。 対象とする経費については、現行の基準を例示する程度にとどめる。	地域の実情に応じ、児童福祉施設等における児童の処遇の向上等に向けた取組を積極的に推進し、子育て支援体制の充実を図る。	措置費等の基準額や加算額が細分化されており、また負担金となっていることから、施設の効率的運営、施設における主体的取組が阻害されているため。 【具体例】 ・乳児院の調理員の配置基準が、要綱上、定員30人未満の場合は4人、定員30人以上10人ごとに1人加算となっているが、過疎地などでは調理員4名の確保が困難な場合がある。 ・専門の資格を有する職員（心理職員等）の専任配置が要件とされる場合が多いものの、過疎地などでは人材の確保が困難な場合がある。	北海道	北海道	子育て環境充実プラン	北海道では、全国を上回るスピードで少子化が進行し、将来の北海道を担う人材の不足や、若者の減少による地域の活力の低下が危惧されており、子どもをもちたい人が安心して産み育てられる環境づくりが求められている。こうした中、多様な住民のニーズや過疎化などといった北海道の特殊性に対応した子育て支援体制や、家庭だけでなく地域社会全体で子育てを支えるシステムを確立していく必要性が高まっている。 このため、多様な子育てサービスの提供や、地域での子育て環境の充実を通して、子ども達が健やかに成長する地域社会づくりを進めるとともに、既存施設の有効活用などによる低コスト・高サービスの子育て環境の実現を図る。	厚生労働省
1583	15832020	新規の種子産地育成に伴う補助事業の採択基準の緩和	種子生産の特殊性（他品種との交雑を防ぐ、審査効率）から連担化が必須条件となるが、中山間地域において、種子を生産するために必要な機械設備を整備する場合、現行の補助採択要件25ha以上（生産振興総合対策事業）では、中山間地域の地形的特徴から面積確保することは困難なことから現行基準の大幅な緩和を求めます（現行では中山間地域の緩和措置の対象外）。	中山間地域において 種子専用コンバインの導入 共同乾燥施設の整備 シードセンターの建設 等を実施する。	主要農作物の種子需要の増大に対応し、新規の種子産地の掘り起こしを進める必要がある。また、荒廃化が進む中山間地域の水田の有効な利活用方法を模索する必要がある中、昨年度、本県の米政策の方向を示すものとして策定した「新たな三重の米（水田農業）戦略」では新規種子産地を中山間地域を中心に掘り起こすこととしている。	三重県	三重県	新しい「三重の米（水田農業）戦略」	三重県内の農業者、生産団体が、自主的、主体的にそれぞれの地域の米づくり（水田農業）のあり方を考え、食の安全・安心、地球環境にやさしい農業への転換」という課題に的確に対応した産地づくりを進めていく上で指針となる「新たな三重の米（水田農業）戦略」を作成しました。 今後、平成22年度を目標に、県民（消費者）に信頼される三重の米づくり、担い手が育つ三重の水田農業づくり、中山間地域が生き生きとした三重の水田農業づくりの3つを理念として掲げ、具体的な施策展開を図っていきます。その中で今回の支援措置を受けることで、産地間競争に打ち勝つ三重の米・水田農業を形成していきます。	農林水産省
1584	15842010	資源循環型廃棄物処理施設の整備、新エネルギー関連施設の導入促進に係る支援制度の一本化	計画区域内の遊休地・未利用地（未竣工地）を活用した地域再生、経済活性化を図るため、既存のインフラ（施設・電力・用水）、技術・ノウハウ、人材を活かし、経済性・効率性を重視した先導性のあるリサイクル産業の育成を行う。 また、コンビナート企業の豊富な副生水素、LNG冷熱やバイオマス、太陽光、風力等の再生可能エネルギーを活用した水素の製造・精製・貯蔵・運搬技術等の研究開発や、燃料電池、バイオマス、次世代太陽光などの研究開発を通じ、環境技術を核とした足腰の強い産業集積地として再生するとともに、地域再生を担う産業育成のための技術開発振興を通じた新エネルギー関連産業等新たな産業の創出を目指す。	計画区域内の遊休地・未利用地に余剰施設・電力・用水等既設の産業インフラが利活用可能な廃棄物処理・資源再生利用施設、及びバイオマス・風力・太陽光発電等を利用した燃料電池技術をはじめとする新エネルギー関連産業の集積を図る。	環境省・経済産業省の2省に分散している資源循環型施設整備に係る支援制度の体系的な一本化により、分かり易く効果的な補助制度とし、地域の特性を活かした経済性・効率性を重視した先導的リサイクル産業の育成を図り、地域の産業にとって、効率的なリサイクルインフラの整備が可能となる資源循環型コンビナートの形成を目指す。また、リサイクル産業の立地促進を支援するため、再生利用が確実であると認められた廃棄物の処理業許可を不要とする制度を提案する。 環境省・経済産業省・農林水産省の3省に分散している新エネルギー関連施設整備に係る支援制度の体系的な一本化により、分かり易く効果的な補助制度とし、世界中で開発競争を行っている地球温暖化防止に寄与する燃料電池関連産業の研究やバイオマス等再生可能エネルギーを活用した発電・水素関連技術等の研究開発を促進し、燃料電池関連産業をはじめとする新エネルギー関連産業等研究開発の拠点化を図る。また、これらの研究開発を進め、実用化・事業化を行うことにより、新たな産業が集積し、クリーンなエネルギー供給を目指す。これらの地域ポテンシャル（既存インフラ・人材・技術）を最大限に活用し、新たな分野への展開や新たな産業を呼び込み、遊休地・未利用地対策を行い、地域再生・経済活性化を進める。	三重県	三重県、四日市市、四日市港管理組合	四日市臨海部地域再生計画（仮称）	三重県、四日市市、四日市港管理組合では、技術集積活用型産業再生特区において、企業と協働して石油コンビナート等災害防止法レイアウト規制、税関の通関関係、燃料電池に係る電気事業法の規制の特例を活用し、産業の構造的転換や新たな産業の集積を図ることとしている。これに加えて、資源循環型処理施設や新エネルギー関連施設の導入促進に係る支援制度の一本化と再生利用が確実であると認められた廃棄物の処理業許可を不要とする制度の改正、石炭法、消防法等の申請窓口の一本化、工水事業に係る起債の借り換え制度の創設について提案し、特区における規制の特例措置の活用と併せ、臨海部工業地帯の一体的な地域再生を図る。	環境省 経済産業省 農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1584	15842030	工業用水道に係る政府債借換制度の創設および公庫債の借換制度の改正	工業用水道事業にかかる政府債については、公庫債のような借換制度がないため、現状でも7%以上の金利の負債がある。また、公庫債については、借換制度はあるものの7%以上の金利のものに限られており、三重県では借換の対象となる公庫債はない。工業用水道事業にかかる高金利政府債を現状に則した金利の政府債に借換ができる制度の創設および公庫債の借換制度の改正を提案する。	県自らが工業用水事業にかかる経費の見直しを行うとともに、工業用水のコスト高の要因となっている高金利企業債の金利負担を、現状に則した金利の企業債へ借換し、金利負担の軽減を図ることによって、工業用水コストの低減を図り、コンビナート受水企業の負担を軽減する。このことにより、競争力のあるコンビナートの構築に寄与する。	コンビナート企業では、大量の工業用水を使用することから、競争力のあるコンビナートを構築するためには、工業用水にかかるコストを低減することが必須条件である。このため、工業用水のコスト高の要因となっている高金利企業債を現状に則した金利の企業債へ借換できる制度の創設等を提案する。	三重県	三重県、四日市市、四日市港管理組合	四日市臨海部地域再生計画(仮称)	三重県、四日市市、四日市港管理組合では、技術集積活用型産業再生特区において、企業と協働して「石油コンビナート等災害防止法レイアウト規制、税関の通関関係、燃料電池に係る電気事業法の規制の特例を活用し、産業の構造的転換や新たな産業の集積を図ることとしている。これに加えて、資源循環型処理施設や新エネルギー関連施設の導入促進に係る支援制度の一本化と再生利用が確実であると認められた廃棄物の処理業許可を不要とする制度の改正、石炭法、消防法等の申請窓口の一本化、工事業に係る起債の借り換え制度の創設について提案し、特区における規制の特例措置の活用と併せ、臨海部工業地帯の一体的な地域再生を図る。	総務省 財務省
1585	15852010	排水処理施設の個別整備が可能となるような事業採択要件の緩和	水産庁補助事業による排水処理施設の整備においては、漁協、水産加工業協同組合は対象となっているが、個別事業者は対象になっていないため、これを対象とする。	漁村内に点在する個別事業者による排水処理施設の整備を補助することにより、漁村地域の排水処理率を向上させ、海洋環境への負荷を低減させる。	水産加工業は、漁村地域に発達してきたが、都市化が進んだことにより、周辺に一般住居が増加したため、住環境の改善が求められている。しかし、加工業者が点在しており、一カ所での施設整備が不可能な状況になっている。	三重県	三重県	美しいみえのつみ・維持・創造プロジェクト	伊勢湾をはじめとする閉鎖性水域は、水質浄化が進みにくいことから、積極的にその環境を維持・創造していく必要があります。そこで、地域住民、市民グループおよび事業者などそれぞれ自ら「豊かな立場」に立ち、海や河川流域の環境実態、問題点を認識し、それらの情報を共有することによって、一人ひとりの自発的、主体的な行動につなげ、さらにはライフスタイルも変えていけるような社会システム作りを目指すなかで、環境と共存する漁業の振興を図ることを目的としています。このような中、地域再生の支援措置を受け、施策の展開をよりスムーズに行うことにより、「美しいみえのつみ」の維持・創造を図っていきます。	農林水産省
1585	15852020	播種基盤のみの藻場造成が可能となるような事業採択要件の緩和	水産庁補助事業による藻場造成においては、コンクリート等の構造物は対象となるが、播種基盤のみの造成については対象とならないため、これを対象とする。	産卵場や稚魚の育成の場として極めて重要な役割を果たしているアマモ場を播種基盤を利用した藻場造成によって伊勢湾内において増大させることにより、悪化しつつある伊勢湾の環境と生産力の回復に資する。	伊勢湾は水深が比較的浅く、潜堤等構造物の設置による周辺環境への影響が大きいことや、比較的波浪が小さいことから、播種基盤のみによる藻場造成が適当である。	三重県	三重県	美しいみえのつみ・維持・創造プロジェクト	伊勢湾をはじめとする閉鎖性水域は、水質浄化が進みにくいことから、積極的にその環境を維持・創造していく必要があります。そこで、地域住民、市民グループおよび事業者などそれぞれ自ら「豊かな立場」に立ち、海や河川流域の環境実態、問題点を認識し、それらの情報を共有することによって、一人ひとりの自発的、主体的な行動につなげ、さらにはライフスタイルも変えていけるような社会システム作りを目指すなかで、環境と共存する漁業の振興を図ることを目的としています。このような中、地域再生の支援措置を受け、施策の展開をよりスムーズに行うことにより、「美しいみえのつみ」の維持・創造を図っていきます。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1587	15872010	豪雪による幹線市町村道除雪事業補助の臨時特例措置の運用の緩和	市町村による除雪事業費補助は、現行では認められておらず、全国的な豪雪の場合の特例であり、局所的な豪雪の場合は適用されていないため、適用基準を緩和し、市町村の除雪事業についても、補助できるようにする。	局所的な豪雪等に対しても、市町村による除雪事業を迅速かつ機動的に実施していくことにより、冬期間の住民の交通の安定的確保を図る。	・市町村道の除雪事業費補助は現行では認められておらず、全国的な豪雪の場合の特例であり昭和51年以降、過去に6回実施されているが、局所的な豪雪の場合は適用されていない。 ・本道においては、こうした局所的な豪雪が少なくなく、地域における迅速かつ機動的な除雪の実施が困難となる場合がある。	北海道	北海道	地域一体型除雪 防災プラン	北海道は積雪寒冷地域という気候風土で、こうした特性に即した社会基盤づくりが重要であり、冬期間の異常気象時における安全性の確保や災害復旧の迅速かつ円滑な実施が求められている。 このため、除雪体制を充実・強化することを通して、冬の安全な暮らしを確保するとともに、地域の視点で一体的に進める社会資本の管理を実現する。	国土交通省
1587	15872020	災害復旧事業の制度の見直し又は運用の緩和(豪雪等により道路、付属施設に被害があった際の除雪費用に対する支援等)	現行の災害復旧事業では、豪雪等により道路又は付属施設等に被害があった場合は、その復旧については採択されるが、除雪費用については、認められていないため、制度の見直し、又は運用を緩和し、除雪費用についても支援されるようにする。	除雪費用についても、災害復旧事業の支援対象とすることにより、豪雪等による被災時の復旧作業の円滑かつ迅速な実施が可能となり、冬期間の住民の交通の安定的確保が図られる。	豪雪等により道路又は付属施設等に被害があった場合は、その復旧について採択されるが、除排雪費用については認められておらず、復旧事業の円滑な実施が困難となるケースがあるため。	北海道	北海道	地域一体型除雪 防災プラン	北海道は積雪寒冷地域という気候風土で、こうした特性に即した社会基盤づくりが重要であり、冬期間の異常気象時における安全性の確保や災害復旧の迅速かつ円滑な実施が求められている。 このため、除雪体制を充実・強化することを通して、冬の安全な暮らしを確保するとともに、地域の視点で一体的に進める社会資本の管理を実現する。	国土交通省
1587	15872030	雪害事業(防雪・凍雪防止・除雪事業)に係る統合補助金制度の創設等	防雪事業、凍雪防止事業と除雪事業を統合し、雪害対策を総合的に実施できる統合補助金制度を創設する。 (統合補助金化までの過程にあっては、防雪・凍雪防止事業等から除雪事業への流用についての運用を緩和し、柔軟に実施できるようにする。)	雪害対策を地域の実情に応じ、機動的かつ迅速に実施し、冬期間の住民の交通の安定的な確保を図る。	・現行の雪害事業は、除雪事業、防雪事業、凍雪防止事業に分かれており、各事業の用途がそれぞれ限定されているため、地域の実情に応じた総合的、機動的な雪害対策の実施を阻害している。 ・防雪・凍雪防止事業等から除雪事業への流用は、財務省の承認が必要であり現行では事実上認められておらず、地域の実情に応じた迅速な雪害対策が困難となるケースがある。	北海道	北海道	地域一体型除雪 防災プラン	北海道は積雪寒冷地域という気候風土で、こうした特性に即した社会基盤づくりが重要であり、冬期間の異常気象時における安全性の確保や災害復旧の迅速かつ円滑な実施が求められている。 このため、除雪体制を充実・強化することを通して、冬の安全な暮らしを確保するとともに、地域の視点で一体的に進める社会資本の管理を実現する。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1595	15952010	農業農村整備事業の執行に係る地方公共団体の裁量の拡大	<p>一定の政策目的を実現するため、複数の事業を地方公共団体が一体的かつ主体的に実施することができるように、事業を類型化した統合補助金(ヨコ型統合補助金制度)を拡充する。</p> <p>また、事業費の配分調整の権限も地方公共団体に移譲する。</p> <p>現在、農業農村整備事業は、数多くの細事業で構成されており、事業毎、地区毎に予算割り当てられるため、地域の自主性と創意工夫が発揮しにくい実情にある。また、そのための補助金交付申請、重要な変更の承認申請及び実績報告など、事務量も膨大なものとなっている。</p> <p>そのため、事業を、収益性の高い農業の確立、環境と調和した農業の推進、豊かさや活力のある農村の構築、災害に強い農村づくり等の政策目的毎に大きく類型化し、その枠内で事業毎及び地区毎の予算の配分調整の権限を農林水産省から地方公共団体に移譲し、地域の政策課題に応じて主体性を発揮することにより、事業効果を一層高めることが可能となる。</p> <p>事業の実施に当たっては、市町村ごとに管内で実施する事業の実施方針を策定し、それに基づき配分調整をするなどの仕組みを併せて検討するなど、効果的かつ効率的な事業管理手法の導入を図るものとする。</p>	<p>限られた農業農村整備事業予算について、地域農業の展開方向に即した創意工夫を生かせる弾力的な予算配分調整を行うことにより、効果的かつ効率的に地域課題を解決していく。</p>	<p>・農業農村の振興は、地域特性に応じた多様な推進方策が必要であり、地方公共団体が地域実情に応じた主体的な事業推進が求められている。そのため、農業農村整備事業を施策目的別に類型化した統合補助金とすることにより、地方の裁量権を拡大することが必要である。</p> <p>・また予算執行に当たっては、地区毎に補助金交付申請と実績報告、その間大臣の承認が必要な変更申請など、予算執行に自由度や実施に係る裁量権が小さい状況にあるので、予算配分調整に関する権限の移譲が必要である。</p>	北海道	北海道	活力ある農業 農村新生プラン	<p>北海道経済に大きなウエートを占めている農業は、地域を支える重要な産業として発展してきており、今後とも、北海道が我が国最大の食料供給基地としてその役割を果たすためには、農業・農村の持続的な発展に向けた取組が求められている。このような中、BSEの発生等により食の安全・安心の確保や環境への配慮が求められているとともに、WTOやFTA交渉による北海道農業への影響更に担い手の減少等による農業生産力の低下や農村コミュニティの崩壊が懸念されている。このため、環境と調和した安全・安心な食づくり、多様な「人」が関わる農業の推進、農とふれあう個性輝く地域づくりを通して、活力ある農業・農村を実現する。</p>	農林水産省
1595	15952020	地域農業・農村の活性化に資するソフト支援事業の統合化	<p>地域農業・農村の活性化に資するソフト支援事業を統合し、「食と農の再生」を目的とした、地方自治体の裁量で実施できる「食と農の再生資金(仮称)」を創設する。</p> <p>地方自治体への予算配分は、地域の農業従事者数や農地面積等の農業指標を勘案して実施する。</p>	<p>事業メニューの枠に縛られずに、地域の実情に即して独自性を発揮できる事業実施を推進する。</p> <p>【支援事業の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スローフード、地産地消、食育など草の根運動的な取組 ・地域関係者の連携による新規参入促進対策や地域農業支援システムの構築 ・アグリビジネスの振興や、グリーンツーリズムによる都市と農村交流の促進等 <p>上記取組を通じて、より高い施策効果の発現、予算の効率的利用等が図られる。</p>	<p>・地域農業・農村のソフト支援事業についても、施策目的ごとに数多くの事業メニューがあり、メニューごとに予算が割り当てられるため、個別の予算規模が小さく、地域の自由度は小さい。</p> <p>・農業・農村の活性化を図る上では、全国統一に定められた事業メニューによらずに自由度を高めて、地域の創意工夫に基づく主体的な取組を支援する方が、より高い事業効果が期待できる。</p>	北海道	北海道	活力ある農業 農村新生プラン	<p>北海道経済に大きなウエートを占めている農業は、地域を支える重要な産業として発展してきており、今後とも、北海道が我が国最大の食料供給基地としてその役割を果たすためには、農業・農村の持続的な発展に向けた取組が求められている。このような中、BSEの発生等により食の安全・安心の確保や環境への配慮が求められているとともに、WTOやFTA交渉による北海道農業への影響更に担い手の減少等による農業生産力の低下や農村コミュニティの崩壊が懸念されている。このため、環境と調和した安全・安心な食づくり、多様な「人」が関わる農業の推進、農とふれあう個性輝く地域づくりを通して、活力ある農業・農村を実現する。</p>	農林水産省
1595	15952030	他産業から農作業受託(請負)事業等への参入に係る金融の円滑化	<p>農外企業が農作業受託(請負)事業をはじめとする農業関連産業に参入する際の、資金調達等について政策金融の対象とする。</p> <p>具体的には、中小企業信用保険法施行令第1条第1項第1号及び中小企業金融公庫法施行令第1条第1項第1号を削り、中小企業者が行う農業について、中小企業信用保険制度及び政府系中小企業金融の対象化を図る。</p>	<p>農外企業から農作業受託(請負)事業等への参入を促進することにより、農業の担い手不足の解消が期待される。</p>	<p>・本道では、農業地域という地域特性から、建設業の新分野進出など他の産業からの農業への参入意欲が高い。</p> <p>・このうち、農外企業が、特区制度の活用による農業参入、あるいは農作業受託(請負)事業という形で、農業者にならずに参入する場合には、農業機械設備購入について政府系中小企業金融の対象となっていない。</p> <p>・このため、農業機械設備購入に係る資金調達に支障をきたし、事業経営圧迫の要因となったり、農業参入への隘路の一つとなっていることから、事業者から、政策金融の対象化について要望の声があがっている。</p> <p>上記より、他産業から農作業受託(請負)事業等への参入に係る金融の円滑化について提案するものである。</p>	北海道	北海道	活力ある農業 農村新生プラン	<p>北海道経済に大きなウエートを占めている農業は、地域を支える重要な産業として発展してきており、今後とも、北海道が我が国最大の食料供給基地としてその役割を果たすためには、農業・農村の持続的な発展に向けた取組が求められている。このような中、BSEの発生等により食の安全・安心の確保や環境への配慮が求められているとともに、WTOやFTA交渉による北海道農業への影響更に担い手の減少等による農業生産力の低下や農村コミュニティの崩壊が懸念されている。このため、環境と調和した安全・安心な食づくり、多様な「人」が関わる農業の推進、農とふれあう個性輝く地域づくりを通して、活力ある農業・農村を実現する。</p>	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1599	15992010	中高年齢者のための試行雇用奨励金の職業紹介要件の緩和措置	県が実施する職業紹介において、各種能力開発を修了した中高年齢者について、育成された能力にふさわしい賃金水準で雇い入れてもらうよう、中高年齢者のための試行雇用奨励金を積極的に活用することとし、こうした取組を一層円滑に実施するため、中高年齢者のための試行雇用奨励金のハローワークの紹介要件を緩和し、地方公共団体の職業紹介も対象とする。	兵庫県においては、改正職業安定法に基づき、「Hyogoしごと情報広場」において企業立地施策、能力開発施策等との連携による職業紹介事業を開始している。 当該事業において、各種能力開発を修了した中高年齢者について、育成された能力にふさわしい賃金水準で雇い入れてもらうよう、中高年齢者のための試行雇用奨励金を積極的に活用することとしている。	家計の担い手である50歳代の労働者が、倒産、解雇等によって離職した場合、再就職に当たっての希望賃金と求人賃金にギャップがあることが、早期の再就職を阻んでいるという現実がある。 これを解決するため、能力開発施策と連携を図りつつ、育成された能力にふさわしい賃金水準での雇い入れを企業に勧奨する手段として、中高年齢者の試行雇用奨励金を積極的に活用する必要がある。	兵庫県	兵庫県	中高年齢者ミスマッチ解消支援プログラム	家計の担い手である50歳代の労働者が倒産、解雇等によって離職した場合、再就職に当たっての希望賃金と求人賃金にギャップがあることが再就職を阻んでいるという現実がある。このため、次の措置を提案する。 県の職業紹介事業における中高年齢者のための試行雇用奨励金の活用 非自発的理由による中高年齢離職者を一定水準以上の賃金で雇い入れる事業主に対する助成金の活用 非自発的理由による中高年齢離職者が早期再就職する場合に前職との賃金の差額を補填する給付制度の活用	厚生労働省
1599	15992020	非自発的理由による中高年齢離職者(50歳以上60歳未満)の早期就職促進の助成・給付制度の創設 a 再就職時の賃金が一定水準以上の場合における事業主に対する助成金の創設 b 再就職時の賃金が一定水準未満の場合における再就職者に対する前職との差額を補填する給付制度の創設	50歳以上60歳未満の非自発的離職者(雇用保険の被保険者期間が5年以上ある者で世帯主に限る。)が、離職後3か月以内に再就職した場合、雇用保険の原資を利用して、その賃金水準に応じて助成する。 a 直近の離職時賃金の75%以上かつ中途採用平均賃金(24万円)以上で雇用・事業主への助成として、平均的雇い入れ賃金との差額の1/2を一定期間助成 算定式: [(直近離職時賃金×75%-平均雇い入れ賃金(24万円))×1/2] b 直近の離職時賃金の75%未満になる場合 ・再就職者への助成として、75%までの差額を補填 〔直近離職時賃金×75%-雇い入れ賃金〕 bの75%の基準は、現行の国の「高齢雇用継続給付」制度を援用	次の施策により、50歳代中高年齢層の再就職を促進する。 非自発的理由による中高年齢離職者を一定水準以上の賃金で雇い入れる事業主に対する助成金の活用 非自発的理由による中高年齢離職者が早期再就職する場合に前職との賃金の差額を補填する給付制度の活用	家計の担い手である50歳代の労働者が倒産、解雇等によって離職した場合、再就職に当たっての希望賃金と求人賃金にギャップがあることが再就職を阻んでいるという現実がある。 これを解決するため、前職との賃金との差額を助成することにより、中高年齢者の再就職を支援する。	兵庫県	兵庫県	中高年齢者ミスマッチ解消支援プログラム	家計の担い手である50歳代の労働者が倒産、解雇等によって離職した場合、再就職に当たっての希望賃金と求人賃金にギャップがあることが再就職を阻んでいるという現実がある。このため、次の措置を提案する。 県の職業紹介事業における中高年齢者のための試行雇用奨励金の活用 非自発的理由による中高年齢離職者を一定水準以上の賃金で雇い入れる事業主に対する助成金の活用 非自発的理由による中高年齢離職者が早期再就職する場合に前職との賃金の差額を補填する給付制度の活用	厚生労働省
1601	16012010	高齢者安心住み替え支援構想	高齢者の住み替えが円滑に行われるよう、買い替えに伴う住宅金融公庫融資制度への支援措置 住み替えに伴い住宅の買い換えを行う場合、住宅金融公庫のローンの返済が残っていても、その抵当権の同時抹消が行えるようにする。 高齢者が持家を定期借家制度を活用して賃貸化する場合、そのリフォーム工事に対して住宅金融公庫の融資を受けられるようにする。	「福岡県あんしん住み替えバンク(仮称)」を設置 「福岡県あんしん住み替えバンク(仮称)」とは、高齢者等が安心して住み替えることができるよう情報提供・相談業務等を行い、また、住み替え希望を持つ者又はその物件を登録し、その意向をマッチングすることにより住み替えの円滑化を図り、もって人生のそれぞれの段階に応じた適切な居住環境の確保と地域の活性化に寄与することを目的としたものです。	住宅金融公庫は、抵当権の設定を行ったあとでないと融資実行をしないため、つなぎ融資が必要となったり、つなぎ融資がいない場合でも手続きが煩雑である。民間銀行では、同時決済方式を行っており、手続きが簡便化されている。「福岡県あんしん住み替えバンク(仮称)」へも相談が多いと思われるため、同時決済方式を採用していただきたい。 高齢者が、ゆくゆくは子供への相続を念頭に、定期借家制度を活用して持家を賃貸化する場合にリフォームを行うことが想定される。一定期間の賃貸化に対しては、自己居住と同様に取り扱い、住宅金融公庫融資を行うことで住宅市場の活性化も図られる。	福岡県	福岡県	高齢者安心住み替え支援構想	1970-80年代に40歳前後のファミリー層によって形成されたいわゆるニュータウンは、地域全体が高齢化し、児童数の減少など地域経営へ支障をきたしている。これらの高齢世帯は、資産を活用し街なかの利便性の高い地域への住み替えを希望しているが、そのノウハウがないため、県は平成16年秋を自処に「福岡県あんしん住み替えバンク(仮称)」を設置し支援を行うこととしている。 このような地域の再生には、円滑な住み替えを可能とする環境整備が必要で、高齢者の持家の賃貸化に対する資料保証制度の創設などの支援が必要であり、住み替えにより空いた住宅への若年世帯の同居による地域の活性化や街なか居住の推進による既存インフラの活用など経済的社会的効果が期待できる。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1602	16022010	都市計画道路の国庫補助一括採択制度	地方公共団体単位で、数路線を一括国庫補助採択されることにより、路線間の補助金流用等、手続きの簡素化が図られ、かつ地方公共団体の自由裁量が確保でき、ひいては、計画的な都市計画道路の整備が図られる。	地方公共団体が策定した「都市計画道路整備アクションプログラム」(5ヵ年程度の短期整備路線を対象とする)を、国がそれらの路線を一括で採択することにより、地方公共団体の自由裁量で、路線間の補助金の流用等が可能となり、主体的で、計画的な都市計画道路の整備が実現できることを可能とする。	現在、都市計画道路を施行する際、路線単位での国庫補助採択を受けている。しかし、計画どおり進捗が図れない場合、補助金の流用や繰越の手続きなど事務が非常に煩雑となり、継続的な事業執行の妨げになっている。	大阪府	高槻市	都市計画道路ネット形成支援	地方公共団体が策定した「都市計画道路整備アクションプログラム」6ヵ年程度の短期整備路線を対象とする)を国がそれらの路線を一括で採択することにより、地方公共団体の自由裁量で、路線間の補助金の流用等が可能となり、主体的で、計画的な都市計画道路の整備が実現できることを可能とする。	国土交通省
1603	16032010	就農支援資金の貸付対象の拡充	西彼町では、若年層の町外流出等による就農者の減少及び高齢化が著しく、地場産業である農業が衰退傾向にある。この中で「就農支援資金」は、就農者の拡大を目的とし、認定就農者に対し就農に関する「研究資金」、「準備資金」、「施設整備資金」を無利子で貸付ける資金として活用されているが、現在は、その貸付対象が「就農研修資金を除き個人の就農者を対象とされている。西彼町は、これまでは個人就農者の拡大を主として目標としてきたが、今後は個人の就農者に加え農業法人等の新規参入を促進ことで町全体の農業活性化を図りたいと考える。これらを実現するためには、農業法人等が新規就農者として農業に参入しやすい環境を整備することが急務であり、具体的には就農に関する研修費に加え、施設整備等を支援する「就農施設等資金」を農業法人等も活用できるようにするものである。	世界初の無農薬栽培を可能とするミスト農法専用のガラスハウスを長崎オランダ村跡地等に建設し、無農薬大葉等の栽培を行うことで、安心・安全な「食」の発信拠点づくりを目指すものである。ガラスハウスは基本的に1棟600坪程度で、個人及び農業法人等が事業主体としてオランダ村敷地内に計8棟を建設する予定である。なお、当事業の実施により約100名程度(8棟)の新規雇用が発生するとともに、無農薬果菜の栽培によるイメージアップや高付加価値型農業への転換の推進が可能となる。	西彼町では、若年層の町外流出等による就農者の減少及び高齢化が著しく、地場産業である農業が衰退傾向にある。この中で「就農支援資金」は、就農者の拡大を目的とし、認定就農者に対し就農に関する「研究資金」、「準備資金」、「施設整備資金」を無利子で貸付ける資金として活用されているが、現在は、その貸付対象が「就農研修資金を除き個人の就農者を対象とされている。西彼町は、これまでは個人就農者の拡大を主として目標としてきたが、今後は個人の就農者に加え農業法人等の新規参入を促進ことで町全体の農業活性化を図りたいと考える。これらを実現するためには、農業法人等が新規就農者として農業に参入しやすい環境を整備することが急務であり、具体的には就農に関する研修費に加え、施設整備等を支援する「就農施設等資金」を農業法人等も活用できるようにするものである。	長崎県	西彼町	長崎オランダ村再生による地域活性化構想	西彼町では、全国のテーマパークの先駆けでもある長崎オランダ村の再生に取り組んでおり、平成16年4月、民間事業者による福祉施設、調理師学校、無農薬果菜農園の整備を柱とした再生計画がまとまった。長崎オランダ村再生による地域活性化構想は、再生事業と地域住民、行政の連携による「地場産業の活性化、地域雇用の拡大、文化創造、福祉教育等の先進的まちづくり」の実践を図り地域全体の活性化を目指すものであり、全国のテーマパーク跡地等における民間活力を利用した新しい再生モデルとなるものである。	農林水産省
1605	16052010	農林水産省所管補助事業の要件緩和	農林水産省補助事業採択の要件「3戸要件」を見直し、中山間地域の多面的機能の維持等に寄与し、かつ地域農業の担い手として営農活動を行っている認定農業者(法人を含む)など一定の要件を満たす場合に限り、個人補助を容認する。	中山間地域等において、集落において農作業受託等により地域農業や多面的機能の維持に寄与している認定農業者、地域住民(家族を除く)を雇用すること等により中山間地域の活性化に貢献している一戸一人などを補助対象に含めることにより、地域農業の再生を図る。	1次提案の回答は既存制度を説明しているにすぎないものであったが、中山間地域等3戸の担い手の確保が困難な地域で、地域農業の活性化や多面的機能の維持に大きく貢献するものであれば、個別経営も容認して欲しいと提案しているものであり、再考願いたい。	熊本県	熊本県	地域農業再生構想(案)	農村地域では、過疎化、高齢化が進むとともに、後継者不足や遊休農地の増加に直面しており、特に中山間地域においては、地域農業の担い手確保が深刻な課題となっている。このため、特に担い手の確保が著しく困難な地域においては、地域農業の活性化や多面的機能の維持に大きく貢献する認定農業者(法人を含む)など一定の要件を満たす個別経営体を支援対象にするとともに、地域農業の核であるJAの農業経営事業への参入の途を開き、JA自らも地域農業の担い手として位置づけることにより、地域農業の再生を図る。	農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1610	16102010	(仮称)豊中救急・医療・介護相談センター構想	救急車による救急搬送の約6割を占める軽症者への対応について、119番の補充制度として総合的なコールセンターを設け、民間救急等の導入を図ることにより、これまで消防活動として行ってきた傷病者の搬送等の対応だけでなく、住民の多様な要望に対して、民間発想の横断的な連携サービスが可能となる。 この事業の運営にあたっては、住民の要望に対し24時間対応可能な状態とするため、民間事業者で既に24時間活動をしているセキュリティー会社や警備会社、タクシー会社、介護事業者の連携により、その要請に即応する人材と体制を整え、定期的な巡回の要請や医療機関受診に伴う移送手段の手配とその移送、育児相談・介護相談・虚弱者の医事相談や医療機関の情報提供など多様なニーズへの早期対応を可能とし、その結果、地域住民の福祉の向上につながる事となる。 この事業に要する経費の大半が人件費となるが、これをサービス利用者の負担だけでまかなうとすると事業として成立しなくなる。 このため、看護師による相談対応や医療行為を伴った移送については健康保険等の使用を可能とし、当該事業を診療報酬請求対象事業者とする。また、疾病予防やその早期対応に寄与するとともに、地域における介護事業の充実及び高齢者の引きこもり防止等予防介護にも成果が期待できるところから、目的を限定した補助金ではなく、関連補助金を廃止し、地方の自主性・裁量を発揮できる形で使途の自由化が図れるよう、地方への財源移譲を要望する。	救急業務の一部民間解放により、総合的なコールセンターを創設して119番通報のうち救急搬送を要しない以下の要請について対応する。医療機関等への移送：緊急性の薄い軽症者について、タクシー等の民間移送を手配する。介護ヘルパーの派遣：緊急介護を要した場合、最寄の事業所等から介護ヘルパーを派遣する。警備員の派遣：何らかの救援を要した場合、警備会社から警備員を派遣する。医療相談：傷病者への応急手当等の問合せについて、看護師等が電話でアドバイスを行う。病院紹介：自力で医療機関等へ向かう住民に対し、医療機関や診療科目等を紹介する。救命講習の対応：普通救命講習等の普及啓発事業を行う。要請者に対し、横断的に適切なサービスを迅速に行うことで疾病予防やその早期対応が可能となり、地域住民の福祉の向上につながる。		0 大阪府	豊中市	(仮称)豊中救急・医療・介護相談センター構想	救急車による救急搬送の約6割を占める軽症者への対応について、119番の補充制度として、総合的なコールセンターを設け、移送や医療相談、病院情報の提供、介護ヘルパーの派遣などを一元的に行なう民間組織を創設し、救急業務の一部民間解放を行うとともに、重篤な救急患者に対する救急体制を万全とする。今後、核家族化や在宅介護等が進み、日常生活での医療知識等の支援を要する住民の増加が想定される中、民間発想による横断的なニーズ対応が可能となる。この民間組織の活動にかかる、車両の駐車許可や移送に伴う健康保険の使用、疾病予防対策事業費等補助金等の一部財源移譲し、地域福祉や予防介護の促進 充実を図る。	厚生労働省
1615	16152010	高度化資金償還猶予期間の弾力化	高度化資金の償還における約定変更(償還猶予)については、現在の中小企業総合事業団債権管理準則に従い、1年ごとに経営診断を行っている基準について、当該貸付自治体が中長期経営戦略に基づいた経営改善が見込まれ、償還上有利であると認定した債務者に対しては、7年間にわたる約定変更(償還猶予期間)を認めることができるように改正する。 さらに、現状では返済期間を延ばすことは認められておらず、償還を猶予した額については返済期間の残期間内で当初約定変更額に乗せして返済せねばならず、数回にわたって償還猶予を受ければ到底返済不可能な額が返済額として計上される。 そこで、償還猶予期間と同期間の償還期間の延長を認めることにより、毎年の償還額の軽減を図り、資金繰り等の面から企業の経営改善を支援する。 災害復旧資金の貸付・据置期間が7年延長されており、また、県において「借換貸付」の償還期間が7年であるため、これに合わせて約定変更(償還猶予期間)を7年とするものである。 なお、現在、中小企業総合事業団の独立行政法人化を機会に、3年間以内の複数年に渡っての約定変更を認める方向で検討がなされている。	事業者の中長期経営戦略に基づいた経営改善	県内被災企業においては、震災による地域経済の落ち込みとパブル崩壊後の不況が重なり、業績が低迷している企業が多い。災害復旧高度化資金の貸付先についても高度化資金を約定どおり返済できないところが増加している。通常、高度化資金を約定どおり償還できなくなった債務者の経営状況が1年で回復することは希で、複数年にわたって猶予を続ける場合が多いが現状である。 この場合、債務者は毎年多数の書類を作成し、経営診断を受けなければならず、かつ返済猶予を受けた額については先送りは許されず約定返済期間内で返済しなければならないため、債務者の資金繰り、設備投資等に悪影響を及ぼすことになる。 このような債務者の毎年の経営診断受診や書類作成の労力を省き、償還が認められるかどうかの不安から解放し、かつ毎年の償還額を軽減し、中長期経営戦略に基づいた経営改善に専念させるため、約定変更を弾力化する必要がある。	兵庫県	兵庫県	経営再建プログラム	復興高度化資金の償還に関し、貸付自治体が償還上有利であると認定すれば、7年以内の複数年に渡る約定変更並びに償還期間延長を認めることとし、その間の経営診断等を省略、毎年の償還額を軽減することにより、債務者の負担と不安を取り除き中長期的経営戦略に基づいた経営を行うことが可能になる環境を整え、経営再建を図る。	経済産業省
1616	16162020	災害医療に関する調査研究の集中実施	災害医療に関する調査研究の委託及び海外・国内災害時の派遣事例等の調査研究(厚生労働科学研究費補助金等)を集中的に実施する。	災害医療センターを核とした災害医療システムの機能が発揮できるように、事例研究をもとにしたシステム充実の研究 時間の経過とともに、災害救急医療、内科的治療、精神的ケアが系統的に被災者に提供できるシステムの研究 クラッシュ症候群、粉塵吸入対策、災害時の検死等 震災に特有の疾患等に対する研究 災害発生的事例研究(災害支援の評価)	「兵庫県立災害医療センター」の災害医療に関する研修・訓練機能を充実し、兵庫県内にある防災関連施設・機能との連携を強化し、国際的な災害医療支援拠点としての整備を図る必要がある。 今後、災害医療に関する調査研究や海外・国内災害時の派遣事例等の調査研究を行うため、厚生労働科学研究費補助金等を活用して、集中的に実施する。	兵庫県	兵庫県	災害医療支援拠点構想	兵庫県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害に対応できるよう、災害時における医療の提供及び平常時における救急医療の提供を行う「兵庫県立災害医療センター」を整備したところである。 今後、「兵庫県立災害医療センター」に調査・研究、研修・訓練機能を充実するとともに、周辺防災関連施設・機能との連携を強化し、国際的な災害医療支援拠点としての整備を図るため、次の措置を提案する。 災害時又は救援支援時の医薬品調達についての規制緩和 外国人研修生の医療従事に関する規制緩和 災害医療に関する研修・訓練機能の集中 災害医療に関する調査研究の集中実施	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1617	16172010	民間岸壁やさん橋の前面水域浚渫	民間の専用岸壁やさん橋の前面水域の浚渫は、基本的に民間にゆだねられていることから、大規模な企業が所有する施設をのぞいて、その前面の水深が浅くなったまま放置されているのがみられる。これらの前面水域の浚渫で、その公共性・公益性が認めうるものについて支援を行い、港湾としての施設の適切な活用と、臨海部における企業活動の活性化を図ることを提案する。	浚渫の必要性、浚渫区域、全体事業費、実施期間等について、港湾管理者が浚渫計画を策定し、補助事業としての採択を受ける。 港湾管理者による当該水域における浚渫計画の策定 国の補助事業採択 経費負担(案) 国 1/3、 港湾管理者 1/3、 企業 1/3	河川の河口部など、地勢的に水深が浅くなりがちである港湾区域において、専用の岸壁やさん橋を活用し、国内外と船舶により資材や製品の輸送を行っている企業は、前面水域が公有水面であっても、自らの費用で浚渫を行うか、あるいは水深が浅いまの運用を行っており、円滑な港湾機能が果たされないことに加えて地域経済の観点からも支障を生じている。円滑な港湾機能の確保のために、公共的な観点から一定の水深の確保が必要と認められる水域に対する浚渫は、極めて公共性、公益性の高い事業と考えられることから、航路等に準じて取り扱われるよう、補助金制度の見直しが求められる。	神奈川県	横浜市	民間岸壁やさん橋の前面水域浚渫	港湾区域内の民間企業者所有の専用岸壁やさん橋の前面水域の浚渫は、民間企業にゆだねられていることから、大規模な企業が所有する施設を除いては、水深が浅くなったまま放置されているものがあり、公共性・公益性が認めうるものについて支援を行い、企業活動の活性化を図る。	国土交通省
1620	16202020	「認定職業訓練」に係る認定要件の緩和	事業主等の行う職業訓練を認定し、さらにその中で一定の要件を満たすものについて、必要経費に係る補助を行う「認定職業訓練・事業内職業訓練費補助金」について、認定基準及び補助対象基準を緩和し、一人親方(雇用関係がなく労災特別加入をしていない)を補助対象とすることで、小規模の事業主において実施する訓練等能力開発支援を拡大し、多種多様な技能労働者を育成する。 これにより、多数の技能者が活躍する「技能」に基づく地域再生の実現を図る。	「認定職業訓練・事業内職業訓練費補助金」について、認定基準及び補助対象基準を緩和する。 補助対象となる訓練について：訓練生5名以上 5名未満も含める 雇用関係がなく労災特別加入していない、一人親方(建築大工、左官等)について 補助対象に追加	事業主等の行う職業訓練を認定し、さらにその中で一定の要件を満たすものについて、必要経費に係る補助を行う「認定職業訓練・事業内職業訓練費補助金」について、認定基準及び補助対象基準を緩和し、一人親方(雇用関係がなく労災特別加入をしていない)を補助対象とすることで、小規模の事業主において実施する訓練等能力開発支援を拡大し、多種多様な技能労働者を育成する。 「認定職業訓練・事業内職業訓練費補助金」について、認定基準及び補助対象基準を緩和する提案であり、国の支援が必要である。	兵庫県	兵庫県	匠の技創生プログラム	県立公共職業能力開発施設の普通課程を卒業した訓練生を対象に、当該施設が実施する技能照査をもって、訓練科目に合致する国家資格を付与する。 また、事業主等の行う職業訓練を認定し、さらにその中で一定の要件を満たすものについて、必要経費に係る補助を行う認定職業訓練・事業内職業訓練費補助金について、認定基準及び補助対象基準を緩和する。補助対象を一人親方(雇用関係がなく労災特別加入をしていない)や少人数のコースまで拡大することで、小規模の事業主において実施する訓練等能力開発支援を拡大し、多種多様な技能労働者を育成する。	厚生労働省
1624	16242010	ワイルドライフ・マネジメント推進のための総合的・体系的な事業制度の確立	ワイルドライフ・マネジメントを効率的に推進するため、環境省と農林水産省に関連する野生動物の調査や研究、頭数管理、被害防止等に対するソフト・ハードの両面に渡る対策を、野生動物の保護管理という視点でパッケージ化、リスト化し、総合的・体系的に実施できる補助金制度の確立を提案する。	「森林・野生動物保護管理研究センター(仮称)」の整備 野生動物に関する調査、研究、頭数管理、被害防止等の一体的な実施	野生鳥獣に関する調査については、環境省と農林水産省による支援策があるが、事業目的の違い(保護と被害防止)や零細補助金であるため十分な調査ができない。 野生動物の個体数管理については、有害鳥獣の捕獲支援や狩猟者を確保する対策が必要であるが、現行ではこうした取組に対する支援策がない。 被害防止については、各種事業で防護柵設置が可能であるが、地域や事業目的などに制約があり、被害防止に対する機動的な対応がとれないといった問題がある。 このため、野生鳥獣問題の根本的な解決を図るためには、こうした取組を一体的に実施できる補助金制度等の改革が必要である。	兵庫県	兵庫県	ワイルドライフ・マネジメント構想	野生動物問題の根本的な解決を図るため、「人」と野生動物」と森林等自然環境の豊かな共存をめざし「被害管理」「個体数管理」「生息地管理」を総合的、科学的かつ計画的に進める「ワイルドライフ・マネジメント(野生動物保護管理)」を県民の合意形成を図りながら推進する。 具体的には、野生動物に関する調査研究や保護管理支援を行う展開拠点となる「森林・野生動物保護管理研究センター(仮称)」を設立するとともに、地域における野生動物にかかる技術的な現場対応や、様々な立場の関係者をコーディネートしながら野生動物の適正な保護管理を推進する「森林・野生動物管理官(仮称)制度」の創設を目指す。	環境省 農林水産省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1624	16242020	森林・野生動物管理官制度への支援	森林・野生動物管理官制度の創設に向けた、専門技術者の養成等に対する支援を提案する。また、現在、環境省(野生鳥獣管理技術者育成事業)、農林水産省(農作物鳥獣被害防止対策研修)、林野庁(森林技術総合研修所研修)で実施している野生動物保護管理に関連する研修を統合・充実し、ワイルドライフ・マネジメントを実践する専門技術者を養成する新たな研修制度の創設を提案する。	「森林・野生動物管理官(仮称)」制度の創設	ワイルドライフ・マネジメントを実践するためには、幅広い知識を持ち、現場対応可能な専門技術者である森林・野生動物管理官制度の創設が必要であるが、こうした専門技術者を養成するための支援が必要である。	兵庫県	兵庫県	ワイルドライフ・マネジメント構想	野生動物問題の根本的な解決を図るため、「人」と「野生動物」と「森林等自然環境」の豊かな共存をめざし「被害管理」「個体数管理」「生息地管理」を総合的、科学的かつ計画的に進める「ワイルドライフ・マネジメント(野生動物保護管理)」を県民の合意形成を図りながら推進する。具体的には、野生動物に関する調査研究や保護管理支援を行う展開拠点となる「森林・野生動物保護管理研究センター(仮称)」を設立するとともに、地域における野生動物にかかる技術的な現場対応や、様々な立場の関係者をコーディネートしながら野生動物の適正な保護管理を推進する「森林・野生動物管理官(仮称)制度」の創設を目指す。	環境省 農林水産省
1625	16252010	山村留学推進にかかる諸施策の実施	年間を通じた体験活動である山村留学に対する支援につながるよう、子どもたちの自然体験活動に関する補助金の使途を拡大し、山村留学の呼び水となる試行的な短期の自然体験活動に対しても補助できるよう、地域の自主裁量が広い補助金とする。また、山村留学に関する情報提供への支援を行う。	山村留学に関して全国実態調査やホームページ運営を行い、相談員を配置するような情報相談センターの設置や、学校休業期間を活用したプレ山村留学の実施及びプレ山村留学を行う際の専門的民間団体からのノウハウ等の提供についての支援など、年間を通じた体験活動である山村留学に対する支援の充実が図られることにより、年間を通じた体験活動である山村留学に係る取り組みの活性化を図る。 今後、大田市としては、このような取組を地域再生のテコとして、魅力ある地域づくりを図っていく。	島根県大田市においては、大田市の人々との交流とゆたかな自然と文化を活用し、さまざまな体験活動を通して、子どもたちの生きる力を育むことを目的として年間を通じた体験活動である山村留学を行っているところであり、今後、これをテコにして大田市ならではの地域再生を図ってきたい。 しかしながら、現行の子どもたちの自然体験活動を推進する補助金については、一定の期間の自然体験活動への補助に限定されているものであり、地域資源を最大限に活かしつつ様々な取組を行なうのは制約がある。このため、山村留学の呼び水となる試行的な短期の自然体験活動についても補助できるよう、地域の自主裁量を重視した補助金の使途の拡大が必要。 また、より多くの子どもたちに山村留学を経験する機会を提供するために、山村留学についての幅広い情報提供が必要。	島根県	大田市	長期山村留学(生活・自然体験活動)の推進にかかる諸施策の実施	全国的な山村留学の普及と活動推進のために次に掲げる事業を行う 1.山村留学情報相談コーナーの開設 活動の普及啓発・情報提供を目的としたコーナーを開設する。 *全国実態調査の実施 *相談員の配置 *ホームページ運営 2.プレ山村留学の実施 長期山村留学参加へのステップとなるプレ山村留学を実施する。 専門的民間団体とのプログラム協同開発 専門的民間団体からのプログラムリーダー・コーディネーターの派遣並びにメンバーの育成 3.長期山村留学参加者負担金の税制優遇措置の実施 4.留学生受け入れ自治体への地方交付税特別加算の実施	文部科学省
1625	16252020	長期山村留学活動推進のための参加者負担金にかかる税制優遇措置並びに地方交付税特別加算の実施	児童生徒の体験活動に関して保護者が負担する経費についての税制上の優遇策を講じる。また年間を通じた留学生を受け入れる自治体たいし、地方交付税における特別加算を措置する			島根県	大田市	長期山村留学(生活・自然体験活動)の推進にかかる諸施策の実施	全国的な山村留学の普及と活動推進のために次に掲げる事業を行う 1.山村留学情報相談コーナーの開設 活動の普及啓発・情報提供を目的としたコーナーを開設する。 *全国実態調査の実施 *相談員の配置 *ホームページ運営 2.プレ山村留学の実施 長期山村留学参加へのステップとなるプレ山村留学を実施する。 専門的民間団体とのプログラム協同開発 専門的民間団体からのプログラムリーダー・コーディネーターの派遣並びにメンバーの育成 3.長期山村留学参加者負担金の税制優遇措置の実施 4.留学生受け入れ自治体への地方交付税特別加算の実施	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1628	16281020	薬事法における、『医療用具の承認申請』に中小零細企業にも門戸の道を提言	・医療用具承認申請前に、医療用具に該当するか否かの予備審査窓口を医薬品医療機器審査機構に設ける。 予備審査で該当しないと回答された場合、理由の開示と予備審査請求者に追加説明の機会を与える。 ・さらに中小企業に対して、一定条件一定限度で、医療に貢献できると判断された申請には、公的試験検証機関の指導等が得られる補助金制度を充実させる。	・数種ある医療用具申請候補について、医療用具として承認されれば、全国の医療機関等で経費削減、院内感染対策、治療にも役立てることができ、公衆衛生にも貢献できる。また、そのことによる経済効果は大きい。さらに海外市場も大きい。 ・当社、事業内容詳細は別紙通り。	・中小企業において、医療用具承認申請は多大な財政的負担があり、申請に踏み切る前に医療用具としての該当性が判らなければ多大な損失につながる。 ・中小企業において、医療に貢献できる技術や新製品開発力はあるが、医療用具承認申請に当たっては財政的、人的負担が莫大で断念せざるを得ないものがある。 ・中小企業からも医療に貢献できる実質的門戸を開くため、承認申請の教育及び医療についての有用性が認められるものには公的試験検証機関の指導等が得られる補助金が受けられるようにする必要がある。	岡山県、広島県	株式会社エイチ・エス・ピー、増田 礎、社団法人中国ニュービジネス協議会	「当社製造製品の医療用具の製造承認」構想	・薬事法における「医療用具の製造承認」申請申請の対応改革を提案。申請前に、申込相談・審査段階と手続きがあり、該当区分の認定を受けなければ正式な承認申請ができない仕組みと成っている。1方通的な口答のみで、何をどう改善すればよいか解らず、該当性の相談内容や見解判断を添え質問相談しているにも拘らず一切回答無く欠への対策に苦慮している。こんな体質が当たり前なのか！中小零細企業は挑戦は出来ないのか、ベンチャー企業の成長を阻害するに等しい。提案。申込相談に対し文書で回答をする、事前相談ができる専門的指導的部署の設置、薬事法第68条の撤廃か修正・補足を提案。	厚生労働省 薬事局
1630	16302010	空き店舗を改装・改修する事業へのリニューアルの措置	市町村が民間の空き店舗などを借り上げ再生するための改修・改築する費用について地域活性化債の対象とする。	市町村が民間の空き店舗などを借り上げチャレンジショップや住民の交流サロンとして改修・改築する費用について地域活性化債を活用する。	商店街は、地域コミュニティの交流の場としての機能を持ち合わせてあり、その賑わいの復活はコミュニティ再生に資すると考えられる。 地域振興のために空き店舗を活用したチャレンジショップ等については、既に経済産業省にて支援がされているが、店舗の改装、改修については支援措置が無いため、利用できる空き店舗が限られてしまうことから、その支援を講ずることにより、空き店舗の積極的活用を図る。	茨城県	茨城県	地域コミュニティ再生プロジェクト	地域コミュニティを再生するために、地域に根ざした商店街の活性化に関して支援措置を講じるとともに、安心して子育てができる環境づくりや未来の地域づくりを担う人を育む事業、新たな交流を生み出す市民農園の整備事業などに対して支援措置を講じる。	総務省
1630	16302030	地域の实情にあわせた放課後児童健全育成事業の弾力化	昼間保護者が不在の児童の健全育成を図るために市町村が行う放課後児童クラブ事業を地域の实情に応じて実施し、その推進と充実を図る。 ・対象児童の拡大(未就学児まで拡大) ・児童数要件の撤廃 ・開催日数要件の撤廃	子育て支援の拠点づくりとして放課後児童クラブ事業を位置づけ、異年齢児童交流等内容の充実を図るとともに、小規模クラブ等も対象とすることにより、放課後児童クラブ事業の推進を図る。	当該補助事業の補助対象は、未就学児は対象とならないため、弟、妹と一緒に受けることができず、異年齢児の交流を図ることができない。 また、児童数20人以上(10人以上20人未満のときは開設日数が281日以上)でなければならないことから、児童の人口密度の低い地域等(都市部にもある。)は活用できないため、これらを地域の实情に応じて、事業実施ができるようにすることで、良好な子育て環境づくりを図る。	茨城県	茨城県	地域コミュニティ再生プロジェクト	地域コミュニティを再生するために、地域に根ざした商店街の活性化に関して支援措置を講じるとともに、安心して子育てができる環境づくりや未来の地域づくりを担う人を育む事業、新たな交流を生み出す市民農園の整備事業などに対して支援措置を講じる。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1632	16322010	国庫補助事業の実施に関する地域の裁量の範囲の拡大	8事業に区分されている「地域産業集積中小企業等活性化補助金」を一本化して県に交付することとし、地域の実情に即して柔軟に執行できるものとする。	<ul style="list-style-type: none"> 支援機関における研究開発のための機器整備、 企業が行う研究開発に要する経費の助成、 企業等の「高度化等計画」と組合等の「高度化等円滑化計画」の作成支援・普及啓発、 支援機関が行う人材育成・共同研究に要する経費の助成 等の事業を、総合的かつ効果的に、メリハリをつけて実施することができる。	事業種別ごとに区分されている国庫補助事業を再編し、地域の裁量により柔軟に事業を実施できるものとするため、提案するものである。	茨城県	茨城県	東北臨海地域ものづくり産業集積再生構想	当地域では、電機 機械などの既存産業の付加価値の向上と新規事業領域への展開が急務となっていることから、自立型企業の育成と、基盤的技術を支える人材の確保・育成を図るための一体的な支援体制を構築することが重要である。 このため、事業種別ごとに区分されている国庫補助事業を、再編 一本化して県に交付し、地域の裁量により事業内容と事業費を設定して補助事業を実施できるものとする。 また、企業が求める高度技能労働者の確保・育成に資するため、国(公共職業安定所)が実施している地域雇用開発のための措置について、企業、支援機関、自治体との連携を図りながら、重点的に実施するものとする。	経済産業省
1632	16322020	地域産業集積活性化施策と一体化した地域雇用開発の促進のための措置の重点実施	個々の中小企業における付加価値の向上や新規事業領域への展開と有機的・具体的に連携しながら、高度技能労働者の雇用や勤労者の技能向上のための助成金支給、技能の維持継承と人材育成などを実施する。	中小企業における新事業・新分野進出の取組み内容と一体となって、高度技能労働者を確保・育成するための事業を実施することにより、研究開発の期間短縮と内容の充実、地域雇用開発の促進を図ることができる。	国(公共職業安定所)が実施している地域雇用開発の促進のための措置について、企業、支援機関、自治体との連携を図りながら、重点的に実施できるものとするため、提案するものである。	茨城県	茨城県	東北臨海地域ものづくり産業集積再生構想	当地域では、電機 機械などの既存産業の付加価値の向上と新規事業領域への展開が急務となっていることから、自立型企業の育成と、基盤的技術を支える人材の確保・育成を図るための一体的な支援体制を構築することが重要である。 このため、事業種別ごとに区分されている国庫補助事業を、再編 一本化して県に交付し、地域の裁量により事業内容と事業費を設定して補助事業を実施できるものとする。 また、企業が求める高度技能労働者の確保・育成に資するため、国(公共職業安定所)が実施している地域雇用開発のための措置について、企業、支援機関、自治体との連携を図りながら、重点的に実施するものとする。	厚生労働省
1633	16332010	地方公共団体等が行うサッカーグラウンド等整備に対する支援	【その他】 既存建物を撤去し、その敷地に将来サッカーグラウンド等を整備する場合に、当該既存建物の撤去費用を起債によることを可能とする。	旧国民宿舎を撤去し、将来、地方公共団体又は民間による新たなサッカーグラウンド等の整備を行う。	現在既存施設の解体工事に要する経費については、原則として、既存建物を撤去しなければ、施設の新増築ができない場合等新施設の建設事業を実施するための直接必要と認められる場合で、かつ、当該年度に新施設の建設事業を行うもの及び次年度に新施設建設が確実に行われる見込みのあるものについて、新施設の建設事業と一体の事業として該当の事業債の対象とするものであり、跡地利用計画がなく更地にする場合等、新施設の建設事業と一体として実施するものではない解体工事については起債対象とならないとなっているが、例外的に認められる場合はどのような場合か、また、跡地利用計画の熟度がどの程度必要かといった「適償性」に係る基準が不明確である。	茨城県	茨城県	カシマススポーツ交流空間創造プロジェクト	対象地域は、自然環境、地理的条件に恵まれ、サッカー、トライアスロン、サーフィン、テニスなど非常に多くの大会が開催されるなどスポーツが盛んであり、また、更に需要が見込める地域である。特に、Jリーグ鹿島アントラーズのホームタウンとしてサッカーの盛んな地域であり、これを生かし、サッカーを中心としたスポーツ合宿に取り組み、多くの経済効果をもたらしている。 このような地域の特徴を生かして、域内全体で官民が一体となって誘客等のマネジメント組織を整備しながら、拠点となる新たなスポーツ施設の整備、民間による施設の拡充などのスポーツ交流活動の取組を促進し、地域住民によるスポーツコミュニティの形成に資するとともに、交流人口を拡大し、観光産業等の活性化による地域雇用を増大する。	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1634	16342010	産学官連携事業における補助金の再編	本市では「民学産公」の連携・協力により、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能を持つネットワーク大学(仮称)の開設を予定している。 しかし、こうした構想を実現するには、産学官共同の研究開発の成果を事業化に効果的に結び付けていくことが重要であるが、既存の産学連携関連支援施策は、対象分野や実施主体、研究目的等が非常に細分化・具体化されており、地域主導で効率的な事業実施を行う観点からは、使い勝手が悪い。そのため、関連する国庫補助金の統合・一元化を図り、地域の自主裁量を拡大した事業を創設する。	市内外の大学、研究機関等が参加し、「民学産公」の協働で、ネットワーク大学(仮称)を開設する。このネットワーク大学は、特色ある講座やIT活用による学習機会の提供などの「教育・学習機能」、サテライト研究室の設置など「研究・開発機能」、市民からの相談や共同研究・開発のコーディネートなど「窓口・ネットワーク機能」を持つ。これらを総合的に支援する補助事業の創設により、地域特性に応じた個性ある施策の展開が可能となる。	既存の産学連携関連支援施策は、対象分野や実施主体、研究目的等が非常に細分化・具体化されており、補助事業の示した具体的内容に合致しなければ支援を受けられず、地域主導で効率的な事業を実施する観点からは、非常に使い勝手が悪い。	東京都	地方公共団体	産学官連携事業における補助金の再編	本市では「民学産公」の連携・協力により、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能を持つネットワーク大学(仮称)の開設を予定している。 しかし、こうした構想を実現するには、産学官共同の研究開発の成果を事業化に効果的に結び付けていくことが重要であるが、既存の産学連携関連支援施策は、対象分野や実施主体、研究目的等が非常に細分化・具体化されており、地域主導で効率的な事業実施を行う観点からは、使い勝手が悪い。そのため、関連する国庫補助金の統合・一元化を図り、地域の自主裁量を拡大した事業を創設する。	文部科学省 経済産業省
1641	16412010	多治見中心市街地都市型産業基盤施設(たじみ創造館)の入居率促進のための補助対策支援	本市が取組む、本町オリベストリーの拠点施設である多治見中心市街地都市型産業基盤施設(たじみ創造館)は、地域振興整備公団が担う、中心市街地活性化事業のメニューで建設したものである。しかしながら、家賃設定が、地域周辺相場と比較し、かけ離れて高額であるため(周辺相場@1,800円/m ² に対し、創造館平均家賃@3,840円/m ²)、地場事業者や名古屋圏事業者が入居できなく、今だ、空き区画がある状況である。よって、中小企業庁が所管する「大型空き店舗活用支援事業」について弾力的な運用を行い、地域振興整備公団施設(たじみ創造館)のテナント入居者の賃料・改装費に対しても適応できるよう柔軟な対応を求めるものである。	多治見中心市街地都市型産業基盤施設(たじみ創造館)へのテナント入居希望者に対する店舗改装料及び賃料についても大型空き店舗活用支援の補助対象とし、支援を行う。		岐阜県	多治見市	オリベストリー構想	本市が取組む、本町オリベストリーの拠点施設である多治見中心市街地都市型産業基盤施設(たじみ創造館)は、地域振興整備公団が担う、中心市街地活性化事業のメニューで建設したものである。しかしながら、その入居商店に係る家賃設定が、地域周辺相場と比較し、かけ離れて高額であるため(周辺相場@1,800円/m ² に対し、創造館平均家賃@3,840円/m ²)、地場事業者や名古屋圏事業者が入居できない状況である。家賃設定が原因で、入居区画が埋まらず、中心市街地の活性化や地場産業の活性化に寄与できていない。中小企業庁が所管する「大型空き店舗活用支援事業」を地域振興整備公団施設(たじみ創造館)の賃料・改装費に対して適応できるよう柔軟な対応を求めるとともに、多治見市の地域事情に合った、柔軟な家賃が設定できるよう地域振興整備公団の運用基準を見直ししていただくよう提案をするものである。また、景観に対しても配慮を行い、景観に沿った街なみを維持するために、街並み整備助成事業について補助方法(直、間接及び補助率等)の見直しを求めるものである。	経済産業省
1641	16412030	街並み保全・景観保全地域に対する支援	本市がオリベストリー事業を推進する本町筋は、「蔵のある風景」として景観に対しても配慮を行い、通り沿いの家屋、店舗について新、改装に際し、景観に沿った建物の建築をお願いしているが、街並み整備助成事業について補助方法(直、間接及び補助率等)の見直しを求めるものである。	特定地域内における個々の建築物についての直接補助の実施及び地域内電線地中化に際しての形態制限の配慮。		岐阜県	多治見市	オリベストリー構想	本市が取組む、本町オリベストリーの拠点施設である多治見中心市街地都市型産業基盤施設(たじみ創造館)は、地域振興整備公団が担う、中心市街地活性化事業のメニューで建設したものである。しかしながら、その入居商店に係る家賃設定が、地域周辺相場と比較し、かけ離れて高額であるため(周辺相場@1,800円/m ² に対し、創造館平均家賃@3,840円/m ²)、地場事業者や名古屋圏事業者が入居できない状況である。家賃設定が原因で、入居区画が埋まらず、中心市街地の活性化や地場産業の活性化に寄与できていない。中小企業庁が所管する「大型空き店舗活用支援事業」を地域振興整備公団施設(たじみ創造館)の賃料・改装費に対して適応できるよう柔軟な対応を求めるとともに、多治見市の地域事情に合った、柔軟な家賃が設定できるよう地域振興整備公団の運用基準を見直ししていただくよう提案をするものである。また、景観に対しても配慮を行い、景観に沿った街なみを維持するために、街並み整備助成事業について補助方法(直、間接及び補助率等)の見直しを求めるものである。	国土交通省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1646	16462010	余裕教室活用による障害者施設整備構想	障害者が住み慣れた地域で安心して当り前に生活できる社会の実現は今日の大きな課題であり、在宅生活を支援する通所授産施設の実現に向けての要素でもある。豊中市でもこの理解のもとに、市民が自主的、主体的に運営している福祉作業所(無認可)の基盤の安定化を図る観点から、余裕教室をこの運営主体に貸与し社会福祉法人格の取得と通所授産施設の整備の促進を支援している。しかし、現行では、貸与物件(法人では借用物件)への施設整備、設備整備補助はできないとの見解が示されており、その整備が進まない状況にある。通所授産施設において行われる障害者の自立支援については、その活動成果が同じであるにもかかわらず、市が整備を行う場合や貸与物件又は借用物件以外の施設整備については整備補助がなされている。余裕教室を活用し、市民と行政との協働による障害者の自立支援をさらに推進するために、関連補助金について、地方の自主性・裁量を発揮できる形で、用途の自由化を図れるよう地方への財源移譲を要望します。	市民が自主的、主体的に運営している福祉作業所(無認可)の基盤の安定化を図る観点から、学校施設の余裕教室を運営主体に貸与し、社会福祉法人格の取得と通所授産施設の整備の促進を支援しているところであるが、現行では、貸与物件(法人では借用物件)への施設整備、設備整備補助はできないとの見解が示されており、その整備が進まない状況にある。通所授産施設において行われる障害者の自立支援については、その活動成果が同じであるにもかかわらず、市が整備を行う場合や貸与物件又は借用物件以外の施設整備については整備補助がなされている。余裕教室を活用し、市民と行政との協働による障害者の自立支援をさらに推進するために、関連補助金について、地方の自主性・裁量を発揮できる形で、用途の自由化を図れるよう地方への財源移譲を要望します。		0 大阪府	豊中市	余裕教室活用による障害者施設整備構想	障害者が住み慣れた地域で安心して当り前に生活できる社会の実現は今日の大きな課題であり、在宅生活を支援する通所授産施設の実現に向けての要素でもある。豊中市でもこの理解のもとに、市民が自主的、主体的に運営している福祉作業所(無認可)の基盤の安定化を図る観点から、余裕教室をこの運営主体に貸与し社会福祉法人格の取得と通所授産施設の整備の促進を支援している。しかし、現行では、貸与物件(法人では借用物件)への施設整備、設備整備補助はできないとの見解が示されている。障害者の自立支援、民間活力の活用、市民と行政との協働による事業推進等の観点から、この規制を緩和されたい。	厚生労働省
1647	16472010	お違者あんしん高齢者サービスセンター構想	豊中市は、独り暮らし高齢者世帯の割合が、全国平均より1割も高い状況にある。しかし、現行、介護認定制度では、予防介護の視点が薄い状況にある。指定通所介護事業所は、介護保険制度における要介護認定者のみの利用に限定されるため、脆弱傾向にある介護保険制度非該当者は利用できない状況にある。この指定通所介護事業所について、独り暮らしであって、要介護状態にない高齢者の利用を可能にすることにより、自立生活の延伸につながる。また、大阪国際空港周辺の第2種区域外に存する移転保障跡地のうち、指定通所介護事業所の近隣に位置する未利用跡地について、市が無償貸与を受け、これを農園として指定通所介護事業所の管理するところとし、この農園において、高齢者や保育所等児童、市民が農作業を行うことにより、利用者同士の交流が図れ、介護状態への進行防止等予防介護の効果が期待できることから、この事業実現に関連する補助金について、地方の自主性・裁量を発揮できるよう、用途の自由化を図られたい。また、この取組みを通して指定通所介護事業所を地域の社会福祉資源とし、予防介護の推進拠点や地域福祉・地域交流の推進の場として活用することができる。	介護保険制度における要介護認定者のみの利用とされる指定通所介護事業所について、独り暮らしであって、要介護状態にない高齢者の利用を可能とし、自立生活の延伸につなげる。また、大阪国際空港周辺の第2種区域外に存する移転保障跡地のうち、指定通所介護事業所の近隣に位置する未利用跡地について、市が無償貸与を受け、指定通所介護事業所の管理する農園として、高齢者や児童、市民が農作業を行うことにより、利用者同士の交流が図れ、予防介護の効果が期待できる。また、この取組みを通して指定通所介護事業所を地域の社会福祉資源とし、予防介護の推進拠点等の場として活用する。《農園の活用》 高齢者の健康菜園 児童の教育農園として、芋やトマト、きゅうりなどを作り、収穫の際、焼き芋大会などのイベントにより利用者同士の交流を図る 市民農園として一般市民が利用する。年齢や生活環境が異なる利用者が、農園を共有し、日常の散水は高齢者が、草引き等は市民が担当するなど役割を分担することで積極的な参加を促す。		0 大阪府	豊中市	お違者あんしん高齢者サービスセンター構想	介護保険制度における要介護認定者のみの利用とされる指定通所介護事業所について、独り暮らしであって、要介護状態にない高齢者の利用を可能とし、自立生活の延伸につなげる。また、大阪国際空港周辺の第2種区域外に存する移転保障跡地のうち、指定通所介護事業所の近隣に位置する未利用跡地について、市が無償貸与を受け、指定通所介護事業所の管理する農園として、高齢者や保育所等児童、市民が農作業を行うことにより、利用者同士の交流を図り、予防介護の効果が期待できる。また、この取組みを通して指定通所介護事業所を地域の社会福祉資源とし、予防介護の推進拠点等の場として活用する。	厚生労働省 財務省 国土交通省
1648	16482010	介護予防拠点整備	少子高齢化が進展する中、介護予防、高齢者・障害者の社会参加、子育て支援などが今後の福祉分野の課題となっている。また、中心市街地の空洞化が進んでおり、活性化と高齢社会に対応したまちづくりが急務となっている。このため、富山市が中心市街地に介護予防拠点として、さらに子供や障害者も集える施設として(仮称)まちなか交流センターを整備し、中心市街地の活性化を推進する。	高齢者が特に集中している中心市街地に、多目的の介護予防拠点施設を建設して、介護予防を積極的に推進する。さらに、子育て支援や障害者の社会参加のための機能を持った施設として整備する。	介護予防の推進	富山県	富山市	福祉のまちづくりによる中心市街地活性化推進構想	富山市では、要介護認定者数が増加するとともに、特に軽度の認定者が大きく伸びてきており、要介護の改善率も低い状況にある。また、中心市街地においては人口の空洞化が進み、高齢者世帯の増加に対応したまちづくりとイメージを念頭において再生していかなければならない。そこで本市では、高齢者が元気で暮らしまちづくりを推進していく上でも、高齢者が特に集中している中心市街地に、多目的の介護予防拠点施設を建設して、介護予防を積極的に推進する。さらに、子育て支援や障害者の社会参加のための機能を持った施設として整備する。この構想は、先に特区認定をいただいた「富山型サービス推進特区」の元気高齢者版と位置づけ、その核となる「富山型まちなか交流センター」を整備し、子供から高齢者、障害者の集いの場を創出し、ひいては中心市街地の活性化につなげる。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1649	16492010	介護予防・リハビリテーションの再構築	要介護認定者数が増加傾向にあり、要介護度の改善率も低い状況にあることから、今後、介護予防や介護状態の改善等に積極的に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で元気に、その人らしい生活をするのが、地域の活性化につながるものとする。高齢者リハビリテーションについては、パワーリハビリテーションが、介護予防・痴呆の回復等に大変効果があり、今後、この事業を拡充していくために、介護予防事業の拠点となる施設を整備し、併せて指導者の育成を図る必要がある。介護予防・リハビリテーションは個々の目標や内容に検討、効果の把握が必要で、そのためには一体的な提供が必要である。介護予防事業に対する補助金は補助項目が細部に分かれている等、活用しにくい面があり、次の関連補助金を廃止し、使途を自由化することが必要である。【関連補助金】老人保健事業費補助金、在宅福祉事業費補助金(介護予防・地域支え合い事業：高齢者筋力向上トレーニング事業費、介護予防生きがい活動支援事業費、在宅介護支援事業費他)	富山市における介護予防事業の実施状況は、 老人保健事業における訪問指導及び機能訓練(A型)は対象者から要介護認定者を除外 老人福祉事業における機能訓練(B型)は対象者を虚弱高齢者とし、介護予防の地域支え合い事業で実施 筋力向上トレーニング事業は、在宅の60歳以上の要支援～要介護2を対象として実施 在宅介護支援センターにおいて、介護予防ふれあいサークル、介護予防教室、介護予防プランの作成等の実施 介護保険事業においては、訪問リハビリテーション・通所リハビリテーションを実施 介護予防拠点を整備し、併せて指導者の育成を行う。	介護予防の積極的推進こそが「介護保険や国保の費用軽減」につながる。介護予防事業に対する補助金は補助項目が細部に分かれているうえ、それぞれにしばりがあるため、活用しにくい面がある。自由な予算枠で事業を展開する必要がある、総合補助金でなく、以下の関連補助金を廃止し、使途を自由化することが必要である。	富山県	富山市	介護予防・リハビリテーションの再構築	要介護認定者数が増加傾向であり、今後、介護予防や介護状態の改善等に積極的に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活することが、地域の活性化につながるものとする。高齢者リハビリテーションについては、パワーリハビリテーションが、介護予防・痴呆の回復等に大変効果があり、今後、この事業を拡充していくために、介護予防事業の拠点となる施設を整備し、併せて指導者の育成を図る必要がある。現在の介護予防事業に対する補助金は補助項目が細部に分かれている等、活用しにくい面があり、次の関連補助金を廃止し、使途を自由化することが必要である。【関連補助金】老人保健介護予防・地域支え合い事業・高齢者筋力向上トレーニング事業	厚生労働省
1650	16502010	地域ケア体制推進事業	地域ケア体制の推進には、居宅介護支援事業をあわせ持ち、地域の在宅介護の拠点となっている「在宅介護支援センター」を核とした地域でのふれあい・助け合い・支えあい活動こそが、保健・医療・福祉との連携を円滑にし、高齢者の実態に即した、地域社会の再生につながるのではないかと考えている。今後は、障害者やさまざまな疾病をもった方も地域で暮らしていけるような地域社会を構築するため、「在宅介護支援センター」を「地域ケアセンター」として、その機能を拡大し、住民の誰もが自宅から歩いて相談に行けるような場所に設置することが望ましい。地域の自治力を再生し、総合的な地域ケア体制を推進していくには、「在宅介護支援センター運営事業費」、「介護予防・地域支え合い事業費」等の補助金は、補助項目が細部に分かれている等、活用しにくい面があることから、以下の関連補助金を廃止し、使途を自由化することが必要である。 【関連補助金】(大分類)在宅福祉事業費補助金、(中分類)在宅介護支援センター運営事業費・介護予防・地域支え合い事業費(介護予防・生きがい活動支援事業・高齢者地域支援体制整備・評価事業・痴呆にやさしい地域づくりネットワーク形成事業ほか)	富山市では、在宅介護支援センターの機能を強化するため、小学校区単位で地域型在宅介護支援センターを設置することを将来的目標としている。 地域型在宅介護支援センターに「地域ケア推進コーディネーター」を配置し、「地域ケア体制推進事業」を推進している。 基幹型在宅介護支援センターで「施設入所者在宅復帰支援モデル事業」を展開し、施設入所者の効果的な在宅復帰方法を調査研究、実践評価することにより、在宅介護を推進している。 「地域ケア体制推進事業」は、要支援高齢者地域支援ネットワーク事業、介護ボランティアの育成支援事業、介護予防・福祉情報の提供、介護予防ふれあいサークルの4つの事業を地域ケア推進コーディネーターが調整役となって推進するものである。	地域ケア体制推進事業は、「介護予防・地域支え合い事業費」から補助金が交付されているが、この補助金は補助項目が細部に分かれている上、それぞれの補助内容に縛りがあるため、活用しにくい面がある。 今後は障害者やさまざまな疾病をもった方も地域で暮らしていくことができるよう、高齢者の在宅福祉という現在の補助金の枠にとらわれず、自由な予算枠で事業を展開する必要がある、総合補助金ではなく、以下の関連補助金を廃止し、使途を自由化することが必要である。	富山県	富山市	地域ケア体制推進構想	在宅介護支援センター」を「地域ケアセンター」として、その機能を拡大し、住民の誰もが自宅から歩いて相談に行けるような場所に設置することが望ましい。この地域ケア体制推進事業は、「介護予防・地域支え合い事業費」から補助金が交付されているが、この補助金は補助項目が細部に分かれている等、活用しにくい面があることから、自由な予算枠で事業を展開する必要がある、以下の関連補助金を廃止し、使途を自由化することが必要である。【関連補助金】在宅福祉事業費補助金・在宅介護支援センター運営事業費・介護予防・地域支え合い事業費・地域住民グループ支援事業・高齢者地域支援体制整備・評価事業・痴呆にやさしい地域づくりネットワーク形成事業ほか	厚生労働省
1651	16512010	放課後児童健全育成	本市では、平成15年度より放課後児童健全育成事業を知的・人的なノウハウを持つ社会福祉法人等を活用しながら、安全で質の高いサービスを速やかに市内全域に普及させる取り組みを行っている。 しかしながら、社会福祉法人等が施設整備を行うための補助制度がないため、当該事業に意欲ある社会福祉法人等が事業の推進に苦慮している。 このため、社会福祉施設等施設(設備)整備費補助金等(厚生労働省)の使途の自由化により、放課後児童健全育成事業用の施設として民間事業者が独自に施設を整備することが可能になり、民間事業者が事業を実施する際に大きな障害となる実施施設の確保について、大きな効果が得られるものと思われる。	使途の自由化により、放課後児童健全育成事業用の施設として民間事業者が独自に施設を整備することが可能になり、民間事業者が事業を実施する際に大きな障害となる実施施設の確保について、大きな効果が得られるものと思われる。	本市における放課後児童健全育成事業を速やかに拡充するため。	富山県	富山市	放課後児童健全育成	本市では、平成15年度より放課後児童健全育成事業を知的・人的なノウハウを持つ社会福祉法人等を活用しながら、安全で質の高いサービスを速やかに市内全域に普及させる取り組みを行っている。 しかし、社会福祉法人等が施設整備を行う補助制度がないため、当該事業に意欲があっても、事業に取り組みけない現状がある。 このため、社会福祉施設等施設(設備)整備費補助金等(厚生労働省)の設置主体の拡大化により、放課後児童健全育成事業用の施設として民間事業者が独自に施設整備することが可能になり、事業の一層の推進が図られる。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1176	11761010	文部科学省「子どもの居場所づくり」事業推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「子どもの居場所づくり」事業を推進するにあたり、内閣府認証NPO法人に運営を委託することを可能とする。 ・本事業の運営は、地域または中央省庁の教育部局担当者、有識者、保護者、地域の産業関係者、地域の市民団体、内閣府認証NPO法人役員等で構成する推進委員会を設置し、その諮問に基づいて行うものとする。 ・事業の成果は、推進委員会の報告をもとに関係する省庁または自治体の評価を得るものとし、その成果の責任は運営を受託したNPO法人が負うものとする。 ・運営に必要な最小限の経費について補助を受ける。 ・地域の大学生、産業関係者、民間教育機関関係者のボランティア登録と採用、研修は受託したNPO法人が行うものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの居場所づくり」パイロット事業として、学校施設や公的施設を使った放課後や土曜日の体験的な子どもの健全な成長や学びの力をつける事業を特定の認定を受けたNPO法人が推進する。 ・理科実験や自然体験、スポーツ、芸術文化活動や地域の人々と子供たちの交流事業などを継続的に行うものとする。 ・その事業成果に対して推進するNPO法人はその結果責任を負うものとする。 ・NPO法人のうち、この事業にふさわしい遂行能力を持つ紋が管理運営することにより、地域の人材の活用と地域の産業との連携が可能になり、地域の活性化につながる。 ・健全な子どもたちの育成や、地域における安全で快適、教育的な環境が整備され、子どもの犯罪防止を担うことができる。 		東京都他	特定非営利活動法人全国教育ボランティアの会	文部科学省「子どもの居場所づくり」事業推進プロジェクト	<p>子どもたちの学校放課後や土曜日の居場所づくりは、安全で快適な環境のもとで初めて成立する。現在、地方自治体からの提案が「子どもの居場所づくり」の趣旨と異なるものであったり、財政的な措置や地域における連携などが不十分であったりするなどの原因で取り組みが阻害されている例が見られる。これを解消するためには、内閣府の認証するNPO法人の企画を公開し、それに連携を希望する地方自治体を募り、県の道認を経て実施することが好ましい。子どもたちの体験がより創造的な学びの力や豊かな心を育むためにはそのような親点を持った本NPO法人全国教育ボランティアのような教育NPOが参画できるような環境の整備が望まれる。</p>	文部科学省
1218	12181010	平成12年9月27日付老発第655号および平成13年5月15日付老発第192号、高齢者生活福祉センター運営事業実施要綱の「3 実施施設」について	<p>高齢者生活福祉センターの運営補助要件である、指定通所介護事業所等を併設した施設について、「指定通所介護事業所等」に「高齢者生きがい活動支援通所事業所」を含める。</p>	<p>当町では高齢者の増加に対応し、高齢者の社会参加の推進など、介護予防施策拡充に努めてきた。この成果が介護老人は非常に少なく、現在町の介護保険料は兵庫県下で最も低く、1人あたりの医療費も低く抑えられている。</p> <p>今後は当町の誇りでもある多くの健康な高齢者の社会参加度をより高めていく施策が必要であり、特に引きこもり等に陥りやすい独居老人の社会参加と交流を進めるため、現在設置している高齢者生活福祉センターの運営を改善したい。</p> <p>当町高齢者生活福祉センターでは、運営助成の要件である指定通所介護事業所のデイサービス施設を併設しているが、健康な高齢者の社会参加や交流を進める上で、要介護老人対象の施設ではなく健康な高齢者を対象とする施設の設定が望ましく、平成17年3月までに指定通所介護事業所のデイサービス施設に替えて「高齢者生きがい活動支援通所事業」の拠点施設を整備したい。このため、高齢者生活福祉センター運営補助の要件として、指定通所介護事業所のデイサービス施設以外に「高齢者生きがい活動支援通所事業」を認めてほしい。</p> <p>この施設整備により、高齢者生活福祉センター入居者の外部との交流が広がるだけでなく、老人大学等でカバーしきれない町内の健康高齢者の交流拠点として、介護予防施策を充実することができる。</p> <p>なお、センターの介護支援機能については、約500m離れたところで、センターを受託している社会福祉法人が営んでいる別の指定介護通所施設で全く問題なく対応できるものであり、現在も入居者の1人はこの施設に通所しているものである。</p>	<p>高齢者生活福祉センターを指定通所介護事業所と併設することは、介護支援機能は充実するが、介護予防のための満足行く交流機能が果たせない。</p> <p>介護支援については、同センター運営を受託する事業者が500m離れた場所で経営する指定通所介護事業所で十分機能が果たせるものとし、交流機能を高めるため、現在併設の指定通所介護事業所に替えて高齢者生きがい活動支援通所事業をセンター併設としたい。</p>	兵庫県	温泉町	温泉町高齢者生きがいづくり計画	<p>高齢者生活福祉センター入居者の介護予防のため、また社会参加、交流促進のためには、要介護高齢者ではなく健康な高齢者を対象とする施設の併設が望ましく、高齢者生活福祉センターの運営助成の要件として、介護支援機能に問題の無い場合には、指定通所介護事業所施設だけでなく「高齢者生きがい活動支援通所事業」の施設も認めてほしい。</p>	厚生労働省
1237	12371010	保育所運営費に関する使途制限の撤廃	<p>保育所運営費について、現在は「人件費・事務費・事業費」に充当することが原則である。また、余剰金の使途の緩和は図られているがその他の経費に充当する場合でも、保育所事業に係る土地・建物の賃借料や借入金利息、子育て支援事業に係る整備費等に限定されている。これらの規制を撤廃し、使途制限を設けずに事業者に交付するもの。</p>	<p>以下の前提条件を満たした団体の運営する保育所に対して、保育所運営費を当初から使途制限の撤廃を実施する。 専ら営利を目的としない法人である、社団法人、財団法人、社会福祉法人又はNPO法人に限定する。 第三者評価の受審を義務付けるとともに、区による立入検査を可能とする。 会計士会計内容のチェックを義務付ける (効果) 1 事業者自らの裁量で運営費の使途を決定できることにより、事業者の創意工夫が活かされ幅広い事業者の参入意欲が高まる。この成果により得られた資金を新たな子育て支援策に充当することも可能となり、事業者が幅広く地域での子育て支援を展開することが容易になる。 2 この撤廃は社会福祉法人等の非営利法人に限定し、かつ、チェック機能を強化することで、利潤または剰余をあげるために保育の質を低下させることがないよう担保が可能となる。 3 保育所、子育て支援施設の用地取得費が保育所会計から支出できるようになり、新たな地域子育て支援サービスを含む保育所運営を拡充させる。 4 区の保育所民営化の促進を図るうえで、こうした事業者を選定することにより、区の責任と信頼を担保しつつ一層の地域子育て支援が図られる。</p>	<p>1 本件の規制については、本年4月から賃借料などへの充当可能額が拡大され、範囲も他の子育て支援事業施設に広がるなどの緩和が行われた。しかし、左記内容にあげたように土地取得費への充当は認められていない点や本部経理での役員報酬支出が困難である点など、一層の事業者参入を促し、保育の拡充と新たに子育て支援サービスの展開を促す効果には乏しい。したがって、新たに良質な参入事業者を得る手段として、規制の撤廃は有効である。 2 保育の質と会計経理の透明化を図りつつ保育所事業以外の子育て支援事業に要する十分な整備、運営経費に充当できることとなり、保育所を核とした地域の子育て拠点として事業展開が可能となる。</p>	東京都	墨田区	保育所を活用した地域子育て支援特区構想	<p>1提案主体 東京都墨田区 2構想名 保育所運営費柔軟化特区構想 3新規 拡充 新規構想提案 4提案別 規制改革特例措置 5構想概要 保育所待機児童の解消に向けて、民間事業者の一層の参入促進が必要となっている。本年度から従来の使途が大幅に緩和され、保育所施設の整備、賃借料支出などへの充当額が拡大されたが、新規の参入を促進する効果には乏しいと考えられる。したがって、第三者評価の受審及び自治体の定期的監査など、現在以上の財務状況把握を行う前提のうえでその使途を撤廃し、新規事業者及び既存事業者の更なる参入意欲を喚起する。</p>	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1244	12442010	幼稚園の私学助成金と保育所の補助金の一体的運用がなされる「総合施設」の早期実現	日本の社会構造の急激な変化に伴い、旧来の子育ての環境は急変し、当の子供、そして一番の子育ての担い手である母親へ、そのしわ寄せが行き、不幸な事件が後を断たない。地域として「声なき声」にどの様に対応していくか、早急に取り組むべき課題であり、地域に住む子育て経験者、保健所等従来の保育環境も有効利用し、子育てに悩む保護者の駆け込み寺の存在として小規模でも柔軟な保育サービスができる環境整備に早急に取り組む必要がある。又、サービス内容も「単なるお預かり」でなく「教育的要素」も盛り込んだ施設作りが、次世代の人格形成には必要だとの判断から、幼児教育と保育を一元化した「総合施設」の設置を認めて頂きたい。	安心して子供を産み育てる環境の整備をする事で、非婚率、晩婚率も是正され、少子化の歯止めへの布石になると考える。又、親も、何らかの社会参加をし、古い先不透明な世の中において子供への教育環境を求める声も高まる中、就学前教育の重要性を踏まえ、保護者のニーズにあった幼児育成機能が充実された施設を整備するため、幼稚園設置基準の緩和により、幼保一元化施設の設置を容易にすることで、地域に多様な教育・保育サービスを提供するとともに、地域雇用の創出や地域経済の活性化を図る。	「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」において18年度までに設置を検討することとされた就学前教育・保育の「総合施設」について、少子化の急激な進展からも幼稚園の私学助成金と保育所の補助金の一体的運用がなされる「総合施設」を早期に実現するべく前倒して実施させていただきたい。	大阪府	柿木 美和	次世代育成型幼保一元化構想	日本の社会構造の急激な変化に伴い、旧来の子育ての環境は急変し、当の子供、そして一番の子育ての担い手である母親へ、そのしわ寄せが行き、不幸な事件が後を断たない。地域として「声なき声」にどの様に対応していくか、早急に取り組むべき課題であり、地域に住む子育て経験者、保健所等従来の保育環境も有効利用し、子育てに悩む保護者の駆け込み寺の存在として小規模でも柔軟な保育サービスができる環境整備に早急に取り組む必要がある。又、サービス内容も「単なるお預かり」でなく「教育的要素」も盛り込んだ施設作りが、次世代の人格形成には必要だとの判断から、幼児教育と保育を一元化した「総合施設」の設置を認めて頂きたい。	文部科学省 厚生労働省
1305	13051020	高齢、障害、児童など福祉分野に係らずサービスが提供できる制度の構築	一つの事業所で高齢や障害、児童など多様なサービスを提供するときに、それぞれの運営基準を設けるのではなく、一定の要件を満たせば運営が可能となるような制度の構築を提案します。	中核となる施設からサテライト型特別養護老人ホームとして小集団を地域に展開し、そこを拠点としてあらゆる福祉ニーズに対応できる24時間365日のサービスを用意する。そのような小規模多機能施設を地域の中で、地域の特性に合わせて整備することで、高齢や障害・子育てなどひとり一人の抱えるニーズがハンディキャップとなることなく、住民が安心して馴染みの地域の中で生活を続けることができる。	高齢や障害、児童など分野を越えた利用者を受け入れするための制度がない。	大阪府	社会福祉法人 聖徳会	地域の福祉力を高めるまちづくり計画	社会福祉法人が中核となる特別養護老人ホームからサテライト型特養として整備し小規模多機能拠点として展開する。しかし、そこで介護予防、障害者のデイサービスやショートステイ、人材養成などを行おうとしても、サテライトの整備基準の緩和や支援、分野を超えた利用者受け入れのための制度、介護福祉士「介護技術講習会」の実施・運営のための制度がない。これらを社会福祉法人が担えるような制度化と規制緩和を提案します。	厚生労働省
1340	13401010	「要介護状態にならないための介護予防サービス」を介護保険法の保険給付に加えること	現行介護保険制度では、「要介護状態にならないための介護予防サービス」を介護保険法の保険給付に位置付けられていない。このようなサービスへの介護保険による給付を求める。	「要介護状態にならないための介護予防サービス」を介護保険制度のサービスの一つとして位置付けることにより、同サービスを広く一般の高齢者(要介護状態になっていない高齢者)に普及させる。		東京都	日野克彰	介護予防促進特区	現行介護保険制度下では、介護費用の増加、介護保険財の悪化の傾向が著しく全国的な自治体の問題となっている。この流れをストップさせるため、要介護状態にならない介護予防の普及をめざし、新たな自治体施策として提案する。具体的には、現行では「要介護高齢者のみ」となっている介護保険給付の対象を一般の高齢者にも広げ、要介護状態にならないための介護予防サービスを、介護保険制度の枠内に位置付ける。また、できるだけ多くの一般の高齢者をこの介護予防に向かわせる誘引措置として、介護予防サービス未受給者に対する、将来の介護サービスの給付制限(体人負担割合)の引上げを盛り込む。	厚生労働省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1340	13401020	要介護認定を受けていない一般の高齢者への介護保険サービス支給	「要介護状態にならないための介護予防」を広く一般の高齢者に普及させるため、要介護認定を受けていない高齢者へのサービス支給を求める。	「要介護状態にならないための介護予防サービス」を介護保険制度のサービスの一つとして位置付けることにより、同サービスを広く一般の高齢者(要介護状態になっていない高齢者)に普及させる。		東京都	日野克彰	介護予防促進特区	<p>現行介護保険制度下では、介護費用の増加、介護保険財の悪化の傾向が著しく全国的な自治体の問題となっている。この流れをストップさせるため、要介護状態にならない介護予防の普及をめざし、新たな自治体施策として提案する。具体的には、現行では「要介護高齢者のみ」となっている介護保険給付の対象を一般の高齢者にも広げ、要介護状態にならないための介護予防サービスを、介護保険制度の枠内に位置付ける。また、できるだけ多くの一般の高齢者をこの介護予防に向かわせる誘引措置として、介護予防サービス未受給者に対する、将来の介護サービスの給付制限、本人負担割合の引上げを盛り込む。</p>	厚生労働省
1340	13401030	介護サービス受給における本人負担割合の弾力規定	「要介護状態にならないための介護予防」を広く一般の高齢者に普及させるため、一般高齢者への誘引措置として、「サービス未受給の状態でも要介護状態になった」際の、本人負担割合の引上げが可能となる特例措置を求める。	「要介護状態にならないための介護予防サービス」を介護保険制度のサービスの一つとして位置付けることにより、同サービスを広く一般の高齢者(要介護状態になっていない高齢者)に普及させる。		東京都	日野克彰	介護予防促進特区	<p>現行介護保険制度下では、介護費用の増加、介護保険財の悪化の傾向が著しく全国的な自治体の問題となっている。この流れをストップさせるため、要介護状態にならない介護予防の普及をめざし、新たな自治体施策として提案する。具体的には、現行では「要介護高齢者のみ」となっている介護保険給付の対象を一般の高齢者にも広げ、要介護状態にならないための介護予防サービスを、介護保険制度の枠内に位置付ける。また、できるだけ多くの一般の高齢者をこの介護予防に向かわせる誘引措置として、介護予防サービス未受給者に対する、将来の介護サービスの給付制限、本人負担割合の引上げを盛り込む。</p>	厚生労働省
1625	16251012	長期山村留学参加費控除の創設並びに地方交付税特別加算の実施	(地方交付税特別加算措置について) 児童生徒の活動参加に関して保護者が負担する経費についての税制上の優遇策を講じる。また年間を通した留学生を受け入れる自治体にたいし、地方交付税における特別加算を措置する。	山村留学を全国的に促進するため、保護者が負担する経費についての税制上の優遇策を講じる(所得控除)。全国的な展開が困難な場合は、自治体独自で優遇策を講じることのできるよう措置する。(所得税、住民税共通) また、受け入れ自治体にたいしては、地方交付税特別加算措置を講ずる。		島根県	大田市	長期山村留学(生活・自然体験活動)の推進にかかわる諸施策の実施	<p>全国的な山村留学の普及と活動推進のために次に掲げる事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 山村留学情報相談コーナーの開設 活動の普及啓発・情報提供を目的としたコーナーを開設する。 *全国実態調査の実施 *相談員の配置 ホームページ運営 長期山村留学の実施 長期山村留学参加へのステップとなるプレ山村留学を実施する。 専門的民間団体とのプログラム協同開発 専門的民間団体からのプログラムリーダー・コーディネーターの派遣並びにマンパワーの育成 長期山村留学参加者負担金の税制優遇措置の実施 留学生受け入れ自治体への地方交付税特別加算の実施 	総務省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1578	15782020	訪日観光客の消費税免税手続きの簡素化	<p>東アジアからの団体旅行者、特に中国人観光客は、土産物として高価格の電子機器などの購買意欲が高く、また本県の名産品である緑茶も土産物として買い求める外国人観光客が多い。</p> <p>そこで、消費税免税手続きの簡素化、国際標準であるTAX REFUND(払い戻し税)方式の採用及び高級緑茶の対象品目への追加により、一層の購入額の増加を図り、地域経済の活性化に資する。</p> <p>・具体的内容 県内小売店で購入した一定額以上の商品の消費税を、県内港湾及び名古屋(中部国際)空港、関西国際空港、成田空港からの出国の際に払い戻す。 「緑茶」を「食品」ではなく土産物として免税対象に加える。</p>	<p>免税手続きの簡素化、国際標準化を大々的にアピールするとともに、これまであまり知られていなかった免税についての情報を、従来の観光情報に付加することにより、県内への誘客増を図る。</p>	<p>東アジアからの団体旅行者、特に中国人観光客の土産物購買額は、非常に高く、地域経済への影響が少なくない。低迷する地方小売業としては、現在秋葉原に集中している高価格電子機器などの買い物客を県内に誘致することは、地域経済活性化に直結する。</p> <p>そこで、免税制度を、EUを始め世界各国で行われており、外国人観光客に判りやすい国際標準のTAX REFUND方式に変え、外国人観光客の利便性を向上させる。</p> <p>また、外国人観光客に人気の高い本県の特産物「緑茶」も免税対象に加えることにより、一層の消費拡大を目指す。</p>	静岡県	静岡県、沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、賀茂村、伊豆長岡町、戸田村、函南町、並山町、大仁町、清水町、長泉町	伊豆地域交流拡大構想	<p>伊豆地域は、従来、首都圏の大消費地を背景に、日本有数の観光地を形成しているが、近年、当地を訪れる観光交流客数は減少傾向にある。また、本県への外国人観光客の訪問数は20万人(2002年度・JNTO調査)に過ぎないという現状である。</p> <p>そこで、今回、伊豆地域の「国際観光交流の促進(新規顧客(外国人観光客)の開拓)」と魅力の創造を図り、「交流の拡大」に向けた取り組みを推進することにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図る伊豆地域交流拡大構想を提案する。</p>	財務省
1419	14192012	地方への人材移転を推進する「ヒューマン・アルカディア構想」推進プロジェクトチームの設置	<p>地方への人材移転を推進することに関係する省庁によるプロジェクトチームを東京に設置し、「ヒューマン・アルカディア構想」に賛同する自治体も加えて、具体的な支援措置等と一緒に検討する。</p>	<p>関係省庁による「ヒューマン・アルカディア構想」推進プロジェクトチームにより、地方に移転するための様々な情報(仕事、住宅、生活、文化環境等)の提供、移転の相談、斡旋を行う「ヒューマンアルカディアセンター」の設置(東京、大阪、名古屋、福岡等)に関することや、人材移転促進のための税制上の優遇措置や就職支援措置などを検討する。</p>		宮城県	宮城県	ヒューマン・アルカディア構想推進プロジェクトチームの設置	<p>地方への人材移転をすすめるヒューマン・アルカディア構想について、推進・支援するためのプロジェクトチームを関係省庁に設置し、自治体と一緒に検討する。</p>	財務省
1614	16142010	地域中小企業知的財産戦略補助金の要件緩和	<p>今年度から中小企業の知的財産戦略を支援する補助金が創設され、兵庫県(実施主体：(財)ひょうご中小企業活性化センター)においても本補助制度を活用し、事業を実施することとなったが、多くの中小企業においては、産業財産権に係わる実務に精通している担当者が不在であるのが現状である。</p> <p>産業財産権は自ら管理することが必要であり、知的財産戦略を経営戦略として位置づけた後も、その後の企業活動にとって産業財産権を適切に管理することが必要不可欠であるが、現状では、一般的に中小企業においては独創的な技術を持っていても、産業財産権として、保護・活用する意識が乏しい。</p> <p>また、(社)神戸経済同友会は「知的財産の創造と活用による神戸のルネッサンス」という提言のなかで、知財実務者専門育成コースを(財)新産業創造研究機構内に設置することを求めている。</p> <p>このため、中小企業の知的財産戦略を支援する地域中小企業知的財産戦略補助金の一部を活用することにより、知的財産に関するセミナーを開催し、知的財産についての意識を啓発するとともに、知的財産の専門講座を設け、人材(中小企業の実務担当者)教育を行うこととする。</p> <p>なお、知的財産専門家教育については、120名の技術移転アドバイザーを有し、技術移転事業やTLOひょうごを運営する(財)新産業創造研究機構に養成コースを設置する。</p>	<p>地域中小企業知的財産戦略補助金の一部を活用し、知的財産の専門講座を設け、人材(中小企業の実務担当者)教育を行うこととする。</p>	<p>今年度から中小企業の知的財産戦略を支援する補助金は創設されたが、多くの中小企業においては、産業財産権に係わる実務に精通している担当者が不在であるのが現状である。</p> <p>産業財産権は自ら管理することが必要であり、知的財産戦略を経営戦略として位置づけた後も、その後の企業活動にとって産業財産権を適切に管理することが必要不可欠である。</p> <p>地域中小企業知的財産戦略補助金では、人材教育は対象となっていないため、企業の知的財産に対する取り組みを強化するには現状では不十分であるので、知的財産の専門講座を設け、人材(中小企業の実務担当者)教育を行うこととする。</p>	兵庫県	兵庫県	知的財産専門家育成プログラム	<p>兵庫県においては、今年度から地域中小企業知的財産戦略支援事業を活用し、中小企業の知的財産戦略を支援する事業を実施することとなったが、多くの中小企業においては、産業財産権に係わる実務に精通している担当者が不在であるのが現状である。</p> <p>このため、企業活動にとって必要不可欠な産業財産権の管理を適切に実施できる人材を育成するため、本補助制度の一部を活用し、知的財産に対する意識を啓発するとともに、知的財産専門教育を実施する。</p>	経済産業省

構想(プロジェクト)管理番号	支援措置提案事項管理番号	支援措置に係る提案事項(事項名)	支援措置に係る提案事項の内容	具体的事業の実施内容	(再)提案理由	都道府県名	提案主体名	構想(プロジェクト)の名称	提案概要	規制所管省庁 関連省庁
1132	11322012	他用途の民活特定施設への転用(リニューアル)に対する支援	民活法に基づき整備した施設の転用後の用途が同法第2条の特定施設のいずれかに該当するときは、転用に伴う整備計画の処理を同法第5条の規定に基づき行うこととし、その整備事業に対しては、同法所定の支援措置を適用する。	民活法第2条第1項第3号(情報処理施設)、第4号(電気通信・放送施設)、第13号(小売業高度化施設)、第14号(食品の生産・流通の円滑化等施設)に掲げる施設へ転用し、これらの事業展開を図る。	明石海峡大橋の開通という不可抗力的な社会変動により、遊休化を余儀なくされている民活特定施設の有効活用を促進するため。	兵庫県	洲本市	民活施設の活用によるみなど、再生構想	洲本市は、昔から淡路島の海の玄関口として機能し、港を中心にして街が形成されている。平成6年には洲本市の第三セクター(株)淡路開発事業団が民活法第2条第1項第6号イの港湾利用高度化施設(旅客ターミナル)として「洲本ポートターミナルビル」を洲本港に整備した。しかし、平成10年の明石海峡大橋開通に伴う海上航路の相次ぐ廃止により、旅客ターミナル部分の大半が遊休化し、港のにぎわいが消えている。そこで、同法所定の他用途の特定施設(同条項第3号、第4号、第13号、第14号等の施設)への転用、同法所定の特定施設以外の用途(複合型民間商業施設)への転用を実現することによって、みなどの再生を目指す。	経済産業省 総務省 農林水産省 国土交通省 環境省
1628	16281020	薬事法における、『医療用具の承認申請』に中小零細企業にも門戸の道を提言	・医療用具承認申請前に、医療用具に該当するか否かの予備審査窓口を医薬品医療機器審査機構に設ける。 予備審査で該当しないと回答された場合、理由の開示と予備審査請求者に追加説明の機会を与える。 ・さらに中小企業に対して、一定条件一定限度で、医療に貢献できると判断された申請には、公的試験検証機関の指導等が得られる補助金制度を充実させる。	・数種ある医療用具申請候補について、医療用具として承認されれば、全国の医療機関等で経費削減、院内感染対策、治療にも役立てることができ、公衆衛生にも貢献できる。また、そのことによる経済効果は大きい。さらに海外市場も大きい。 ・当社、事業内容詳細は別紙通り。	・中小企業において、医療用具承認申請は多大な財政的負担があり、申請に踏み切る前に医療用具としての該当性が判らなければ多大な損失につながる。 ・中小企業において、医療に貢献できる技術や新製品開発力はあるが、医療用具承認申請に当たっては財政的、人的負担が莫大で断念せざるを得ないものがある。 ・中小企業からも医療に貢献できる実質的門戸を開くため、承認申請の教育及び医療についての有用性が認められるものには公的試験検証機関の指導等が得られる補助金が受けられるようにする必要がある。	岡山県、広島県	株式会社エイチ・エス・ピー、増田礎、社団法人中国ニュービジネス協議会	「当社製造製品の医療用具の製造承認」構想	・薬事法における「医療用具の製造承認」申請申込の対応改革を提案。申請前に、申込相談・審査段階と手続きがあり、該当区分の認定を受けなければ正式な承認申請ができない仕組みと成っている。1方通的な回答のみで、何をどう改善すればよいか解らず、該当性の相談内容や見解判断を添え質問相談しているにも拘らず一切回答無。Qへの対策に苦慮している。こんな体質が当たり前なのか！中小零細企業は挑戦は出来ないのか、ベンチャー企業の成長を阻害するに等しい。提案 申込相談に対し書面的回答をする、事前相談ができる専門的指導的部署の設置、薬事法第68条の撤廃か修正・補足を提案。	厚生労働省